

決算審査特別委員会

9月5日（水）午後3時48分開議

- 議題1 委員長の互選
- 2 座席の指定
- 3 副委員長の互選
- 4 その他

○出席委員（11名）

1 番 吉 本 秀 二 委員	2 番 森 一 人 委員
3 番 大 野 敏 行 委員	4 番 長 島 邦 夫 委員
5 番 青 柳 賢 治 委員	6 番 吉 場 道 雄 委員
7 番 河 井 勝 久 委員	8 番 川 口 浩 史 委員
9 番 松 本 美 子 委員	10 番 安 藤 欣 男 委員
11 番 渋谷 登美子 委員	

○欠席委員（なし）

○委員外議員

佐久間 孝 光 議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事 務 局 長	菅 原 浩 行
主 席 主 査	新 井 浩 二

○佐久間孝光議長 それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

初めての委員会でありますので、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の安藤欣男委員さんに臨時委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

〔安藤欣男臨時委員長、委員長席に着席〕

○安藤欣男臨時委員長 それでは、年長ゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

◎開会の宣告

○安藤欣男臨時委員長 ただいまから委員会を開会いたします。

(午後 3時48分)

◎委員長の互選

○安藤欣男臨時委員長 これより、委員長の互選を行います。

どのような方法により行いますか、お諮りいたします。

〔「指名推選」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時委員長 指名推選にしますか、投票にしますか。

長島委員。

○長島邦夫委員 指名推選といいますが、指名でよければ指名はするのですけれども、今まで副議長さんが恒例的に委員長をやっているということに対して異議がなければ指名をしますが。

○安藤欣男臨時委員長 ただ、それを諮って発言してもらえばいい話ですので。

○長島邦夫委員 そうですか。では、指名させていただきますが、森一人委員がいいのかなと思います。

〔「申し合わせ事項にしとかないといけないのか」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時委員長 慣例でそういうふうになっておりますが、一応委員会の議会のルールの中で、これを進めていかなくってはなりませんので、進めさせていただけるわけでございます。

指名推選の声がありましたということでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時委員長 ご異議なしと認めます。

委員長の選挙は、指名推選の方法によることに決しました。

それでは、ご指名をどうぞ。

長島委員。

○長島邦夫委員 森一人委員を指名いたします。

○安藤欣男臨時委員長 ただいま、森一人委員が委員長に指名されました。

ただいま指名されました森一人委員を委員長に当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時委員長 ご異議なしと認めます。

森一人委員が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました森一人委員から就任のご挨拶をお願いいたします。

○森 一人委員長 私なりに委員長職を全うできるよう頑張ってまいります。よろしくお願いいたします。

○安藤欣男臨時委員長 ありがとうございます。

それでは、委員長を交代いたします。

〔森 一人委員長、委員長席に着席〕

○森 一人委員長 それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

◎座席の指定

○森 一人委員長 座席の指定を行います。

座席は議席番号順に1番から10番といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 なお、最終番席は委員長席といたします。

それでは、ご異議なしと認めます。よって、座席は議席番号順に1番から10番とし、委員長席は最終番席とすることに決しました。

それでは、指定いたします。1番席、吉本秀二委員、2番席、大野敏行委員、3番

席、長島邦夫委員、4番席、青柳賢治委員、5番席、吉場道雄委員、6番席、河井勝久委員、7番席、川口浩史委員、8番席、松本美子委員、9番席、安藤欣男委員、10番席、渋谷登美子委員、11番席、森委員で、以上であります。

◎副委員長の互選

○森 一人委員長 これより副委員長の互選を行います。

どのような方法により行いますか、お諮りいたします。

〔「指名推選」と言う人あり〕

○森 一人委員長 指名推選の声がありましたので、副委員長の選挙は指名推選の方法によることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 ご異議なしと認めます。副委員長の指名は指名推選の方法によることに決しました。

それでは、ご指名をどうぞ。

長島委員。

○長島邦夫委員 大野敏行委員。

○森 一人委員長 ただいま大野敏行委員が副委員長に指名されました。

ただいま、指名されました大野敏行委員を副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 ご異議なしと認めます。

よって、大野敏行委員が副委員長に当選されました。

ただいま、副委員長に当選されました大野敏行委員から就任のご挨拶をお願いいたします。

○大野敏行副委員長 ただいま、皆様からご承認いただきました副委員長の私、大野敏行でございます。森一人委員を一生懸命フォローしてまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○森 一人委員長 ありがとうございました。

◎その他

○森 一人委員長 次に、決算審査の順序についてお諮りいたします。

お手元に決算審査特別委員会平成30年決算審査予定表をお配りいたしました。

審査の順序は、配付した表のとおりでご異議ございませんか。

川口委員。

○川口浩史委員 これ、4日目はもう特別会計を9時から始めるということです。そうすると、3日目の総括質疑が文スポを終えた後、総括質疑に入るわけですが、この表のとおりだと半日に。半日でおさまるかなと思うと、今までの経緯からすると、1日ぐらいかかっているのではないですか。4日目にもまたがるような表のほうがいいのではないかなと思いますが。その辺は、協議はどういうふうにしたのですか。

〔「議運で」と言う人あり〕

○森 一人委員長 一応予定ということで、議運でもこのような報告書作成日が多いあれになっていますが、ちゃんと4日間決められた部分の中でありまして、去年も半日で終わっているということらしいのですけれども、予算と混同されているとあれかもしれません。

〔「終わってんの」と言う人あり〕

○森 一人委員長 また、これから9時というのも、いつも9時半だったと思うのですけれども、今回9時からになっていますから、そういうところも皆さん加味していただきながら、タイトなスケジュールになると思いますけれども、ご協力いただければなと思っております。

はい。

○川口浩史委員 では、そうすると、終わらない場合は5時過ぎても延々とやると。

○森 一人委員長 引っ張っていくということ。

〔何事か言う人あり〕

○森 一人委員長 ご協力いただいて、なるべく。

〔何事か言う人あり〕

○森 一人委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 ないようですので、次に平成29年度事業現地調査の件についてお諮りいたします。

平成29年度事業において、現地を確認することが必要な事業等ございましたら、ご

意見をお伺いいたします。いかがでしょう。

川口委員。

○川口浩史委員 特別会計でもいいのだね。下水のあそこの滑川の施設、お金だけ出して何が改善されたかというのを見たことがないのです。今回見ておきたいなというふうに思いますけれども。

○渋谷登美子委員 3時間で見て回れるのか。

〔「そもそも町の施設ではないんで」と言う人あり〕

○川口浩史委員 お金だけ出していて、本当に直したのですかと聞かれて、見もしないというのはまずいのではないの。

〔何事か言う人あり〕

○森 一人委員長 できれば、今議長からお話がありましたけれども、今回の決算というところの部分の中でお金を出しているというところが、川口委員のおっしゃるとおりだと思うのですが、ここの施設については、もし川口委員が見たいというのであれば、また改めて全協のほうでも諮っていただきながら、今回の決算ではその施設に対してというところでは。

〔「ええっ」と言う人あり〕

○森 一人委員長 ええっと言われてもあれなのですけれども。

○川口浩史委員 何で。だめな理由がわからないのだ。日程がどうしてもとれない、これ行ってしまうととれないのだよと、ほかの。それだったらわかるのだけれども、最初からだめですよ。お金を払っておいて、本当にでは改修したのですかと。見ないというのはまずいと思うのだ。

○森 一人委員長 前に行きましたよね。

○川口浩史委員 いや、いや。それは決算では行っていないのだよ。

○森 一人委員長 決算で行きたいのですか。お金を出しているから。

○川口浩史委員 もちろんそうだよ。平成29年度で。

○森 一人委員長 候補として、ではこれからまた副委員長とも後でお話をさせていただきますので、一つの候補として挙げさせていただきます。

ほかにございますか。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員　すみません。橋梁点検はやりました、橋梁。橋。橋は、ちょっとブロック塀はそんなにないと思うのだけれども、橋梁は見ておいたほうがいいかなと思って。

〔「点検のほうです」と言う人あり〕

○渋谷登美子委員　橋梁、直してましたか。

〔「補修のほうです。修繕のほう」と言う人あり〕

○渋谷登美子委員　両方ともで。点検は見てもしようがないと思うけれども。

〔「点検は、実際には現場は見れないので。点検は終わっちゃっていて、ここは点検しましたという場所は見れますけど、修繕のほうはここを修繕しましたということで、見れないことはないと思いますけど」「八幡橋外れちゃったのでしたか」「いや、八幡橋は去年から繰り越して今年」と言う人あり〕

○森　一人委員長　では、点検と修繕のほう。

○渋谷登美子委員　修繕です。橋梁はちょっと見ておいたほうがいいかなと。

〔「あと嵐なびなんかは」と言う人あり〕

○森　一人委員長　ほかにございますか。

今2点ほど候補も挙がりましたが、そのほかなければ。

〔「お任せ」と言う人あり〕

○森　一人委員長　大野副委員長と協議させていただきながら決めさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

はい。

○大野敏行副委員長　沼の修繕も結構。

〔「やっていましたね」「まだ点検までだったかもしれません」と言う人あり〕

○大野敏行副委員長　点検までか。

〔「設計でしたっけ」と言う人あり〕

○大野敏行副委員長 設計までか。

〔「工事はやっていなかったと思いました」と
言う人あり〕

○渋谷登美子委員 ごめんなさい。あそこ見に行ったほうがいいね。川の。市野川ではなくて、都幾川に。

〔「水位板ですか」と言う人あり〕

○渋谷登美子委員 水位板。あれは今年だけ。

〔「今年、30年度の予算だったと思いますけど」
と言う人あり〕

○渋谷登美子委員 29年度だけれども、とれなくて、繰り越したのだよ。

〔「はい、30年度になってしまっています」と
言う人あり〕

○渋谷登美子委員 工事ばかりになるね。

○森 一人委員長 よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 それでは、ないようでしたら、このほかには正副委員長でちょっと協議させていただいて詰めさせていただきますので、それでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 それでは、その方向でやらさせていただきます。

◎散会の宣告

○森 一人委員長 それでは、これにて委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午後 4時03分)

決算審査特別委員会

9月13日（木）午前9時00分開議

- 議題1 「平成29年度決算事業現地調査」
- 2 「認定第1号 平成29年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定について」の審査について

○出席委員（１１名）

１番	吉本秀二	委員	２番	大野敏行	委員
３番	長島邦夫	委員	４番	青柳賢治	委員
５番	吉場道雄	委員	６番	河井勝久	委員
７番	川口浩史	委員	８番	松本美子	委員
９番	安藤欣男	委員	１０番	渋谷登美子	委員
１１番	森一人	委員			

○欠席委員（なし）

○委員外議員

佐久間 孝 光 議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事務局 長	菅 原 浩 行
主 席 主 査	新 井 浩 二

○説明のための出席者

岩 澤	勝 町	長
安 藤	副 町	長
永 島 宣	教 育	長
青 木	総 務 課	長
木 村 公 正	総務課庶務・人事担当副課長	
清 水 延 昭	総務課財政契約担当副課長	
伊 藤 恵 一 郎	地 域 支 援 課 長	
青 木 正 志	地域支援課政策創生担当副課長	
賛 田 秀 男	地域支援課人権・安全安心担当副課長	
山 口 明 夫	地域支援課人権・安全安心担当危機管理幹	
山 岸 堅 護	税 務 課 長	
馬 橋 透	税務課課税担当副課長	

岡	野	富	春	税務課収納対策室長
金	井	敏	明	会計管理者兼会計課長
簾	藤	久	史	会計課会計用度担当副課長
堀	江	國	明	代表監査委員
畠	山	美	幸	監査委員

◎委員長挨拶

○森 一人委員長 皆様、おはようございます。

本日は、決算審査特別委員会のご案内を申し上げましたところ、委員の皆様にはご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

現地調査及び審査を本日から行います。よろしくお願いいたします。

◎議長挨拶

○森 一人委員長 それでは、ここで議長に出席をいただいておりますので、佐久間議長、ご挨拶をお願いいたします。

○佐久間孝光議長 皆さん、おはようございます。

本日より決算審査特別委員会が始まるわけでありますけれども、今回はいろいろな都合で日程的に大変タイトなスケジュールになっております。そういう中においても、しっかりと決算審査のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

○森 一人委員長 ありがとうございます。

◎町長挨拶

○森 一人委員長 次に、岩澤町長からご挨拶をいただきたいと思います。

○岩澤 勝町長 おはようございます。きょうから決算のほうの審査をいただくわけですが、日ごろの仕事ぶりもしっかりと出るわけですので、職員の皆さんにはしっかりと説明ができるように対応してくださいということでお願いをしていますので、ぜひよろしく審査のほうをお願いしたいと思います。

日ごろこうやっているとおり、そのままこのところで審査の答弁とか、様子とかというのが出るわけですので、いろんな形でご指導がいただけるようお願いをしたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

また、内部監査委員の皆さんの参加をいただいておりますが、長くなりますが、よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございます。

○森 一人委員長 ありがとうございました。

◎開会の宣告

○森 一人委員長 ただいま出席委員は10名であります。河井委員につきましては、午前中のみ欠席となっております。よろしくお願いいたします。

ただいま定足数に達しております。よって、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより開会いたします。

(午前 8時58分)

◎開議の宣告

○森 一人委員長 直ちに本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

◎委員会開会日の決定

○森 一人委員長 委員会の開会日につきましてお諮りいたします。

本委員会の開催は、本日9月13日、14日、18日及び20日の4日間といたしたいと思います。これにご異議ありますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本委員会の開催は、本日9月13日、14日、18日及び20日の4日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○森 一人委員長 ここで諸般の報告をいたします。

本委員会に付託された案件は、認定第1号 平成29年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件から、認定第6号 平成29年度嵐山町水道事業会計決算認定についての件まで及び議案第48号 平成29年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件、以上決算議案6件及び議案第48号の1件ですので、ご了承願います。

次に、本委員会の決算審査予定表をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、本日の委員会次第をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

本日より4日間、堀江代表監査委員、畠山監査委員にご出席いただくことになっております。

最後に、今委員会の説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で、委員長よりの諸般の報告を終わります。

◎審査の方法

○森 一人委員長 審査の方法について、お諮りいたします。

申し合わせのとおり、認定第1号 平成29年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件の審査は、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等の添付書類を含め、決算審査予定表に基づき、課局ごとに議会事務局から順に行い、最後に総括質疑といたしたいと思います。その後、認定第2号 平成29年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件から認定第6号 平成29年度嵐山町水道事業会計決算認定についての件までの審査を順次行いたいと思います。最後に、議案第48号 平成29年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第6号及び議案第48号については、先ほど申し上げましたとおり、審査することに決しました。

なお、認定第1号 平成29年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件につきまして総括質疑をする委員は、9月14日金曜日の午後1時までに委員長に届け出てください。

◎現地調査

○森 一人委員長 それでは、これより決算審査特別委員会現地調査を行います。よろしく願いいたします。

現地調査 午前 9時03分

現地調査箇所：担い手育成らん丸塾運営事業

第3 配水場滅菌設備及び補給水電動弁等更新工事

地域活力創出拠点施設整備工事

橋梁修繕工事（八幡橋）

現地調査終了 午前 1 1 時 3 7 分

○森 一人委員長 それでは、以上で現地調査が終了いたしました。

今11時40分になるとございますが、午後は、平成29年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件を審査いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。再開時間を午後 1 時半からといたします。

休 憩 午前 1 1 時 3 7 分

再 開 午後 1 時 2 4 分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第 1 号の質疑

○森 一人委員長 それでは、直ちに本日の審査を始めます。

初めに、質疑について申し上げます。質疑を行う場合、会議規則第54条第 3 項、議員は質疑に当たっては、自己の意見を述べるできないと規定されております。このことを遵守いただきますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。また、質問の回数は 1 問につき 3 回までとしますので、ご了承願います。

次に、説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

認定第 1 号 平成29年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

既に本会議にて提案説明及び細部説明並びに監査報告が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

まず、議会事務局に関する部分の質疑からお願いします。

それでは、質疑をどうぞ。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 質疑がないようですので、議会事務局に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時26分

再 開 午後 1時27分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、税務課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、ご説明をお願いしたいと思います。

質疑の前に、冒頭この主要な施策の説明書の訂正を税務課のほうからございますので、よろしくお願いいたします。

○山岸堅護税務課長 大変申しわけございません。お手元にお配りさせていただいてあると思いますが、主要な施策の説明書の中で誤りがございまして、本当に申しわけございません。その部分を訂正をお願いいたします。

初めに、17ページをお開きください。1 款町税、3 項軽自動車税、1 目軽自動車税のこちらの表でございます。表の中の左側の種類のところをごらんいただければと思います。旧税率適用分という欄がございます。申しわけございません。その前に、その上の軽四輪乗用、種類が軽四輪乗用で区分が営業用の欄の台数、免税台数、課税台数はゼロですが、税率の「5,500円」、これが「6,900円」が正しい数字となります。よろしいでしょうか。

〔「軽三輪の下の軽四輪乗用の営業用」と言う

人あり〕

○山岸堅護税務課長 営業用。

〔「5,500から6,900ね」と言う人あり〕

○山岸堅護税務課長 はい。

それから2点目が、そこから4つ下になります。4つ下の旧税率適用分、軽四輪の乗用、その営業用です。台数、免税台数、課税台数はゼロですが、税率の「6,900円」が、正しいものが「5,500円」になります。これ入れかわってしまいまして、大変申しわけございません。

それから、もう1点ございまして、次の18ページです。18ページの同じ表の一番下の合計欄になります。その合計欄の一番左の欄、台数の合計になります。こちらが「7,215台」となっておりますが、正しくは「7,214台」でございます。「7,215」が「7,214」

が正しい数字となります。

貴重なお時間をいただきまして、大変申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○森 一人委員長 それでは、質疑をどうぞ。

吉本委員。

○吉本秀二委員 では、私のほうから質問させていただきます。

主要な施策の説明書14ページ、徴収実績表です。この中で、現年度分と滞納繰り越し分別の収入未済額における町民税、法人、固定資産税、軽自動車税別の人員を教えてください。

それと、同じく主要な施策の説明書14ページ、滞納繰り越し分における収入未済額、これは2,430万7,760円あるのですけれども、徴収区分別の件数と金額、わかれば結構です。細かいので。

あともう一点が、同じく主要な施策の説明書の16ページ、これの現年課税分の普通徴収、これが3,764人いらっしゃいますけれども、これの各区分の未済人数と金額、わかればお願いしたいと思います。

以上です。

○森 一人委員長 計3件になります。

岡野副課長。

○岡野富春税務課収納対策室長 お答えいたします。

初めに、現年度と滞納繰り越し分の収入未済額の税目ごとの人数につきまして、お答えをさせていただきます。初めに、現年度分です。町民税の個人が269人、町民税の法人分が2社でございます。続きまして、固定資産税が183人、続きまして軽自動車税が84人ということでございます。続きまして、滞納繰り越し分です。町民税の個人の分が321人、法人が3社で、固定資産税が144人、軽自動車税が74人といったような内訳になっております。

続きまして、2点目の滞納繰り越し分の個人の町民税の普通徴収と特別徴収の分の人数ですが……

○森 一人委員長 山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長 2点目、ご質問いただきました16ページの普通徴収の中で、収入未済の人数ということでご質問いただきました。

この数字は、前に戻っていただいて、14ページを見ていただくと、一番上の欄の個人の町民税の内訳になっております。収入未済額が、その合計で1,126万874円でございますが、この中で普通徴収で滞納されている方が216人、特別徴収の方が53人、合計で、先ほど岡野副課長がお答えいたしました269人となっております。

金額については、今手元に資料がございません。お答えすることができないのですが、申しわけないです。

○森 一人委員長 吉本委員。

○吉本秀二委員 滞納繰り越し分の収入未済額、これは徴収区分別の件数と金額をお願いしたのですけれども、例えば金融機関振り込み、それからコンビニ振り込み、窓口納入、それから差し押さえ、その他あると思うのですけれども、それ、件数別に金額等わかればお願いしたいと思っております。

○森 一人委員長 岡野副課長。

○岡野富春税務課収納対策室長 お答えをさせていただきます。

滞納繰り越し分の徴収区分別の件ということでございますけれども、差し押さえ等の金額では区分をさせていただきますで、窓口でお支払いいただいた方、あとはコンビニで納付をいただいた方ということで、それだけの区分しかしてないのですけれども、そちらのほうでお答えをさせていただきます。窓口のほうで、滞納繰り越し分、28年度の町県民税が1,101万8,428円で、コンビニが750万5,158円で、徴収区分別の割合で申し上げますと、窓口、役場ですとか、銀行さんですとか、ふれあい交流センターになるのですけれども、そちらでお支払いいただいた方が約7割で、コンビニで納付いただいた方が約3割といったような状況になっております。

以上です。

○森 一人委員長 吉本委員。

○吉本秀二委員 では、これで2回目ということでよろしいですか。

調定額が28億7,856万4,490円で、前年度比で7,553万7,215円の増だったということです。収入額が8,553万4,149円の増、不納欠損額が302万1,966円の減、収入未済額が697万4,968円の減ということで、徴収率も97.7%と、前年度と比較して0.5%も増になったということで、私大変な成果だなと思って見させていただきました。質問の1から3まで数字をいただきましたけれども、この数字及びその数字以外に対策をとったものがあるのかないのか、この徴収率増について分析をお願いしたいと思います。

それと、徴収の実績表の滞納繰り越し分を含む事務について、個人町民税、固定資産税、軽自動車税の督促状を各それぞれの区分でどれだけ出しているのか。それから、督促状を1回で済んだのかとか、2回も3回も出したのかあると思うのですけれども、その割合がわかれば教えていただきたい。

それと、訪問件数がどのくらいあったのか、あるいは差し押さえがどのくらいあったのか、そこについてお伺いしたいと思います。

○森 一人委員長 3点です。

〔「4つ」と言う人あり〕

○森 一人委員長 4点になります。

山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長 1点目の徴収率が0.5%合計でアップしたことについて、どのように分析というか、見ているかということでご質問いただきました。

督促状については、ご案内のとおり、1度だけ出すようになっております。それでも納めていただかない方については催告書ということで、督促状とは別に出させていたいただいているということでございます。その催告書を28年度の途中からだったと思いますが、期別催告ということで、例えば国保税ですと8期あるわけですが、国保税ではないですね。個人の町民税だと4期あるわけですが、そのたびに催告書は出させていただいていると。これはなぜかという、この催告書というのは現年の対策でございまして、たまたま納め忘れとかという方もいらっしゃいますので、そういう方を主に対象にその期別の催告をしているということです。この期別催告が大変有用だというのは、近隣市町村であったり、県税事務所であったり、そういったところからも有用だということは結果が出ておりますので、そのような対応をさせていただきました。

それから、滞納繰り越し分等については、後ほど実際の差し押さえ件数等を副課長からご答弁させていただきますが、今までずっと何年度かそこをさかのぼって見たところなのですが、昨年度、差し押さえの件数と金額が、これまでで最高の件数と額となっております。

以前の特別委員会等でお答え申し上げたことがあるのですが、嵐山町については滞納処分、差し押さえ処分、差し押さえが、ほかの市町村と比べて若干少ないという状況でした。毎年県のほうで徴収実績調査というのをやっておりまして、29年度分のま

とまったものが先日来ておりました。それを見ますと、埼玉県内の町村の差し押さえ件数の平均が23町村で158件です。市も含めて県全体で言いますと、1市町村当たり611件です。後ほど副課長がお答え申し上げますけれども、嵐山町については、これが差し押さえ件数が73件ということで、町村の平均のこれでも半分という状況です。ただ、これまでと比較してみますと、過去最高の件数と金額ということもありまして、全体の徴収率が0.5%上がっているというようなことも一つの要因になっているかと考えております。

○森 一人委員長 岡野副課長。

○岡野富春税務課収納対策室長 それでは、私のほうからは、督促状の件数と、あと差し押さえの内訳、それと訪問の件数についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、督促状なのですが、これは毎期ごとに納期限までに納付がない方については必ず送っているものなのですが、今こちら資料として持っていないので、件数についてはお答えできないような状況になっております。

続いて、差し押さえの件数というか、内容ですけれども、課長のほうからお話がありましたとおり、合計で73件です。種類ごとに内訳を申し上げますと、預金の差し押さえが55件で、金額については300万3,719円。これは金額の多い順なのですが、次に、土地、建物の賃料の差し押さえが2件で、金額が125万3,788円。3番目が生命保険で、件数は1件ですが、金額のほうで110万7,100円。続いて、4番目が給与の差し押さえが3件で、金額が66万4,872円。5番目として、年金が1件で、金額が60万円。6番目が、所得税の還付金が10件で、金額が29万2,420円。最後に、7番目として売掛金のほうが1件で3万2,000円と。合わせまして695万3,899円といったような内容になっております。

続いて、訪問ですが、これについては29年度は年2回行っておりまして、4班体制で日曜日、お休みの日にたしか回ったかなというふうに思っております。はっきりした件数というのはちょっと申し上げられないのですが、大体1日ですと20件前後かなというふうに考えますので、それが4班で80件として、2日間という考え方でいきますと160になりますので、200件前後かなといったような件数になるかなというふうに考えております。この訪問ですが、税務課の職員だけでなく、関係している長寿生きがい課、介護保険のほうの担当あるいは町民課、国保の担当等も一緒に一斉に回ったような状況です。

以上です。

○森 一人委員長 吉本委員。

○吉本秀二委員 わかりました。

それで、先ほど数字をいただけなかったのですけれども、未申告の件数は去年80件、たしかあったと思うのですけれども、今年は未申告がどのくらいあったのか。

それと、納めていただいた方で、今まで未申告だったけれども、貸して払ってもらったとか、払ってもらえないけれども、未申告だったのですけれども、調べて貸したとかいう件数があれば教えていただきたいのですが。

○森 一人委員長 馬橋副課長。

○馬橋 透税務課課税担当副課長 それでは、私のほうから未申告者の人数についてお答えいたします。

こちら、今年度の9月1日時点でございますけれども、今年度は60名となっております。この中で、申告された、その前に呼び出しをして申告をした方で、ちょっと納めたかどうかというところは数字が出ておりませんので、お答えできません。

課税した方についても、すみません。人数は出ておりません。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 今の質問の答弁からなのですが、差し押さえで、給与を差し押さえしている、年金を差し押さえしているということでしたよね。これ、生活はきちんとこの方はできるのか、伺いたいと思います。

それから、平均所得は29年度、幾らになるでしょうか。

それと、復興税は計算すればいいのだろうけれども、幾らになるのか、ちょっと伺いたいと思います。

それと、16ページの法人なのですが、均等割は昨年とそんなに大きく変わらない。均等割ですから、潰れない限り同じぐらいの金額になるわけなのですが、法人税割が昨年と比較すると大きく伸びているわけです。ただ、一昨年から若干伸びているのですけれども、これはどういう業種が景気よかったのですか、伺いたいと思います。

それで、法人の収入未済が2社だと、42万1,100円だということで14ページに出て

いるわけですが、昨年も2社だということで、同じ業者ではないのだと思うのですが、それはどうなのか、ちょっと伺いたいと思います。

それから、ちょっとページが、63ページの町税還付事業、上の線の393万3,119円、この括弧が昨年かかったお金ですね。これ大きく減っているのはどういう理由からか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 計6点になります。順次、答弁を求めます。

岡野副課長。

○岡野富春税務課収納対策室長 お答えをさせていただきます。

私のほうからは、給与と年金の差し押さえについて、差し押さえをした場合に生活が維持できるのかといったようなご質問かと思います。こちらの給与等については、法律で差し押さえの禁止額というものがございまして、その分については取り立ては当然しておりませんで、そういったところも考慮しながら差し押さえには十分気をつけて取り立てをしているような状況です。

以上です。

○森 一人委員長 馬橋副課長。

○馬橋 透税務課課税担当副課長 それでは、初めに平均所得のほうをお答えいたします。

こちらにつきましては、平成29年度の課税状況等の調べにより作成しております。まず、給与所得者ですが、こちらが301万5,000円。続きまして、営業所得320万5,000円、農業所得者250万5,000円、その他所得180万3,000円、それから土地等の譲渡所得者、こちらが676万2,000円となっております。

続きまして、復興税についてお答えいたします。こちらにつきましては、1人当たり500円徴収しておりますけれども、合計金額が447万7,000円になります。こちら納税義務者数が全部で8,954人となっております、その掛ける500円という数字です。

続きまして、法人税割が伸びている業種につきましてお答えいたします。こちらにつきましては、主に製造業、こちらの業種が伸びております。

続きまして、還付事業の歳出が抑えられていることについて説明いたします。こちらにつきましては、やはり法人税が伸びているということで、こちらの法人町民税割の還付のほうが昨年より大幅に減っておりますので、こちらの事業のほうも抑えられるという形になっております。

以上です。

○森 一人委員長 あと1点、収入未済が2社というのはというご質疑がございましたけれども。

岡野副課長。

○岡野富春税務課収納対策室長 それでは、法人町民税の現年度分の収入というか、未納の会社が2社ということで先ほどお答えをさせていただきましたが、これは滞納繰り越し分の法人の分3社とは異なる事業所になります。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 給与、年金の、そうすると差し押さえた額、最高額はどのくらいになるのか。給与、年金それぞれでお答えいただきたいと思います。

平均所得は、昨年285万3,000円と答えてもらったのですが、これをひくくめた平均だということで昨年は答えてもらったわけなのですか。これをひくくめると、昨年とそんなに変わらない金額になるのですか。もし計算されているのでしたらお願いしたいと思います。

それから、そうですか。法人税割、製造業が大きく伸びていると。昨年は、トラックで運ぶ、ああいうのが多かったと言ったのですが、ちょっと業種が昨年とは変わっているということなのでしょうか。いいです。

○森 一人委員長 2点でよろしいですか。

○川口浩史委員 いや。もし違うのだったら、3点目も答えてもらいたいですけれども。

○森 一人委員長 最後が、製造業と、去年と同じかどうかということも含めて、3点でお願いいたします。

山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長 1点目の差し押さえ、年金の差し押さえの最高額がどうなっているかということでご質問いただきました。

個人ごとで幾らというのをまとめた資料がないものですから、ちょっとお答えできません。

それから、2番目の平均所得ですが、昨年285万3,000円ということでお答えをさせていただきました。29年度の平均所得の合計、それぞれ給与所得から、それぞれの所得まで先ほどお答え申し上げたかと思いますが、その平均が283万8,000円です。28年

度が285万3,000円、29年度は283万8,000円となっております。

続いて、法人税割の業種の関係でご質問をいただきました。昨年度も製造業の部分が法人税割がふえておりまして、製造業の中の、ではどういう業種かというか、どういう区分かということまでは、ちょっとその区分をしておりませんので、ふえた部分については製造業ということでございます。川口委員が先ほどおっしゃいましたが、その前の年を28年度ではなくて、27年度を29年度は法人税割が上回っているわけですが、27年度はまだ税率が高いときの税率でした。29年度は下がった税率で前々年を上回っていますので、相当企業の業績はよくなっているのかなというふうには感じております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

長島委員。

○長島邦夫委員 今のところをもうちょっと詳しく聞きたいのですが、法人税割の納税額が、私見た限りでは何千万、8,000万近く伸びているわけです。ただ、業種はそうなのかもしれませんけれども、転居してくる企業さんもふえてきている。だから、そういう要因もあるのではないかなというふうに思うのですが、納税業者たくさんいらっしゃるかと思うのですけれども、その納税している企業さん、このアップ率というか、そういうところもわかるのでしょうか、教えていただけるのでしょうか、どのくらいふえているか。例えば納税者はどのくらいの件数がありますと、法人だけで。それもわかりますでしょうか。

○森 一人委員長 山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長 主要な施策の16ページを、まずごらんいただければと思います。

町民税の法人で納税義務者のところを見ていただきますと、均等割を納めていただいた企業が29年度は407社でございました。28年度については、均等割を納めていただいた会社が414社です。均等割を納めていただいた企業については7社減っております。法人税割については、29年度が156社、28年度が155社ということで、1社ふえているという状況でございます。

この表の一番左を見ていただいて、均等割額ですが、29年度は5,136万4,700円、28年度については5,142万3,300円ということで、均等割自体は減っております。そういったところから見ますと、やはり業種別で見て、その製造業の伸びというのが大きかつ

たのかなというところでございます。

○森 一人委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 償却資産ですけれども、太陽光発電の設置に係るものの台数と、どのくらいいただいているのかということを伺います。それは、前年に比べて多分増加していると思うのですが、それを伺います。

それと、もう一つ、他市町村へのふるさと納税額というのはどのくらいになっているのか、伺いたいと思います。寄附によって税額が控除されますけれども、それとふるさと納税分による税額のなくなった分というのは、どのくらい違うものか、伺いたいと思います。

あともう一つ、ごめんなさい。製造業が全体的に伸びているということなのですが、大体ここら辺かなというのがあるのですが、どのくらいの、何社で、特別大きい会社ということになりますね。どのようなところが伸びているのか、伺います。

○森 一人委員長 計3点になりますが、渋谷委員、最後の質問は、先ほども山岸課長が細かくはわからないというふうに……。

○渋谷登美子委員 わかるわけです。では、ごめんなさい。業種で結構です。

○森 一人委員長 業種で。3点になります。

馬橋副課長。

○馬橋 透税務課課税担当副課長 私のほうから、太陽光発電の税額についてお答えいたします。

こちらにつきましては、29年度36件でございまして、税額にしますと1,746万2,000円程度でございます。

続きまして、ふるさと納税につきましては198名、寄附金額が1,629万2,722円となっておりまして、町の控除額につきましては688万3,434円となっております。こちらに入っている分につきましては、税務課では把握しておりません。

以上です。

〔「それは聞いてないから」と言う人あり〕

○森 一人委員長 山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長 最後にご質問いただきました製造業の関係でございますが、どういった関係の会社かとかということになりますと、非常にお答えしにくい部分になっ

てくるというか、ある程度の企業が特定されてきたりとかというのがありますので、余り細かくはお答えできないのですが、製造業ということでご理解いただければと思います。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 太陽光発電の件数なのですが、この中で大型というのはどのくらいのものがあって、かなり大きいのもできてきているなというのがあるのですけれども、それはどの程度の大きさで、大体どの程度入ってきているのかということを伺いたい。大きさをいくと何ワットと言ったらいいのかな、大型というメガソーラーはないわけなのですけれども、嵐山の場合は、どの程度の大きさのものが平均的になっているのか、それを伺います。

それと、ふるさと納税では1,629万円で193件です。ごめんなさい。それともう一つ、そうではなくて、寄附して控除する部分というのがありますね。寄附控除では、どのくらい控除の件数があるのか、伺いたいと思います。それと、ふるさと納税とで比べてみると、どんな雰囲気になってくるのかなというのと。

あと、製造業で業種を聞くということはいけないと言われたとしても、例えばいろいろありますね。食品とか印刷系とかありますけれども、そういうふうな形で答えていただければ助かります。

○森 一人委員長 山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長 1点目にご質問いただきました太陽光の関係ですが、償却資産の課税に関してはワット数についてはデータ的にとっておりませんので、統計的にとっておりませんので、それはちょっとお答えできないかなと思います。

それから、3番目の製造業の業種ということなのですが、ちょっと前のときにもお答えしたことがあるかと思いますが、嵐山町の法人税に関しては結構大きな会社といえますか、ある何社かの会社の影響というのは結構大きいわけですか。では、それがどういうものかということはちょっとお答えもしづらいのですけれども、今回この29年度の数字については、その辺の一社一社のものを今ちょっと手元に資料がないので、はっきりしたことはお答えできないのですけれども、今までの傾向を見ると、ある何社かの大きく納税をいただいている企業さんの影響というのが、嵐山町の場合は法人税割額に関しては大きいということでございます。

○森 一人委員長 馬橋副課長。

○馬橋 透税務課課税担当副課長 寄附金控除の関係をお答えいたします。

寄附金控除ですけれども、こちらは全体で714万9,000円となっております。すみません。こちらの数字なのですけれども、29年度の課税状況調べということで、実際は28年中の所得の集計になりますので、先ほどお答えしたふるさと納税の額、一概にはちょっと比較できないのですけれども、嵐山町の寄附金控除額は大体700万は超えております。その中の大部分が、ふるさと納税に値するかなというところは推測できる場所です。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 私ちょっと今、企業の法人税の金額の税額のあれを、資本金のあれを持ってきていないのですけれども、資本金で1億円を超えるような会社がどの程度法人税に占めているのか。そういう形ですと答えられます。そういうふうな形ですと答えられると思うのですが。

それともう一件、先ほどの太陽光発電のワット数はわからないよとおっしゃっていましたが、1,746万円ですね。1,746万円で、大型の部分というのは、一番大きなものとか、1から4ぐらいまでの件数、1位から5位ぐらいまで上からのでいくと、どのぐらいの金額を償却資産として支払っていらっしゃるか。償却資産だから年数によって違うわけなのだけれども、大体どのぐらいになっているのか、伺いたいと思います。

もう一つなのですけれども、ごめんなさい。私よくわからなかったのですけれども、今。ふるさと納税分に相当するぐらいが714万円というと、ふるさと納税額は1,629万何千円とか言われましたね。それで、寄附控除が714万円ぐらいというと、人数がそういうふうなことになるのか。額としては全然違うのだけれども、どういうことでしょうか。

○森 一人委員長 馬橋副課長。

○馬橋 透税務課課税担当副課長 先ほどふるさと納税のところで説明しました198名の方の内容なのですけれども、最初に言った1,600万円というのは寄附した額というか、寄附額でございます。その次に、控除額と言って説明したのですけれども、こちらが688万3,000円となっておりますので、これが純粋に29年度の数字で総務省のほうが集計した数字になりますので、こちらも1円単位までいきますと誤差が出てくるか

と思うのですけれども、総務省のほうで推計した数字ということで報告を受けた数字が688万円。こちらのほうで、28年中の所得で計算した寄附金控除額が714万円ということなので、ちょっと年数がずれているのですけれども、ほぼ推測的にはふるさと納税が大きくかかわっているということが推定されるというふうにお答えいたしました。よろしいでしょうか。

太陽光につきましては、基本的にはもう10キロワット以上の償却資産について課税しておりますので、小規模のものは今、先ほどお答えしたのものには含まれておりません。ちなみに、28年中に新たに太陽光、大きいものが2つつくられておりまして、こちらにつきましては、算出税額が合計でおよそ600万円ぐらいの税額になっております。

先ほど法人税割の資本金についてご質問いただきましたけれども、資本金が1億円を超えている会社、こちらのほうが44社ございます。

以上です。

〔「すみません、ちょっと答弁漏れ」と言う人
あり〕

○森 一人委員長 答弁漏れ。

はい。

○渋谷登美子委員 それのうちの、1億円を超えている44社のうちで、どのくらい法人税が入ってきているのですか。

○森 一人委員長 馬橋副課長。

○馬橋 透税務課課税担当副課長 およそ1億7,000万になります。

○森 一人委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 徴収率を滞納繰り越し分で上げてもらって97.7%ということでした。

この徴収率は、県下において23市町村中、どのくらいの位置になっているのかどうか。

それと、この滞納繰り越し分を上げるために、先ほど説明をされました、いわゆる差し押さえの要するに期別催告、それから差し押さえの件数、それと訪問の年2回と。これ以外に28年度とちょっと変わったようなことを担当課として努力したというようなことがありましたら、説明いただきたいと思います。

以上です。

○森 一人委員長 2点になります。

岡野副課長。

○岡野富春税務課収納対策室長 お答えいたします。

29年度の徴収率の順位ですけれども、市町村税ということで国保税は除いているのですけれども、県内で現年と滞繰分を合わせて10位といったところです。

○森 一人委員長 山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長 2点目の徴収対策で、28年度と29年度と変わったところということでご質問いただきました。

期別催告については、市が29年度の4月からは本格的に行っているというところが、大きく変わったところではないかなというふうには考えております。決算の中でこれをお答えするのはちょっとふさわしくないのかもしれませんが、29年度についてはご案内のとおり、徴収対策室ということで、町でもその部分について力を入れていただいているというようなこともございまして、30年度についてはまた職員が1人、県税のほうに研修ということで4カ月間行っております。今年度は研修に行っておりますので、また増員もしていただきましたので、滞納者の方に対しての進行管理というのでしょうか、そういったこともちょっと今までとは大分内容を変えて対応させていただいていると。これから、その体制について対応できるようにしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、今年のさらに徴収対策、これは30年になってからかな。今年はまださらに上がっていくのかもしれませんが、非常にこの97.7という、前年度比でも0.5%も徴収率が上がったということの努力に対しては、本当によくやっていますのだなと思います。

それで、この順位で言っては失礼ですけれども、10位という順位に対しても、前年と比較しても、要するに0.5%低かったときの28年度と比較しても上がっているということですのでよろしいでしょうか。

○森 一人委員長 山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長 順位に関しましては、28年度が12位で、29年度が10位ということで、2段階上がっているということでございます。

このやはり徴収率97.2が97.7になったというところは、町民の皆様の納税に対するご理解をいただいているということはもちろんなのですが、徴収担当職員をはじめとして、税務課の職員がいろいろな面でやはり努力をした、そういった結果なのかなというふうには考えております。徴収の担当の職員は滞納されている方といろいろな対話をするわけでして、本当に大変な部分がいろいろあるかと思います。そういったところを本当によく対応してもらっているなというように感じております。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑がないようですので、税務課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時25分

再 開 午後 2時35分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、総務課並びに会計課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして、簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

青柳委員。

○青柳賢治委員 会計課の件につきまして、36ページですけれども、20款の諸収入です。

この町預金の利子、例年だと1万から1万2,000円ぐらいなのですが、12万3,339円が収入になっております。この低金利の時代に、これだけの収入がどのような形で上がったのか、確認したいと思います。

それと、45ページなのですが、一番下の七郷の簡易郵便局事業です。これは全協でも町長のほうから説明がありまして、お聞きしているのですが、平成29年度で終わった事業といたしますか、この簡易郵便局の受付業務を委託されたシルバー人材センターとか、特にスムーズに就労ができて終わったかということです。それが2点目です。

それと、62ページ、今回は嵐山町の町制施行50周年の事業がありました。この中で

341万5,772円という事業費を使われております。この50周年という事業をどのように担当課として評価をしたり、先々につなげていくというような事業になったのか、その3点についてお尋ねしたいと思います。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

簾藤副課長。

○簾藤久史会計課会計用度担当副課長 では、36ページの町預金利子につきましてお答え申し上げます。

町の預金は、指定金利機関の埼玉信だけでなく、埼玉りそな銀行等の主要な代理機関にも預金をしておりまして、その中で郵便貯金が10年前に預けたもの、500万円なのですが、そちら0.4%で預金しておりまして、10年分の利息20万3,845円のほうが入金されました。この利息につきまして、一般会計、国保会計等に予算別に案分をいたしましたので、その結果、一般会計の中には12万3,339円の利子が入っておりまして、例年に比べて多くなっております。

以上です。

○森 一人委員長 木村副課長。

○木村公正総務課庶務・人事担当副課長 七郷簡易郵便局につきましてお答えをいたします。

七郷簡易郵便局は、平成30年の3月16日に閉鎖をさせていただきました。その間、去年につきましては、嘱託員が2名及び、その後にシルバー人材センターから委託として1名の方を派遣いたしまして、業務に当たっていただいております。その後、正職員の方も1人つけて業務を行ってございましたが、あらかじめお話を事前にさせていただきまして、嘱託員の方は9月で1人退職をしていただきまして、その後1人の嘱託員と正職員及びシルバー人材センターの職員1人で3月16日まで業務を続けさせていただいております。終了につきましては特段問題なく終わったというふうに伺っております。

以上です。

○森 一人委員長 青木総務課長。

○青木 務総務課長 それでは、私からは3点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

平成29年という年は、嵐山町にとっては特別な年というようなことで、重大に受け

とめて1年間事業をやってまいりました。昨年度につきましては、町が主催する事業のみならず、町民のみずからの発案によりまして記念事業をしていただいたと。補助金で110万2,000円ほどございますが、12団体の皆様方がこの町制施行50周年、こういっただけをうけとめ、その事業に冠をつけていただき、従前とは違う取り組みをやっていたいただいたというふうに理解をしてございます。

町の主催の事業につきましては、10月の22日に式典を行ったわけでございます。ご案内のとおり、当日は衆議院議員総選挙と重なり、また台風21号の接近による大変思ひ出に残るような式典になったのではないかとこのように思います。常々町長がお話をしておりましたが、これまでの50周年を祝うとともに、新たな50年につなげていくと、このような思いを職員の全てが持ち、また町民とも共有して事業の実施ができた。このように考えているところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、10年の定期郵便貯金があったということなのですけども、これなんかもどうなのでしょう。ある程度、決算でこれだけ出てくるわけなのだけれども、あらかじめ例えば30年のどこかで、満期になるということが予定されるわけでしょうけれども。とすれば、これやはり今後の中で歳計現金ですから、当然実態があるものについての利子ですから、これについては今後の中でそれにある程度予定がつく、いきなり10何万になった、20何万になったというものではないと思うので、会計課としては、やはりある程度それを予測したような形のものが、当然予算の段階でも出されてもいいのではないかとこのように私は考えますが、それについてご意見あったらおっしゃっていただきたいと思います。

それと、七郷簡郵のほうは、そうするとほとんど混乱もなく、順調に幕引きができたということで解釈してよろしいですね。2点目は結構です。

3点目についてですけども、こちらは、本当に当日の式典は台風のような雨の中でやられておりました。ですけども、ここにありました表彰される方たちは、ほとんどその会場に見えていただいて、あの式典と一緒に参加していただいたというふうに思っています。私もこれについては、町長も当初の施政方針の中にこれを一つの境目にしながら、次の50年につながる、やはり式典というか、50年というものにしていくというような町長のお答えもございました。そういう中で、今課長が答弁されたよ

うに、役場の職員としても一つの区切りにして、それを次の先につなげていくというような共有された意識というものが、担当課としてもそうだろうけれども、持たれたというふうな認識でよろしいのでしょうか。

それと、参加してくれている団体なのですからけれども、今12団体とおっしゃったのですけれども、これもそれぞれの場所のできることをやったような気がします、主だったもの、こういうことがあった、こういうことがあったと。これ補助金として110万2,000円出ていますので、少し内容についてお答えいただければと思います。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

金井会計管理者兼会計課長。

○金井敏明会計管理者兼会計課長 先ほどの金利の関係でございますが、あらかじめわかっているのではないかとということで、ごもっともなご指摘だと思いますが、当時は金利につきましても結構いい金利の時代があったかと思います。

それで、10年を迎えたということで、改めてまた定期にし直したわけですが、今定期にさせていただきますと、0.01%です。だから、幾らもならないわけですが、ただそれにしても少ないながらも運用でございますので、なるべく率がいい方法、期間、そういったことで今後もしていきたいと思うのですが、予算を組むに当たりましては、どういった定期があるとか、そういったことも把握できますので、今後は予算もある程度このくらい入るだろうという予測はできるかと思いますので、そのような組み方をさせていただければと思います。

以上です。

○森 一人委員長 青木総務課長。

○青木 務総務課長 お答えをさせていただきます。

2点目の簡易局に関しましては、今年度に入りましてから、特に問い合わせ等もございませんので、本当につつがなく閉館ができたのかなというふうに思っております。

3点目の50周年でございますが、先ほどご答弁申し上げましたが、職員として新たな50周年の初めの年と、こういった意識を全員が持ち、職務に当たっているというふうに理解をしているところでございます。

また、団体の記念事業で主だったものということで、若干ご紹介をさせていただきますと思います。例えば青少年健全育成委員会という組織がございます。そちらの団体さんでは、50周年を記念して、大妻嵐山中学校・高等学校におきまして夏祭りを実

施したと。こういったものに関しては、多くの町民が訪れ、学校の生徒さんだけではなく、嵐山町民を含めお祭りをやったと。また、こどもプロジェクト実行委員会、これは町民を中心とした組織でございますが、子供から大人まで多くの幅広い世代の方たちが参加ができるイベントを実施したと。また、PTA連絡協議会では、50周年を期して家庭教育研修会、こういったものも開催をしていただきました。ただいま申し上げましたとおり、いろんな分野の方、多世代にわたる、そういった中でさまざまな事業を実施していただいたということで、理解をしているところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 決して50周年を役場や議会だけでということではありません。今言ったような皆さんに参加をいただいて、やはり町民と一体となった50周年記念事業として団体が12団体出たということは、非常に町の地域経営というものがうまく流れているのだと思いますので、これをしっかりとつなげて、次に行っていただくような形で進めていっていただきたいと。いい使い方だったと思います。

○森 一人委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 35ページにふるさと納税の合計額があるのですが、47ページにふるさと納税の広告代というので80万5,902円があるのですが、返礼品というのは、これどこで出しているのかよくわからなくて、大体返礼品はどのくらい使っているのかということを伺いたいと思います。それが1点。

それから、2点目ですけれども、45ページに職員健康診断があるわけですが、その中でストレスチェックの実施の効果というのは、どのような感じになっているのか、伺いたいと思います。

それから、60ページに駐輪事業があるわけですが、それで今現在の平均台数と、私もこれは本当に困っているわけなのですが、どのくらいあふれているものか。

〔「地域支援」と言う人あり〕

○渋谷登美子委員 ごめん。これ地域支援課か。失礼しました。

では、60ページで、ごめんなさい。もう一つ、電子入札による、これは地域支援課になるの。

○森 一人委員長 入札は総務です。

○渋谷登美子委員 そうしたら、その電子入札による件数と、どのぐらいの事業者が埼玉県内から入札に参加していらっしゃるか、伺いたいと思います。

それと、67ページです。衆議院議員の選挙があったわけですが、これに関して18歳から20歳の人のその年代の投票率と、全体の中の投票率、そして働きかけはどのようなものがあつたか、伺いたいと思います。

あと124ページなのですが、これ私、総務なのだなと思って見たのですが、総合教育会議運営事業なのですが、費用弁償で4,000円出ているのですが、何回やって、どのような内容の会議であつたか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 計5点になります。順次答弁を求めます。

清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 それでは、47ページのふるさと納税の返礼品についてお答え申し上げます。

29年度中の返礼品につきましては、その寄附件数、合計で89件ございました。その中で返礼品をお断りする方が4件いらっしゃいましたので、その方々を除きました85件の方に返礼品を送っております。こちらが、合計しまして93万1,127円でございます。この返礼品につきましては、ふるさと納税の業務を代行しております会社のほうから、嵐山町で返礼品を登録されている店舗の方々にその依頼をしていただきまして、直接店舗のほうからその寄附者に返礼品を送っていただくというようなシステムになっております。

続きまして、60ページの入札の件数につきましてお答え申し上げます。29年度のこの入札案件につきましては、全部で83件ございました。そのうち、39件が電子入札でございます。こちら電子入札の際にも、一般競争入札と指名競争入札というのがございまして、一般競争入札につきましては嵐山町では制限付きの一般競争入札をしております。ですので、地域を指定したり、あるいは業者のランクを指定して行うものでございますけれども、その件数につきましては、工事につきましては27件ございました。埼玉県全体の登録事業者というのは、大体で申しわけないのですが、2,000件ほどが工事、あるいは委託、あと工事コンサルとして嵐山町に登録をしております。

以上でございます。

○森 一人委員長 木村副課長。

○木村公正総務課庶務・人事担当副課長 私のほうから、健診のストレスチェックの実

施につきまして、お答えをさせていただきます。

こちらのストレスチェックなのですが、労働安全衛生法というのがございます。年1回、ストレスチェックをすることが義務づけられておりまして、職員のメンタルの不調を早期に発見するとともに、本人へ認識させるということで、職場環境の改善を目的として実施するものでございます。

今回この57項目、ストレスチェックございますが、その内訳といたしましては仕事のストレス要因についての質問が17、心身のストレス反応についての質問が29、周囲のサポートについての質問が9、満足度についての質問が2ということの57項目をチェックするというものでございます。主にパソコン上でウェブチェックをしていただくような形になります。こちらの結果は、個々の本人が把握をしております、個々の結果についてはこちらのほうでは把握はしておりません。もちろん個人の結果が上司というか、そういったところに漏れるということもないということでございます。

こちらの効果なのですが、まずこのストレスチェックをすることで、自分がどれだけ心のほうにストレスの負荷を受けているかというものを把握してもらうということが一番の目的になります。そのことによって、自分がどの場所でストレスを受けているかということを認識していただいて、今後の業務に生かしていただくですとか、改善をしていただくということが目的になっております。

続きまして、67ページの衆議院議員選挙につきましてお答えをさせていただきます。こちら、18歳から20歳までの年代及び投票率についてのご質問であったかと思いますが、衆議院議員選挙は57.53%の投票率でございまして、全体が。18歳と19歳のみの年齢の集計になっております。申しわけありません。18歳が54.27%、19歳は37.78%ということで、19歳が大分低くなってしまっております。

こちらの若い方に対しての選挙の啓発活動につきましては、去年におきましては大妻嵐山高校におきまして模擬投票というものを実施いたしました。高校生なので、15歳から17～18歳ぐらいまでの方がいらっしゃるのですが、その生徒さんたちに実際に投票用紙、投票台、記載台、そちらのほうをご用意して、投票してもらうということで、開票まで実施をさせていただきました。そういったことで、選挙の啓発、啓蒙、そういったところを目的として行ったりしております。また、嵐山まつり等で選挙のティッシュを配ったりですとか、若い方に選挙に来ていただけるように、冊子をお配りしたりも行っております。

あと、総合教育会議の件でございます。総合教育会議、費用弁償で4,000円ということでもございましたが、今年の1月の26日に開催をさせていただいております。その際の費用弁償でありまして、議事のほうは教育情報化推進計画の策定についてというもの、嵐山町いじめ防止基本方針の策定についての2つの議事を上げさせていただいて、会議を行ったものであります。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 ふるさと納税なのですが、すぐに私はいただいた寄附の合計額が出てこないのですけれども、返礼品と広告代と合わせると180万ぐらいになるということでもよろしいのですか。ちょっと何か大きいなと思いました。それでいいということなら、それでいい。

電子入札による件数なのですが、落札率というのはどのぐらいになっているのか。一般制限入札が27件で、電子入札が39件で、それぞれ制限入札と、1,000万以上ですね、あれ。それはどのぐらいになっているのか、伺いたと思います。

あと教育総合会議なのですが、大体年に1回ぐらいの割合でやっていくということで、これ教育委員会とあと町長が加わるわけですが、年に1回ぐらいの割合でやっていって、これは去年は1回しかやっていないということで、それで次も大体年に1回という予定なのでしょうか、伺います。

○森 一人委員長 計3点です。

清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 1点目の入札に係る請負率についてお答え申し上げます。

全体の請負率でございますけれども、工事案件が27件、こちら95.3%でございます。それと、工事に係るコンサル業務につきましては9件ございました。こちらが87.9%でございます。

電子入札につきましては、以上でございます。

○森 一人委員長 木村副課長。

○木村公正総務課庶務・人事担当副課長 お答えいたします。

総合教育会議の件でございますが、こちらのほうは定例的に行っているものではないかと、案件があればその都度開催をさせていただくというものでございます。

以上です。

○森 一人委員長 清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 すみません。答弁漏れがございました。

一般競争入札につきましては、1,000万以上の工事が対象でございます。29年度につきましては、一般競争入札による件数は合計8件ございまして、その請負率につきましては94.7%でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 合計額が、先ほど返礼品と広告代と合わせて180万円ほどかということだったのですが、渋谷委員、それでよろしいですか。

○渋谷登美子委員 それでいいです。ちょっとごめんなさい。ふるさと納税の寄附をいただいた金額の合計額もちょうと計算できないので一緒に。

○森 一人委員長 先にふるさと納税額の合計額ということ、わかりますか。

清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 ふるさと納税の寄附納入額につきましては、全体で89件で253万円でございます。

〔「ぴったり」と言う人あり〕

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 ぴったりでございます。

それで、歳出の返礼品とか、業務代行手数料もろもろの合計が178万円でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 私もちょうと今の電子入札のほうだと、これは参ったなと思っているのです。95%以上のものは大体談合されているというふうな、もう一般的な常識なのですが、これは電子入札でもそういう結果が出てきて、コンサル業務だけが87.9%というのは、電子入札はどうなのでしょう。談合に関して効果がないということで考えてよろしいのでしょうか。

以上、伺います。

○森 一人委員長 清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 大変失礼いたしました。

先ほど申し上げました請負率につきましては、全体の予定価格と全体の落札額を合

計したもので申し上げたわけでございますけれども、それぞれの落札率での平均率といたしましては、全体で94.7%でございますので、ちょっと訂正させていただきたいと思います。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

長島委員。

○長島邦夫委員 2つほどお聞きをいたしますが、最初に52ページの工事請負費、上部に載っておりますが、その中に高圧ケーブルの交換工事とございます。多分キュービクルから出てくるような高圧のケーブルの交換だというふうに思うのですが、予算には載っていなかったのです。それで、こういうものについては、管理者というか、保安協会とか、見ている方がいらっしゃるわけですよ。そういう方からある程度、一番危険なところですから、前もってお話があるだとかというある部分ではないかなというふうに思います。それで、金額も非常に大きくて、どのくらいの規模でやったのか。最初に言いました、そういうところの注意というか、喚起はなかったのかどうか。それと、どのくらいの規模でやったのかをお聞きしたいというふうに思います。

それと、53ページの立木の委託料が載っております。鎌形地内ということでございますが、大体同時期に約半年間くらいかけてやっておりますが、おおよそ想像はつくのですが、どこの場所でどんな必要性があったのか、お聞きをしたいと思います。

○森 一人委員長 大きく2点になります。

順次答弁を求めます。

木村副課長。

○木村公正総務課庶務・人事担当副課長 私からは、高圧ケーブルの交換工事につきまして、お答えをさせていただきます。

こちらの高圧ケーブルなのですけれども、電気ケーブルでございます。多分直径が4センチぐらいの太いケーブルでございますが、こちら庁舎建ててから一度も交換をしていないということで、一般的な高圧ケーブルの寿命が屋内、屋外の使い方にもよりますけれども、15年から20年というふうに言われておりまして、交換を近々する予定でいるということで近年言われてきて、今回予算をつけていただいて交換をしたわけなのですけれども、引き込みが90メートルで、受電盤から70メートルで、増進センターまで伸ばしますので、それが140メートルで、地下に埋まっているケーブルがご

ざいます。それをまた4階に持っていきまして、そこでもケーブルを交換したということで、これだけの金額になっております。

以上でございます。

○森 一人委員長 清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 53ページの伐採委託料についてお答え申し上げます。

こちら表となっておりまして、一番上の欄につきましてはスーパーあさひや様の道路向かいに町有林が3ヘクタールほどございます。こちらにつきまして、近隣の住民の方から宅地内になかなり枝が入り込んできているということの苦情を受けまして、実施したものでございます。

2段目の同じく伐採委託料でございますけれども、こちらは玉川の工業団地の境に町有地がございます、そちらもやはり工場の宅地内になかなり枝木が入り込んでいるということで、こちらも伐採をさせていただいたものでございます。

3段目の用水路雑木伐採委託につきましては、こちらと同じく鎌形野球場と、その隣の中古車販売のプール、駐車場ですか、の間に用水路がございます、そちらの用水路の脇に同じように町有地の中に木が並んで立っておりまして、こちらのほうはその枝がやはり電線になかなり影響しているということで、こちらのほうも伐採をさせていただいたものでございます。一番下のものにつきましては、完全に同じような場所でございます、同じように電線にかかっているものについて、何本か伐採していただいたというものでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 それでは、高圧ケーブルのほうからお聞きますが、非常に金額が大きいですから、相当のメーター数だったというふうに思うのです。

耐用年数は、ある程度わかるわけです。ですけれども、民間なんかではなるべくもたせたいからしますけれども、こういう町のものとかというのは公的のものですから、やはり時間が来たら予算化してやるのが普通ではないかな。緊急に500万近いものがあるというのは、ちょっとおかしいような気がするのですが。課長、ちょっと答弁をお願いいたします。

それと、この立木のほうなのですが、何カ所もあるのです。私1カ所に近いのかな

と思ったのですが、一つ気にかかった答弁があったのですけれども、電線にかかっているようなところを何で町でやらなくてはならない。通常であれば、電線にかかるようなところであれば、電線の管理している会社がやるのが、民間で私たちが持っているところであれば当然そういうふうになるのですけれども、何で町でやらなくてはならないのですか。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

青木総務課長。

○青木 務総務課長 それでは、私からは1点目につきましてお答えをさせていただきます。

高圧ケーブルの交換でございますが、先ほど副課長のほうからご答弁をさせていただきましたが、おおむね耐用年数は経過をしているということでございます。町のほうでは、電気保安に関しては委託をしております、日ごろから見ていただいているわけでございます。今回のこの業務については、そういった見ていただいている方からの指摘もあり、腐食をしていると、こういった指摘をいただいたわけでございます。内容からしまして、安全性を考えれば、やはり緊急的にやる必要があったのかなというふうに思いがでございます。

庁舎も、建設をしてから丸22年が経過をしたところでございます。やはりいろんな部分で直すべきというようなお話をいただいている箇所もございますが、なかなか予算的なこともございまして、当初予算の中でそういったものをあらかじめ予定どおり組んでいくということが、かなり難しい状況もございます。やはり担当としては、緊急度の高いもの、優先度の高いもの、こういったものから順番にやっていくと。このような形で運用しているのが実情ということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○森 一人委員長 清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 大変申しわけございませんでした。ちょっと説明不足でございましたので、補足させていただきます。

こちら、今回この伐採をしたのは、電線が私有地に入っている電線ではございませんので、直接町有地の中に通っている電線でございます、そちらの駐車場にはその電線から直接支線で枝分かれして、そちらのほうに行っているものでございまして、

枝が覆いかぶさっているところはあくまでも町有地内の電線でございましたので、ちょっと訂正させていただきたいと思います。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 高圧ケーブルにつきましては、なるべく理解したいというふうに思います。ですが、金額が大きいので、高圧で危険なところというのは、前もって言われているわけです。ですから、なるべくのせていただいたほうがいいのではないかなと思っております。答弁は結構です。

それと、立木のほうは全伐なのですか、もともと切ったのですか、枝だけなのですか。それと、また必要ないところは全伐のほうがいいと思います。それで、よく研究してみてください。電線にかかる場合については、たとえ町の場合、町の職員さんがやるわけではなくて、どなたかに頼むわけです。ですけれども、その場合は、多分管理している業者が全てやってくれるというふうに思いますよ、電話線についても。何でそういうふうに役所でやったのか、ちょっとよく今でも私は理解できないのですけれども。逆にこれが自分で、私なんか自分の管理しているところ、自分の所有地の中の電線が通っていて、自分でやって間違いが起きたら、物すごい損害賠償取られます。そういうものなのです。やったらだめなのです。ですから、やってくれるものなのだというふうに私は思っているものですから、今もう一度お願いをしたいというふうに、ご答弁願いたいというふうに言ったのですが、もうちょっと研究していただいたほうがいいというふうに。無駄なお金を使わなくて済みますから。全伐であれば、それはまた違います。かかっている部分だけ、危険性がある部分だけはやってくれるわけなので、ちょっと研究してみて。私の認識が違うのかどうかわかりませんが、研究してみteいただいたほうがいいかなというふうに思います。答弁結構です。

○森 一人委員長 聞かなくて結構ですか。できれば質疑に徹していただきたいので。清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 全伐ではなくて、出ている枝だけを全部落としていったということになっております。

おっしゃられるように、必ず東電のほうには確認をとりまして、東電のほうも東電で今度からそういうような事業も進めているということでお話を受けましたので、今度研究して、東電のほうに直接頼むようにいたしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 13ページの歳出の表の一番下、公債費なのですが、また7億円台に入っているわけですね。当分7億円台で推移するのでしょうか。まだもっとふえるのか、伺いたいと思います。

それから、42ページの下の表の上というか、12役務費の安全運転管理者講習と何とか証明書、これどういうものなのでしょう。

それから、ちょっとページが全体の雇用に関してなのですが、今問題になっています障害者雇用というのは、嵐山町では何人いなければいけないわけなのですか。何人いるのか、伺いたいと思います。

それから、43ページの賠償金、22の諸事務事業の。これは、今まで出てきた分だけなのでしょう。ちょっと内容を聞いたほうがいいかな。受けたいと思います。

それから、45ページの先ほどストレスチェックのことで聞いていましたけれども、これ過度にストレスを受けているという方は、町としてはつかんではないということなのですか。本人任せということなのですか。

それから、職員公務災害見舞金、昨年3万円で野球だか何かやって、ちょっとけがしたとかあったのですが、今回ちょっと金額が大きいです。どういう事故があったのか。

それから、その下の研修受講負担金、これ何を研修したのかを伺いたいと思います。

それから、60ページの入札の関係です。これ町内、町外の入札状況と、あと指名入札で指名をしなかった業者というのが29年度はあったのか、あれば何社あったのか、伺いたいと思います。

それと、124ページで、先ほど渋谷委員さんに聞いてもらった総合教育運営事業4,000円、これ何のお金なのでしょう。

以上です。

○森 一人委員長 合計で9点になります。

清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 1点目の公債費についてお答え申し上げます。

本年度7億円、これは元金、利子合わせて7億ということになってございます。こちら、今後一番多くなるときが平成32年度でございまして、そちらのときに7億

3,000万、その後は順次少なくなっていくということになってございます。

続きまして、入札の件数でございますけれども、こちら入札案件につきましては、先ほど申し上げた中で、町内につきましては工事が14件ございました。工事コンサルにつきましてはゼロ件、委託、物品につきましては6件、計20件ございました。町外につきましては、工事が13件、工事コンサルが9件、委託や物品が38件の実績でございました。

指名しなかった町内業者があるかということでございますけれども、現在町内業者で工事や物品で登録している業者数が40社ございます。純粹に会社でカウントしますと、22社が町内で登録をしてございます。29年度につきましては、指名をしなかった業者数はゼロ件でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 木村副課長。

○木村公正総務課庶務・人事担当副課長 私の方から幾つかお答えさせていただきます。

まず、安全運転管理者の運転経歴証明書の件でございますが、こちらは安全運転管理者を一定台数の自動車を保有している事業者につきまして、安全運転管理者を設けなければいけないということで道路交通法のほうで定めておりますが、その安全運転管理者を登録する際に、所轄の警察署のほうに出す証明書のことでございます。そちらの運転経歴証明書と申請書を出して、管理者を登録するというような形でございます。経歴書につきましては、1通700円程度のものでございます。

続きまして、障害者の雇用の関係でございますが、今年度4月1日から法定雇用率、障害者の法定雇用率が変わりまして、2.5%というふうになっております。嵐山町におきましても、県の労働局のほうに報告をさせていただいておりますが、その2.5%には満たしているということで報告をさせていただいております、人数は2人でございます。

続きまして、43ページの賠償金の関係でございます。失礼いたしました。賠償補償金は49万2,145円でございますが、こちらは2件でございます。1つは、ヌエックの草原運動場の外周のグレーチングによります車両の損傷事故でございます。こちらが5月の21日に発生をいたしまして、6万8,061円の賠償金でございます。

もう一つが、8月9日に発生いたしましたB & Gの海洋センターの駐車場で立木

の枯れ枝が車両に落ちまして、それで車両が破損したというものでございます。こちらの賠償金額が42万4,084円でございます、合わせて2件、49万2,145円でございます。

それと、45ページのストレスチェックの件でございますが、先ほど個々のストレスの状況については把握をしていないということで申し上げさせていただきましたが、どの程度のもののストレスが、負荷があるかということの人数だけは、こちらのほうでも把握しております。

続きまして、45ページの公務災害見舞金の関係でございますが、こちら13万円ということとなっておりますけれども、こちら2名の職員、見舞金のほうを支払いをさせていただいております。腹筋断裂、現場の溝を飛び越えた際にけがをされて、腹筋断裂ということで、こちらが3万円の見舞金でございます。もう一人の職員は、やっぱり現場のほうに出向きまして、段差で足を踏み外してしまって、足首を骨折してしまったというもので、そちらの見舞金が10万円でございます。

同じ45ページの研修負担金で、8万2,950円ということでございますが、こちらは防火管理者講習で3,650円の講習を3名、こちらは消防法で義務づけられた研修でございます。もう一つは、刈り払い作業講習を受けていただきまして、刈り払い講習のほうは9,000円の講習を8名の方に受けていただきました。

続きまして、総合教育会議の費用弁償の関係でございますが、こちらは費用弁償ですので、出席された教育委員さん4名の方にそれぞれ1,000円ということで、お支払いをさせていただいているものでございます。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 公債費はわかりました。

それで、42ページの安全運転、これそうすると人数は何人になるのですか。700円とおっしゃったのですか。1万5,470円だから、講習のほうも費用も入っているのかな。いずれにしても、ちょっと人数伺いたいと思います。

障害者は2人ですか。これは、厚労省自身が働いている人を水増ししていたということで、嵐山町はそういうことはないということでもいいわけなのですか。確認です。

それから、45ページのストレスチェックなのですが、人数は把握していると。問題は、ちょっと過度にこの人はストレスを受けているなという人への対策というのは、

これは何もしないわけなのですか。ちょっと伺いたいと思います。

それと、60ページの入札なのですが、町内業者、これ金額、町外、金額をちょっと。昨年までそういうことで答えていただきましたので。

それと、指名をしていない業者はゼロだと、40社あるのだけれども、純粹には22社しかないのだと。ちょっとこの純粹という説明をしていただきたいと思いますのです。

以上です。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。大きく4点になると思います。

木村副課長。

○木村公正総務課庶務・人事担当副課長 安全運転管理者の関係につきまして、お答えいたします。

こちらのほうは、管理者1名、副管理者2名という形で3名、管理者協会に登録をさせていただいております。その金額も含まれております。

以上です。

○森 一人委員長 青木総務課長。

○青木 務総務課長 それでは、私からは2点お答えをさせていただきます。

まずは、障害者雇用の関係でございます。国の実態が大きく新聞報道されたわけでございます。嵐山町の場合には、きちんと手帳の所持も確認をしてございますので、国のようなことはないというふうにご理解をいただきたいと思います。

次のストレスチェックの関係でございます。このストレスチェックを行う目的、先ほど副課長のほうからも答弁をさせていただきましたが、まずは本人がどういった状況にあるのかということを自身が知ると、これが第一義的な目的というふうになってございます。ストレスにはいろんなものがございまして。仕事を理由とするものがあったり、あるいはそれ以外のもの、家庭のことであつたり、いろんなことがあるかというふうに思います。そういった何が現実となってストレスを受けているのか、こういったことを職員自身が知り、職員自身が次の行動に移していただくと、こういった目的で実施をしているところでございます。

また、そのような職員に対して、では総務課としてどうなのかということをお聞きになっているのだと思いますが、当然仕事上のことであれば、その該当する職員の同僚がい、上司がいる。そういった日ごろの行動等々を上司のほうは注意深く見ることになっております。そういった中で、何か変わったようなことがあれば、総務課のほ

うにもご相談をいただいております。そういったご相談があれば、総務課としてできる対応等々を行っているのが現状でございます。

以上です。

○森 一人委員長 町内業者の金額と。

清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 町内業者、町外業者の金額につきましては、契約金額30万以上の契約状況についてご説明申し上げます。

建設工事につきましては、件数が39件、金額が……入札件数だけでよろしいですか。

〔何事か言う人あり〕

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 それでは、入札案件の説明をさせていただきます。

入札案件につきましては、まず一般競争入札、こちらにつきましては町内が3件、金額が5,097万円、町外が5件、金額が2億7,505万1,000円でございます。指名競争入札案件でございます。こちらは全部で19件で、町内は11件で、金額は2,856万円でございます。町外は8件で、金額は2,928万4,000円でございます。以上でございます。

続きまして、業者数につきましてご説明申し上げます。嵐山町で登録をしていらっしゃる業者数は、順調な業者も含めまして全部で22社でございます。その22社の中で、1社で例えば土木工事業、建設工事業、とび土木工事業、管工事業で登録しているところがございます、そういうのを含めると、総合的に40社ということになります。

以上でございます。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 今の60ページの工事の件なのですが、去年は15件、町内であって、2,782万だったかな。それが、今回は11件……違うね。これ足すのだからね。ちょっと昨年と少し表のあれが違うのだな。わかりました。表をちょっと後でコピーでもらえますか。

○森 一人委員長 もらいたいということですか。

○川口浩史委員 そう。

○森 一人委員長 この入札の。それは、総務課として可能でございますか。

○川口浩史委員 前にももらっているから。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 昨年と同じものでよろしいでしょうか。

○川口浩史委員 同じものでいい。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 わかりました。

○森 一人委員長 では、よろしくお願いいたします。

ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、何点か、すみません。質問させていただきます。

まず、49ページになるのですけれども、平和事業の関係で、パネルの展示があったわけですが、このときに前年度よりも、29年度においては、決算では大分金額が張っています。そういった中で、どのくらいの入場者数があったのかということを、まずお尋ねします。

それから、52ページになりますけれども、電話交換の関係事業の関係なのですけれども、29年度決算ですと、29年度1人で実施したというようなことで、1人というふうになっています。28年度につきましては、4人ぐらいいたかなと思います。その分、金額的にはかなり少ないということですが、1人対応でこれは実施したということですから、電話対応とかいろいろありますけれども、1人でまずはできたのかと、無理ではなかったのかなということ。それに、どのくらいの本数的なものがかかっていたのか、伺います。

それと、その下の公用車の管理事業ですけれども、自動車の借上料ということで1台、29年度はふえているわけなのですが、この1台の台数はどこの課に配車されたのかということと、どのような自動車についての借り上げですけれども、車種というのでしょうか、どのようなものが、どんなふう何台あるのでしょうか。

それから、その下の行政バスの運行事業になりますけれども、こちらにつきましては決算額につきますと、前年度は42人まで乗れたということだったと思います。ですけれども、今年度は40人の乗り合いのバスで、金額的にはそれでも上がっているということになります。そういった中で、どうしてこういった計算になって、バスそのものが小さければ小さいのかなと、単純なのですが、思っています。それと、この金額については、どうなのか。それから、利用の関係ですけれども、任意の人がどのくらいか、あるいは団体数だと思いますが、それから有料についてはどのくらいの団体数、どういう方たちがご利用なさったのか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

以上、3点になると思いますけれども、お願いいたします。

○森 一人委員長 では、順次答弁を求めます。

木村副課長。

○木村公正総務課庶務・人事担当副課長 お答えいたします。

まず、49ページの平和事業でございます。こちらは、パネル展示及びアニメの放映を行いました。パネル展示のほうは、期間が記載されているとおりでございます。8月31日から9月6日までの7日間でございます。こちらの入場者数なのですけれども、7日間の来場で120名の方が来場いただきました。パネルの展示につきましては、平和展ということで、沖縄戦の写真パネル、あとは資料の展示といったものをさせていただきました。アニメの上映なのですけれども、こちらのほうは子供向けのものでアニメの上映をさせていただきまして、図書館のほうで実施をさせていただいたものでございます。アニメの上映会は3日間行いまして、33人でございました。

続きまして、52ページの電話交換の関係でございます。こちらは、前年は4名の方をローテーションで2名配置ということで行わせていただいておりますが、29年度からは、1名の方が週に3日来ていただきまして、電話のほうを対応していただいております。月、水、金の曜日で総務課内の机で対応をしていただいております。

本数なのですけれども、ちょっと昔の古いデータになってしまいますが、平成28年度のときに約1カ月間集計をとりまして、ダイヤルインが1日の平均で121件ございました。また、直通がないとき、平成22年のころは、平均で276件の直通の電話がございましたので、若干ダイヤルインを導入した後、直通、代表の電話は少なくなっているのかなということでございます。

1人で少なくないのかということでございましたが、月、水、金、特段この日が多いというわけではございませんが、多いと思われる曜日に臨時職員の方に来ていただいて、対応していただいております。総務課内で対応していただいておりますので、電話交換が受けて、またほかの2本目、3本目となった場合は、職員のほうで電話をとらせていただくというような形をとらせていただいておりますので、1人になってしまっておりましたけれども、そのところは何とか対応できたということでございます。ただ、月、水、金でしたので、火曜日と木曜日につきましては職員の方が来ていませんので、こちらのときの代表電話は総務課の職員のほうで対応をさせていただいております。

続きまして、公用車の借り上げの関係でございます。新しく1台ふえたということでございますけれども、こちらのほうは子育て支援課の保健師の巡回用として、軽自動車のほうをリースさせていただいております。

38台の内訳なのですが、軽自動車は、大体で申しわけありません、20数台ございます。20数台ありまして、そのほかにバンタイプの乗用車、あとはプリウス、あとは四駆のジムニーが2台、あとハイエース、トラック、軽トラ、軽貨物といったものがございまして、全部で38台というような内訳になっております。

以上でございます。

○森 一人委員長 行政バスに。

清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 行政バスについてお答え申し上げます。

こちら、表記のほうは40名に変わっているということでございますけれども、こちらですが、以前は42名で表記しておったものですが、2名につきましては運転手と添乗員の数でございました。余りにも42人乗れるのかというお問い合わせが多かったものですから、純粋に乗車数だけをこちらに表記させていただいたものでございます。

利用者数につきましては、昨年度、件数で申し上げますと、97件ございました。そのうち有料団体につきましては、41団体でございました。使用料の免除団体につきましては56団体、合わせて97団体でございます。そのうち宿泊利用団体につきましては、29年度は4団体ございました。走行距離につきましては、本年度は1万1,758キロの走行距離でございました。昨年に比べますと、482キロ少なくなったという実績でございました。

以上でございます。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 それでは、平和事業の関係で再質問させていただきますけれども、こちらにつきましてはアニメのほうは図書館だったということですか。町民ホールのほうでやられたものについての、これは単なる入場者数はわかりましたけれども、これについてアンケートみたいなようなものはとったことがあるのでしょうか。まず、その1点です。

それと、何か今回は沖縄のほうの戦争の関係だったので、私も見に行きましたけれども、前は唐子にあるのがあそこのところに展示されていたこともあったかなと、ち

よっと思ったのですけれども、沖縄戦争のことを取り上げてパネル展示にした。特別に今回はというようなものは別がないということによろしいですか。単なる、そういう戦争が沖縄でありましたよというような形で、そこを持ってきて実写パネルでやったというふうなとり方でよろしいでしょうか。

それから、自動車の関係につきましてはわかりました。

それと、行政バスの関係なのですけれども、これはやはり15人以上の人数が、主に町内の方が主ではなくてはだめですよということのあれが決まっていると思いますけれども、15人以上で29年度も実施なされて、この辺は変えていくというような考え方はないのでしょうか。

それと、団体の形とか、あるいは有料、任意とか、いろんな形で答弁していただきましたが、かち合って意外と使えなかったというようなことは起きなかったでしょうか。

それと、ちょっとすみません。前後します。電話交換の関係なのですけれども、申しわけないですが、月、水、金が1人の方が3日間だけ対応したと。それで忙しいときは、総務課内で総務課の方がやると。火、木は、そうなると、総務課の職員が全部対応をしてきているということになると思うのです。そうすると、ほかの仕事に関しては少し忙しいというか、何かそういったようなことが起きたというか、そういった難しい点があったとか、そういうようなことはなかったのでしょうか。

○森 一人委員長 木村副課長。

○木村公正総務課庶務・人事担当副課長 お答えいたします。

まず、平和事業の関係でございます。平和事業につきましては、アニメを上映させていただきましたお子様、あとは町民ホールに来られたお客様に対しましてアンケートを実施いたしまして、そのアンケートのほうは集計させていただいております。やはり戦争の恐ろしさ、平和の尊さ、そういったものが大切なのだよということで、その点につきまして身に染みたというような内容のものが多かったかなというふうに思います。

電話事業の関係でございます。臨時職員さん、月、水、金ということで業務に当たっていただいたわけなのですけれども、火、木は総務課の職員、先ほど申し上げたとおり、約120本程度の外線の電話が入ってきております。そうしますと、やはり業務につきまして、少なからず支障は出てしまうかと思いますが、その点につきまして

は改善をしようということで、今年度につきましては毎日1人ついていただくという体制を整えて、対応に当たっております。なので、去年につきましては120本、臨時職員さんがいないときについては、何とか総務課の職員のほうで対応したということでございます。

以上です。

○森 一人委員長 清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 バスにつきましてお答えさせていただきます。

今の行政バスの使用基準の中では、原則として15人以上とする。ただし、任意団体は20人以上ということで、かつ任意団体につきましては人員の3分の2以上が町民であることということになっております。それと、任意団体において使用要件が満たされた場合においても、年間の使用回数は1回とするということで決めておりますので、そのとおりで運用してまいりたいと考えております。

あと、予約の際にかち合ってしまうことが多々ございます。その際には、やはり申し込みの順ということになっておりますので、かち合ってしまった場合につきましては、後からの団体様には別の日に変えていただくか、お断りをさせていただいて別の日に変えていただくか、対応をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 平和事業の関係ですけれども、私アンケートと聞いたのですけれども、120名の入場者の中で、どのくらいの方がアンケートにお答えになられて、内容的にはちょっと今報告がありましたから結構ですけれども、どのくらいの方がアンケートをしていったのでしょうか。それを聞いたかったわけです。お願いします。

それと、ちょっと今わからなかったのですけれども、電話交換の場合は、29年度の今は決算をしているわけですから、月、水、金で、火、木が職員さんの総務課の関係の方がやっていると。来年度という、今年度と言ったのかな、ちょっとわからないのですが、30年度ということなのだと思うのですが、30年度からは毎日1人は専門に電話交換のほうに臨時さんか何かが入るといったような意味だったのでしょうか。余り30年度に入るとまずかったから、まずかったと思えば、適当にそうですよとかぐらいで結構ですけれども、そんなふうな解釈をしましたので、それでよろしいでしょうか。

それから、行政バスの関係なのですけれども、かち合ったりなんか、いろんな形の

ことが起きてきているということはわかりますけれども、その都度お互いに譲り合いながらということのようですが、まず予約の関係なのですから、こちらにつきましては受け付けが何カ月前からというふうにきちっと決まっていると思いますけれども、それは以前と変わりなく、仮予約みたいな形をとったことがあるというふうに使った人から伺ったことが何回かあるのですが、そういうことはやらないで、予約を受け付け日からきちっと受け付けているという解釈でよろしいですか。

○森 一人委員長 青木総務課長。

○青木 務総務課長 お答えをさせていただきます。

まず、1点目の平和事業でございますが、アンケートのほうはお願いをしてございますが、その回収の数につきましては、大変申しわけございません。ちょっと手元に資料がございませんので、お答えのほうはできません。ただ、それほど多くの方からいただいたということではなかったというふうには聞き及んでおります。

2点目の電話交換については、29年度は月、水、金、それ以外の日については総務課の職員が対応したと。最初のご質問の中で業務への支障はということでお話をいただきましたが、支障がないとお答えはそれはできませんので、職員にも苦勞をかけたというふうに思っております。

以上でございます。

○森 一人委員長 清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長 バスでございますけれども、こちらは予約につきましては4カ月前から受け付けております。松本委員お話になった仮予約というのは、その4カ月前の中に入って、まだ会議で行く場所が決まってないとか、行く日が決まってないというときにお話しされる場合もございますけれども、ほかの団体できちっとした予約を優先させていただきますので、仮予約の際も入ってしまったということで、また仮予約をしていた団体につきましては、ほかの日にとちょっと考えていただかないかということで、事前に報告はさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 質疑はないようですので、総務課並びに会計課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。4時10分まで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時58分

再 開 午後 4時08分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、地域支援課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

吉本委員。

○吉本秀二委員 2点お願いいたします。

1点目は、決算書の97ページになるのですが、この中で備考欄の06、就業構造基本調査事業とか、あとはこれは就業の状況を明らかにするということになっているのですが、あと07の住宅土地統計調査事業11万ですか、これはどのような調査なのか、お尋ねいたします。

〔「決算書ですか」と言う人あり〕

○森 一人委員長 決算書です。説明書ではございません。決算書の97ページをごらんください。

○吉本秀二委員 それと、2点目は主な施策の説明書、この56ページでコミュニティ推進事業があります。この中で嵐山町地域コミュニティ推進協議会委員報酬とあるのですが、去年は20人、要項では20人以内になっているのですが、6万3,000円だったのです。今年度は10人で4万5,000円。この人数が20人から10人になったということ、これが1点と、それと単純に1人頭で計算すると4万5,000円になっているのですが、これがちょっとどういうふうな計算になるのかなということがわかりません。

それと、地域コミュニティ事業は20団体で194万円、それから23団体で208万7,500円になっているのですが、新しい新規事業、3事業あると思うのですが、これはどんな事業だったのかなと。前に報告を受けているかもしれませんが、すみませんが、お願いしたいと思います。

以上、2点です。

○森 一人委員長 大きく2点になります。

順次答弁を求めます。

青木副課長。

○青木正志地域支援課政策創生担当副課長 お答えいたします。

就業構造基本調査ですが、こちらは5年ごとに国民の就業構造を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とした調査でございます。

続きまして、住宅土地統計調査、こちらも5年ごとに我が国の住宅と、そこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等を把握し、その現状と推移を明らかにする調査でございまして、こちらは事前準備の費用でございまして、今年度、平成30年度に実施する予定でございます。

続きまして、地域コミュニティ推進事業でございます。こちらの委員報酬、こちらが昨年の10というのは、すみません。こちらのほう、委員の数が20人のところを10人と書いてしまいまして、こちら出席者の数が10ということで、委員が20人で、こちらに書いてある10人というのは出席者、会議の出席者が10人ということで、4万5,000円を計上させていただきました。

続きまして、コミュニティ事業の新規の数ですが、昨年度が20件で、今年度23件ということで、3地区ということで、新しい地区が平沢1区、志賀2区、根岸でございます。

以上です。

○森 一人委員長 吉本委員。

○吉本秀二委員 最初の1番目なのですけれども、これどんな調査をどこで行うのか。

それは、報告は国だけに報告して、活用というものはその調査から活用できるものなのか、その辺を伺いたしたいと思います。

それと、2番目のコミュニティの関係ですけれども、そうしますと20人から10人になったということなのですけれども、昨年も20人はこれは出席者だと思うのですが、報酬の金額が10人だと、単純に計算すれば倍になるわけなのですけれども、その辺がどういう報償になっているのか、その辺がちょっとわからないのですけれども。その辺について伺います。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、就業構造基本調査につきましては、嵐山町の町民の一部をピックアップして、就業構造の調査をさせていただいて、これは国のほうに報告して、嵐山町がどうというのなくて、全体の国の中でどういうふうに就業しているかという調査を行いますので、なかなか嵐山町だけのというのはなかなか出ない。出ても、県レベルで出てくるような調査でございまして、それは内容的にはそのようなものでございます。

住宅土地調査につきましても、こちらにつきましては昨年度は単位区という指定をする事業でございまして、今年度10月1日でその中から抽出して、住宅土地の状況、空き家なのかとか、何人いるのかとか、そういうような状況を今現在聞く準備をしております、10月1日現在で聞くというものでございます。これにつきましても国のほうで全部吸い上げて、こちらについては市町村ごとに出てきますので、例えば空き家率というのがこの調査から出てきて、以前嵐山町では統計上は大変高い空き家率が出たというのは、この調査からちょっとフィードバックしてやるものでございまして、こちらも抽出調査となっております、全部が全部するわけではなくて、ある一定のところから抽出するという調査でございます。

あと、地域コミュニティの推進協議会につきましては、1回の会議の報酬が4,500円となっておりますので、10人ということで4万5,000円ということでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 金額のところは、4,500円の10人で4万5,000円という。

吉本委員。

○吉本秀二委員 それはわかったのですが、では20人のときの6万3,000円というの、ちょっと合わないなと思ひまして。

○森 一人委員長 青木副課長。

○青木正志地域支援課政策創生担当副課長 すみません。平成20年、この20というのが委員の数でして、出席者が実際は14名でした。この14名で4,500円で6万3,000円ということです。すみませんでした。

○森 一人委員長 ほかに。

吉場委員。

○吉場道雄委員 では、1点ほどお願いします。

説明書の61ページ、駅東の駐輪場の土地借上料、またその次の62ページのほうですが、七郷駐在所の土地借上料、パトロールセンターの土地の借上料、これは金額がこ

ここに書いてありますけれども、また122ページの消防車庫の土地借上料のこの内訳をお願いします。

○森 一人委員長 賛田副課長。

○賛田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長 お答えいたします。

駅駐輪場の土地借上料ですが……

〔「それはわかるんで、聞きたいのは消防の内訳です」と言う人あり〕

○賛田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長 消防だけですか。それと、パトロールセンターと駐輪場ではないのですか。

〔「それは違う質問だから、いいです、いいです。だから、俺が質問しているのは……」
と言う人あり〕

○森 一人委員長 質疑をまとめさせていただきますが、吉場委員からは消防車庫の土地の借上料の内訳というか、内容を教えてくださいということで。

〔「それはわかるからと言ったんだから、3つはわかるけど……」と言う人あり〕

○森 一人委員長 消防車庫のほうでお願いします。

○賛田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長 すみません。今消防車庫は6人の方にお借りしているのですが、ちょっと内訳が今ないものですから、ちょっと調べていますので、すみません。

○森 一人委員長 それでは、後でまたそこからということにします。よろしいですか。時間がかかるようなので。

吉場委員。

○吉場道雄委員 では、町の考えは私はわかっていますけれども、やはりB&Gの公有化、または野球場とか、杉山城の公有化、面積の広いところは積極的に公有化にしていますけれども、こういう小さいところはかなりいっぱいあるわけなのです。そういうところも、ここに合わせるとすごい金額になってしまうと思うのですけれども、そういうところはやっぱり難しいことがあるのかどうか、ちょっとお聞きします。購入するのに難しいのかどうか、ちょっと。

〔何事か言う人あり〕

○森 一人委員長 お答えできますか。

伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 土地の借り上げ全般、こちらもそうなのですけども、基本的には今後購入していく方針で町では考えております。ただ、契約期間もありますし、相手の方の意向もあります。また、今後ここをずっとしていいかという土地の恒久性というか、ずっとここに消防車庫を置くかというものもあります。そこで判断して、購入できるものについては順次購入していく予定でございます。ただ、財源もございますので、財源も見ながら、いろいろ財政との協議をしながら、購入するものについては購入していきたいというふうに考えているところでございます。

○森 一人委員長 吉場委員。

○吉場道雄委員 結構消防の中にも2の2なんかは、もう20年近く借りているわけです。その金額が、車庫のほうがわかればちょっと言ったのですけれども、多分七郷の駐在所が11万ぐらいだから、これ結構それ以上いっているなと思いますが、もう300万以上の金額が出ていると思いますが、300万というと町のよく評価のほうで買っているのが100万ぐらいだから、とっくにこれ買えると思うのですけれども、何か難しいようなことが、積極的にこうにできないのかどうか。何で見直ししてきたのかどうか。固定資産税なんかも見直しありますね。だから、今まで20年間の中で見直ししてきたのかどうか、お伺いします。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 土地の借り上げにつきましては、これに限らず嵐山町全体におきまして、借上料の金額やその金額が適正なのかどうかも含めて検討を重ねてまいりました。その結果、B&Gや鎌形野球場につきましては購入していくというふうになっていると思います。また、そのほかにつきましても、購入できるものは購入していくという基本的な方針がありますので、それに従ってやっておるところでございます。また難しいか、難しくないか、対相手がございますので、その話をしながらやっていくということでございます。

また、この契約期間がありますので、その契約期間の終わりのほうになったら、また話をしながらやっていきたいと思いますので、ちょっと個別にこの2の2の場所はどうというのは、なかなか発言するの難しいのですけれども、相手と話をしながら、財源を見ながら、できるものについては公有化していく方針でございますので、その

基本的な方針に沿って、今後は対応してまいりたいというふうを考えているところでございます。

○森 一人委員長 では、1点目につきましては出次第。まだ出ませんね。

○吉場道雄委員 いいです、いいです。もう終わったから。

○森 一人委員長 いえ、いえ。一応聞いているので、後でお答えをもらえるようお願いします。

ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 60ページの部落解放同盟埼玉県連合会嵐山支部の45万円の全支出について、どういうふうな形になっているか、きっちり調査したと思うのですけれども、そのことについて伺います。1点です。

○森 一人委員長 賛田副課長。

○賛田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長 お答えいたします。

会計報告が出ておりますので、それを見て答えさせていただきます。支出の部として、旅費が16万4,100円、需用費、これは資料、書籍、新聞代6万4,800円、あと負担金、これが10万2,000円です。続きまして、事業費、活動費、その中の活動費が10万3,600円、会議参加費4万4,000円、計47万8,500円。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 旅費というのは、具体的にどこに行ったのか。

それから、6万4,800円というのは、これは資料代ですね。新聞とか雑誌とか、そういうものもこういうふうなところで全部出していくというのは、これは活動費として決まっているから、運動団体として決まっているから、これも全部出す。それから、負担金10万6,000円ですか。これは、どこにどのくらいの金額を負担金として出しているのか。

それから、会議費は4万3,000円で、あとは10万3,000円というのは、これは何ですか。今ぱっと入れてやっていたのです。細かいものでしっかり出ているのかどうか。会計の支出があったとしても、この支出簿がオーケーかどうかというのの細かいチェックというのはどの程度やっているのか、伺います。

○森 一人委員長 賛田副課長。

○賛田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長 一応支出の証書を見させていただいて、この報告と内容ですか。内容は、旅費としましては県の委員会に出席したときの旅費とか。これ、全部読み上げますと、すごい数になりますけれども。あと、例えば比企郡のサマーキャンプ、または人権フォーラム、全国集会、人権フェスティバルといったところの旅費。ほかにもありますけれども、県の委員会も1回ではなくて、何回も行かれていますので、そういうのがまず旅費です。

書籍は、新聞で書籍、資料となっているのですけれども、ここにはちょっとそこまでの資料が用意していないのですが。あと、負担金ですが、これは要項にあります上部団体への負担金です。あとは、会議費は会議を開いたときの会議費だと思うのですが、全部ここに証書を持ってきておりませんので、これを総会資料を見て、今お話しさせていただいているのですけれども。

○森 一人委員長 今わかる範囲で結構です。

○賛田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長 あと、需用費、研修参加費です。研修会等参加費、活動費15万6,560円、あと郡への負担金が6万4,000円、会費が1万3,200円といったものです。ここで今わかる範囲で申しあげますと。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 活動団体補助金というのであるのはわかっているのです。でも、これだけの活動団体補助金、全額を、ほとんど全額ですね。それを嵐山町が、個人の運動団体というか、いろんな人たちがいろんな運動をしています。それについて、このところにだけ団体補助金という形で出していくことの適正さというのは、町長はどういうふうに判断して、こういうふうに29年度も同じように支出して、毎年、毎年、それもどんどん下げてきましたけれども、それでもこれだけの金額、ほかの団体に比べたら異常な金額です。それは町長は、こういうふうな活動団体として29年度もやってきたということの問題点というのは、私は毎回、毎回やっていますけれども、今回はもしかしたらなくなっているかもしれないとか、下げていくというふうな形をおっしゃっていても、これだけの金額を出していった。それに関して、私はほかの団体に比べて、余りに大き過ぎる金額だと思っているのです。それに対して、町長はどのように考えていたのか、伺います。支出ですよ。

○森 一人委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 毎回質問をこういただいているわけですが、もう一度この前の状況を考えていただきたいと思うのです。

それで、この場合には、特別措置法という、ほかのところにはない法律に守られて、それで同和教育というのをしっかり勉強していかなければいけないよということで国ではずっと来たわけです。それで、昨年度においても新法ができて、それでこういう同和についての差別はあるのだというようなことを国でも認めて、それで国会でもほとんどの党の人が認めて、それで進んできているわけです。

そういう中で、嵐山町でもいろんな状況の中があって、補助金はどんどん減ってきて、補助金の適正化委員会の中で審議をして減らしてきているわけです。それで、今の状況がこうあるわけで、それをほかのところと比べてではなくて、出発点が違うのだというのを理解していただかないとだめだと思うのです。出発点が違うのですから、特別措置法というのがある、特別に日本中こうやってきたわけです。

〔「特別そんなことやっていいのかということだよ」と言う人あり〕

○岩澤 勝町長 だから、あなただけそう思うかもしれないけれども、国がそういうふうやってきたの。それで、国がそういうふうやってきたのを嵐山町でもいろんな形に変えてきて、今の状況がある。そういうようなことを理解できないかもしれないけれども、そういう方向で来ました。

そして、今の補助金についても、補助金の適正化委員会で毎年きちんとチェックをして、それでこれはどうでしょうかということで議会にお諮りをして出している予算ですので、ご理解いただけないかもしれないけれども、そういうことで、きっちりとしたほうをとって、通るべきところを通してやってきているもので、ご理解を願いたいです。

○森 一人委員長 ほかに。

伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 先ほどの質問は申しわけございませんでした。

消防施設整備管理費の土地借上料につきましてお答えさせていただきます。1分団に……

〔何事か言う人あり〕

○森 一人委員長 静粛をお願いします。

○伊藤恵一郎地域支援課長 1の2分団が22万2,230円、1の3が9万2,700円、2の1が12万2,980円、2の2が12万7,674円でございます。

以上です。申しわけございませんでした。

○森 一人委員長 それでは、長島委員、質疑をどうぞ。

○長島邦夫委員 2点ほどお聞きします。

最初に、49ページの嵐山町の公衆無線LAN環境整備工事、ワイファイの無料設置の場所をふやしたというふうに思っていますが、6カ所設置して、もうこれで嵐山町の主たる観光的なところ、または公共施設のところは、もう役場だとか、そういうところはできていますから、完成したのではないかなというふうに思いますが、これの設備する便利性だとか、来場者だとか、または利用者の便利性を図ってやったというふうに思いますが、狙いはどこにあるのか、お聞きをしたいのと、これを設置したことによって、ワイファイの使用料というか、業者との。どのくらいになるものなのか。便利性はふえるのだけれども、やたら使用料というか、管理料がふえていくのかなと。ちょっとそんな心配をするものですから、その点をお聞きします。

それと、あと55ページですけれども、事業名、10款の地方版の総合戦略の検証等の事業ということで、16人の委員さんが検証をなさったということで、計算すると4万5,000円なのです。計算すると、2,500円ぐらいで、1回出るともう終わりにになってしまうのです。それで検証ができたのかな。どんなことをやっているのかなということをお聞きしたいというふうに思います。

以上、2点ですが。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、ワイファイの整備の関係につきましてお答えさせていただきます。

委員さんおっしゃるとおり、今後いわゆる外国人も含めて、観光客を誘致しなくてはいけない。特に外国人につきましては、ワイファイを使ってくるというのが多くなっていると思いますので、観光施設を含めて、町の施設にワイファイを入れようということで、以前から契約も総合戦略等でも検討しておりまして、今回優位な補助金がありましたので、この6カ所を整備させていただきました。こちらにつきましては、登録するに当たりまして、ジャパンコネクテッドワイファイというものを使ってお

りまして、これは全国763事業所で使えるワイファイのセットをしています。ですから、1回IDとパスワードを入れると、嵐山町に限らず、全国763事業所でつながることができるという有利性もあるかなと思ひまして、そこに嵐山町も入っておりますので、いろんな使っているところの人が嵐山町に来て比較的簡易につくるといふこともさせていただいているところでございます。

ワイファイにおきましては、今後月々の費用がかかっておりまして、月額ですと6万1,286円は光利用料とか、ワイファイ利用料等かかってくるというふうになってくると思います。ただ、月々6万1,000円というのは、そんなにかなり高額とかというふうに考えておりませんので、これは必要な経費かな、観光客や町民の利便性として、必要な経費かなというふうに考えているところでございます。

続きまして、総振の検証につきましては、こちら検証の費用につきましては1回4,500円ということをお願いしておりまして、この人数につきましては1回の4,500円をお願いさせていただいています。これにつきましても、国が必ず検証しろということで、年度終了の6月から7月の間、必ずやるようにというふうに言われておりますので、事前にかなり厚い資料でございますけれども、資料を配布させていただいて、それを確認させていただいて、検証を行っているというものでございますので、十分検証ができていかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 再質問させていただきたいのですが、ワイファイの関係ですが、外国人対策で月6万1,000円ぐらいで済むのですと。確かにきょうも駅の観光案内のところへ行きましたが、パスワードは必要ございませんということだから、簡単に利用できるのだなというふうに思いました。パスワードを入れるとなると面倒だから、自分の電話回線でやってしまう人なんかいるものですから、せっかくのあれが利用できないので、いいなというふうに思ったのですが、この外国人の対策だけではなくて、来た人が利便性というものも考えるかなというふうに思うのですけれども、町の発信等もここに、例えばワイファイですからお金かからないから、ずっとつなぎ放しでも大丈夫なわけですね。そういうことを考えると、町のPRだとか何とかというものも自然とここに流れるようなことも考えたほうがいいような気がしますね、そういうこともなさる、そういうところまでいっているのかどうか、お聞きをしたい。それが1点

でございます。

それと、あと総合戦略の場合には、1回お集まりいただいて、それでその資料を渡されて、お返事をいただきたいというふうな形の検証になってしまうのですか。

○森 一人委員長 2点になります。

伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、お答えさせていただきます。

パスワードにつきましては、1度登録すれば全国753事業所で使用できますので、必ずはどこかで1回はパスワードとID等は使わなくてはいけないので。ただ、1回行えば、多くの場所で利用ができるというものでございます。もちろん外国人だけではなくて、今現在例えば嵐山溪谷バーベキュー場には大変若い方がいらっちゃって、その方々はほとんどインターネットを使ったりするかなと思いますので、そのためにもやっているものでございます。

PRというのでございますけれども、基本的にワイファイですので、つながるためのものでございます。ただ、入るときには、例えば嵐山町のホームページに飛ぶようなクリックする場所はございますけれども、それ以上のことをするとかなり料金がかかってしまいますので、基本的な料金しか今払っておりません。一応飛べば嵐山町のホームページに行く窓口ができておりますけれども、それ以上のことはできないかなと。する場合にしても、なかなかワイファイに加えて、新たな広告手段を入れるというのはちょっと難しいのかなというふうに考えているところでございます。

検証につきましても、確かに1回はどうかというのもございますが、あらかじめ資料を差し上げて、大学の先生も含めて読んでいただいて、会議であるというふうにしておるところでございます。毎年、毎年行わせていただいて、課題や、あとこうしたらいいのではないかという、そういう意見を言っていただきながらやっているところでございまして、何回も何回もすると、またご負担もかかると思いますので、基本的には多くの自治体も1回程度で終わりにしているのかなと思っていますので、嵐山町も同様の形にしているものでございます。

以上となります。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 では、ワイファイの関係でもう一点だけお聞きしたいのですが、来ていただいた方が、便利性的のためにあそこへ行けば関係ない動画がずっと見られたとか、

ゲームが長時間できるだとか、それだけで終わってしまうともったいないから、何かほかのことも考えられないですか。例えばワイファイはつながだけですから、そちらに誘導するようなあれが少しでも考えていただければいいかなというふうに思うのです。例えば、だからその箇所に、ここでこういうものも発信をしておりますだとかという看板みたいなのを立てれば、たまには気にかかって、例えばあそこのバーベキュー場へ来た人間が、奥にはこういうものがありますよとか何かという看板等があれば、ではちょっとここをクリックしてみようかなというふうな気持ちにもなりますから、そういうことも考えていただいたほうが無駄にはならないかなと思って申し上げましたが、どうでしょうか。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 今回のものについてもワイファイですので、ただつながだけになります。ただ、それによっていろんな使い方ができるというふうに思いまして、長島委員さんがおっしゃるのは、また違うアプリ等を使ってできるような考え方だったと思いますので、これもこのワイファイがあってこそのできるシステムもありますので、そういうのを活用しながらやりたいと思いますが、ただちょっと予算も、たしかA Iとか、I R使ったりするというものにつきましては、安いものもありますけれども、高いものもありますので、それと構築費とかあると、それを設定した自治体に聞きますと、数千万かかっているところもあったり、いろいろなことがございますので、ただ何にもしないというわけではなくて、それを活用しながら、今後来てよかったと思えるようなところを、観光づくりをしてまいりたいというふうに考えているところございます。

○森 一人委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 4点お尋ねします。

主要な説明書55ページ、子育て世帯転入奨励事業510万、奨励金20件。補正予算も増額しながらここまで来まして、相当な人数が嵐山にふえたと思います。その人数です。そして、これを希望する人たちへ、大体この510万で賄えたのかどうかということ。

それから、その下にあります11番の地域活性化事業、地域活性化人材費、これは今年丸々1年の今度支出になりました。この510万をかけたことによって、どの程度嵐

山町が活性化できたというふうに担当課としては考えているかどうか。

それから、62ページです。これ、町制の50周年記念の作成の委託料108万、前年の繰越明許で出ておりましたけれども、これの利用なのです。我々も10月の22日のときに、バックで流れていたのをうっすら見て、いい映像ができているなという程度で思っただけなのだけれども、この後どのような形で活用したり、利用したりしていらっしゃるのかどうかということ。

それから、最後になります。123ページ、この防災費です。地域支援課で今回非常用の共同持ち出し袋、これがやっぱり当初予算よりもかなり膨らんだ形で312万、1,560袋と出ております。これも非常に防災意識が高いという判断になってくるのではないかと思いますけれども、これの効果といいますか、地域によっても違ってくるのではないと思うけれども、やっぱり地域の区長さんとか、区長代理さんが回ってくれたりして、お年寄りのところに置いていくのも見ましたけれども、中には1家庭で2つぐらいという方もいたのだけれども、購入した効果というものをどのように担当課で考えていらっしゃるかどうか。4点お願いします。

◎会議時間の延長

○森 一人委員長 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

○森 一人委員長 青木副課長。

○青木正志地域支援課政策創生担当副課長 私から子育ての関係と活性化の関係2点をお答えさせていただきます。

子育て世帯等の転入奨励金なのですが、29年度20件、20世帯で、人数でいうと65名の方が転入されました。うち大人が39名、15歳以下のお子さんが26名でございました。また、希望者には全員の方に支払うことはできております。

2点目の活性化の事業につきまして、成果といたしましては町の地域資源の調査や発掘を行い、地域の活性化につながるイベント企画が実施をできたと思っております。また、各種団体と企業との協力関係を築き、コラボレーションしたイベントも行っております。

私のほうからは以上です。

○森 一人委員長 賛田副課長。

○賛田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長　お答えいたします。

非常用持ち出し袋共同購入事業ですが、町制50周年記念ということで、区長さん、班長さん、隣組長さんにご協力をいただきましてご注文いただき、1,560袋という数を購入していただきました。1,000円個人負担としていただいたのですが、全世帯6,670としまして、そのうち世帯でいいますと1,024世帯になります。全体の15.35%になります。数字はないのですけれども、もともと持っていた家庭を含めると、かなりの数にはなったのかなと思います。これは、町民の防災意識の向上ということを目的としてやったのですが、町長が初めに言われたとおり、この袋がきっかけになって、これでおしまいではなく、この中に各家庭に必要なものを入れていっていただくと。自分の家の救助袋をつくっていただくというような形になればと思っています。

以上です。

○森　一人委員長　伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長　それでは、50周年記念の映像の利活用につきましてお答えさせていただきますと思います。

これにつきましては、先ほど青柳委員さん言われましたとおり、昨年の町制施行の記念式典で流させていただきました。そのほかにつきましては、ただ近々では先年のフロムツアーの際に座席車等に、東京から来ていただくのにバスを使って呼びさせていただきました。その中で見ていただいたりしていただきました。嵐山町、このときもそうだったのですけれども、ユーチューブを立ち上げてやっていくというふうに考えておまして、こちらのほうにも出して、ユーチューブを加えて、嵐山町ホームページが見えるようにするというのが今までの契約でございます。なかなかちょっとすぐにつくることができなくて申しわけないのですけれども、今後はそちらのほうにアップして、多くの皆さんに見てもらおうというふうに考えているところでございます。

以上です。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　1点目のほうは、この65名という方、嵐山に定住していただいたということになるので、510万という予算は使われましたけれども、子供さんたちと一緒に家庭が嵐山で育ってってくれるわけなので、非常に大切なお金の使い方だったの

ではないかなと思います。

それで、地域資源の活性化の地域人材なのですけども、これについては担当課としてはある程度自由、自由と言ったらおかしいな。神岡君ですけども。我々も1回、委員会で会ったことがあります、彼の自発性みたいなものを大事にして、そしていろいろな映画のいろいろなものとか立ち上げたりしてきています。そういったものは、ある程度彼任せというか、地域人材の人に任せてしまって、ある程度その辺のところというのは本人任せだよというような流れになっているのかどうかということを1点確認しておきたいです。

それと、あと地域防災袋のほうなのですけども、これは非常に当初予定よりも15.35%大体配布できたということで、当然担当課としては当初の予定していた金額もふえているわけなので、思った以上に反響があったというような形で捉えているかどうか。

それと、これ私ちょっと1回目のとき言わなかったのですけども、ここのところでやっぱり29年の町長の施政方針の中に、防災ハザードマップだとか、避難所マニュアルというのがちょっとうたわれているのです。それで、その辺がきのうだか何かの一般質問の中でも、避難所マニュアルが24から16になっているとおっしゃって、課長答えていたのだけでも、その辺の進捗というのですか、これちょっと決算書に載ってないので、どういう聞き方をすればいいのか、ちょっと私もわからないのだけども。

〔「今年度」と言う人あり〕

○青柳賢治委員 今年度。今年度ではないよ。29年度の町長の施政方針には載っているのだ。ですから、それについて、この決算書上ではちょっと表現がされていないので、進捗なり、どのような状況にあるかということを、防災袋にあわせてちょっと話してもらえればありがたい。

以上。

○森 一人委員長 大きく2点になると思います。

伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、お答えさせていただきます。

地域活性化の事業でございますけれども、やはり当初の導入の経緯におきまして、新たな風を起こす地域おこし協力隊という形で置かせていただきました。やっぱり地

域の活性化には、いわゆるよそ者、若者、何とか者とかいうふうにありますので、飛び抜けた考えを持った人が来て、新たな風を起こすためには新たな流れというか、波が来ないとどうしようもないというか、必要だというふうに考えますので、そういう方をお願いさせていただきました。それには自由がないと、こちらがだめ、だめではなくて、自発的にやっていただいて、本当に波を起こしてほしい。町民と会って話をし、新たな風をつくってほしいということで、事務所もなく、自分で飛び回って、話をし、やっていただいております。

やっぱりいろいろ人と会っているのですけれども、彼の悩みの一つは、やっぱり嵐山町の町民も話すのですけれども、一緒にやってくれる人がなかなか少なく、まだいいよとか、人見知りというか、皆さんいい人ばかりなので、なかなか自発的というのはないなというのが彼の悩みでございますけれども、ただ彼も一生懸命いろんな人に会って、いろんなプランを立てて、嵐山町を心から愛して、外にPRしよう、こんないい町なのだよ、こんないい町なのだよというのをずっとやっていくと思いますので、それを後押しさせていただいてるという考えで、自由度を大きくしてやっていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、町長も施政方針ではマニュアルの策定というのがございまして、やっておりました。さきの一般質問でもお答えさせていただきましたけれども、2度の防災訓練においては、単なるイベント的なものではなく、避難所開設についてのものを行いました。それらを取り入れて、マニュアルをつくっていくとなっておりますけれども、なかなかこの災害の対応とか、あともう一度その対応において、一般質問でもお答えしましたけれども、やっぱりもとの避難所の数がどうなのか、避難所の場所がどうなのかというのを、また見直させていただいて、危機管理幹等々に回っていただいて、やっぱり根本から見直してみようというのをさせていただいたので、ちょっとこの避難所マニュアルについては数年前からつくっておりますけれども、見直しができなくて申しわけなかったのですけれども、今現在その避難所開設訓練の成果を受けて見直して、嵐山町らしいものをつくっておりますので、ご了承いただきたいというふうに考えているところでございます。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 活性化地域の人材は、やはりいろいろ役場もそうだろうけれども、我々町民も後押しをします。そして、その中でやっぱり嵐山に合ったようなものが生ま

れてきてくれるというのが一番のことなので、彼の悩みがあるとすれば、少しそれにもしっかりと町もすくい上げてあげるといふか、やっていかななくては、なかなかうまくいかないのではないかというふうに思うので、これは今後考えていただければと思います。

避難所マニュアル等も、これも町長もお話しされたように、本当にこれだけの災害が起きてくると、何から手を打ったらいいかわからなくなることもあるかもしれないけれども、一応嵐山町の場合はこういうことだと優先しなくてはならないものをつくっておかなくてはならんというふうに思いますので、そちらのほうも検討していただきたいと思います。答弁結構ですから。

○森 一人委員長 答弁は結構ですか。

○青柳賢治委員 結構です。

○森 一人委員長 なるべく質疑に徹していただくように、ご意見は控えていただくようにお願いいたします。

ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 46ページの住民税情報システム、これはマイナンバーに係る費用と見てよろしいのですか。

次の48ページも電子自治体推進事業、これはマイナンバーとは関係ないのですか。お金がかかっているなという、やっぱりマイナンバーはお金がかかるなという認識になっているのか、伺いたいと思います。

それから、49ページ、これ無線LAN、これワイファイのことなのですか。役場にあるのもワイファイなのですか。そのワイファイで、ちょっと私ガラケーなので、よくわからないのですが、ゲームがずっとできるというものとして理解していいのか、伺いたいと思います。

それから、55ページの子育て世帯転入奨励金なのですが、この奨励金があったから来たという、先ほど65人というお答えでしたけれども、このうち何人ぐらいが、この制度があったので来ましたという方なのでしょう。

それから、一番下の行政区運営事業で、区長からの要望はどのくらいあって、どのくらい要望に応えられたのか。できなかったのは、どういう点でできなかったのか。お金がなくて、その場合のお金がどのくらい必要なのでできなかったか。ちょっと

伺いたいと思います。

それと、123ページのまず復興税で何を買ったのか、使ったのか、伺いたいと思います。

それから、一般質問でサイレンがどこだったか、ちょっと私確認して、それ知らなかったのですけれども、サイレンが壊れてしまったと。それは修理しないのだということで答弁があったわけなのですが、西日本豪雨のときに住民の方が、防災無線聞こえませんでしたと。車から、嵐山町もありますね、車で危険ですからと多分流したのだと思うのですが、それも全く聞こえませんでしたと。そういう住民が多かったです。これをテレビでやっていたのを見て。そうすると、防災無線が聞こえない。車からも聞こえない。では、どうやって危険を知らせるのか。やっぱりサイレンというのは、大きな役割を果たすのではないかなと思ったのですが。

〔「どこに」と言う人あり〕

○森 一人委員長 川口委員、それ多分、29年度ではないかかもしれません。

○川口浩史委員 サイレンはそうか。一番上にサイレンとあるから。

○森 一人委員長 これは、1の3のサイレンです。消防団のサイレンです。

○川口浩史委員 違うサイレンなの、これは。

○森 一人委員長 消防団のサイレンになっています。

○川口浩史委員 消防団のサイレンと、森さんが……

○森 一人委員長 あれは嵐山分署の。

○川口浩史委員 違うサイレンなの。

○森 一人委員長 はい。

○川口浩史委員 では、来年聞きます。

○森 一人委員長 よろしいですか。

○川口浩史委員 いいです。

○森 一人委員長 大丈夫ですか。

では、順次答弁を求めます。

青木副課長。

○青木正志地域支援課政策創生担当副課長 私からは、行政区の要望の件数及びできなかったものについて回答させていただきます。

29年度の要望の件数が29件でございました。できなかったものというのが8件ござ

いまして、予算により検討していくものというのが主な理由でございます。また、あと今後検討していくものが4件ございました。

以上です。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 では、私のほうから順次答えさせていただきます。

一番最初のマイナンバー関係の質問でございます。46ページ、47ページでございます。マイナンバーの関係の内容につきましては、46ページの下段に平成29年度社会保障・税番号システムの整備事業総務省分と、47ページ上段の一番最初の枠の平成29年度社会保障・税番号制度に伴うシステム整備事業に伴うシステム改修分厚生労働省分、その下の統合宛名システムの保守、あとその最後の平成29年度マイナンバーカード等の記載に伴うシステム改修分のこの4つが基本的にはマイナンバーに関するものでございまして、その他につきましては一般の住民基本台帳等、税情報とか、その辺のシステムでございますので、基本的にはこの4つがマイナンバー関係でございます。財源につきましては、国から補助金が来ておりますので、それで町の負担はないのかなというふうに考えているところでございます。

あと、公衆無線LANの関係でございまして、ワイファイにつきましては、ワイファイを使うゲームであればゲームができてしまいますけれども、1時間で切れることになっておりますので、1時間やったら切れてしまいますので、そのほど継続的にゲームができるというふうに考えておりませんので、その辺は配慮を行っているところでございます。

奨励金につきましては、以前1回、3年間の期限つきでこの奨励金の事業を行いました。そのときにアンケートをとらせていただいて、約17%の方がやっぱりこのものを使ってきたというものがありますので、同じような感じで17%、18%の方が、この補助金があったから嵐山町に来たというふうに考えているものでございます。

続きまして、復興税につきましては、平成29年度は447万7,000円が復興税として算入されているものというふうに考えているところでございます。充当事業につきましては、委員さんご指摘のとおり、防災関係について事業に充当しろというものでございます。今年度におきましては、主に先ほどありました非常用持ち出し袋の事業等もやっております。また、自主防災訓練もやっておりますし、自主防災組織の育成も行っております。また、平成23年度から防火水槽や防災行政無線の改修等も行ったり、

菅小、志賀小の耐震工事も行って、その起債がございます。その起債の交付税のいた
だくのを合わせると580万程度になってしまいますので、それ以上。もちろん消防関
係はもっと多く支出いたしますけれども、最低でも580万以上は使って、これには当
たっているかなと思います。ただ、447万を見て580万を決めたというか、ピックアップ
しましたので、消防についてはこれ以上に使っているというふうに考えているとこ
ろでございます。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうですか。マイナンバー、大変お金かかっているなど。国から来る
からいいのだという説明でしたけれども、出どころは我々が出したお金ですから。あ
るいは、働いて企業がもうけたお金ですから。多くかかっているなという認識はお持
ちなのか、伺いたいと思います。

それから、ワイファイなのですが、そうですか。これ1時間で切れてしまうわけ
ですか。一旦切って、また次に使うというのは、どのくらいの間隔を置けば可能なのか、
伺いたいと思います。

復興税は、そうですか。今年はというか、まともに使っているかなと思いました。
去年は消火栓だと何かに使ったと。消火栓もそうなのだけれども、わざわざ復興税
で使う金ではないですよ。あれは、ちゃんと町が出して、これは出さなければならな
いお金ですよ。それを復興税でやりましたなんて、それが自慢品ではまずいので。今
回はわかりました。

○森 一人委員長 それは質疑はよろしいのですか。

○川口浩史委員 復興税はいい。

○森 一人委員長 質疑以外のことは。発言、意見は……

○川口浩史委員 意見というか、マイナンバーはうんとお金かかってしまうなど。

○森 一人委員長 さっきの復興税の話です。それは、質疑でない限りは発言は控えて
いただけるようお願いいたします。

伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、お答えさせていただきます。

マイナンバーにつきましては、適正に国から示されたものについて支払いを行って
いるという認識でございます。

続きまして、ワイファイにつきましては、1時間で切れますけれども、またすぐに
つなげばできます。ただ、ゲームやっている方等は、やっぱりそういうのは不便だと思
いますので、ゲームを多く使うかなというのは、個人的には考えていないという認
識でございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、50ページの広報紙の関係ですけれども、前年度よりも少々
金額等も決算で上がっていますが、これは町長のお話ですと、アパート関係までちゃ
んと配るとか、区のほうに加入していなくても配ってくださいということで、今一生
懸命皆さんそれぞれ区長を中心に配っているというふうに思っていますけれども、な
かなかこれを見ているというふうな、残念なのですけれども、見ていないというよう
な、そういった話を時々伺います。ですから、しっかりと見てください、いろんなこ
とが載っていますからというふうに話はしておりますけれども、見ないか見るかとい
うような話になってしまうのですけれども、それについてどのくらいの認識というか、
町民が思っているかというようなことを担当課では把握していますかというような質
問なのですけれども、すみません。それに基づいて、余りわからないようであつたら
ば、どんなように利用していますかではないけれども、アンケートではないですけれ
ども、そういうようなものでもとってみようかというか、何か的方法的なものが、せ
っかくの金額もかけてますし、町のこともしっかりと載っていますので、町民には利
用していただきたいという考え方からお願いしたいと、答弁していただければという
ふうに思っています。

それから、55ページになりますけれども、子育ての転入の関係ですけれども、すみ
ません。ほかの委員さんも何回か聞いていますが、こちらでは転入の関係は全部の方
に対応ができたというようなお話ですけれども、まず新築の転入が多かったのか、中
古なのか、あるいは県外から来ているのか、県内の方が多かったのか、その辺は少し
答弁いただければというふうに思っております。

それから、その一番下側のところですが、行政区で今質問等もありましたけ
れども、違う角度からすみませんが、お願いしたいと思っておりますけれども、こちらにつ
きましてはそれぞれわかりますけれども、区の運営費ということで700万から出てい

るわけですが、こちらは35人の区長さんがいますから、区のほうに充てられているのだと思いますけれども、この内容については区の運営費というものはどのような内容で、例えば人口というか、人家というか、そういうような形で出しているのか、どんなふうな対応をしてきているのか、お尋ねをします。

すみません。もう一点なのですけれども、60ページになりますけれども、駐輪場の関係なのですけれども、先ほどちょっと吉場委員さんのほうも出ましたけれども、こちらについては今年度からは1カ所というふうになったかなと思いますけれども、それによって撤去するのが見回り来て、長く置いてあるものについては2回ほど撤去しているのだというようなお話のようですが、そういう方が多くなっているのか、スムーズに利用している人が多くなっているか、場所が1カ所でも済んでいるのかということをお尋ねします。

以上です。

○森 一人委員長 4点ですね。大きく4点になります。

順次答弁を求めます。

青木副課長。

○青木正志地域支援課政策創生担当副課長 私のほうから、子育て転入奨励金の件にお答えさせていただきたいと思います。

新築と中古の件数なのですが、新築が18棟、中古が2棟でございます。また、県内からの転入世帯が17世帯、県外からは3世帯です。

以上です。

○森 一人委員長 賛田副課長。

○賛田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長 お答えします。

駐輪場の件についてお答えいたします。今現在2カ所の駐輪場がございます。個人の方から1カ所借りて、もう一カ所、企業へ、東武鉄道ですが、お借りしております。確かに状況は狭いので、自転車は結構ぎゅうぎゅうに入っているのですけれども、東武鉄道のほうとかを結構行ってみますと、奥のほうはあいていたりすることがあるので、マナーというか、入り口の辺にどうしても皆さんとめてしまうので、啓発というか、入り口にはとめないでくださいというような看板を張ったり、あとできるだけ行って整理したりというようなことをやっております。このままですとやっぱりきついので、この後例えば東武鉄道にお借りしている分を延長してお借りできないかという

ようなことを、これから東武のほうと話し合っていければと思っております。

以上です。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、順次お答えさせていただきます。

広報紙につきましては、こちらご存知のとおり、区長様にお願いして、多くの方に配布させていただいております。以前、これもかなり前のアンケートなのですが、広報紙読んでいる方という、大体3割ぐらいというのがありました。これは余り変わっていないのかなと個人的には考えております。今現在アンケートをとっているわけではないのですが、余り読まれていないというのは覚悟してやっております。

そのために、まず今現在広報紙としては、まず特集を組んで、読んでもらう広報をつくること。次は写真を多く入れて、見てもらう人をつくること。こういうことを地道にやっていきながら、またポイント、ポイントでカラーにしたり、そういう目につくようにさせていただきながら、多くの読者というか、基本的には全員の方に見てもらえるような工夫をしているところでございます。

続きまして、区運営費補助金でございます。これにつきましても、嵐山町では住民基本台帳から特養のホームとか入居者を除いた、成年の方のものを区の円滑な運営に期するために交付させていただいておりますので、何をしろではなく、区が円滑に運営できるようなお金として交付させていただいているところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 よくわかりましたけれども、区の運営なのですが、円滑に区が運営できるようにということで、運営費ですから、出しているということはわかります。ですが、戸数的にもかなりの差があるわけです。それを、どのくらいの戸数で、どのくらいの補助金を出しているのかということをちょっと伺いたかったので、すけれども。すみません。1点だけです。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、お答えさせていただきます。

4月1日の住民基本台帳の人数に、施設に入っている方を除いて1,000円を払っておりますので、住民の方に対して1,000円を基準として交付金を交付しているところ

でございます。

以上です。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 ちょっとすみません。確認の意味で。ちょっとよく聞き取りづらかったのですけれども。

○森 一人委員長 いま一度。

○松本美子委員 もう一回。

○森 一人委員長 答弁お願いいたします。

地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 お答えさせていただきます。すみませんでした。

その行政区の住んでいる方の住民基本台帳が集計できますので、その行政区ごとに住民基本台帳を4月1日現在で集計して、その中に老人ホーム等ありますので、その方は区に入っていないと思いますので、それを抜いた数に対して1,000円を払っておりますので、戸数が少ない地区についてはかなり少ない額になりますし、かなり大きな戸数を持っている行政区の方は、本当にかなり大きな額というふうになっているところでございます。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑がないようですので、地域支援課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 5時14分

再 開 午後 5時15分

○森 一人委員長 再開いたします。

◎散会の宣告

○森 一人委員長 それでは、本日は以上で散会いたしたいと思います。

ご苦労さまでした。

(午後 5時15分)

決算審査特別委員会

9月14日（金）午前9時00分開議

議題1 「認定第1号 平成29年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定について」の審査について

○出席委員（１１名）

１番	吉 本 秀 二	委員	２番	大 野 敏 行	委員
３番	長 島 邦 夫	委員	４番	青 柳 賢 治	委員
５番	吉 場 道 雄	委員	６番	河 井 勝 久	委員
７番	川 口 浩 史	委員	８番	松 本 美 子	委員
９番	安 藤 欣 男	委員	１０番	渋谷 登美子	委員
１１番	森 一 人	委員			

○欠席委員（なし）

○委員外議員

佐久間 孝 光 議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事 務 局 長	菅 原 浩 行
主 席 主 査	新 井 浩 二

○説明のための出席者

岩 澤	勝 町	長
安 藤	副 町	長
永 島 宣	教 育	長
村 田	町 民 課	長
高 橋 喜 代 美	町民課戸籍・住民担当副課長	
大 島 行 代	町民課保険・年金担当副課長	
前 田 宗 利	子育て支援課長	
根 岸 隆 行	子育て支援課母子保健担当副課長	
菅 原 広 子	子育て支援課児童福祉担当副課長	
近 藤 久 代	健康いきいき課長	
太 田 直 人	健康いきいき課社会福祉担当副課長	
山 下 次 男	長寿生きがい課長	

藤	永	恵	子	長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長
大	島	真	弓	長寿生きがい課包括支援担当副課長
村	田	泰	夫	環 境 課 長
千	野	政	昭	環境課環境担当副課長
岡	本	史	靖	技 監
杉	田	哲	男	農 政 課 長
安	藤	浩	敬	農政課農業振興担当副課長
山	下	隆	志	企 業 支 援 課 長
小	輪	一	哉	企業支援課企業誘致推進室長
中	村		寧	企業支援課商工・観光担当副課長
藤	永	政	昭	まちづくり整備課長
町	田	和	夫	まちづくり整備課副参事
久	保	雄	一	まちづくり整備課道路新設担当副課長
川	上		力	まちづくり整備課維持・管理担当副課長
長	尾	武	士	まちづくり整備課区画整理担当主席主査
安	在	知	大	まちづくり整備課開発担当主席主査
内	田	恒	雄	上 下 水 道 課 長
深	澤	清	之	上下水道課副参事
今	井	良	樹	上下水道課下水道担当副課長
金	子	政	己	農業委員会事務局次長
堀	江	國	明	代 表 監 査 委 員
畠	山	美	幸	監 査 委 員

◎開議の宣告

○森 一人委員長 皆様、おはようございます。

ただいま出席委員は11名であります。定足数に達しております。よって、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

(午前 8時55分)

◎諸般の報告

○森 一人委員長 ここで報告をいたします。

本日の委員会次第は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

それでは、直ちに本日の審査を始めます。

◎認定第1号の質疑

○森 一人委員長 認定第1号 平成29年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

既に地域支援課に関する部分までの質疑が終了いたしております。

本日は、町民課に関する部分の質疑から行います。

説明員の皆様に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑がないようですので……。

〔「ちょっと待ってください」と言う人あり〕

○森 一人委員長 すみません。締め切ってしまいますので、早目に質疑ある方は手を挙げていただければと思いますけれども。

今手を挙げている方が2名ほどいらっしゃいましたので。

では、松本委員、お願いいたします。

○松本美子委員 すみません。では、1点だけなのですけれども、80ページですが、保養所ですか、保養所の利用の関係が出ていますが、そちらの関係について、こちらの

利用の関係は去年度よりも約20人近くですか、ふえていますけれども、健康であるためにはよいことだなというふうにご利用させていただければいいと思っていますけれども、団体で、個人の割合で、どのくらいの割合がこちらを使っているのでしょうか、お尋ねします。

○森 一人委員長 それでは、答弁を求めます。

大島副課長。

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 それでは、お答え申し上げます。

保養所の人数なのですが、後期利用者の方が男女合わせまして190名、団体で12組、混合団体になります。混合団体で12組。それから、2泊の利用をされた方が8人。後期の関係は以上でございます。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 ただいまの答弁ですと、利用の関係は団体で12組で、2泊した人は8人ということですが、そうすると団体の12組というのは、そうしますとみんな1泊で何人とか、あるいは個人で何人とかというふうにお尋ねしたつもりだったので、すけれども、もう一度答弁をお願いいたします。

○森 一人委員長 個人利用がわかれば良いと思うのですが。

大島副課長。

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 失礼いたしました。

71名でございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 それでは、質疑がないようですので、町民課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時00分

再 開 午前 9時07分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、子育て支援課に関する部分の質疑を行います。

説明員の皆様に申し上げます。質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 81ページのほうで、児童福祉の総務事業があるわけなのですが、その中で平成30年に突然第三の居場所事業の説明があったわけです。今年度から始まったわけなのですが、担当課として29年度、支援が必要な子供としてどのような状況になっているのか、把握していたものについて、まず伺いたいと思います。

それから、これは82ページになっているのですが、ひとり親家庭の医療費給付金というのがありますが、母子家庭、父子家庭、それぞれどのくらいいらっしゃるのか、伺いたいと思います。

90ページになります。不妊治療の助成事業なのですが、92ページです。92ページに不妊治療の助成事業があるのですが、結果として利用された方が3人と1人で、利用の仕方が難しい、利用の条件というのかな、それが嵐山町の場合、県よりも条件を緩和したわけだったと思うのですが、それでも利用される方が少なかったというふうに感じるのですが、それはどのような状況からそういうふうになっているのか、伺います。

あと、ごめんなさい。戻りまして、妊娠婦外出支援タクシーなのですが、交付者が199人で、事業費が28万9,740円でした。利用のあり方について、どのような形で利用されたか、91ページで伺います。

それから、これもやっていなかったのが、84ページになりますけれども、児童措置費です。それで、幼稚園と保育園と町外幼稚園、これ幼稚園もここでやってしまっているのかな。認定こども園の家庭、家庭でもゼロ、1、2、3、4、5、それぞれの人数を伺います。子供の居場所です。これは、幼稚園はこっちに入っていないの。入っていないと向こうで言うからいいね。

それと、あともう一つです。ファミリーサポート事業なのですが、平成29年度、どのような形で利用されたか、伺います。

○森 一人委員長 6点になります。

前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 貴重な時間をお待たせしてしまいまして、申しわけござい

ませんでした。

順次副課長のほうより答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○森 一人委員長 菅原副課長。

○菅原広子子育て支援課児童福祉担当副課長 それでは、お答えさせていただきます。

81ページということでご質問をいただきました、支援が必要な子供の人数ということなのですが、こちらの支援が必要な人数につきましては、要対協といまして、要保護児童地域対策協議会のほうで取り扱っている児童がおりまして、そちらの人数につきましては15人ということです。15人支援が必要な児童がおります。

それから、82ページの母子家庭と父子家庭なのですが、母子家庭につきましては143人、父子家庭は4人です。

あと、84ページ。すみません、遅くなりまして。ゼロ歳から5歳児の子供の居場所なのですが、ゼロ歳から5歳までの総児童数につきましては665人で、町内の保育園に入っている児童が254人、町外の保育所に入っているのが25人、地域型家庭保育室等に入っている児童が11人、それから嵐山幼稚園に入っているのが74人で、私立幼稚園に入っているのが50人ということです。家庭で養育されている児童は251人ということになります。

それから、続きましてファミサポの利用なのですが、保育所と幼稚園のお迎えが全部で延べ件数が284件になりまして、これが断トツに多くて、あとは保育所と学校の休みのときの支援、それから病気のときに子供を預かる援助を行っているのと、あと朝と夜の緊急時の子供の預かりになります。

以上です。

○森 一人委員長 根岸副課長。

○根岸隆子子育て支援課母子保健担当副課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず1つ目、不妊治療の関係ですが、委員さんご指摘のとおり、不妊治療検査のほうで1名、治療の助成が3名という形になっております。これに関しては、広報紙、それからホームページ等で周知はさせていただいたつもりではありますが、まだ周知が少し足りなかったのかなという部分もあったのではないかなというふうに感じております。

続きまして、もう一つ、タクシー券の助成の関係であります。こちらにつきましては199名利用者がおります。この199名については、タクシー券は2年が利用期限とい

う形になっておりますので、前年からの続きもありますので、利用率に換算すると利用率10%です。予算計上につきましては、100人掛ける36枚つづりになっておりますので、730円掛ける利用率の15%で計上をさせてもらっておりますが、実際の利用率は10%という形になりました。内訳については、主に子供さんの通院、それから妊婦健診です。それから、町内に限ってのお買い物が主な利用状況でございます。

アンケートの結果を見ると、利用されなかった方の中で83%の方が、自分で運転できるからという理由で利用されなかったという結果になっております。

以上でございます。

○森 一人委員長 前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 私の方から、何点か補足の説明をさせていただきたいと思います。

まず、81ページの平成29年、支援が必要なのということで、菅原副課長の方から答弁をさせていただいたのですが、要対協の見ているお子さんで15名ということがございますけれども、そのお子さんたちにつきましては緊急度の高いお子さんです。ですので、今度30年度、来年度から始まる第三の居場所につきましてはそういったお子さんも含めますけれども、それ以外のお子さんも大体130名ほどは、町のほうでは気になるお子さんとして見ているお子さんがいらっしゃると思います。そういったお子さんも含めて、家庭の状況等お話をしながら、どういった支援が必要かということも含めて、今後はそういったことをできればということで考えております。

次に、90ページの不妊治療の件なのですが、この不妊治療、根岸副課長の方から答弁させていただきましたけれども、検査は1回、2回ということなのですが、治療になりますと長期になる。結構負担も大きいということで、また仕事を持っているお母さんですと、仕事を休まないといけないこともありまして、そういった面でも町の広報だけではなくて、社会的な環境も整えていくということが必要ではないかなというのは思っております。

次に、最後になりますタクシー券の利用率なのですが、タクシー券の利用につきましては今年度が3年目だったと思います。アンケートをとらせてもらって、利用状況等を再度検討してみようと。何度か質問をいただきまして、利用の仕方とか、使い勝手がよくないのではないかとというご質問ありましたので、アンケートをとらせていただいて、今検証しているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 第三の居場所事業のような形で問題のあるお子さんというのは、全体で130人というのは、発達障害とか、これは小学校1年生から3年生までの子供が居場所事業の対象になる形になりますけれども、全体として130名というのは、幼稚園児ぐらいから含めてもそういうふうな形になってくるのか。対象がたまたま1年生から3年生で、全体で130人というふうになると、結構かなりの量のお子さんがいるという形になりますが、それは年齢的な把握としてはどのような把握でこの130名というのが出てきているのか、伺いたいと思います。

それと、ファミサポはいいとして、それから不妊医療費の助成もいいとして、すみません。就学前の子供の就園の状況なのですが、ゼロ、1、2、3、4、5、具体的に分けていただけますか。

○森 一人委員長 前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 それでは、最初のほうの支援の必要な家庭の数ということで130名、これゼロ歳から要対協で扱っていますので、当然中高校生も入っています。なので、実際には小学生、ただ幼稚園、保育園で次に小学校に上がるというお子さんもいますので、そういった意味でいくと、多分その半数くらいは小学校ぐらいの対象になってくるのかなと思っています。

ただ、第三の居場所の話で、1年生から3年生という話をしていますけれども、実際に家庭支援も含めて行っていこうと思っていますので、将来的に小学校だけの家庭の支援ではなくて、幅広い意味で必要になってくるだろうという家庭も含めて支援をさせていただくのかなと。子供、家庭の支援ということで、その拠点は考えているということでございます。ですので、29年度に支援の必要な家庭がありましたけれども、その中で全ての家庭、いろいろ調査をしながら、必要性を見ながらということ考えております。

以上です。

○森 一人委員長 菅原副課長。

○菅原広子子育て支援課児童福祉担当副課長 それでは、ゼロ歳から5歳の入所状況につきまして説明させていただきます。

ゼロ歳につきましては、児童数が102人、町内の保育所に16人、町外に1人、地域

家庭保育室に2人、家庭での養育につきましては83人。1歳につきましては、総児童数が117人、町内の保育所に38人、町外の保育所に4人、家庭保育室が2人、家庭での養育が73人。2歳につきましては、総児童数が123人、町内の保育所に55人、町外が4人、家庭保育室等が5人、家庭での養育が59人。3歳につきましては、総児童数が104人、町内の保育所に50人、町外が7人、家庭保育室等が12人、私立の幼稚園に14人、家庭での養育が31人。4歳になります。総児童数が106人、町内の保育所に48人、町外に7人、嵐山幼稚園に33人、私立幼稚園に13人、家庭での養育が5人。5歳につきましては、総児童数が113人、町内の保育所に47人、町外が2人、嵐山幼稚園に41人、私立幼稚園に23人、家庭での養育はゼロです。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 入学前の子供の就園状況なのですが、4歳児が家庭での保育5人というのは、これは後から転入してきたとか、そうでなくて、障害を持っているお子さんなので家庭での保育という形になってきたのですか。

○森 一人委員長 前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 お答えいたします。

実は、幼稚園、私立幼稚園の場合には就園奨励費というのが幼稚園のほうから請求が来るのです。来ないと、行っても出さない幼稚園もあったりすると把握ができないというのがあるということで、実際5人、家庭でいるのですけれども、実際にはその園に行っている可能性もあるということで、ちょっとそれは教育委員会のほうとちょっと聞いてみないと何とも言えないのですけれども、そういった意味で私のほうが把握しているのはそういった状況です。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 初めに、虐待とかいう数はつかんでいるのですか。それと、子供全体をつかんでいるのか。

〔「何ページ」「児童総務事業でいいの」と言う

人あり〕

○川口浩史委員 よくつかんでないという、生まれたのはわかっているけれども、あと

は健診に一度も来ていないとか、そういう子供がいるのかどうか、伺いたいと思います。

それから、82ページの学童保育の関係なのですが、聞きたいのは、聞きたいのというか、どんな遊びをしているのか聞きたいわけなのですが、私が聞きたいのは、河井委員さんが質問で、今度第三の居場所でジャングルジムだとか、そういうのを壊しましたね。ああいうのでよく遊んでいたなと思っていたのですが、そういう遊びの実態というのはつかんでいるのですか。どういう遊びをしているか、伺いたいと思うのです。

それから、その下のこども医療費なのですが、昨年より減っているのです。大体落ち着いたと、大きな流行が来ればまた別なのですが、大体の傾向としては、医療費はこのぐらいで落ち着いたという見方をしているのか、これは。伺いたいと思います。

それから、84ページの保育園の関係なのですが、待機児童の人数と、入れなかった人はどういう仕事の関係で入れなかったのか、わかっていたら伺いたいと思います。

○森 一人委員長 大きく4点になります。

順次答弁を求めます。

菅原副課長。

○菅原広子子育て支援課児童福祉担当副課長 お答えいたします。

虐待の件数ということですので、虐待につきましては平成29年度中につきましては9件ございました。子供全体をつかんでいるのかということですが、母子の担当と連携をとりまして、同じ課ですので、子供が生まれた時点から対応をさせていただいております。

それから、学童の遊びの実態なのですが、学童の支援員さんが毎日カリキュラムを組んでもらって、子供と雨の日は室内で、お天気のいい日は外でボールを使ってサッカーをやったり、遊具を使っていることは余りないと思うのですが、ドッジボールしたりとか、そういうことをしているようです。

それから、こども医療につきましては、落ち着いてきたということなのですが、子供の人数も若干減りましたので、医療費のほうは少し少なくなっているところ です。

それから、待機児童につきましては、平成29年度は25人になります。25人です。ち

なみに今年度につきましては14人になっております。入れなかった人につきましては、求職活動、仕事を求めている人がほとんどで、あとは入りたい、入れる保育園をこちらで提供させていただいたのですけれども、ご辞退いただいたとか、あとは認可外保育所に入っている方が数人いるというところですよ。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうですか。そうすると、虐待の関係なのですが、この9件というのは、どういう虐待の実情だったのか、話せる範囲で結構ですので、伺いたいと思います。

それから、学童保育なのですけれども、ちょっと私もお話ししましたように、近くなものですから、あそこを通ると学童の子供たちが、指導員が近くにいて、よくジャングルジムを使って、あと滑り台とか、よく遊んでいたのです。その実態は、担当課としてはつかんではないということなのですか。つかんでいないと、なくなっても別に構わないというふうになってしまうわけですけれども、つかんでいるか、つかんでいないのかは伺いたいと思います。

保育園の待機児童の関係なのですが、今年度は14人で減ったということはよかったと思うのですけれども、まあ、これはしょうがないな、もう本当に。これ、さらなる努力をしていただきたいということで、これはいいです。

○森 一人委員長 質疑はよろしいですか。

では、2点になります。

菅原副課長。

○菅原広子子育て支援課児童福祉担当副課長 それでは、虐待についての実情なのですけれども、虐待につきましては実父、実の父親が子供に対して暴力を振るうとか、実の母親が子供に対して暴力を振るうという、両親からの暴力がほとんどになります。

以上です。

○森 一人委員長 前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 私のほうから学童保育室の遊具の実態についてお答えさせていただきます。

基本的に学童保育室は学校の施設ではないので、たまたま嵐山町の場合は学校の敷地内にあるので、グラウンドですとか遊具を使っているようですが、実際には本来は

使えない。町の場合は、グラウンドについては学校とお話をさせていただいて、使わせてくださいということで、許可をいただいて使っている状況でございます。遊具については、本来は危険性が高いので、学校のほうとしてはちょっと遠慮願いたいというようなお話も来ておりますので、その辺は町としてはグラウンドについてはお話をさせてもらっていますけれども、遊具についてはそういう取り扱いで承知をしているところでございますので、基本的には遊具をその学童保育室で積極的に使っているという、危険性があるのではということで、そういう把握をしております。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 虐待なのですが、そうするとこれはそのまま見て、経過を見ていたというだけなのですか。警察や児童相談所のほうに報告して指導を仰いだとか、あるいは連れていったとか、そういう対応をしたのか、伺いたいと思います。

学童、そうですか。基本的には使ってはいけないわけですか。でも、楽しそうにやっていたなと。もう子供たち、きゃあきゃあ言いながら。近くに指導員がいましたから、安全も確認していたと思うのです。まあ、なくしたほうが安全は安全なのでしょうけれども、ああいう遊具で遊ぶということも大事なことはないかなというふうに思うのですけれども。とりあえずはわかりました。

○森 一人委員長 では、1点でよろしいですね。

それでは、1点お答えください。

菅原副課長。

○菅原広子子育て支援課児童福祉担当副課長 それでは、虐待の対応につきましてなのですが、もちろん警察と児童相談所と連携をとりまして、警察にも通告していますし、警察から児童相談所のほうに通告が入りますので、連携はできております。それで、その後児童相談所の職員が当事者、保護者と面談をして、警告しております。その後、見守りということで、町の職員が定期的に見守りを行っております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 83ページの先ほど渋谷委員も聞かれましたけれども、ファミリーサポートといいますが、子ども・子育て支援事業なのではけれども、約150万ぐらい、前

年比から決算の額がふえまして、嘱託職員も1人ふえていました。それで、この辺の利用をしている会員含めてどうなのですか。前年比あたりで、さっきこれファミリーサポートに限ると284件と言っていましたけれども、この辺の提供している事業がありますね。広場の補助とか、それから親子体操指導者とかいらっしゃる。そういったいろいろなサービスを提供しているわけですが、そちらのほうにお世話になるとか、利用しに来ているような人たちの人数というのは、どんなふうに前年と比較して異動があるものでしょうか。その1点で結構です。

○森 一人委員長 菅原副課長。

○菅原広子子育て支援課児童福祉担当副課長 すみませんでした。

子育てに関するサービスなのですけれども、嵐山町ではレピという子育てに関する事業をやっているのですけれども、平成28年につきましては人数につきましては1,446件で、平成29年度は1,363件ですので、若干人数的に、利用人数につきましては減っているのですけれども、内容につきましては毎年雇っている保育士がいろいろな事業の展開を練ってもらいまして、いろいろなことをやっていただいております。

ちなみに嘱託職員をふやしまして、去年は2名だったところを、保育士を3人雇いまして、報酬につきましては増額になっておりますが、母子のほうの事業にもかかわった関係がありまして、母子の事業の健診とか親子教室という障害児向けの教室があるのですけれども、そちらのほうにも保育士に出てもらって事業を展開してもらっておりますので、日数とか時間がふえまして、報酬のほうもふえた次第でございます。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 嵐山町も当然子育て支援課というものを1つ単独の課でつくって、今回29年から動き出したわけです。

それで、やはりここをかなり重点的に町も手厚くやっていくということで、人数なんかもふえたりしているのが、嘱託職員さんがふえていると。そして、ここのサービスの質というか、内容なのですけれども、やはり私も一概にこの人口減少の中でサービスを受ける人間がふえていくというのがいいとは思っていませんけれども、何らかのやはりマナーみたいなものとか、それからある程度来ている層が一定しているとか、新しい、本来であればこういうところに来てもらわなくてはならないような人たちへの周知、それから誘い出すというか、そういったようなところへの担当課としては

その辺のところをどのように捉えたり、この予算、決算の中では考えていらっしゃる。

○森 一人委員長 前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 お答えいたします。

昨年度から子育て支援課ということで、母子保健と児童福祉が一緒になりまして、いろんな連携をさせていただいているところでございます。先ほど菅原副課長のほうから答弁をさせていただきましたけれども、児童福祉のほうでは広場事業といたしまして子育て広場ですね、レピを北部の交流センター、交流センターと町民ホール3カ所で定期的を開催をしています。北部の交流センターのほうには小さいお子さんが来たり、町民ホールについてはちょっと大き目の2歳、3歳の大きなお子さんが来たり、年齢別に違った事業をやったりしております。

また、母子保健のほうでも、ちょっと母子保健のほうは児童福祉とはまた性格が違いますけれども、親子教室等がございまして、またその健診とかでそういったちょっと集団に入れて、そういったところの経験もしてもらったほうがいいなというお子さんについては、そういった母子保健の健診のほうでも、こういうレピ、こういう事業がありますよというような紹介もさせていただいたりして、非常に連携をしながら、そういった面でいろんなそういった社会的な資源を使って、子育てに活用しているという形でございます。ですから、母子保健と児童福祉が一緒になったことで、非常にその連携についてはやりやすくなったと思っています。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 その辺の連携がやはりスムーズに、そしてそれを、サービスを利用する人たちにつながっていけるようなところへつなげていかなくってはならない。そういう意味で、やっぱり効果的な、例えばレピ含めていろいろやられているのでしょうけれども、何かもう少しその辺のところを、例えば開催するよとかといって来た人がごく少数だったとか、予定される人たちが10人いたのに7人だったとか、そういうケースも結構あるのではないかなと思うので、その辺のところをもう少し効果的に、効率的にやっていく数字にしていかなくってはならないように私考えるのですけれども、その辺については課長、どうですか。

○森 一人委員長 前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 お答えいたします。

一応レピの開催については、広報紙の一番最後のほうにカレンダーの中に開催日と開催場所のご案内をしています。また、別に各広場の中、窓口等で予定表、1カ月の子育てカレンダーで開催場所とかが載っている、そういったパンフレットをお配りしています。また、広報紙の中でいろいろな特別な事業があれば、その都度そういったものをご紹介しているというようなこともしております。また、ツイッターでも特別な事業がある場合には広報をさせていただいているということもございます。ただ、なかなか目につかないとか、あともしくは来てもらいたいご家庭に来てもらっていないというのもなくはないです。と思ってますので、今後はそういったことも含めて、さらにそういった家庭の支援ができるようにしたいと思っています。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員 83ページの地域支援、嵐丸ひろば、社協にお願いをしているわけですが、29年度の利用状況というか、前年に比べてどういう状況になっているのか、お聞きをしておきます。

それから、その下の発達支援、これ大事なことなのですが、巡回訪問をしているということで、何かこの幼稚園等々、保育園回っているというふうなことなのだと思うのですが、これ社会福祉法人昴ですけども、この内容についてちょっとお聞きいたします。

以上、2点。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

菅原副課長。

○菅原広子子育て支援課児童福祉担当副課長 それでは、嵐丸ひろばの利用状況につきましてお答えさせていただきます。

平成29年度につきましては、利用延べ人数が1万1,807人になっております。平成28年度については、延べ利用人数が1万1,115人ですので、若干今年度はふえております。

それから、巡回訪問につきましては、社会福祉協議会昴という、ハロークリニックというところと一緒に町の職員、保健師と臨床心理士で各保育所、4保育所、それから嵐山幼稚園、それから嵐丸ひろばを年3回巡回訪問して、保育園の先生とかからの

相談を受けたり、ちょっと問題がありそうだとか、支援が必要なお子さんがいそうなのをチェックさせてもらったり、これからのフォローについて考えたりとかするために、大変有意義な事業だと思っています。

以上です。

○森 一人委員長 前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 私のほうから2点、補足をさせていただきます。

嵐丸ひろばでございますけれども、オープンして大分利用者がふえてきてまして、先ほど延べで1万何件とありました。大体1日にしますと、30件から40件ぐらいの利用者があるということでございます。場所が、実はその駅の上ということもありまして、嵐山町民の方ではない、滑川の町民の方も結構いらっしゃいます。多いときには半分近い方、滑川町民ということもございまして、オープン当初、そういったことで町内町外関係なく利用できるよということ考えさせていただきまして、そういうことでやってございますので、そういった意味で若干利用者につきましてはふえてきているのかなと思っています。

次に、発達支援の巡回訪問でございますけれども、こちらにつきましては3年目になりますけれども、以前は、26年以前は県の補助事業として、発達障害児の支援事業として行っておりました。ですので、そういった発達障害児に対して福祉サイドで各保育園を回って、その先生たちがどういった対応をしたらいいかということを見ていくというような事業でございまして、それが26年で終わってしまいまして、27年から町の単費で、児童福祉のほうで保育園等を所管していますので、始めたという事業でございます。

母子保健と児童福祉が一緒になりまして子育て支援課になりまして、以前は児童福祉のほうの担当と一緒に同行していたのですけれども、今は母子保健の保健師も、当然母子保健のほうで発育を見ているお子さんも保育園等行っておりますので、そういったお子さんも含めて、一緒に児童福祉と母子保健のほうで連携しながら、巡回訪問のほうをさせていただいていますので、発達障害のお子さんについては早期発見、早期対応というのが一番有効だと思いますので、早目にそういった、お子さんではなくて、周りの対応です。どう対応していいかというところをしっかりと確認していきたいと。その子供たちは特性を持っていますので、違った対応をしてしまうと二次障害になる場合もございますので、そういった意味では保育園の先生とか、そういった方たち

に、ではこの子はこういう対応をしていきたいと思いますというようなご相談を受けているというのが主には。また、重度と、ちょっと重たい、非常に障害が気になって医療につなげなければいけないという場合には、そういったことも親御さんと話をしながらやっているという事業でございます。

以上です。

○森 一人委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 丁寧に説明いただきまして、ありがとうございます。

本音といひましようか、嵐丸ひろばについては利用者が大変ふえてきているということで、ただ町外からも来ているということです、それは子供は社会の宝ですから、利用していただければよろしいかなと思いますが、これレピに来ている方等々のダブリというか、当然あるのではないかと思うのですが、この1万1,807人になったということで、大体リピーターというか、同じ方がずっと来ているというのはどのくらいあるのでしょうか。

それから、発達障害、発達支援等のあれですが、これ社会福祉法人に依頼しているということで、まだ足りないと思ったのですが、今説明でちょっとわかったのですが、ただ早目にこの障害を発見するということの捉え方の面というのは捨ててはならないというふうには思うのですが、だんだん発達障害がはっきりわかってくるのは、年齢が上がらないとわからないという部分は当然あるわけですが、その辺のことにについてはいかが取り組んでいるのでしょうか。

○森 一人委員長 2点になります。

菅原副課長。

○菅原広子子育て支援課児童福祉担当副課長 嵐丸ひろばのリピーターなのですが、ちょっとこちらでは把握していないのですが、かなりいると思います。ほとんどの方がリピーターだと思います。ですので、ちょっと把握はしていないのですが、月30人ぐらい来て、25人ぐらいはほとんどリピーターだと思います。

以上です。

○森 一人委員長 前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長 発達障害の件で、その年齢によってということでございますが、実はこの発達支援巡回訪問がなかったときは、母子保健のほうで当然健診がありまして、親子教室でそれを見つけたお子さん、ちょっと支援が必要なお子さんに

については親子教室のほうで支援をしていくと。もしくは、言語だったり、そういった教室に来てもらって把握していくということで対応してました。ただ、幼稚園、保育園に行ってしまうと、その親子教室に来なくなってしまうので、そういった面では幼稚園、保育園に行っているお子さんが、その部分でなかなか見えなかったということもございまして、県の補助金が入ったときに、そういったお子さんも当然保育園に行っても、そのお子さんたちはその状況は変わるわけではなく、よくなるか悪くなるかはあれですけども、そういった面で変わることはないので、そういったお子さんを見たいということで、この巡回事業を補助金を受けて始めた。そういった面で、保育園に行って4歳、5歳になったお子さんたちも見れるということで、今は母子保健も一緒に連携をしながら見ておりますので、親子教室から引き続きそういった保育園に行っているお子さんたちも、母子保健で見ているときからの経過がわかりながら、そういった支援をしているということで、4歳、5歳になってもこの巡回訪問を有効的に活用することで、非常にいい支援ができていのではないかなと思っています。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑がないようですので、子育て支援課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩をいたします。再開時間を10時5分といたします。

休 憩 午前 9時54分

再 開 午前10時04分

○森 一人委員長 それでは、全員おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、健康いきいき課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

青柳委員。

○青柳賢治委員 私からは、1点お尋ねしたいと思います。

87ページ、健康づくり事業、こっちも3年目の事業になったかと思います。それで、前年比でも約330万ぐらい増額しての決算になりまして、どうなのでしょう。この下にいろいろ書いてありますけれども、ここに3回目ということで、参加された方とか、その辺の健康寿命の変化というのでしょうか、この1,619万5,000円というのが、そういったことに対してどのように効果が発揮できてきたのかなというふうに担当課としてはお考えでしょうか。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 お答えいたします。

健康寿命を延ばそう！！プロジェクトは、平成27年度から3カ年実施してまいりました。参加人数は、合わせまして302名になってございます。健康寿命のほうですが、手元に資料がございまして申しわけございませんが、どのぐらい延びているかというのがお答えできないのですが、効果判定としまして体力測定等を行っております。体力測定につきましては柔軟性、それからバランス、あと下肢筋力、歩行能力等を参加者の方、増加している状況でございます。また、血液検査につきましても、中性脂肪が減りまして、HDLが増加している状況です。

また、アンケートの調査によりますと、日常生活の活動量も週に2回以上と回答した方の割合が62%から80%に増加しておりまして、運動習慣への取り組みにつきましても週1回とか、ないとかと回答した方の割合は36%から12%に減少している状況でございます。また、プログラム終了後も続けていきたいという方が96%いらっしゃいます。このような状況から見まして、町民の方の健康への意識が高まっております、今後もそのような、プロジェクトは終了しますけれども、継続して啓発していけるような事業を展開していきたいと考えております。

以上でございます。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 3回目のときに私も参加させてもらったのです。本当に一番最初のタニタの食事の関係が出ました。絵で見せて、こう目で。そして、実際に手でやってみるという、これだけでも参加した人は非常に効果があったと、考え方ですね、食事の考え方と。長く継続できるかどうかはその人によってでしょうけれども、ただああい

ったようなものの入り口だけでもいいと思うのですが、そういったものをもう少し、この302名の方だけではなくて、何とか町の一つの広報の手段として幅広く、これから高齢者の方もどんどんふえていく中で、長寿生きがい課のぷらっと嵐トレみたいなものも今やっているみたいです。うちの地区もやり出しました。何かそういったものを含めて、1枚広報紙みたいなものでつくってみるとかいうのも非常に効果を拡散していくことになるのではないかと思いますのですけれども、その点について、決算ですので、これで終わりましたけれども、そういうところに生かしていこうというようなお考えについていかがですか。

○森 一人委員長 近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 お答えいたします。

栄養改善とかにつきましては、年に1回、健康セミナーということで、町民の方全員を対象として町民ホールのほうで講習会を実施しております。また、この事業につきましては、今年度以降も継続していく予定でございます。また、広報紙につきましても活用して、食生活に関心を持っていただけるような周知を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、私その健康セミナーというのは余り関心がなかったのですけれども、それにはかなりの人が、町民の皆さんが参加して来てくれていると、それが健康づくりにつながっていているというような形なののでしょうか。

○森 一人委員長 近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 お答えいたします。

健康セミナーは、健康寿命を延ばそう！！プロジェクトの中の一コマにも加わっております、昨年度は100名程度参加をいただいております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 障害者の雇用が現在問題になっていますが、嵐山では29年度障害者地域ふれあい委託事業が93万6,000円です。あと、町外に発注する事業としては、私はここの中で4つですか……

〔何事か言う人あり〕

○渋谷登美子委員 いるのですか、そんな。87ページ1点、107ページ1点、118ページ1点、120ページ1点で4つあったわけなのですけども、そのほかにどのような形があって、それは公共事業が発注する事業として、金額としては具体的にどの。必要な事業がありますね。そのパーセンテージを足しているのかどうかということと。

その次に、70ページにあるわけなのですけども、第2期嵐山地域福祉計画の業務委託というやつがあるわけですけども、その中で民間企業への障害者の雇用率についての調査というのは入っていたのかどうか、そして今後もそれはやるような形になっているのかどうかということと、あとひきこもりの方の人数の把握はどの程度できているのか、伺います。

○森 一人委員長 大きく3点になると思います。

順次答弁を求めます。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 地域ふれあい事業、こちらにつきましては嵐山郷さんを利用させていただきまして、雇用というよりも、日中の過ごす場所というのですか、就労という位置づけとはちょっと違うのですが、作業ということで、町内2名、町外1名ということで利用させていただいている事業でございます。こちらを含めまして、雇用という部分でいきますと、例えば障害サービスでいきますと、就労継続支援B型ですとか就労継続支援A型、就労支援事業というものがございしますが、これは全て訓練というところ、一般の会社に勤めるための訓練事業という位置づけでございますので、そういった意味では雇用率という部分ではちょっとまた数値が違うのかなという解釈でおります。

それから、昨年度、30年からの障害者計画の策定に際しまして、町内の企業にアンケートをとらせていただいております。従業員数10人以上の法人ということで、町の商工会、工業会の会員企業、事業所様のほうにお願いをしまして、83件の対象企業さんということで、回収は27件、パーセントとして32.5%でございました。障害者の雇用の関係でいきますと、その中で障害者の雇用という部分をアンケートしたのですが、全体の37%が現在雇用している、あるいは過去に雇用したことがあるという企業は3.7%、合わせまして約40%が雇用ないし雇用したことがあると。残りの59.3%については、雇用したことはないという回答を得ています。

ひきこもりの関係ですが、把握という部分では正直何か手だてがあって把握していることはないのですが、地域の民生委員さん等でこういった方がいらっしゃるのですがということでご相談をいただくことはございます。ただ、ご相談いただいた中で、我々役場の職員がすぐにそのご自宅を訪問するということできませんので、民生委員さんにパイプ役になっていただいて、そのご家族の方とお話をいただく中で、何か役場につないでいくサービスという部分で伺ってもいいですかというようなご承諾というのですか、そういったものをいただく中でこちらからアプローチをする、あるいはご家族からご相談いただくということで対応を始めるような形になってございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 そうすると、地域ふれあい委託事業とか、ずっとチェックしていつて、フィットネスパークの清掃とか駅のトイレの清掃、あずまの清掃、フレンズのは何だったか、ちょっと覚えていないのですけれども、蝶の里のデイセンターウィズの清掃というのは、就労支援とか生活支援というふうな形になっていて、障害者の雇用というふうなものにはならないというふうに判断すると、嵐山町での障害のある人への雇用発注というのですか、仕事の発注というのは具体的に幾らというのがあったのですけれども、100万とか99万とか、そういうふうなものにはカウントされていないというふうに見ていいのですか。障害者地域ふれあい委託事業はそれで、それで生活支援になって、障害者の雇用になっていく部分に関しては、嵐山町では民間企業への雇用率の調査のみと、あと嵐山町の役場庁舎内の雇用という形でしか把握できてないというふうなことでいいのでしょうか。

あと、次行きます。ひきこもりの人数というのは、現時点で相談されている件数とか、ある程度把握されているというのはどのくらい。全体的な数というのは多分難しいのだろうなと思うのですけれども。その中に精神障害的なものもあると思うのですが、そういった形でひきこもりの人の把握をできていなかったら結構難しいかなと思うのですが、相談件数ぐらいはどうなのでしょう、いかがでしょう。

○森 一人委員長 太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 先ほどのトイレ清掃等の話でございますが、こちらは障害者優先調達というもので、29年度の実績でいきますと、フィット

ネスパークのトイレ清掃ですとか、町内の公園トイレ清掃、あるいは花見台工業団地内の公園のトイレ清掃、あとオオムラサキの活動センターのトイレ清掃等があります。

また、物品でいきますと、毎年12月に障害者の作品展というものを実施しております、そちらの作品展での記念品、出していただいた方への謝礼というのですか、そういったものを同じく町内の事業所さんでつくっていらっしゃるお菓子ですとか、そういったものを贈呈しております。また、賀詞交歓会におけるお菓子なんかも、町内の事業所さんを活用させていただいています。

ですから、雇用という部分でいくと、なかなか率というのは難しいのだと思います。委託事業で発注をさせていただいて、そこに事業所さんの利用者さんが来ると。トイレ清掃等にお越しいただける方というのは、障害をお持ちの方の中でも比較的行動範囲が広いというか、活動に制限がない方という方ですので、なかなか膨らませていくということになってくると、またそこは事業所の中でどういった方をそういった施設外での就労に結びつけるかというところが難しいものがありますので、これはまた今後の課題なのかなとは思っております。

あと、ひきこもりの関係でございますが、こちらで具体的な相談の、ごめんなさい、ひきこもりの件数というのは把握はしていないのですが、例えば委員さんおっしゃる、把握していないと難しいですねという部分でいきますと、先ほどの関係機関、例えば民生委員さんとお話ししましたけれども、8050という言葉があるのですけれども、親が80代、子供が50代ひきこもりというようなことがあるのですけれども、長寿生きがい課のほうで親のほうのかかわりをしていく中で、子供さんが自宅にずっといるのだよねという情報を提供していただいたりとか、そういった中で連携はしていき、対応しています。具体的な対応でいきますと、障害者生活支援員というものが1人嘱託でおりますが、その者が、ひきこもりの方というのは、なかなか最初の接点でうまくいくわけではないので、長い時間をかけてアプローチをして、心を開いていただくという方もいますし、タイミングですぐいろんな施策につなげていくということもできるのですが、いずれにしてもそういった方で、障害者生活支援相談員が3人、4人というケースを持って、順番に訪問はしています。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 ごめんなさい。私ちょっと名称を忘れてしまったのですけれども、

前は、前というと2年ぐらい前ですか、ホームページにちゃんと障害者への公共受託費というのですか、そういったものが出てきていたのですが、そういった数字というのは、毎年発表されているべきことなのだと思うのですが、それはどういうふうな形で29年度把握されているのか。

それと、障害者の雇用率といいますかね、民間企業への雇用率は、したところは全体の37%というふうな形になって、したことがあるというのはあったわけなのですが、そもそも、そういったものはどこかで公表するべきものかなと思うのですが、それについては公表はされていない。

それと、もう一つ、ひきこもりの人の把握というのは、統計的にどのくらいあるのかというのは、ある程度あっていいかなと思うのですが、それについては生活支援相談員ですか、障害の。その方が把握しているということ。かなり大きな問題になっているので、それについて嵐山町で29年度把握されていないというのは、上がってきている数字だけでも把握されているというのは必要なことではなかったのかなと思うのですが、いかがなのでしょう。

○森 一人委員長 太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 ホームページ等でのお話ですが、先ほどもお話いたしました障害者優先調達の今年度の予定額ということで提示をさせていただき、実績が上がった段階で、昨年度の実績はこういう内容でしたというものはホームページ上にアップさせていただいております。

それから、障害者の雇用に関しますと、例えば一つはハローワークさんのほうで障害者雇用枠というところで把握をしているところがあるかと思います。町としての、すみません、手元に今その資料が持ち合わせておりませんが。

それから、ひきこもりの関係でいきますと、同じく統計的なものをちょっと持ち合わせておりませんので、先ほどの生活相談員が把握しているということではなく、課の中で対象となる方は把握をし、その生活相談員さんを中心に訪問等をしていただき、必要に応じてサービスを導入していくというような流れになっているということでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 初めに、70ページの中ほどの忠魂祠改修事業補助金、これは全体で幾らぐらいかかったのか、伺いたいと思います。

それから、その下の返還金なのですが、去年は47万8千云々円なのですが、今回大幅にふえているわけです。ちょっと理由を伺いたいと思います。

それと、一番下の行旅病人死亡人に対する、これは1人ずつここに出ているのですか。ちょっと金額の違いは、どういうことから違いが出ているのか、伺いたいと思います。

それと、89、90ページあたりなのですが、あたりってというか90ページでいいや。基本健康診査事業、基本健康診査20人ということでここにあるのですが、これはどういう方が受けたわけなのでしょう。

それと、健診を嵐山町はいろいろやっていますね。特に基本健康診査がいいかな。埼玉土建が基本健康診査だったかな、それをやっている人の調査をしたのです、生活習慣病に限って。その方たちの調査で、受けている人の診療費というか、それから受けていない、健康診査を受けていない人の診療費、治療費というのかな、大幅に下がっているのです、受けている人が。そういう調査をされているのか、伺いたいと思います。

それと、健康いきいき課として難聴者に対して、課長も難聴ではないのでしょうか、何か講座なんかなどで補聴器の貸し出しとかというのをこの課ではやっているのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 大きく5点になります。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 それでは、お答えいたします。

忠魂祠改修事業の支出額でございます。合計で412万3,524円と報告を受けてございます。

〔「もう一回言って」と言う人あり〕

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 工事費です。工事費の合計が362万3,524円です。

〔「362万」と言う人あり〕

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 3,524円と報告を受けております。

〔「で、410万は」と言う人あり〕

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長　その後の式典終了後の諸費用を含めて。工事費そのものは、すみません、362万3,524円でございます。

それから、返還金でございますが、返還金につきましては28年度の実績報告に伴いまして返還が生じたものでございます。

それから、行旅死亡人でございますが、こちらにつきましては1件でございます、死亡人そのものは。平成28年の8月に槻川の河川内で頭部白骨が発見されまして、そのときは小川警察のほうで捜査をするのでということで、一旦小川警察のほうで捜査をしておったのですが、昨年8月に小川警察のほうから、捜査をした結果、身元が判明しなかったため、引き取りをお願いしますということで連絡が入りまして、こちらで行旅死亡人として処理をしたものでございます。費用的には、死体の検案料ですとか、火葬、埋葬に関する諸費用、それから官報に掲載する広告料を含めまして12万8,400円となっております。

○森　一人委員長　それと、基本健康のほうで20人はどのような方が受けたのかというような。

近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長　お答えいたします。

基本健康診査の20人というののですけれども、こちらは基本健康診査というのは生活保護を受給されている方が受ける健診です。国民健康保険の加入者がやっています特定健診と同等のものになってございます。

健診の受診者の医療費が大幅に下がったかどうかということにつきましては、基本健康診査に関しましては統計をとってございませぬ。特定健診につきましては、町民課のほうの事業となりますので、そちらのほうで医療費の下がっている状況はとってございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　あと、答弁漏れなのですが、2点かな。生活習慣病とかに限って、アンケートとかの、診療費が下がったりとか、統計的な部分。

〔「言いました」と言う人あり〕

○森　一人委員長　言いました。では、補聴器の貸し出しですね。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長　補聴器の貸し出しは行っておりませ

ん。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 健診、町民課がというので、町民課のときに言うほうがいいのかな、そうすると。ただ、ここでもいろいろ健診していますのでね。健診を受けたら保健医療のお金下がったということは、大変大きいと思うのですね、我々のインセンティブとして。だから、どんどんこれは宣伝して行って、国保の医療費を下げていくということをやっていただきたいと思いますと思うのです。そのためにも数字というのは大事ですので、調査していくべきだと思うのですけれども、体制的にできるかどうかも含めて、ちょっとお答えいただければと思うのです。

それから、難聴者への補聴器、長寿でも聞こうとは思っているのですけれども、講座になかなか難聴者の方が参加できないという実情があるのです。私も知っている人が、もう行っても聞こえないのだということで。実際は、補聴器ではだめらしいのです。もうわあわあ、わあわあ音が入ってきてしまうらしいのです。磁気ループはご存じです。磁石の磁に、きは空気の気なのですから。ループはくるくる。これがいいと書いてあるのです。それを健康いきいき課か長寿生きがい課か、あるいは文化スポーツ課か、実際講座をやるところは。そこを担当課としては、そういう講座とかそういうのはそんなにはやらないのですか。そこには、難聴者は余り来ないのか、来れないのか、そういう調査はしてはいないのか。ちょっと確認です。

○森 一人委員長 すみません、川口委員。さっきの質問のときには、多分国保関係の特別会計に入ってくると思うのですが、課長の中で答えられるところがあればお答えいただければと思います。

近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 お答えいたします。

健診を受けて医療費がどのくらい下がったかと町のほうで把握するには、やはり国民健康保険とか後期高齢者医療の部分しかできないところがあるのです。それですので、国民健康保険のほうではやっているはずなのです。それで、もう少し町民課のほうともよく連携を図りまして、その辺の把握をしていきたいと考えております。

続きまして、難聴者の講座で、補聴器の貸し出しができないかということなのですから、この辺は長寿生きがい課とか文化スポーツ課とか、それぞれ講座をやっている課とよく調整して、研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 すみません。何点かになると思うのですけれども、質問させていただきます。

71ページになりますけれども、上段のほうですが、障害者の福祉の推進理解事業というものがあまして、これは先ほどもちょっと触れてくれたかなというふうにしてありますけれども、参加人数や何かは何名ぐらい参加をして、作品をつくり、あるいは出展をし、どのようなときに出展をするのかということです。例えば嵐山まつり、あるいは人権フェスティバルとか、いろいろ出てくると思うのですけれども、何日間ぐらいそういうものには。あるいは、町単独でやっているところもあると思います。その辺のところはどんなふうになさっているのでしょうか。

それと、その下の71ページの下のほうですけれども、補装具の関係が出ていますが、去年よりもちょっとですけれども、5名ぐらいですかね、5件ということですから。修理になるのか何だか、新しい方が出てきたのかわかりませんが、内容的なものがありましたらお尋ねさせていただきたいと思います。

それから、73ページになりますけれども、重度心身障害者への医療費の給付金の関係ですが、去年よりも少し、211万ぐらいですか、上がっていますが、この辺は件数は減です。それでも、内容的には予算的には上がっているということですが、こちらについては入院中の方がふえたのか、あるいは通院の方がふえているのか、どんなふうな内容でこういう計算が出ているのでしょうか。

それと、難病患者の関係も、大変な思いをしている方たちもかなりおりますが、ほぼ前年並み、2人ぐらいが新しい方ということになっているようですが、見舞金については変わりなく1人8,000円でよろしいでしょうか。確認になると思います。

それと、もう一点、すみませんが、74ページの下段のほうになりますけれども、臨時福祉給付金の事業の関係ですが、これは経済対策分ということになりますけれども、大変人数的には減ってきているので、補助金を出さなくても何とか頑張れるということになれば、それにこしたことはありませんが、どういうことで減ってきているのかということをお願い。対象者が減ってきているのか、どうなっているのかわかりませんが、お願いをいたします。

それから、もう一点、最後になりますけれども、87ページの中ほどですけれども、保健推進委員さんの関係がありますが、こちら61人ということで、去年度よりも1人ですけれども、残念ながら29年度は減ったということですが、これは再度もう一度少しずつ、少しずつふやしていく予定があるのでしょうか。やっぱり保健推進委員さんは、地域にも大切に密着していてくれる方だなというふうに思っておりますし、いろいろな方が町民でもふえてきますから、把握していただく分に、災害もありますし、いろんな分野が出てくると思うのですけれども、把握のことも必要になってくると思うので、人数的なものはどうなのかということで、これで足りているのかとか、そういうふうな内容のことをお尋ねさせていただきたいと思います。

以上です。

○森 一人委員長 6点になると思います。

順次答弁を求めます。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 障害者理解促進事業でございます。

こちらにつきましては、毎年12月3日から12月9日が障害者週間ということでございまして、それにあわせまして町のほうで障害者団体含めた障害を持っている方、あるいはお持ちでない方も含めまして、作品を応募しまして、ふれあい交流センターを会場として、作品を展示させていただいております。平成29年度は、12月の2日土曜日から6日水曜日まで実施をいたしました。週間が3日であったのですけれども、準備の都合上、2日からということでさせていただいております。

出展につきましては、町内の施設等の障害者団体4団体で50名の方に参加をいただき、作品の出展数といたしましては35点でありました。平成28年度は5団体であったのですけれども、1団体どうしても都合が、その週間で間に合わず、29年度は4団体ということでございました。

それから、補装具でございます。補装具につきましては、身体に障害をお持ちの方になります。新規で交付をしたものにつきましては25件でございました。修理は11件でございます。交付をした内容としましては、車椅子が8件と一番多くなっております。また、足の装具です。脳血管障害等で装着する装具も8件ほどとなっております。修理につきましては、同じく装具、あるいは車椅子と、こちらにつきましては年度ごとに申請をしてこられる方の内容が違いますので、一概にどれがとは言い切れ

ませんが、おおむね車椅子ですとか、装具の交付、修理が多くなっている状態でございます。

それから、重度心身障害者医療費の関係でございます。重度心身障害者医療費給付事業につきましては、医療保険に加入している方のご自分が払う自己負担金を助成する制度でございます。入院の件数がふえたとかということではなく、28年度から現金償還ではなく、現金償還とあわせて現物の事業を導入してございますが、医療費そのものにつきましては4,872万7,968円でございます。このうち現物で支給したのものにつきましては2,074万3,460円、残りが申請をいただいて、現金でご本人の口座に振り込む形をとって、2,798万4,508円でございます。

現物の部分につきましては、この比企郡比企医師会の登録している医療機関でございますので、それ以外の地区での医療機関、調剤等の費用につきましては、一旦受給者様ご本人が一部負担金をお支払いいただき、後日申請をいただいて役場のほうからお返しするという形になってございます。

それから、難病患者の見舞金に関しましては8,000円で変更はございません。それから、臨時福祉給付金でございます。臨時福祉給付金事業につきましては、事業そのものは平成28年度の中で経済対策分というものが国から示されまして、それが最後の臨時福祉給付金となってございますが、経済対策分の支給につきまして、国ではなるべく早く支給を開始するようという通達があり、嵐山町では平成28年度末、29年の3月に第1回目の支払いを実施しました。その後、その事業につきましては繰り越しをさせていただきまして、29年度で繰り越し分として支給を継続したものでございます。なお、現在この制度は実施してございません。

私からは以上でございます。

○森 一人委員長 近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 それでは、保健推進委員さんの件についてお答えいたします。

保健推進委員さんはおおむね100世帯に1人ということで、各地区の区長さんから推薦をいただいております。現在のお仕事の内容なのですけれども、主に特定健診とかがん検診の受診のお勧めをしていただいております。年に2回、啓発物資を持って訪問していただきます。あともう一つは、嵐山まつりで啓発物資の配布をお願いしております。このような状況ですので、今のお仕事の内容であれば、この人数でいいか

なと思うのですけれども、今後いろいろなニーズが出てくると思いますので、その辺とあわせてまた研究をしてまいりたいと思います。

以上です。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 おおむねそれぞれ答えていただきましたので、わかったのですが、障害者の福祉推進の理解事業ということで再質問なのですけれども、こちらは今年度は4団体だったということなのですが、この作品の関係を私先ほどふれあい交流センターのほうで展示があるということでしたから、それ以外でもどこかほかで、名前を挙げましたけれども、この作品を展示しているというふうに解釈していましたので、あるいは嵐山まつりとか、あるいはフェスティバルとか、そういうところにも出しているのかなというふうに思いましたので、お答え等がなかった。出していないなら出していないで結構ですが、お尋ねさせていただきます。

重度の心身障害者の関係ですけれども、こちらはそうしますと、特に入院の件数的なものがふえたので、給付金のほうがふえてきたとか、そういうことでは今ないというふうなお話でしたけれども、そうしますと前年度525件ぐらいあったというふうに答弁等があったような気がしたのですが、その辺での絡みというか、そういうものは余り関係ないというふうな理解でよろしいですか。

では、保健推進委員さんの関係をもう一回お願いします。87ページですね。こちらは、100世帯に1人ぐらいの割合で61人の方たちをお願いしたのだということですが、去年から見ますと1人減になっているというふうに思っています。そういった中で、現在100世帯で1人の推進委員さんで、いざというときには何か区域が決まっているのでしょうか、区ごとか、あるいはもう少し細かく決められて、61名の方がいろんな分野で活躍してくれているということのようすけれども、検討していきたいというような言葉もいただきましたが、大変ですけれども、これからはもう少し人数が私の場合はふえていって、手厚く接点を持っていきながら、推進委員さんのお仕事というものをしっかりと位置づけていければというふうに考えていますけれども、その辺につきましてはいかがでしょうか。

以上です。

○森 一人委員長 3点あります。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長　お答えいたします。

作品展、ふれあい交流センターのほうで掲示をした作品そのものは、作品展のみで終了という形になってございます。

それから、重度医療費でございます。医療費につきましては、昨年と100万ぐらいちょっと多くなっているというところはあるんですが、先ほどご答弁したとおり、入院が多かったということではなく、全体的な医療費で見えています。

以上です。

○森　一人委員長　近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長　お答えいたします。

保健推進委員さんにつきましては、昨年度1名減というところなのですが、これは地区の都合でちょっと1人出せないということで、1人減になっております。なかなかやはり皆さんお忙しい中、いろいろな活動をするというところがありまして、なり手が少ないという部分も課題となっております。実際にこちらからお願いしている仕事のほかにも地域でやっています要支援者援護カードとかの登録と一緒に、民生委員さんや区長さんと一緒に動いていただいたりとか、あと地域でやっている自主グループですね、介護予防の自主グループの運営にもご協力をいただいている方等もでございます。また、今後会議の中で推進委員さんの意見等を聞きながら、どのような形で活性化していけるかというところも話し合っていきたいと考えております。

以上でございます。

○森　一人委員長　ほかに。

長島委員。

○長島邦夫委員　質問をさせていただきます。

2点ほどでございますけれども、1点目は今も質問出ましたですけれども、難病患者の関係でございます。昨年の実績が69万何がし、今年が56万、今年の予算では67万ぐらいということで、大きく変動しているなというふうに思います。16人ぐらいの方が難病から外れたというようなことで、非常にすばらしいなというふうに思います。先ほど質問があつて、それについて重複しますから質問しませんが、難病と言われる方のこの種類ですよ。非常に前回も私、一覧表をいただいたものですから、こんなに難病というのはあるのかなというふうに思っぴっくりしたところなのですが、この70名の方が、いろいろな難病はあるかと思うのですけれども、何種類ぐらいの病気

にかかられているのか、お聞きができればというふうに思います。重複になりますから、ほかの質問はいたしません。

それと、88ページの負担金補助及び交付金のところですけども、健康マイレージの事業負担ということで41万4,000円載っております。非常に多くの方がこれに参加をなされ、いい成果を出されているというふうには思っております。この事業負担金というのは、嵐山町にも町の機器が何力所か設定されておりますが、ああいうものに対して町で幾らか負担金があるのかなと、そんな感じに思うのですが、この内容をお聞きできればというふうに思います。

○森 一人委員長 2点になります。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 答えいたします。

難病でございますが、指定難病の数は330疾病、今年の4月1日で331疾病ということでございますが、嵐山町平成29年度で見舞金を支給させていただいている方の疾病は、疾病の種類は29種類という形となっております。

以上です。

○森 一人委員長 近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 私からは、健康マイレージの件についてお答えさせていただきます。

健康マイレージ事業は、県との共同事業になっておりまして、それにかかる費用の負担が県が2分の1、市町村が2分の1となっております。嵐山町が負担しています負担金の内容なんですけれども、システム、歩数計、歩数をカウントして、それを集計するというシステムの構築費用と、それから町民の皆さんが歩数を読ませるタブレットの機械の費用、それから通信、その通信費用等が含まれてございます。それと、事務局費としてコールセンター等の人件費とか、データ入力費とか、あと通知の発送費等が負担金に含まれているものでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 難病の関係につきましては結構です。

今の健康マイレージの関係でございますけれども、事業費に対して2分の1ずつの負担だということで、やはり県も相当お金を出しているのだなという感じを持ちまし

た。ですけれども、何か県が主体的にやっているような感じにも見えるわけです。それで、県の成果というのが非常に出ているというふうに思いますので、もうちょっと町の負担金が少なくてもいいかなというふうに。2分の1というのを、3分の1ぐらいでいいのではないかなというふうな感じに思うわけですが、これは私の意見でございますので、課がどのように思うか、お聞きをできればというふうに思います。

○森 一人委員長 近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 県のほうで定められている部分ですので、また会議等がございましたらば、意見のほうを述べさせてもらいたいと思います。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員 73ページで2点聞きたいのですが、福祉タクシーなのですが、大体固定された数字かなと思っているのです。ずっと同じ、大体同じなので。だから、人数も変わらないのかなと。これ、利用率というのはどのように捉えているのでしょうか。

それから、その下の委託料で手話通訳、これ社会福祉法人埼玉県聴覚障害者福祉会というところに委託しているのですが、これは何回くらい利用があったのか。

社協でもボランティアでやっている、お願いしてなんていうのもあるのですが、そういうところとの兼ね合いというのはどうなっているのですか。とりあえずそれだけ聞きます。

○森 一人委員長 大きく2点になります。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 福祉タクシーでございます。申しわけございません。利用率はちょっと資料を持ってございまして、後でお出しします。

近隣のタクシー会社さんが主に利用しているタクシー会社さんでございまして、一番大きいのは、やはり観光タクシーさんが利用の件数が一番多いと、毎月の請求で見でございます。あとは、埼玉県で契約をしている部分がありますので、事業所さんと。県全体でありますので、この地域に限らず全県の事業所からの請求は上がってきている状況でございます。

それから、手話通訳でございます。手話通訳につきましては、実利用者数としては

お二人でございます。お二人でありまして、こちらにつきましては派遣、その手話通訳の資格というのですか、そういったものを持っている方が派遣されてまいりますので、社協さんとの兼ね合いというお話でしたか。手話ができるというところと、通訳ができるというところがちょっと違う部分かなと思います。一応かなり手話の方というのは、耳で聞いて、手で表現をするので、時間的にも1回当たりの派遣4時間までというところがありますので、お一人につきです。派遣員の派遣時間が1人当たり4時間までという形になっていますので、例えばそれを超える場合には2人要請するかということで、内容的にいきますと、例えば介護認定を受ける方で、聴覚に障害がある方ですと、聞き取り調査ができないものですから、その通訳をしていただくとか、そういった形で利用いただくことが多うございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 タクシー会社がどうの、それはいいのですが、障害者がタクシー利用券を利用しているわけですけども、その利用したいという申請者は何人ぐらいいて、その利用率を聞いているのですけれども、その辺お答えいただきたいと思います。高齢化もしている中で、高齢者福祉タクシー等は違うわけですが、こっちを使っている人もあるのではないかなと思うのですが、その辺聞いていきたいと思います。

何かこの手話通訳ということなので、私はいろんな大きな大会なんかとか、福祉の、この町の研修だとか、そういうところでこの手話通訳を使っているのかなと思ったのですが、そうではないと、使い方が違うのですか。2人ということなので、その辺の意味合いがちょっとわからないのですが、2人だと85万4,000円ですから、この内容的なものはどういうことなのですか。それがちょっと知りたいので、聞いたのです。

○森 一人委員長 太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 高齢者外出支援タクシーとの兼ね合いでございますが、障害の手帳をお持ちで、福祉タクシーの該当をされている方については、福祉タクシーのほうを優先で使っていただいています。優先されている方とかの件数をちょっと手元に持っていませんので、あれですけども。

〔「対象者が何人で、利用の申請が何人ということがわかれば」と言う人あり〕

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長 ちょっと手元にその資料がないもので

すから、すみません。

いずれにしましても、長寿生きがい課のほうのタクシー券というところと、健康いきいき課のほうのタクシー券といいますと、健康いきいき課のタクシー券につきましては初乗り料金相当額を助成してございますので、年齢的に外出支援のタクシーであっても、手帳要件でこちらのほうが有利ということであれば、こちらのほうに申請をいただいているという形でございます。

それから、手話通訳者の関係でございますが、こちらにつきましては法人の埼玉県聴覚障害者福祉会に対しまして、事務管理費ということで年間48万円という金額にプラス、先ほど申し上げた派遣の方1人につき4時間までが1万1,000円という金額で、それを合計しました金額が85万4,000円となっております。

利用の仕方の部分でご質問がございましたが、先ほど介護認定等というのは一つの例でございます。例えば何か講演会でといった場合には、そのようにこの手話通訳者の派遣を要請いたしますし、個人でご利用いただくような形でいきますと、先ほど申し上げた介護認定ですとか、あと病院への付き添いの部分で手話通訳をしていただくとか、そういう形になってございますが、ほぼ利用される方が固定している状況もあるかと思えます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑がないようですので、健康いきいき課に関する部分の質疑を結びたいします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時06分

再 開 午前11時14分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、長寿生きがい課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

吉本委員。

○吉本秀二委員 2点ほど伺います。

1点目は、高齢者の支援タクシーなのですけれども、ここにも表を出していただいたのですが、利用者が13人減っておるのですけれども、金額で270万円ばかり減になっているということで、109ページです。失礼しました。それは決算書だ。77ページか。すみません。決算書を見ていたものですから。270万円減になっているということで、制度の変更の影響ではないかと思うのですが、この結果に対する評価をお伺いしたいと思います。

2点目は、高齢者の運転免許証自主返納支援事業ですけれども、これは平成29年度は返納者は33人、利用者が18人ということで、もっと何か方法を、使わない人があるので、方法がないものかということで、考えがあるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

藤永副課長。

○藤永恵子長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長 では、2点目の質問の自主返納について、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

自主返納支援事業につきましては、広報等で年に3回ほど周知をしております、それから年に1度、介護保険料の納入通知書を夏に発送しておるのですけれども、その際にもそういったチラシも同封させていただいて、皆様に周知を図っているところでございます。29年度につきましては、31件の申請ということで、若干28年度よりは減ってはいるのですけれども、周知のほうに努めておるところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 それでは、私のほうからは高齢者の外出支援タクシーの助成の関係でお答えをさせていただきたいと思います。

制度を29年度から見直したしまして、金額のほうも減りましたし、利用者のほうも減ってはいるわけなのですけれども、これにつきましてはちょっとその内訳を、お手元に配りましたこの資料をもとに説明のほうをさせていただきたいというふうに思います。中ほどです。①というのが書いて、その2つ右に3月末の総利用枚数というようなことがあるかなと思うのですけれども、ちょうど中ほどぐらいです。その下の

ほうで見ていただきまして、計で8,426枚、これが29年度の利用枚数でございます。
その下の1万862枚というのが、28年度の利用枚数でございます。

この枚数の減につきましては、制度を見直ししまして、1人で2枚利用ができなくなった。それから、相乗りの場合で、それぞれが1枚ずつとかということもなくなりました。そういうような関係での枚数の減とかがございますが、それとあと地区ごとでありますので、真ん中の白いところの中部地区というのでしょうか、菅谷から千手堂まで7,317枚利用がございます。これを昨年と比較しますと、2,249枚減になってございます。ですから、この辺の利用者の方というのは、前の制度ですと730円までを助成していましたので、自己負担が発生している方々が、多少はそういった関係で控えたといひましようか、使わなかったこともあるのかなというふうに思います。

前にもこういったことで、吉本委員さんからもアンケート調査等を実施したらどうかということで、29年度は終わりました、今年の申請をしていただくときに調査を行いました。実際申請をしていただいた方のアンケートでは、枚数をふやしたことにについては、これは557人のうち420人の方に回答をいただきましたけれども、そのうちこの枚数をふやしたことに對して、利用しにくいというのが88人で21%、1回乗車当たりの助成金額を詳細にしたことについては、利用しにくいが81人で19.3%。あと利用可能なタクシー事業者を3社から、10月から6社にふやしたのです。それによつてはどうかということが、利用しにくいが22人で、5.2%の方がふやしたけれども利用しにくいというようなことを言っています。

変更点については、約80%の方々は、そのほかの方々というのは、制度に対して特に感謝しているというか、理解を得られたのかなというふうに思っておりまして、意見の中には、感謝しているですとか、ありがたい、今後も続けてくださいというような声はかなり聞かれたということもございます。また、少ない意見の中では、複数枚の利用、相乗り利用、料金設定は前のほうがよいというような意見もございましたし、枚数を少なくしても、助成金額をふやしてもらいたい、それからこれはあれですけれども、運転手が不親切というようなご意見もございました。これは、利用を申請された方の結果です。

未申請の方にもというようなお話もいただきましたので、今年はそれもやってみました。一応5月の18日現在でこの申請をしていない方、400人に対しましてアンケートを行いました。その中で、193人の方から回答をいただいたのですけれども、回答

をいただきました193人のうち、残念ながら運転免許証を持っている方というのが130人だったのです。ですから、その方々は当然対象となっていないわけですから、申請ができないということなのですけれども、その中でもまた自主返納を考えているという方が7人しかいなかったのです。ですから、そういった方は、まだしばらく運転免許証は返納しないで、自分で運転しますよというような方が多かったなというふうに思います。

それで、運転免許証を持っていない方が59人いらっしゃったのですけれども、その方の理由としては、家族や友人に送迎してもらおうというのが45.6%、徒歩、自転車を利用が16.5%、残念ながら制度を知らなかったという人も15.2%おりました。その中でも、またこういうことの制度についても、よい制度だと思いますとか、このアンケートで制度を知ったので、申請しますというようなお答えもいただきましたので、やはり多少そういった1年目で、高齢者の方というのはどうしても制度等が変わると、何か変わると、使いにくいということもあるのかなと思います。ただ、この申請者は昨年よりもふえている状況になっていますので、この制度をまたもっと周知して、利用枚数より、私は申請をしてくれる方が多ければ、必要なときに使っていただければ、それでいいのかなというふうに考えている。何ももらったから必ず使いなさいということではなくて、必要に応じて使っていただければいいのかなと思いますので、その辺で、また今後も周知をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 吉本委員。

○吉本秀二委員 アンケートまで確実にやっていただきまして、ありがとうございます。初めてわかったというのは16.1%ですか。これに対して知っていただけたので、非常によかったかなと思っています。

これで、制度を変えて、金額がかなり使わなくなったということで、そういうふうで予算的なものもあるので、制度は今までどおりでこうやって残して、お金を抑制していくというのがいいのか、やっぱりある程度組んだ予算を全部使っていただけるような、そういう制度にしていくのがいいのかという考えは、どちらのほうか町としては考えていらっしゃるのか、それをちょっとお尋ねしておきたいと思います。

それと、この高齢者の免許証の返納について、使わない方もかなりいらっしゃいますけれども、そういう方にはタクシー券ではなくて、地域商品券という選択肢も与え

てもらって、私は車には家でいろいろやってもらっているからタクシーは要らないのだという人もいると思うのです。ですから、返してもらうということで、少し恩典を与えていただけるということで、タクシー券のほかにも地域商品券か何かを選択できるというような、そういうのもいいのではないかなと私は考えているのですけれども、お願いします。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 お答えをさせていただきます。

外出支援タクシーのほうなのですけれども、こちらにつきましては当然自己負担分をいただくようになりましたので、町のほうの持つ金額、助成額というのは少なくっております。そういったことは、当然遠い方から見て、例えばまち内の方が使わない回数が少なくなったということですのでけれども、公平性という観点から見れば、そういったことは距離が短いといいましょうか、少ない金額の方にも多少なりとも負担をしていただくというのが公平性なのかなと。それから、この制度の持続可能性といいましょうか、持続していくためにも、そういったことも必要なのではないかなというふうに思っています。ですから、うちのほうとしましては、予算を計上させていただいたものは全部使い切ってもらっても、それはいいのかなとは当然に思っておりますので、先ほども申し上げましたが、必要なときに使っていただければいいのかなというふうに考えてございます。

それから、自主返納のほうなのですけれども、そのタクシー券ではなく商品券では、そういうお考えをということでございますが、そういったものでやっているところもございますので、今後その辺につきましては研究をさせていただければなというふうに思っています。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 76ページに高齢者の就労促進事業で、これはシルバー人材センターへの1,154万9,000円の補助なのですが、今シルバー人材センターも高齢化が進んでいると。それで、実際に働く年齢も70歳まで働きましょうというふうな形になっていますね、今。そうすると、シルバー人材センターでの仕事というのは、求められる仕事はどういうふうに変化しているのか、伺いたいと思うのです。

シルバー人材センターの就業のあり方自体も、そろそろ考えていかななくてはならない時期に来ているのかなと思うのです。ライフシフトと言っていますね、今。そういうふうなところで、現状で過去から比べてみてどのような形で変化しているか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 シルバー人材センターの関係でお答えをさせていただきます。

その年齢なのですけれども、今シルバー人材センターの会員の人数につきましては、今年の3月31日現在で252人の方が会員になってございます。男195で、女が57名の252人ということでございます。昨年より4人、昨年といいますか、28年より4人減っているということでございます。退会者等がいて、また入会者等もいるわけなのですけれども、この年齢の構成を見ますと、一番多い年齢というのが70歳から74歳の方が85人です。それで33.73%。続きまして、75歳から79歳が73人で28.97%、次いで65歳から69歳が63人、25%というような状況になってございます。

仕事のほうはどのように変わってきているかというようなご質問でございすけれども、今のところはそれほど変わってきていないのかと。きのうもちょっと局長にどうですかというような状況とかを聞いたのですけれども、なかなか今は企業といいましょうか、逆に働いているほうが定年といいましょうか、やめる年齢が延びてきているので、ですからなかなかこのシルバーのほうに入ってもらえない。入ったとしても、高齢になって入るような形になっているから、やっぱり会員をふやしていくというのが結構問題になってきていますというようなことをお話をされていました。

あと、シルバーさんのほうで多いのが、やっぱり除草ですとか、草刈りですとか、そういった依頼が多いそうなのですけれども、なかなか今年もやっぱりこの猛暑の中で高齢者の方がやるのに、進みぐあいといいましょうか、それも暑過ぎてなかなかできなかった。それから、人数的にもそういった関係でちょっと少なかったというようなことがあって、やっぱりちょっと待っていただくような形になってしまったということがあったというようなお話も聞きました。ですから、あとは企業とかへの派遣事業と、サポート事業といっていますけれども、派遣のほうを今国のほうでも推していますので、請け負いではなくて、そちらのほうに進めていっているということでもお話を聞いてございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 77ページ、先ほどタクシーの件で、タクシーの件はもう聞きましたので、いいのですけれども、先ほどちょっと説明のあった運転経歴証明書交付手数料補助金、これは補助金ですから全額ではないですね。全額かどうかというか、1回発行するとどのくらいかかるのか、ちょっとそれを聞いたかったのです。

それと、29年度の高齢化率は幾つになっているのでしょうか。

それと、難聴者に対して、長寿生きがい課としては文化講演やいろんな講演があります。聞き取りにくいという、そういう方に対しての補聴器の貸し出しというのは、やっているのでしょうか。

○森 一人委員長 3点になります。

藤永副課長。

○藤永恵子長寿生きがい課長長寿生きがい担当副課長 では、私のほうからは自主返納支援事業の運転経歴証明書交付手数料補助金の関係をお答えさせていただきたいと思います。

こちらは1件1,000円ということで、29年度につきましては全額補助をさせていただいております。平成30年度になりましたらば、この手数料が1,100円に上がったということなのですけれども、上がりましても、町の補助といたしましては、そのうちの1,000円分を補助させていただいているところです。

以上です。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 私のほうからは、では2点ほどお答えさせていただきます。

まず、町のほうの高齢化率ということでございますが、今年の3月現在で申し上げたいと思いますが、31.8%となっております。

それから、2点目の難聴者への補聴器の貸し出し等を行っているのかということでございますけれども、長寿生きがい課のほうでは特にやってございません。

以上でございます。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員　そうですか。補助金のほうは全額なのですね。わかりました。

高齢化率、昨年どなたか聞いているのです。私が聞いたのか、多分ほかの人だと思いのですけども、31.3%だったというふうになっているのですが、もう幾らも上がっていないのですか。大体もう上がり切っているという状況なのですか。その辺の見通しは、どの辺まで嵐山はいくのかを聞きたかったのですが。

それと、補聴器というか、難聴者、まあ高齢になればなるほどそういう状況になります。そういう人の社会参加の一つ、社会参加と言っているのかな、講演を聞きたいという、聞いてもらうという、そういう要望というのはないのですか。ないから補聴器の提供というのはしていないということなのですか。ちょっとそこを確認です。

○森　一人委員長　山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　お答えをさせていただきます。

まず、初めの高齢化率、これからはどうなるのかというようなことですけども、予想としますともっともっと上がっていくのかなというふうには考えてございます。今のところでは、ちょっと資料はないのですけども、これからまだ上がっていくという見通しでございます。

それと、補聴器の要望とかがないからかということでございますけれども、特にそういうことで長寿生きがい課のほうに要望とかをされたということはないのかなというふうに考えております。

以上です。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　そうですか。高齢化率はまだね。ただ、0.5、前だと1ポイントぐらい上がっていたような気がしたので、0.5だと上がりどまりに近いのかなと思ったのですが。そうですか。わかりました。

補聴器は、そういう意見を聞かないだけだと思うのです。私の知り合いでも、知り合いは少し年は上なのですけども。耳が最近遠くなって、いろんなところに前は出かけていたのだけでも、町がやる講演の事業にもう行く気がしなくなったということなのです。そういう声もぜひ聞くようにしていただきたいというふうに思うのです。

そういう方たちのために、磁気ループというのがあるのです。ぜひそれを研究していただいて、高齢者の方が社会参加ができるような方向をお考えいただきたいと思うのです。いや、これはいいや。総括でやろう。

○森 一人委員長 そうですね。総括でやっていただければと思います。

ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 すみません。質問をさせていただきます。

75ページになりますけれども、下段のほうですが、トレーニングの関係なのですけれども、やすらぎの。これまでトレーニングマシンのリースの関係が、前年度よりも58万ぐらい減っているのですが、これは台数の関係なのか、あるいはどんなふうな形で減ったのかということと、それから来館の利用者数というものがこちらに出ています。それから、1日平均の利用者数も出ていますが、これは町内、町外の方の分も入っていると、もちろん入っています。そういった中で何名ぐらいずつなのか。あるいは健康寿命の方が、こちらのトレーニングマシンは使っていると思うのですが、どのくらいの方が平成29年は15回だったのでしょうか。確認なのですけれども、無料ということになると思うのですが、この内訳についてちょっとお尋ねをさせていただきます。

それから、老人クラブの関係です、その下の。次のページになりますが、お金のほうが、連絡協議会のほう、あるいは補助金として老人クラブ連合会のほうにかなり出ているわけなのですけれども、これは年々老人がふえてはいますが、なかなかクラブをやっていくのには大変だというようなお話も聞いております。そういった中で、クラブ数の増減があったりしているのでしょうか。また、各クラブへは、補助金というものは、どんな形で出しているのか、お尋ねをさせていただきます。

それと、その下になりますけれども、緊急通報のシステム借上料というのがありますが、こちらでも少し減額になっています。そうした中で、利用者が減っているのか、または通報の回数はどのくらいあったのでしょうか。

それと、すみません。最後にもう一点なのですけれども、77ページになりますが、先ほどから運転免許の自主返納の関係です。その33人の申請があったと。実際には、利用者のほうは18ということで報告に載っていますが、この中で70歳以上の方が自主返納をなさるわけですけれども、何歳ぐらいの方がおおむね返納しているのでしょうか。70歳以上でも75の人だか、76の人だかわかりませんが、この人数の中ではどういう割り振りになっているのでしょうか。

以上です。

○森 一人委員長 大きく4点になります。

藤永副課長。

○藤永恵子長寿生きがい課長長寿生きがい担当副課長 では、私のほうから、1点目のトレーニングルームマシンリース料の減額の件、それから2点目のやすらぎ関係につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、トレーニングルームマシンリース料の減額なのですが、マシンが12台ございまして、そのうちの10台がリースのほうが再リースということに切りかわりまして、その関係で金額が約9割ぐらい減りまして、その分でマイナスの57万3,329円ということになってございます。

次に、2点目の生き生きふれあいプラザやすらぎの利用者数についてでございます。申しわけありません。お待たせいたしました。29年度の入館者数ですけれども、町内の男性が5,788人です。女性が5,330人、町外の男性が559人、女性が502名、合計しまして男性6,347人、女性が5,832人、合計1万2,179人の入館者数となっております。健康寿命のほうの利用者数ということですが、こちらにつきましては男性が341名、女性が395名、合計736名となっております。

以上です。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 では、緊急通報システム借上料について、お答えさせていただきます。

29年度中の利用者の件数は65件です。設置件数と比較をしますと、28年度末は59件ありました。そして、29年度末の設置件数は55件でしたので、4件減っております。あと通報件数ですが、29年度中の通報件数は17件でした。ただ、通報件数がこの借上料に影響することはありませんので、こちらは比較の対象とは思われません。

以上です。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 それでは、私のほうから2点ばかりお答えさせていただきます。

老人クラブの補助金の関係でございますが、クラブ数の関係につきましては、松本委員おっしゃるとおり、加入者との関係もございまして、28年度の18クラブから、29年度は17クラブへ、1クラブ減ってございます。人数につきましても、28年度が689人、

全体で老人クラブの加入者がいらっしゃいましたが、29年度は628人で、61人の減というような形になってございます。

それから、単位クラブへの補助金の支払い方ということなのですが、町のほうではこの老人クラブ連合会のほうへ一括でお支払いをしまして、そちらのほうから各単位クラブ等への支払いのほうはしているというような状況でございます。

それから、自主返納の関係でございます。70歳以上の方が対象となるわけですが、何歳くらいの方が多いかというようなことでございますが、やはり75歳以上といいいましょくか、70歳から74歳以上まで、この自主返納を広げているのですけれども、普通の高齢者外出支援タクシーの該当になります75歳以上の方の返納が多いです。数人は75歳未満といいいましょくか、いらっしゃいますけれども、ですから外出支援タクシーの申請と一緒に返納の分の申請もされていくという、両方されていく方が多くいらっしゃいます。

以上でございます。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 そうしますと、トレーニングの関係で年間利用の関係なのですが、こちらに対しては半年券あるいは1年券とか、1日券だとか、そういういろんな分野に分かれていると思うのです。その辺のところにつきましては、どのくらいの人数がどういったような券を利用しているのでしょうか。

それから、老人クラブの関係なのですが、そうしますと連合会のほうに補助金を出しており、各クラブへの補助金は町のほうでは全然タッチしていないということの答弁ですか。ある程度1人当たり幾らだか何だか、よくそういう話も聞きますけれども、その辺のところをわかる範囲内で結構ですが、ちょっと答弁をいただければというふうに思います。

タクシーの関係はわかりましたから結構です。

○森 一人委員長 2点になります。

藤永副課長。

○藤永恵子長寿生きがい課長 長寿生きがい担当副課長 では、私のほうからトレーニングルームの利用の状況を答弁させていただきたいと思います。

まず、1日券につきましては200円なのですが、4,333件、昨年度が3,692件でしたので、641件の増加で、17.4%ふえております。続きまして、1日券の町外の

利用の方が400円になりまして、948件。前年度が573件でしたので、375件の増加となっております。65.4%増加です。半年券が8,000円になりまして、8件の利用があります。昨年度が4件でしたので、4件の増加になっております。2倍の増加です。半年券の町外の方用で1万6,000円になりますけれども、こちらは1件利用がありまして、昨年度も同じ1件でした。1年券が1万2,000円になりまして、46件でして、昨年度は40件で6件の増加で、15%増加となっております。1年券の町外利用分が2万4,000円となっております、2件のご利用がありまして、昨年度はゼロ件でした。

以上になります。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 老人クラブへの連合会の補助金の関係でございます。

町の老人クラブ連合会事業費補助金交付要綱というのがあるわけなのですけれども、それに基づきまして老人クラブ連合会を組織する1単位クラブ当たり年額8万円を上限としまして、予算の範囲内で補助をするということになってございまして、29年度につきましては18クラブ当たり8万円ということで、この144万円の補助金ということになってございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 先ほどの吉本委員の77ページですけれども、この高齢者のタクシーですけれども、これだけの金額が減額になったということですね。制度を変更した上に、そういうことが出ていましたけれども、今回改めて配ってもらった用紙を見ますと、担当課とすると、この利用率、利用率が大体78、77、69とかいっています。このところを考えると、一応高齢者外出支援タクシーとしては公正的に、公平的に、それぞれの年齢の皆さんに、75歳以上かな、行き渡っているというふうな形の捉え方をされているのですか。何かこれをずっと右端まで見ていくと、確かにこれは色分けしてあるから、北部のほうは860枚、この中央にあるほうは7,317枚、そして下のほうは249枚ということだと思いのですよ、枚数。枚数でしょう、これ。これ、果たしてどうなのだろうな。こんなに利用の枚数が違ってくる。人数が違うから当たり前ではないかと言うかもしれないけれども、この辺のところというのをどのように。趣向であるということとは私も承っていますけれども、どのように捉えられているかな。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 お答えをさせていただきます。

この外出支援タクシーにつきましては、そういった該当者の方が多く申請をさせていただいて、多く使っていただけるのが一番いいのかなというふうには思います。ただ、うちのほうとしましては、やはり申請者の数をふやすということがまず第一かなと。それで、申請していただいた方の中でも、とりあえず保険みたいな形で、必要なときに使えばいいというような形で申請をしていらっしゃる方もいらっしゃるかと思います。北部、南部地域ということになりますと、前にもお話をさせていただきましたかもしれませんが、例えば同居の家族の方がいらっしゃるして、それとかご近所で乗せていってもらっていると。そういったコミュニティなんかもあったりして、そういうことでタクシー券を使わずに済んでいるというのが多いのかなと。もうこれは中部地域といいましょうか、町なかのほうはそういったこともなかなかなくて、ある程度必要に応じて使っているのかなと思っています。

ですから、使った枚数で私のほうでは捉えるのではなくて、やっぱりこの申請者数といいましょうか。申請率が上がれば、いざというときは使えるのです。先ほども言っていましたけれども、タクシーを使うにはやはりお金がかかるわけなので、無理に使うことはないわけです。必要なときに使っていただければいいので。ですから、こちらとしましては、申請者数がふえれば、それでいいのかなと。それを個人の方が使う使わないというのは判断をしていただければ、それでいいのかなというふうな形で考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうしますと、この表の中でも28年の実績と今年の実績が出ています。

この1万862枚から8,426枚に減少したと。そして、この一番大きなウエイトのものはその他なのです。その他が4,265枚から1,882枚になっていると。この辺のところは、これだけ激減したということの状態をどのように把握されているのですか。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 今のご質問ですと、タクシーを利用した理由といいましょうか、そういったことでのその他のところが激減をしているということの捉え方といいましょうか。この一番左側に通院というところがございます。この中でも、やっ

ぱり通院、必要なところはかなり多いのかなと。買い物もそうですけれども、そういったところというのには、やっぱり必要に応じて使っていただいているのかな。その他というのは、理由がちっとわかりませんが、そういったことでは使わなくなったのかなというのはございます。ですから、先ほども申し上げましたとおり、必要なときに使っていただければ、それはそれでいいのかなというふうに考えていますので、全体的にこの2,436枚が減になったわけですので、その部分が、このところ大きく来ているのかなというように考えてございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑がないようですので、長寿生きがい課に関する部分の質疑を結びたいします。

暫時休憩いたします。再開時間を午後1時30分からといたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時26分

○森 一人委員長 それでは、皆様おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、環境課並びに上下水道課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。渋谷委員。

○渋谷登美子委員 主要な説明書のほうなのですが、94ページ、空き家管理事業のアンケート分析の結果の課題はどうなっているのかということと、ひっくり返すように申しわけない。93ページ、環境衛生総務事業なのですが、残土と産業廃棄物に係る取り扱い件数と、危険な場所としての把握というのはどんなふうに捉えていらっしゃるか、伺います。

○森 一人委員長 2点になります。

千野副課長。

○千野政昭環境課環境担当副課長 まず最初に、その残土の関係でお答えさせていただ

きます。

危険な場所ということで、今現在千手堂地内の比丘尼山地内、あそこにも土砂が無許可で埋め立てられておりますので、まずはその1カ所と、あとは鎌形地内にあります、やはりこちらも無許可で土砂が搬入されてしまった箇所、この2点はとりあえず挙がると思います。

以上です。

○森 一人委員長 村田環境課長。

○村田泰夫環境課長 では、私のほうからは94ページの空き家のアンケートについてお答えをさせていただきます。

アンケートにつきましては、平成29年2月8日から28日の20日間に調査期間として調査をさせていただきました。調査回収としましては、369件に対して195件、回収率としましては49.2%の回収率でございました。渋谷委員お尋ねのアンケート調査に基づいた今後の課題でございすけれども、もともと調査をさせていただきましたところ、嵐山町の空き家の所有者は、対象住宅地の利用方法についてという設問の中で、7割以上が空き家を何らかの形で活用しており、そのうち6割は今後もそれを活用する意思があるというふうに調査結果が出ております。現時点では、所有者みずからが管理できる状況であります、管理をしていただいている年齢が60代、70代ということで、体力的に継続が困難であるというふうに予想されますので、今後は今の空き家をご本人ではなく、外部委託で管理ができるようにシステムをつくるというのが課題かと思われま。

以上でございます。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 残土と産廃の場所というのは、現在は比丘尼山と鎌形なのですけれども、私はこれはかなりいろんなところに入っていく要素があるなと思っているのですけれども、そういった場所の、ここはやられそうだというふうなのは、残土、産廃に関しては29年度はこの2カ所だったということですか。それでも実際には、太陽光発電でかなりやってきていますので、それを狙って、太陽光発電は実際には残土埋め立て、残土とか産廃を下に入れるなというふうな感覚で私は見ているのですけれども、そういった危険地域というのはどの程度あるか、把握されていますか。これ、かなり状況としては、私はとても嵐山町は入れやすいところだと思っていますので、そのの

防衛措置的な部分での考え方、29年度これだけ比丘尼山と鎌形に入れられてしまって、後処理が大変なわけですが、そういった防衛処置については考えられたかどうか、伺いたいと思います。

空き家の管理事業ですけれども、町なかを歩いていて、多分市街化調整区域の家屋に関しては、結構皆さんそれなりに有効活用というものはあるのかなと思うのですが、市街化区域はかなり状況悪いかなど思っているのですけれども、アンケートの分析結果なのですが、そもそもアンケートに答えてくださった方というのは、市街化区域が多いですか、市街化調整区域が多いですか。市街化はかなり問題あるかなと思っているのですが、お伺いします。

○森 一人委員長 村田環境課長。

○村田泰夫環境課長 では、お答えをさせていただきます。

残土と産廃の不法投棄の関連でございますけれども、嵐山町全体が今その対象になっているというのは、多分そういう対象になっているのかなというふうに担当としては考えてございます。残土条例を平成28年に改正させていただきまして、埋め立て土砂につきましては全部嵐山町で許可を出すということになっておりまして、その条例にも町の責務としまして、土地の埋め立て等を監視する体制を整備することとするということで、今年というか、この4月からは、時間があれば現場に出た場合にはパトロールしたりとか、私などは朝夕時間があれば現場を見て回ってということで、監視体制は今強化をさせていただいたところでございまして、お尋ねの太陽光につきましても結構いろんなところから問い合わせがあります。今のところ、残土を伴った太陽光開発というのはないのですけれども、今1つ、1件出てきております、相談が。ですから、今後につきましては土砂条例だとか、あとは太陽光のガイドラインをあわせまして、できるだけ残土が入らない、あるいは自然破壊にならないような太陽光発電の開発というか、許可を出せるように、体制を組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

もう一点、アンケートでございますけれども、先ほどもご説明させていただきましたように、町内の396軒に対してアンケート調査をさせていただいておりまして、これは嵐山町全体に空き家であろうところに出させていただいております。市街化区域、市街化調整区域も合わせまして両方に出しておりますけれども、感覚としましては市街化区域のほうが多分空き家は多いのかな。特に具体的に申し上げますと地産団地、

あるいは志賀2区の団地だとかというところに集中しているのではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 すみません。残土関係の問題なのですが、残土、産廃ですけれども、平成29年度は2件あったということですが、全体の中でどのぐらいの残土が今まで、平成に入ってからといたらあれでしょうけれども、残土の問題が大きくなり始めてから何件ぐらいあって、それをとめられている可能性というのはすごく難しい、ないと思うのですが、全体の中ではこの29年度はどのぐらいの割合になってくるのですか。

それと、空き家管理に関して言いますと、市街化調整区域ではなくて、市街化調整区域の家屋に関しましては、多分どこの方が持っていらっしゃるというのはある程度わかると思うのですが、市街地の場合はもうどこに管理者がいるというのがわかっていて、わかっていないのがアンケートが返ってこなかった状況ということになるのですか。そこのところをちょっと伺いたいと思います。

○森 一人委員長 村田環境課長。

○村田泰夫環境課長 お答えをさせていただきます。

残土でございますけれども、私が今把握をさせていただいているところでは、平成3年度に比丘尼山に産業廃棄物絡みの土砂が堆積されたというところから出てございまして、それ以外に適正に許可をとっていただいたということであれば、川島の番場不動産さんがもともとコイの養殖場で池をつくられたところを、平成24年に許可をとって埋め立てをしたというところはございます。それ以外に、多分無許可で町のほうも把握をせずに、不法投棄というのではないけれども、堆積をされたというところは多分何力所かあるかと思いますが、町のほうでは残念ながら把握はしておりません。以上でございます。

あと、空き家でございますけれども、もともとこの396軒につきましては、当然所有者がわかっている物件でございます。そちらのほうに、管理者宛てにアンケートを出させていただいて、その中で回答をいただいたのが195件でございます。この396軒につきましても、町のほうで住基だったりとか、あとは水道の使用料だったりとか、電気の使用料だとかというところで、ここのうちは生活をしていないのではないかと

ということで、実際に空き家であろうということで想定をさせていただいてアンケートを出させていただいたのですけれども、実際返ってきたアンケートの中で25件については住んでいます。空き家ではないということでアンケートは返ってきておりまして、ですから実際にこの居住実態というのがなかなか難しいということで、一応今396軒につきましてはもう所有者もわかっているというような空き家でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

吉場委員。

○吉場道雄委員 では、説明書の93ページ、ストップ温暖化推進委員会の運営事業なのですが、これ金額が2万4,000円ということでうんと少ないのですけれども、これ委員会の委員が10名いて、委員会を開いて出席者が4人だったか、ちょっとこれ内容をお願いします。

また、次のページなのですけれども、今渋谷委員が質問した空き家の問題なのですけれども、全般的に369軒と言ったのですけれども、嵐山町全町を見ると、空き家、空き家候補はどのくらい把握しているか。その2点、よろしくお願いします。

○森 一人委員長 2点について答弁を求めます。

千野副課長。

○千野政昭環境課環境担当副課長 私のほうからは、ストップ温暖化の事業に関しましてお答えさせていただきます。

29年度につきましては2万4,000円ということで、合計4名の方に出席をいただいて、2万円という形になっていまして、それで3月の19日に会議が開催されたわけなのですけれども、委員さんが8名いらっしゃるうちに4名の方に出席いただいて……失礼しました。

○森 一人委員長 村田環境課長。

○村田泰夫環境課長 では、私のほうで説明をさせていただきます。すみません。

委員は10名でございます。3月19日出席者は5人でございます。5人の中で4人の方に委員報酬と費用弁償を払わせていただいています。お一人の方は、菅谷小学校の教頭先生でございまして、報酬も弁償も発生しなかったということで、4人支払いをさせていただきます。

あと、空き家のアンケートでございますけれども、先ほど説明させていただきます

た396軒につきましては、もともと嵐山町で空き家であろうというところを調査した結果、396軒が空き家ではないかということで対象にさせていただいて、アンケートを出させていただいたということで、その当時ですと嵐山町の中で空き家で候補を含めた件数が396軒であったということでご理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○森 一人委員長 吉場委員。

○吉場道雄委員 ありがとうございます。

ストップ温暖化の問題なのですが、この問題、文教厚生常任委員会ですか、それで町のほうから意見を求められてやって、全協のほうで協議して、町のほうに返したわけなのですが、委員10名いて、4人の中で決めたのかなと思ひまして、これでちゃんと決まるのかなと。5人の中で過半数はいたはいたのですが、幾らか少ないかなということで質問させてもらったけれども、協議がスムーズにいったかどうか、ではお聞きします。

○森 一人委員長 千野副課長。

○千野政昭環境課環境担当副課長 協議といいますが、環境基本計画に係る平成28年度の実績報告という形で会議を開催させていただきまして、各環境の指標に基づく実績を報告させていただいた形ですので、協議がスムーズにということとはまた話が変わってくるのかもしれませんが、実績の報告をさせていただきました。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 初めに、38ページの雑入の資源物の関係なのですが、私のところもごみステーションが、紙が雨の日でも平気で出している人がいるのです。ほかでもそういうところを見るのですが、ステーションといっても本当に場所を置いていただけですので、びしょびしょにぬれてしまうのですが、そういうのは今回大きく金額ふえていますので、お金減るのかなと思ったら、逆にふえているので、ちょっとびっくりするのですが、そういうのは別にお金には関係ないわけなのですか。このふえた要因は何なのか、ちょっと伺いたいと思いますが。

それから、94ページの地球温暖化防止事業で、太陽光発電、ヒートポンプ、潜熱回収型給湯器、これ今年全部やめてしまったのですね。これをやった関係で、29年度ど

のくらいCO₂が減ったか、計算できていますでしょうか。

それから、その下の外来生物なのですが、アライグマが113頭だと。去年は73頭と書いてあって、職員の分を入れると203頭だということで、今年は職員の分というのはこの中に入っているのか、ちょっと伺いたいのと、アライグマは依然多くいると、減少にはまだなっていないのか、もうちょっと向かっているのか、わかりましたら伺いたいと思います。

それから、95ページの水質調査なのですが、各調査の結果どうだったのか、伺いたいと思います。

それと、119ページの蝶の里公園駐車場浄化槽修繕工事、これはどんなふうに壊れてしまったのか伺いたいと思います。蝶の里公園というのは、第3水源の隣ということでよろしいのか。場所もちょうと確認したいと思いますが。

それから、ちょっと1ページに戻ってもらって、これ上下水道のほうですけれども、117ページの都市下水路の関係で、29年度の大腸菌発生数、発生数というか、大腸菌の数えた数、幾つまでになったのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 村田環境課長。

○村田泰夫環境課長 それでは、38ページからお答えをさせていただきます。

38ページにつきましては、まことに申しわけございませんですけれども、平成28年度の資源売却代金の3月分、43万8,955円を誤って平成29年度として処理をしてしまいました。業者からは、平成28年度3月分として平成29年4月25日に入金をいただき、5月の1日に会計課でその入金を確認させていただき、入金伝票に29年度と誤った記載があったため、28年度資源売却代金の3月分であるにもかかわらず、出納閉鎖期間にチェックができず、このような事態を起こしてしまいましたことにおわびを申し上げるとともに、二度とこのようなことがないように確認体制を整え、職務を遂行してまいりたいというふうに考えております。まことに申しわけございませんでした。

その43万8,955円というのが過年度分の歳入でございまして、それは合わせましても、実際に平成28年度と29年度の増額分というのが130万9,315円ございます。そのうちの今お答えさせていただくように、43万円が過年度分でございますけれども、残りの90万円分につきましてはアルミ缶の売却単価が平成28年度ですと、平均しますと大体80円、高いところで101円、安いところだと67円、キロ当たりの売却単価が、平成29年度になりますと、安いところで94円、高いところだと110円ということで、

集めさせていただいているトン数につきましては1万7,490トン、29年度ですと1万7,110トンということで、ほとんど変わりが無い中で、今言ったように売却単価が上がったり下がったりすることによって増減が生まれて、平成29年度ですと売却単価が上がったものですから、90万円程度の増額になったということでご理解をいただければと思います。

あと、紙類なのですけれども、一応紙類につきましては売却単価が、ぬれても実際には、永田紙業さんが最終的にコンテナで回収していただいて、積み置きをしていた中で、先ほどアルミもそうなのですけれども、当然売却するときに、株ではないですけれども、相場を見て、一番高いところで出すので、ですからぬれた状態でそのまま出すから単価が安くなって、通常ぬれてなければ高いとかという判断もあるのですけれども、実際には多分ぬれた状態では市場に出していないで、当然ストックした中で、今言ったように売り出す単価を相場を見ながら出しているようなので、多分ぬれたとかぬれていないということでの売却単価は影響がないというふうに町は考えてございます。ただ、今後、カレンダーにも書いたんですけれども、できるだけぬれないように、そういうビニール、囲んでほしいとか、くるんでほしいとかというのは、カレンダーのほうでは周知をさせていただいたところでございます。

続きまして、太陽光でございますけれども、太陽光につきましては、平成22年から一応この太陽光につきましては補助金を出させていただいております。結果的には29年度で終わっておりますけれども、太陽光発電につきましてはこの8年間で合計が231基設置をさせていただいたところでございます。それに対するCO₂の削減量が2,033.4トンのCO₂の削減量となっております。ちなみに29年度につきましては、太陽光は16件でございましたので、154.1トンのCO₂の削減量ということで計算をさせていただいたところでございます。

続きまして、アライグマでございますけれども、アライグマにつきましては去年までは内書きでここに総数を書かせていただいたのですけれども、ちょっとわかりづらいというか、説明を要しましたので、今年につきましてはこの委託事業だけの頭数にさせていただきました。実際に今年度の総数につきましては212頭でございます。ですから、約半分がこの嘱託職員による捕獲頭数でございまして、残りの100頭が町民が講習会を受けていただいたりとかという方が個人で捕まえていただいたものを、町が回収をさせていただいて、殺処分をさせていただいた頭数ということでご理解を

いただければと思います。

水質検査につきましては、千野副課長のほうから説明をさせていただきます。

浄化槽につきましては、119ページでございますけれども、浄化槽修理につきましては、これは浄化槽の水漏れということで修理をさせていただきました。これ、私が以前担当したときから、この浄化槽はちょっと不具合が多くて、どうしてももう大規模な修繕をしないとたないということで、前年度33万1,560円をかけて、漏水箇所につきましては清掃をして、中に人が入って、割れたところを補修を中からさせていただきますという工事でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 水質調査を。

千野副課長、お願いします。

○千野政昭環境課環境担当副課長 私のほうから水質調査についてご報告させていただきます。

まず、その水質調査ですけれども、市野川で2カ所、槻川で2カ所、都幾川で2カ所という形で測定をさせていただきまして、その結果といたしましては、大腸菌群数の関係で、市野川の矢崎橋のところで年4回測定しているわけなのですが、4回中3回が数値を超えたと。それから、市野川の相生橋でもやはり4回中1回、大腸菌群数で超過、それから都幾川の八幡橋のところで4回中2回、都幾川の二瀬橋のところでやはり同じく4回中2回の基準値超過があったということで、それから二瀬橋では水素イオン濃度、pHの数値も4回中2回基準値超過、そういった結果でありました。

以上です。

○森 一人委員長 今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 それでは、上下水道課のほうから、川口委員さんがご質問の都市下水路における大腸菌群数と数をお答えしたいかと思います。

以前からお話しいたっているのは、川島川流入点における大腸菌群数を今まで報告しておりましたので、29年度におきましては4回、水質調査をしております、1回目が平成29年の4月20日に、大腸菌群数が17万、単位はMPN/100mlでございます。2回目が7月12日、54万、3回目が10月4日の33万、4回目が今年の1月10日の11万という数値になっております。

以上です。

○森 一人委員長 村田環境課長。

○村田泰夫環境課長 すみません。補足で1点、私のほうで答弁漏れがありましたので、追加でさせていただきます。

119ページの蝶の里公園の浄化槽の位置がどこかというご質問があったのですが、これにつきましては、大妻側の一番手前側というのですか、農免道路の大妻を過ぎて左側に駐車場が出てくるかと思うのですが、そのちょうど入り口のところにある、建物があるところの浄化槽でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 38ページの、そうですか、これは雨の問題ではないのですか。29年3月分を入れてしまったから、これだけふえたように見えているということなのですか。まずいですね、こういうの。きちんとしていただきたいと思います。

それで、雨にぬれても別に問題はないということなのですか。保管所、カレンダーには書いてあるのでしょうか。そうすると、カレンダーに書いてあって、でも支障ないとなったら、これは別に出してしまうね、雨の日だって。それでいいのかなと思うのですけれども。でも、そういう答弁では。これちょっと言われて、雨の日出ていていいのですかということを知られたから、私も今回聞いているのだけれども、では問題ないみたいですよと言うしかないね、これでは。何かもし、いや、やっぱりまずいのだということがあれば、おっしゃってください。

〔常識がないんだ〕という人あり〕

○川口浩史委員 常識を持って雨の日に出しているのですよ、ほかの人は。だから……

○森 一人委員長 川口委員、1点でよろしいですか。

○川口浩史委員 いや、いや、まだ。やってしまったからな。

それから、94ページの地球温暖化の関係なのですが、太陽光についてはCO₂はわかりました。ヒートポンプ、潜熱回収型給湯器設置、こちらのCO₂の計算というのはされていないのですか。

それから、アライグマの関係なのですが、この頭数というのは昨年を上回っているわけです。そうすると、依然としてふえ続けているというふうに見たほうがいいのですか。減ってはいないと。担当課として、どういう見方をしているのか、わかれば伺

いたいと思います。

それから、水質調査なのですけれども、4回のうち3回が基準オーバーだということで、これが原因が嵐山町の住民からのことであれば、やっぱり努力していかないとまずいなと思うのです。原因として、これやっぱり町民がかかわっているというふうに見ているのか、伺いたいと思います。

水素イオンも、4回のうち2回オーバーだということですので、これも町民がかかわっているのか、ちょっと伺いたいと思います。

それから、117ページの都市下水路の関係なのですが、そうするとこれは全部基準値をオーバーしているということで理解してよろしいのでしょうか。そのことと、29年度は対策としてどういうことをやったのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

村田環境課長。

○村田泰夫環境課長 では、38ページからお答えをさせていただきます。

雨の日に新聞だとか段ボールだとかを回収すると、どうしてもぬれてしまう。ステーションによっては、当然屋根つきのステーションもございますし、そのまま道路の歩道のところに、屋根もなく置いていただいているところもございます。これは、当然これからの課題だというふうに担当課としては考えているところでございます。ですから、今後どこかに町としてステーションを設置していくのか、あるいは雨の日には当然出していただく方のご協力というか、お願いにもなるのですけれども、できるだけ晴れた日に出していただきたいというような形の周知をさせていただくか、今後ちょっと検討をさせていただきたいというふうに考えてございます。

94ページの太陽光でございますけれども、先ほど年間のCO₂の削減量を申し上げたのは、あくまでも太陽光発電システムに限っての数量でございます。それ以外にヒートポンプ型の給湯器だったりとか、熱回収型の給湯器だったりとかと、当然幾つかの機具についても同じように補助金を出させていただいたところでございますけれども、こちらにつきましてはCO₂削減量を計算する手だてがないと言ったらあれなのですけれども、当然本当はそれぞれのものによって、これは通常のものよりも、これだけCO₂の削減があるという当然効能がうたっておりまして、そういうの全部カウントすれば、当然それはつかめるのですけれども、申請書類に実際にはこういう形のものというもののしか出ていないので、うちのほうでちょっと把握がもともとできてい

ない中で、このCO₂の削減については太陽光発電では何キロワットのものをのけるといっただけは申請書に出ていたので、CO₂の削減量は計算できたのですけれども、それ以外につきましては、すみません。ちょっと基数のみで、設置した基数は把握はさせていただいていますけれども、実際のCO₂の削減量につきましては、すみません。把握はできない状況でございます。

同じく94ページのアライグマでございますけれども、これはどんどん、どんどんというか、逆に言うと、わなをかければかけるほど今とれる状況になっていきます。それは裏を返せば、多分比企郡がご存じのように、アライグマが一番初めに発見されたというか、被害を確認されているということで、埼玉県でも一番集中してございます。今臨時職員さんというか、嘱託職員さんに週2日、月曜と金曜に回っていただいているのですけれども、それ以外にもかかれば当然職員が回収に行っていますけれども、ある意味減るよりもふえているというのが現状だと思います。

水質検査でございますけれども、これも多分昭和50年代からもう40年近く、この調査は一級河川ということでやらせていただいているところでございまして、どうしても大腸菌群数と、今言ったpHだとかというのが超えている河川が出てきます。これは当然、特に大腸菌群数につきましてはふん便性だとか、またそこで細かく分かれるのですけれども、当然人間が影響しているというのは考えられまして、そのために嵐山町は浄化槽をPFIということで、町が管理する浄化槽でということで徹底をさせていただいているところでございまして、今後につきましてはそれが100%普及すれば、この大腸菌群数については減るのではないかと、要は基準値の中に入るのではないかとということで、今日夜その施策をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 それでは、上下水道課からは、川口委員さんからご質問いただいた大腸菌群数の、先ほどお話ししました数値が基準値をオーバーしているのかという1点と、29年度のその後の対策はということでのご質問にお答えしたいかと思います。

まず、オーバーしているのかということにつきましては、環境基準が大腸菌群数につきましては5,000以下となっておりますので、全て基準をオーバーしているということになっています。

〔「基準以下」と言う人あり〕

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 5,000です。

2点目の29年度の対策なのですが、29年度末に下水道処理区域内の接続推進対象者の方にちょっと通知を出す予定だったのですが、ちょっと急な仕事が入りまして、ちょっと事務処理がおくれまして、30年の4月10日付で処理区域内の接続推進対象の方に対して、440通の下水道に接続してくださいという促進のお手紙のほうを出させていただきました。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、質問させていただきます。

93ページですけれども、ストップ温暖化の関係とちょっと同じような関係のその下の空き家対策の関係で、協議会の関係で、委員さんについては委員報酬として10名いるということですが、実際には15人というのがどういふ。委員は10名ですね、報酬のこれは。そうすると15人の方が運営事業のほうに参加しているということでしょうか。費用弁償もやはり10なのに14人というふうな積算がしてあって、こちらのほうに合計額が出ているのかなというふうな思いをしたのですけれども、これどういふ見方をしたらよろしいでしょうか。

それから、次のページですが、アライグマの関係なのですけれども、ほとんど川口委員さんのほうが聞いていただきましたが、町民の方が約100頭近くを捕獲しているということなのですけれども、こちらにつきましては講習会なんか受けて資格がある方がやっているのだというふうに思っていますが、貸し出しの関係なのですけれども、現在ではどのくらいの貸し出しの状況か、あるいはどのくらいの捕獲器があるのでしょうか。または、被害の状況で、かなり大きな被害が出ているのでしょうか、1年間で。

それと、生ごみ処理器の次のページの下段のほうですが、前年度と同じ8件ということですが、これは電気とコンポストというものがあると思うのですが、金額的には減額になっています。前年度を見て、28年度を見て、29年度は減額して、この金額だったということですか。どちらが、コンポストの場合と電気の場合では多いのでしょうか。

それと、次のページ、96ページの下段ですけれども、動物の死体、その処理の関係

なのですが、前年度につきましては結構な件数が、約400匹ぐらいあったみたいですが、こちらでは主に犬なのかタヌキなのかアライグマかわかりませんが、どのような死体が多くて、その処理をしていただいたということにつながるのでしょうか。

以上です。

○森 一人委員長 大きく4点になります。

村田環境課長。

○村田泰夫環境課長 93ページの空き家のところからご説明をさせていただきます。

こちらにつきましても、委員さんは10名でございます。出席者につきましては、7月の18日の開催が6名、1月の23日の開催が9名、合わせまして15名の委員の出席をしていただいたところでございます。

〔「ちょっとわかってない。ゆっくりやって」
と言う人あり〕

○村田泰夫環境課長 すみません。委員さんとしては10名でございます。出席者が、会議を2回持ちまして、7月の18日の会議が出席者が6名でございます。1月の23日の会議が9名でございます。合わせまして15名が出席いただきましたので、5,000円で7万5,000円を支出させていただいております。

費用弁償につきましては、出席者は同じなのですが、たまたま1月23日の9名出席いただいた中に、お一人の委員さんが同じ日に同時開催で児童福祉審議会の委員さんを兼ねていまして、そちらのほうで費用弁償が出るものですから、重複してということでは出せないということで、うちのほうの費用弁償は出さないということで、一応14名ということになっております。

すみません。94ページのアライグマでございますけれども、こちらにつきましては、今わなというか、おりが約60基ぐらい用意をさせていただいております。松本委員さんおっしゃいますように、一応捕獲講習会というのを受けていただいた方が、そのわなを使って捕獲をしていただいております。ご存じのように、アライグマは外来生物でございますので、被害があるないに関係なく、殺処分をさせていただいております。ですから、大きな被害があるとかということではなく、その方のお宅で例えばアライグマを見かけたとか、足跡があるとかということであれば、その方が従事者証をお持ちで、うちのほうのわなを使って捕獲をされたいということであれば、捕獲をしていた

だいているというのが現状でございます。

あと、生ごみ処理器は千野副課長のほうからで、あと動物死体処理につきましては新埼玉環境センターさんのほうにお願いをしております、年間約100万円ほどかかっております、こちらにつきましては主には道路上にひかれたネコだとかイヌだとかタヌキだとかというものを、住民の方から通報があったものについて、町のほうで新埼玉環境センターさんのほうに依頼をして回収していただき、最終的には小川地区衛生組合に焼却処分を持ち込んでいただいているのが実態でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 村田課長、頭数はわかりますか。その道路上にひかれた。

○村田泰夫環境課長 頭数につきましては、すみません。これから調べさせていただきます。

○森 一人委員長 松本委員、このまま続けますか。

今コンポストと頭数については調べておまして、その先の質疑に対して再質問ということでよろしいですか。お願いします。

○松本美子委員 空き家の関係はわかりましたので、ありがとうございました。

それと、外来生物のアライグマの関係ですけれども、私被害ということは、どこか荒らされたりなんか、作物とかいろいろあると思うのですけれども、そういうもので特に被害があったという場所がありますかということをお尋ねしたつもりだったのですけれども、もしあるようでしたらば、捕獲の関係はわかりましたけれども、ご答弁をいただければというふうに思います。

以上です。

○森 一人委員長 村田環境課長。

○村田泰夫環境課長 では、すみません。生ごみからお答えをさせていただきます。

生ごみ処理器につきましては、8基のうち3基が電気式、残りの5基がコンポストでございます。申しわけございませんでした。

アライグマにつきましては、大きな被害というのは町のほうにはありません。農業被害では、多分イノシシだとかが稲の中を走り回ってしまうとかというのはあるのですけれども、アライグマにつきましては住宅の中に入り込んだとかという話は聞きますけれども、大きなこれでアライグマが何か被害を出したというのは、報告は受けておりません。

以上でございます。

○森 一人委員長 今まだ頭数については調べていますので、大丈夫ですか。では、頭数はまた後ほど。

ほかに。

長島委員、お願いします。

○長島邦夫委員 今質疑に出ていました、95ページに載っている河川の水質の調査の結果についてなのですけども、いつも同じようなところが出ます。

それで、122条報告に今年のことも載っているのですが、鎌形のきのうも調査、現地向かった鎌形八幡のところの下の水質の調査なのですが、いつも高いのです。そして、上流から流れてくるものに対して、ある程度ポイントを上に持って行って、どこからどこまでの間でその悪いものが入っているだとか、または都幾川町でも調査しているかな。槻川をきれいにする会するときなんかは、いろんな団体さんが水質調査をやっているのをいただくのですが、ここからここまでの間のどこから、支流から入っていると、そういう調査というのはやっていないのでしょうか。やっているかやっていないかと、やっているのであれば、どういうふうな方法でやっているのか、お聞きができればというふうに思いますが。

○森 一人委員長 村田環境課長。

○村田泰夫環境課長 それでは、お答えをさせていただきます。

この水質検査につきましては、先ほどご質問でもお答えさせていただきましたように、比企郡で取り組みをさせていただいております。ですから、各河川の最上流部であれば東秩父からで、最下流は川島町ということで、比企郡で全部で取り組みをさせていただいておるところでございまして、嵐山町につきましては各河川の大体最下流近くで測定をさせていただいております。

これは、定点でさせていただいております、もう一つご質問いただきました、区間から区間の間で、どこからそういう、例えば大腸菌群数が高くなるような原因があるのかというようなのを調査しているかというご質問でございますけれども、そちらにつきましては今のところ、定点で観測をさせていただいているにとどめさせていただいております。ただ、1つある川島川につきましては、平成23年、24年だと思っておりますけれども、矢崎橋というちょうど滑川との行政境のところの数値が高いということで、これは岩澤町長からのご指示もいただきまして、どこが高いのか、もうちょっ

と細かく調査をして、原因を調査しろということで、それで川島川につきましては上流まで今調査を追っていったということで、それ以外につきましては今のところ定点観測ということで、超えているまでの検査で終わっております。

以上でございます。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 非常に都幾川なんか清流に見えるのです。それで、122条報告によると、その下流の二瀬のところについてはぐんと下がるのです。よく意味がわからないのですけれども、八幡橋のところはいつも高いのです。

ですから、町内であれば、もうちょっと試験的にもその上流があるわけなので、都幾川境のところあたりで調査をするだとか、そうしてそこのエリアの中のその間には木曽園川という、玉川から入っている川もあるのです。だから、ある程度絞れるのではないかなというふうに思うので、そういう町長がほかのところの今言った矢崎橋、そういうふうな指示があるのであれば、そこのところも高いところは多少なりともそういう試験的にも調べる必要があるのかというふうに思うのですが。それで、原因を突きとめると。非常に水はきれいだけれども、大腸菌が入っているというのは非常にうまくないですから、見るからに汚いようなところであれば、誰しもそこに対応がまた違うでしょうけれども、そういう対応も必要ではないかなというふうに思いますが、もう一度考えを。

○森 一人委員長 村田環境課長。

○村田泰夫環境課長 お答えをさせていただきます。

八幡橋と二瀬橋で、数値が常に八幡橋のほうが高いというご指摘をいただきまして、そのとおりでございます。二瀬橋につきましては、都幾川と槻川が合流した合流地点よりも下流でとっていますので、同じものでも希釈されるので、若干数値は低いのかなというふうに考えてございます。ただ、当然八幡橋で高い数値が常にあるということになりますので、今後につきましては、今の矢崎橋の川島川のことではないのですけれども、同じように検討をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員 1点お伺いします。

環境の関係で、先ほど残土の話がありましたが、この太陽光発電の開発が山林、あるいは農地でも出てきておりますが、これは大変問題なことになってきているなというふうに私は思っております。古里地内でも昨年2カ所設置がありましたが、昨年度で町内に何カ所ぐらい設置があつて、何平米ぐらいの面積ができたのか。環境課でも携わっている部分があつたりしますから、とりあえずそれをお聞きしておきます。

○森 一人委員長 千野副課長。

○千野政昭環境課環境担当副課長 それでは、私のほうから太陽光発電の箇所数と面積について、古里地内で29年度にかけて2カ所ありまして、約ですけれども、3,000平米と4,000平米の太陽光発電施設。実際に設置になったのが1カ所、それが3,000平米で、今造成中の部分が4,000平米ぐらいという形になっております。

以上です。

〔「いや、全町的に聞いたんだけど、全町的に
古里だけなんですか、今」と言う人あり〕

○千野政昭環境課環境担当副課長 古里だけとなっております。

以上です。

○森 一人委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 長年志賀地区もこういう業者が来ております。

子供たちの小学校、あるいは総務委員会等々で行って話を聞くと、やっぱり子供たちも緑と清流のまちを守っていきたいということなのです。太陽光発電によって、山林が破壊されて設置がされます。今2カ所、古里にも来ているわけですが、あとまだ業者が来ております。この大きな1ヘクタール以上のものについては、県の開発許可を得なければなりません、それ以外の小さいものについては、昨年何とか検討しなければいけないだろうということでガイドラインを設けたわけですが、そのガイドラインを業者が守らないというか、指導が足りないのか。計画をする段階で、その地権者、あるいは近隣の土地所有者にも説明をなささいということを言っているわけですが、そのことが業者が守らないといいましようか、業者はとにかく同意をするために、現在でも古里にも来ております。

これらについて、町には計画についての事前のアプローチというものがあるのだと思うのですが、こうしたものをやっぱり町民に早く知らせて、ガイドラインをよく守

ようなことをしていかなないと、所有者は今山は荒れていますし、持っていてもしようがないから、では貸してしまいますよとか、あるいは買いますよという業者があれば、売ってしまったほうが世話ないから売ってしまいますよ。そういうことになる、どんどん、どんどんその緑を破壊する状況というのがふえてきてしまうというふうに思っているのですが、ガイドラインの指導の仕方について、何か問題があるのかどうか。

それから、もう一点、私はとりあえず29年の聞いたのですが、それ以前に太陽光発電が、個人の屋根に上がっているのは問題ないのですが、農地あるいはほかに池にもあるわけですが、そのマップといいたし、太陽光発電の嵐山町にどのぐらい設置をされていて、どういう状況にあるかというのは、データとしてまとめられているのかどうか、お伺いしておきます。

○森 一人委員長 村田環境課長。

○村田泰夫環境課長 お答えをさせていただきます。

まず、1点目のガイドラインでございますけれども、太陽光ガイドラインにつきましては工事着工30日前に届け出をすることになっております。それとあわせて、その30日前以前に事前に地元に説明をするというのはガイドラインになっておりまして、委員おっしゃいますように、地元に計画がありますというのをどこで役場としても把握ができて、地元にお知らせをできるかというのは、なかなか今悩ましいところでございます。ですから、今後は事前にこういうガイドライン、ガイドラインというよりは、太陽光発電をしたいのだけれどもといった段階で関係各課のほうには情報を流させていただいて、当然地元のほうにも流させていただきたいというふうに考えているところでございます。

あと、2点目でございますけれども、嵐山町を走りますといろんなところで、斜面だったりとか、農地だったところにも太陽光が設置されております。そちらにつきましては、今のところ町で、ではどこに何キロぐらいの太陽光があるかというのは、申しわけないですが、今のところ手持ちで資料はございません。ただ、ガイドラインができましたので、先ほど副課長からも説明させていただきましたように、去年の12月にできまして、29年度ですと2カ所は把握をさせていただいたところでございます。ですから、逆に言うと、それ以外のところにつきましてはワット数だとか、誰が事業者でどういう管理をしているかというのも、町としては資料としては持ち得な

いということでご理解いただければと思います。

○森 一人委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 そうすると、既存の今までのものについては、税務課でのデータしかないかなと思うのですが、ただ1つの環境問題にもつながるので、将来的にも。やっぱり環境課としてデータは、私はつかんでおくべきだなと思うのですが。マップをつくるとか、そういうことは検討するべきだと思いますが、捉え方についてお願いいたします。

それから、1ヘクタール以下のところについては、今遊水地とか、そういうものの設置は義務づけていないわけですが、当然太陽光のパネルを並べるわけですから、雨水はそのまま流れて外へ出ます。1ヘクタール以下で設置した場合、そういうものが続けて、申請は時期をずらしてつくられた場合には、これはどうしようもないことなのですが、この遊水地の雨水排水のことについてももう少し規制をしていかないと思うのですが、決算で処理してしまっているわけだ。そういうことも大事なことだと思うのですが、そういうことを含めてやっぱりこの太陽光発電については慎重に業者に指導するように、期待をしていきたいと思いますが。

○森 一人委員長 村田環境課長。

○村田泰夫環境課長 では、2点お答えさせていただきます。

1点目の把握をするべきではないかということなのですが、まさにそのとおりだと思いますので、これからでもどこにどのくらいの太陽光が設置をされていて、それが実際に、2番目の質問にも関係しますけれども、実際その雨水がどういうふうになっていて、実際に土砂が流れているのか流れていないのかということも含めて、調査を今後させていただきたいというふうに考えてございます。

あと、1ヘクタール未満の、もともと太陽光発電につきましては開発行為ではないということで、もともとそこから除外されているところからちょっとこの問題が出ておりまして、1ヘクタール未満でも当然雨が降ったりとかすれば、そこからの雨水がどうなるかというのは当然課題になりますので、今後につきましては1ヘクタール未満でも、今考えているのは、林地開発の基準で1ヘクタール未満についても指導させていただきたいというふうに考えてございまして、遅くとも年内にはその辺をまとめさせていただいて、ちょっと方針を立てさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

村田環境課長。

○村田泰夫環境課長 先ほど松本委員のほうからご質問いただきました、死体動物処理の関係の頭数でございますけれども、遅くなって申しわけございませんでした。

アライグマが、去年ですと218頭、ネコが49頭、タヌキが60頭でございます。合計で327頭の処分をさせていただいた、処理をさせていただいたということでご理解いただければと思います。

〔「今年212って言っているけど、218だったんですか」と言う人あり〕

○村田泰夫環境課長 もともと動物死体処理で運んだ数なのですけれども。

○森 一人委員長 それとは別ですね。

〔「道路の」と言う人あり〕

○村田泰夫環境課長 そうです。

○森 一人委員長 よろしいでしょうか。

○村田泰夫環境課長 以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに質疑がないようでございますので、環境課並びに上下水道課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開時間を2時40分といたします。

休 憩 午後 2時31分

再 開 午後 2時39分

○森 一人委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、農政課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。質疑に対しましては簡潔かつ明瞭な答弁、ご説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

長島委員。

○長島邦夫委員 3点ほどお聞きをします。関連があつて、あした総括するようであればしたいというふうに思いますが。

まず1点目に、農業者のフォローアップ事業、毎年内容も違うと思うのですが、今年、何件ぐらいの農家でどのような内容があったのか、お聞きをいたします。

2点目、すぐその下側でございますけれども、農業の再生協議会の170万円の支出の内容なのですが、これもお聞きをしたいと思います。

そして、あと1点、99ページです。千年の苑の手芸の施設の関連なのですが、金額がよくわからないのですが、建築工事に前払い金として1,127万、下側に次年度繰り越しということだとよく意味がわからないのですが、いろいろあそこ遺跡が出てきたりなんかして、業者さんも戸惑ったこともあったのではないかなというふうに思うのですが、施設の建築工事で2,277万。ここら辺の総額としてどこまで支払っているのか、前年度で、決算で。それと、施設がもうでき上がっていて、中の内容は全然見えませんが、どこら辺まででき上がっているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

○森 一人委員長 それでは、順次答弁を求めます。

杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 それでは、農業者フォローアップ事業、また農業再生協議会、こちらにつきましては安藤副課長のほうからお答えさせていただきます。千年の苑事業のほうの繰り越し関係につきましては、私のほうからさせていただければと思います。

大変失礼いたしました。私のほうからお答えさせていただきたいと思います。農業者フォローアップにつきましては、施設のハウスに関する一部補助、また農業のほうの生産に関する管理機等に関する補助と、農業者のほうの設備投資等に関する一定の割合につきましては、要綱の中で定めさせていただきまして、補助をさせていただいている状況でございます。平成29年度につきましては、管理機が7台、この管理機につきましては上限が10万円でございます。続きまして、パイプハウス、施設栽培でございます。こちらにつきましては4棟、上限額が20万円、また電気柵、これは鳥獣被害等による防止をするものでございます。こちらにつきましては3基、また南部堆肥生産組合、こちらのほうの施設のほうの修理代ということで、その修理の一部につきまして補助をさせていただいてございます。

また、それ以外に関するものとしまして、農産物の生産力の拡大というふうな部分から、農産物生産組合に新たな作物等にチャレンジするようなものに関しましての種子代、こちらが29年度につきますと11万9,000円、またこちらの花弁部会、こち

らのほうにつきまして花の苗等で15万円、そういった形で農業者フォローアップにつきましてはフォローさせていただいている状況でございます。件数といたしまして18件でございます。

続きまして、農業再生協議会のほうの補助金でございます。こちらにつきましては、水田の有効活用をするための再生協議会のほうを実施させていただいております。こちらにつきまして、業務といたしますと水田の作付の管理であったり、平成29年度までにつきましては生産調整ということで、数値目標に応じての調整をさせていただいております。そういったものに、これ農協さんが中心となっている組織でございますけれども、そちらのほうの補助ということで、それらの事務にかかわる臨時職員のところの賃金、こちらが主のものでございます。それ以外といたしますと、協議会への報償費等が支払われている状況でございます。

続きまして、千年の苑事業でございます。こちらにつきましては、6月議会の中で事故繰り越しにつきましてご説明をさせていただきました。当初建築予定のところにつきまして、文化財等は試掘によりまして発見されました。そういったことで、関東財務局との協議をさせていただきまして、3月の30日付で県の企画財政部のほうを経由いたしまして、事故繰り越しの承認をいただきました。それに基づきまして、6月議会の中で、報告をさせていただいた経緯がございます。総事業費といたしまして、請負金額のほうが3,404万520円でございます。こちらにつきましては契約保証金ということで、契約に基づきまして町のほうからこちらのほうの29年度決算でございますけれども、1,127万円、こちらの金額につきましては前払い金でございますので、それにつきましては年度内支出をさせていただいております。それに残る部分につきましては、全額繰り越しをさせていただいている状況でございます。

工期につきましては、7月31日までを工期といたしまして、事故繰り越しによる手続をさせていただいている状況でございます。こちらの施設につきましては、完了検査のほうも終了してございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 先に千年の苑のほうの観光手芸施設についてお聞きしますけれども、この前払い金と下に書かれている金額を足すとほぼ3,404万ぐらいになるのかなと、今ちょっと見ましたが、下の金額については7月31日で施設は完成をし、建物そ

のものは完成をしたというふうに思います。それで、支払いも済んだというふうに思いますが、そして施設そのもののの中の附帯設備があるかなというふうにも思うのですが、そちらのほうの関係については、施設ができ上がっただけで中は全然。でき上がった状態で、そのままだというふうなことに受けとってしまいますが、それでよろしいのでしょうか。

それと、フォローアップなのですが、非常に多くの方が申請をなさって、管理機だとかハウスだとか、補助をいただけるものについては申請をなさっているというふうな感じに思います。最近農業はやっぱり機械にしても何にしても、お金がついて回る。自分で何かをして、そこをクリアするということは非常に難しくなっていて、田植え機でも何でもみんなお金がかかって、それが今農業のネックになっているかというふうに思うのですが、このフォローアップの事業というのもある程度限度があるかなというふうに思うのですが、まだまだこの202万ということでございますけれども、ほかにも申請があったのかどうか。もうこれが、申請が出されたものについては全て補助することができたのかどうか。そこのところもお聞きをします。

それと、再生協議会については、大体わかりましたので、結構です。その2つだけお聞きをしたいと思いますが。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 それでは、千年の苑事業でございます。

こちらにつきましては、7月の末に完了検査をさせていただきまして、支払いのほうは30年度9月に支払いのほうさせていただいている状況でございます。什器、備品等につきましては、まだこれから利用とともに、机であったり、イスであったり、そういったものにつきましては整えていきたいなというふうに考えてございます。建築に係る電気設備でお話を申し上げればエアコンであったり、その程度のものしか、最低限のものしかございませんので、什器、備品類につきましては今後整備をさせていただきたいというふうに考えてございます。

また、フォローアップのほうでございます。こちらにつきましては、12月の当初予算を編成するときに、主な農業者の集団である生産組合であったり、そういう団体にはお声がけをさせていただきまして、またこれ年度中途に補正、補正というわけにはいきませんので、農業者の方々にも計画的な投資をということで、その時期にお話をさせていただきまして、事前にお話をお伺いしてございます。基本的には、1年1人

1 事業というふうなものでお願いをさせていただきまして、広く多くの方にこの事業のほうを活用していただければなというふうにお声がけをさせていただいている状況でございます。

以上です。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 すみません。手芸施設のところだけ、ちょっとお答えいただけるかどうかよくわかりませんが。

プレオープンが終わって、もうそろそろそういう中の準備もして、つくりだめというか、何をつくるかわかりませんが、何かやっていかないと間に合わないかなという感じがするのですが、順調に、ここの遺跡とかそういうのが出て、文化財が出たために相当おくらしているかなというふうに思うのですが、その影響はないのかどうか、お聞きをします。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 今年度プレオープンにつきまして、店頭で平成29年度に視察に行っていたいただきました方々を中心に、ポプリの教室であったり、そういったものを用意させていただきました。

今年度の事業の中で、そういった手芸に興味のある方を広く募りまして、この手芸施設を会場といたしまして講師養成講座といいますか、そういったものを今年度予定させていただいております。これは年内の11月、12月ぐらいにできたらということで、講師の方と今調整をとらせていただいている状況ですが、そういったものに活用しながら、あの場がそういう場であるということを広く住民の方に知っていただきまして、オープン時、またその後にもあの施設が有効に活用できるようにということで考えてございます。

事故繰り越しによりまして影響がなかったかというふうなことでございますけれども、時期的に2カ月程度というふうな部分もございますので、それのおくれを挽回するべく、担当といたしましては準備にかかっているというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 99ページに有害鳥獣の捕獲委託事業が92万9,410円と出ているのですけれども、これで28年度と比較してイノシシと鹿の被害と、それから捕獲数はどのくらい変化しているのかというのが1点。

それと、100ページに地域6次産業化推進事業費補助金というのが10万円出ていますけれども、その下にある地域6次産業化推進事業が617万ほどありますが、これとこれの違いで、これはめんこ61だというのはわかるのですけれども、6次産業化推進事業費の補助金のほうはどのようなことに対して補助を出したのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 それでは、99ページの有害鳥獣駆除のほうの関係でございます。

こちらにつきましては、平成29年度につきましては、カラスが108羽、スズメが59羽、イノシシが34頭、鹿が7頭というふうな状況でございます。28年度の実績につきましては、鹿がゼロ、イノシシが8頭ということでございますので、目撃情報につきましては、29年度のほうにつきましては36件ございました。被害報告といたしますか、被害報告のほうに36件ございました。ちょっと28年度につきましては、数字的なものが48件の報告をいただいております。

続きまして、100ページの6次産業化10万円と、その下の事業でつきます6次産業化のほうの関係でございます。補助金のほうにつきましては、各地域で6次産業化に取り組んでいただいている団体等に支出をさせていただいております。29年度につきましては、古里のブルーベリーを栽培していただいている団体、そちらにジェラートの製造する機械、そちらのほうの補助をさせていただいております。

その下の事業につきましては6次産業化事業、こちらにつきましては地域6次産業化推進事業、こちらにつきましてはめんこ61の事業そのものというふうにご理解いただければと存じます。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 この状況については調べているのですけれども、イノシシとシカの被害については調べているのですけれども、大幅に被害がふえて、捕獲数がふえているということは、生息数も大幅にふえているということで、それに対しての対策は現在くりわなでとるだけなのですけれども、被害に関して電気柵を利用されている

方はどのくらいいたのか、伺いたいと思うのですが。特にここは電気の来ていないところが多いので、電気柵が使えないというふうな状況があると思うのですが、地図になっていて、ほとんどこれはどうしたものかなと思うのですが。これで、電気柵の利用の中で太陽光で電気柵を使っているところというのもあったと思うのですが、そこら辺の把握はされていたでしょうか。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 イノシシの生息状況でございますけれども、これ埼玉県のほうの数字でございます。当然23年から、手元のほうの資料ですと350頭から、平成27年につきましては517頭ということで、数のほうもふえている状況でございます。

有害鳥獣駆除、こちらにつきましては農作物に被害がある状況の中で、その被害に農作物につきまして予防策を講じていること、そういったことがやはり許可の条件の中で大きいところがございます。そういった中で、先ほどもフォローアップの中でちょっと触れさせていただきましたけれども、今現在といたしましては電池式であったり、太陽光パネルのほうの設置のほうの状況でございます。

町といたしましては、環境保全型農業推進協議会の中で電気柵を2基、保有をさせていただきまして、まず農家さんから相談がございましたらば、そういったものを1度活用していただくと。その効果をきちんと把握をしていただきまして、その後につきましてはフォローアップ事業等で助成をしながら、防止策のほうをとっていただくというふうな形で進めさせていただいてございます。

当然あぜ道講習会といいますか、農家を対象にしたそういう講習会の中でも、今年度につきましては嵐山中部土地改良区の中の多面的な協議会のところで、サツマイモのほうの栽培をやっておりますので、そういったところをモデル地域といたしまして、各農家さんに設置の仕方であったり、こういったものだということをござらんいただきながら、要望に努めていただくというふうなことで推進をさせていただいている状況でございます。ちょっと戸数につきましては、手元のほうに数字がございませんので、大変恐縮でございますけれども、そのような状況でございます。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 去年だったと思うのですが、けさ見に行ったときに、たしか越畑には電気柵があって、それと鎌形にも電気柵があったわけなのですが、実際に活用されている方というのは効果があるから利用されていて、フォローアップ事

業で2基あるというのはどの程度活用されていて、その結果としてはどのような形になっているのか。

例えば將軍沢ですと、今有機栽培でトマトとかで使っていらっしゃる方ありますね。その方たちに、イノシシの対策として、なぜ電気柵を使わないのと言ったら、電気が来てないところだからと言われてしまって、そういうところに関しての、それはフォローアップ事業で太陽光を使った場合は、フォローアップだったらできるけれども、今年度から太陽光発電の補助金が出なくなったのですけれども、そういった部分で太陽光発電を使って、電気柵を利用された方というのがいらっしゃるのかどうかということと、それでこれこのままでいくと、嵐山町はとてもイノシシの大好きな町なのだそうです。なので、どんどんふえていくだろうということで、もう少し電気柵は実際にどの程度使われているかということとかの把握がされていないと難しいのかなと思うのですが、それで29年度に関しては電気柵はどのくらい使われているのですか。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 電気柵のほうの関係でございます。

電気柵のほうにつきましては、町のフォローアップで対象になるものにつきましては、農産物生産組合の組合員さんであったり、認定農業者担い手等であったりということで、自家消費分の方につきましてはご遠慮いただいているというのが現状でございます。この電気柵につきましては、町の農業者フォローアップ事業、また埼玉中央農協さんのほうで、この電気柵についての補助のほうを推進してございます。ですから、今年の講習会につきましても、JAさんとともにさせていただいた状況でございます。

基本的には、そういったところでデモをやらせていただく。町で完備しているものにつきましては、ソーラーの太陽光による電気柵でございますので、基本的に家庭用の100ボルト等の電源がいってなくても設置はできるものでございます。29年度につきましては、フォローアップ事業で交付させていただいたものにつきましては3件、また28年度につきましては1件の方が、そういった形で利用させていただいている状況でございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 99ページの今の有害鳥獣の件なのですが、これ金額が昨年からふえて
いるのはどういう理由からなのですか。

それから、その下のラベンダーまつり企画で集客予測、動線検証、情報発信の体制
検証ということで、かかったお金が464万4,000円と。どうなのですか、この企画をし
て、結果的に混雑はあったということですね、一般質問でも出ていましたけれども。
そうすると、こんなにかかって混雑してしまったのということでは、ちょっとこれま
ずかったと思うのですが、どういうふうにお考えになっているのか、伺いたい
と思います。

それから、次の100ページなのですが、一番下の表のちょっとあれと思ったので
すが、製粉機の購入は昨年もしているのですね、昨年の決算でも。2台必要な状況にあ
ったので、去年買ったけれども、また今年というか、買うことにしたのか、ちょっと
これ理由をお聞きしたいと思います。

それから、102ページの一番上の表の応急修繕工事ということで、これ応急だから、
応急でとりあえずはしようがないと思うのですが、ちょっとどんな工事で、その後ど
うしたのか。

それから、その下は水路簡易土どめ、簡易だから簡単に土どめをしたということど
すね。その後どういうふうにするのか。

それから、その下のため池の調査です。ちょっと調査内容、西日本豪雨でしたか、
ため池が壊れたとかというのは。ああいう豪雨にも耐えられるような調査をしている
のか、ちょっとそれを念頭に聞きたいので。

それから、その下の水路のり面、これも応急なのですが、当面は仕方ないと思
うのですが、今後どうするのか、伺いたいと思います。それだけです。

○森 一人委員長 6点になります。

杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 まず、99ページの有害鳥獣駆除の金額のほうの増額でござい
ます。

こちらにつきましては、平成29年度につきましては、4月1日から通年を通じてく
くりわなであったり、そういったものを設置させていただいてございます。そうい
った関係で、委託の期間が長くなったことによりましての増額というふうな内容でござ
います。

続きまして、その下の千年の苑推進計画の状況でございまして。こちらにつきま

は、実施内容といたしまして、1 番目といたしまして千年の苑のPR展開、今年度メディア向けの現地見学会であったり、旅行業者等を中心に実施させていただきましたけれども、そういったことに関するアドバイスというか、業務報告、やり方について、そういったもののことでございます。

また、2 番目といたしまして、ラベンダーの開花期間中にする開催するイベントのこういった計画に基づいてやったらいいのか、そういうふうなものの件。また、3 番目といたしまして、ラベンダーの商品開発に関する支援。また、4 番目といたしまして、千年の苑と連携できる資源の発掘、また開発でございます。主だったものにつきましては、その4 点が大きなもの、またはそれに付随するものがございすけれども、そういったものの中で、マスコミ関係につきましてはこういった形で今年度、現地見学会をさせていただきまして、新聞報道等にも掲載をさせていただきましたけれども、そういったもののやり方的なもの。

また、2 点目につきましては、来場者の動線等の、これは(2)のほうに関連していきますけれども、イベントに関しましてこういった動線がいいか。また、当然プレオープンの中ではできませんでしたが、こういった提言の中にはシャトルバスであったり、またそういったもので公共交通機関からのアクセス、歩行者の動線、そういったものを計画、立案いただいている状況でございます。当初の計画の人数を大幅に上回る来場者がございましたので、想定外と言ってしまってはあれなのですが、それはそれといたしまして、多くの方々に来ていただきましたので、10万人を想定をしながら検証し、解決に向けて一つずつ調整をとっていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、100ページの昇降機つきの製粉機でございます。こちらにつきましては、29年の6 月補正で予算化させていただいたものでございます。こちらにつきましては、当初28年度に製粉機のほうを購入させていただきまして、2 ヘクタールの小麦につきましては製粉、また試験的な取り組みということで事業化をさせていただきました。そういった中で、作付面積が29年度につきましては5.5ヘクタールということで、非常に好評をいただいた状況でございます。製粉機のほうの処理能力、そういったものとやり方を検証させていただきまして、6 月補正の中でこちらを議決いただきまして、新たに大容量の大物、これが処理能力の高いもの、そういったものを購入させていただいている状況でございます。

続きまして、102ページの応急修繕工事でございます。こちらにつきましては、玉ノ岡中学校の北側ののり面が台風によりまして崩落するというふうな災害が発生いたしました。それらの原因といたしますか、要因の一つといたしまして、玉ノ岡中学校のテニスコート、そちらにずっと水路が回してあるわけでございますけれども、そちらのほうに埋まってしまっておりまして、ある一定ののりの間のところから、高圧線があそこにあるかと思えます。高圧線のところを水みちとされてしまいまして、下流域の水路に水が流れ込んだと。それが主な原因といたしまして、土砂崩れがあった、のり面の崩落があったということで、翌週にも台風が来るということがございましたので、急遽土のう袋によりまして周りを囲いをさせていただいて、水みちを別な方面に、二次災害が起きないような形で、応急的な水路を、水を回させていただいたということの応急的な工事の内容でございます。

その下段でございます。水路の簡易土どめ工事、こちらはその台風によりまして、川島地内の水路につきましてのり面がやはり崩れてしまったと。この地域につきましては、今後の町のほうのマスタープラン等の計画等々もございますので、費用的なものにつきましては、本当に簡易的なもので、応急的に水路の排水に支障のないような形で修繕をさせていただくということでの簡易土どめ工事ということでさせていただいた内容でございます。

続きまして、ため池の関係でございます。こちらにつきましては、平成25年にため池緊急調査ということで、これは東日本の震災がございました。その中で、ため池の堤が崩落をしてというふうな事故がございましたので、町内全域をため池の緊急調査をさせていただいたものでございます。それによりまして、要精密な調査が必要だと、2次調査が必要だというふうなことで、指定のあったため池につきまして年次的に実施をさせていただいているものでございます。こちらにつきましては、平成26年度から実施をさせていただいている状況でございます。今年度につきましては、三ツ沼、下沼、こちらのほう実施をさせていただいたものでございます。この内容につきましては土質調査ということで、堤のところをボーリング調査をさせていただきまして、堤等の構造であったり、地滑りであったり、そういったものを点検を実施させていただいた内容でございます。

続きまして、この下の農業用水路の工事、杉山地内でございます。先ほど応急修繕工事でお話をさせていただきましたけれども、その下流域に位置するのり面が崩れて

しまった水路、こちらにつきましてを現状回復させていただきました工事費でございます。これは、嵐山中部土地改良区の区域内の排水路でございます。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうすると、この千年の苑なのですが、結果的に混雑は予想外の人出によるもので、この計画、ここの会社は別に問題ないという、そういう認識なのか。動線検証というのがあって、これは車もそういう、この一つに入っているのではないかなと思ったのですが、そうするとやっぱり混雑というのは会社の責任にも及ぶのではないかなと思うのですけれども、ちょっともう一度伺いたいと思います。

それから、製粉機の関係なのですが、ちょっとよくわからないのですが、当初は2ヘクタールだと。2ヘクタールから5.5ヘクタールにするというのは、購入時点ではもう決まっていたのか。どの時点で5.5ヘクタールまで拡大して、今後は進めようとしたのか。ちょっと伺いたいと思います。

それから、決算ですので、結果しか聞けないのですね、委員長もうるさいと言うとあれなのですけれども。今後の方向性というのは、現状でこのまま今来ているのか、ちょっと新しい対策とっているのか、それぞれ。応急で今済ませてしまっているのか、新しい対策をとっているのか、とろうとしているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 まず、千年の苑でございます。

こちらにつきましては、先ほどちょっと集客予測につきましてはお話をさせていただきました。そういった中で、事業計画の中でお話をさせていただきますと、大体あそこところで臨時駐車場ということで約300台確保させていただいてございます。そういった中で、30年度の予想の人数での台数といたしまして、平日につきましては99台の予想、また土、日につきましては182台の予想、最大といたしまして319台の予想ということで、計画上の中ではこの300台の中で回っていきますので、可能ではなかったのかなというふうには考えてございます。また、実際には7万7,000人の人数と交通渋滞等につきましては検証ができましたので、それらをもとに警察とも協議もさせていただいてございますけれども、対策をとっていきたいというふうに考えてございます。

製粉機でございます。こちらにつきましては、当初2ヘクタールということでの計画ということで、作付け面積の。それの中での処理できるものということで、機種のほうを選定させていただきました。そういった中で、1点につきましてはカタログの能力に非常に実際に運用していく中での処理能力の差があったというのが、まず1点でございます。

2点目といたしましては、こちらは担当といたしますと想定外ではございましたけれども、うどん以外にもやはり農林61号でのお菓子等のニーズがあったと。そういった中での作付けが、これは播種前にそういった方々からの要望にお応えをさせていただく形で作付けをしていきますので、5.5ヘクタールのオーダーがあったと。そういった中から、どうしてもこれ製粉するのににつきましては人件費がかかっていきますので、そういった能力、また費用対効果を含めまして、今後の展開も含めて、6月補正の中で今度の製粉機のほうをお願いさせていただきまして、それを活用しているというふうな状況でございます。

水路のほうでございます。こちらにつきましては、エリアの中でやはり恒久的な土地改良等を行った事業で、農振農用地の中で永続的に圃場管理をしていくというところにつきましては、柵渠であったり、そういったものへのつけかえ工事というものが出てくるかと思えます。状況に応じまして、そういった今後の計画、そういった中で、ある箇所につきましてはそういう柵渠等の構造物ではなくて、木杭等々の水路の排水能力に支障のないような形で対応をさせていただきたいというふうなことで、応急的な工事というものでございます。

また、水路等ののり面のほうにつきましては、排水路等に耕作に支障のない範囲で実施をさせていただきまして、今後の様子を見ていきたいというふうなところでの修理内容となっております。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうですか。ラベンダーの件は、課長の話を知っていると、そうだななんてになってしまうので、不思議なもので。

〔何事か言う人あり〕

○川口浩史委員 ちょっとでは、これは少し置いておいて、製粉機なのですが、6月補正だから、もう5.5ヘクタールには拡大するという、その前にもう決めているわけで

すね。今のお話ですと、カタログにだまされたということですね、わかりやすく言えば。想定外のことも起きてしまったというか、これお菓子なんかはいいことですが。でも。これ……

「やってみないとわかんないと思うよ」と言う人あり]

- 川口浩史委員 やってみなければわからないのはわかるけれども、幾らもでは使わないで、2ヘクタール分の製粉機は、もう今使っていないのでしょうか、そうすると。どうなのですか、使っていないわけなのでしょう。使っている。それは使っているの。どうなのだろうなと思いながら聞いていました。カタログにだまされたか、ちょっとまずいなと思って。余り反省がないのだけれども、反省は別にないわけなのですか。
- 森 一人委員長 では、お願いします。

杉田農政課長。

- 杉田哲男農政課長 製粉機の関係でございます。

こちらにつきましては、その機械を使っているところにも現地を見させていただきましましたけれども、この当初の購入機械につきましては、麦とソバが多用途にできるというふうな機種でございました。これにつきましては、近隣で栃木県でそのものを使っているということで、現地を見させていただいたのですけれども、ソバについてはカタログ値の能力がございました。汎用性の高いものでございますので、これにつきましては米粉であったり、きな粉であったり、そういう製粉ができる機械でございしますので、今嵐山営農さんのほうと協力をさせていただきまして、米粉であったり、そういったものの販路の拡大にこの製粉機のほうを活用させていただいている状況でございます。

以上です。

- 森 一人委員長 ほかに。

青柳委員。

- 青柳賢治委員 99ページの、やはり川口委員のお聞きになっている千年の苑の策定業務委託なのですが、これについてはこの3月20日までの業務委託になっていました。一応ここの支払いをもって、大体次の展開も進めていけるというふうに思っているのか。それとも、また別な保護区があるわけなのですが、そこではまた新たなそういったような対応というか、この会社になるのかどうか分かりませ

んけれども、そのようなことの必要性がもう賄えたのか、これで。というところについてお尋ねしておきたいと思います。

もう一点。それと、100ページなのですけれども、この千年の苑づくり事業ということで、3,326万7,000円という交付金というのですか、補助金というのが出てますけれども、これは営農さんへの管理運営費というふうな形の1本の支払いになっているのか、それともほかにもいろいろなものが組み合わさって、苑づくり事業という形でこれが出てきているものなのかどうか。これが2点目。

それとあと、きのうお世話になりましたけれども、例のあそこの青年の就農給付金支援支給事業300万です。これも、若い青年が3人、きのういらっしゃいました。29年から30年の間に就農されたわけですから、この皆さんに300万、効果的に使っていただかなくてはならぬわけですけれども、その辺のところについては、30年の3月までの段階では、担当課としてはかなり手応え含めて、稼ぐ力につながっていくのだというふうに捉えているかどうか。この3点についてお伺いいたします。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 1点目の99ページの千年の苑事業計画の内容でございます。

こちらにつきましては、先ほど答弁をさせていただいた大きな柱と4つといたしまして、事業計画等をさせていただきました。今年度につきましては、同様な形でこれらの計画を実施するというふうな内容になってございます。そういった関係で、同一の業者の中で今年度、今もう実施をさせていただいてございますけれども、メディア関係に対しての現地見学会の企画実行であったり、そういったものにつきまして実施をさせていただいてございます。個々にプレオープンについての細かい先ほどの車の関係であったり、またシャトルバスのほうの内容であったり、そういったものはこの計画に基づいた内容を、今回の検証にあわせまして照らし合わせをさせていただきまして、問題点について解決をして、オープンにいきたいというふうに考えてございます。

続きまして、100ページの補助金の内容でございます。こちらにつきましては、千年の苑事業推進協議会のほうに支出をさせていただいてございます。この内容といたしましては、平成29年度に公募をさせていただきまして、視察団ということで富良野のほうに視察を行わせていただきました。そういったものの経費の一部であったり、

また作付をするものにつきましてのラベンダーのほうの圃場の管理、そういったものにつきましては嵐山営農のほうに委託をさせていただいてございます。

また、ラベンダーの苗の購入、こちらは農産物生産組合の花弁部会の方々に苗を作付は実施をしていただいておりますので、平成29年ベースで申し上げますと、375万円を超える金額でございますけれども、苗の購入費に充てさせていただいております。また、圃場を管理するスパイダー網であったり、管理機、そういったものの購入費、また転落防止柵の設置、こちらが530万円、侵入防止柵、ロープ柵でございますけれども、そういったものが622万7,000円、そういったもののほうをこちらの協議会のほうから支出をさせていただいております。

なお、こちらのほうの約10ヘクタールの農地の小作料、こちらも協議会から嵐山営農を経由いたしまして、お支払いをさせていただいている状況でございます。それら総合に含めまして3,326万7,000円というふうな金額になってございます。

それから、青年就農給付金でございます。こちら、きのうはほうれん草の嵐丸塾ということで252万9,000円につきましての事業内容をさせていただきました。青年就農給付金、こちらにつきましては農業者2名の方ということで、これはもう実際に嵐山町のほうに新規に就農されている方2人ということで、お支払いをさせていただいております。在住に関しましては、志賀にお住まいの方お一人、また吉田に住んでる方お一人ということで、こちらにつきましては29年度が2年目と3年目の方でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、もうちょっと確認みたいになってしまうのだけれども、このいわゆる千年の苑推進計画策定業務委託という、この業務委託というものは、この30年の3月20日の期間をもって、次の新年度には、もうこういったような仕事というものが出てこない、要するにそこで賄ったよという捉え方でののか、それともまだこれに付随するようなものが次にも考えられるのかということを確認したいのです。

それと、千年の苑づくりの推進協議会に行くのはよくわかりましたので、有効に使っていただくということだと思います。

あと、そうすると、きのう行ったところは5番の担い手の育成嵐丸塾の3人の皆さ

んのところへ行ったわけですね。わかりました。

1 点目だけ、ちょっと確認で答弁いただきたい。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 こちらにつきましては、29年度につきましては推進計画を、これで30年度につきましてはこれを実践する業務委託、そういったものを委託させていただいている状況でございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑がないようですので、農政課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。それでは、休憩時間を 3 時 40 分までといたします。

休 憩 午後 3 時 2 9 分

再 開 午後 3 時 3 9 分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、企業支援課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。質疑に対しましては簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 38 ページに雑入で太陽光発電の売電収入が出ていますけれども、これは売電の場所、発電所はどこがどのくらいあるのですか、嵐山の場合。それで、順調に太陽光発電で売電ができているということですね。

次に、104 ページですけれども、花見台工業団地の関係ですが、環境調査業務委託というのがあって、猛禽類生態系調査業務一式ですが、5 月 1 日から 6 月 15 日までですが、この期間で猛禽類の生態系の調査が終了できるようなものなのかどうか、伺います。これちょっとかなり厳しいかなと思っているのですけれども。

105 ページです。花見台地区事業推進支援業務委託で U R リンケージ埼玉事務所ですけれども、これ具体的にどのようなことをやったのか。なぜ県でなく町が行わなく

てはいけないのか、伺います。

○森 一人委員長 3点願います、順次。

中村副課長。

○中村 寧企業支援課商工・観光担当副課長 それでは、38ページの雑入の太陽光発電売電収入について説明いたします。

こちら、花見台工業団地の管理センターについております太陽光発電の売電の収入でございます、月平均が1万8,403円の収入があるものでございます。

○森 一人委員長 小輪瀬室長。

○小輪瀬一哉企業支援課企業誘致推進室長 それでは、企業誘致事業の委託料の關係なのですが、まずは環境調査業務委託の内容なのですけれども、こちらの事業内容として猛禽類をうたっております。

こちらにつきましては、具体的に申し上げますと、オオタカの生態系調査をやらせていただいております。オオタカにつきましては、県のみどり自然課という課で保護指針というものを持っておりまして、この保護指針に基づきますと、開発事業を行う場合にはもし仮に営巣があった場合には、仮に400メートル以内に開発事業を実施しようとする、最悪の場合、事業を回避しなくてはならないと、そういう内容になっておりまして、なおかつ毎年オオタカの営巣については、所管するみどり自然課から営巣地の登録の情報というのが、町のほうに情報提供されます。今回花見台の拡張事業が、開発エリアの近くにそのみどり自然課から通知のありました営巣の登録情報、近くにあるということで、実際にこれがあるとすると、開発事業にかなり大きい支障が出てしまうかもしれないということで、実際本当にみどり自然課の通知のとおり、営巣があるのかどうかというのを確認するために調査を行った内容になります。

調査の内容につきましては、まずモニタリング調査、時期につきましてはオオタカの営巣、要はオオタカが巣をつくりまして、ヒナが生まれまして、育ってしまうともうどこかへ行ってしまいますので、その営巣の時期がちょうどこの年が始まりまして、卵を生んで、ヒナが育つまでに、ヒナが飛び立ってしまうと、もうこれ実施しても意味がありませんので、この期間に実施をしたと。ちょうどこの期間が育雛をする期間だということで、調査時期としては適正に設けたものというふうに考えております。

内容としますと、まずモニタリング調査といいまして、まず飛翔を確認する調査を実施しております。その後に林内踏査ということで、実際調査員が森の中を歩きまし

て、巣を確認すると。この２種類の調査を実施しております。結果としますと、営巣があるのではないかとということには、ほかも含めて広く開発エリア周辺の調査を実施いたしましたが、オオタカの営巣については確認がされなかったという結果になっております。

次に、事業推進支援業務委託なのですけれども、平成29年度につきましては企業誘致の事業、仕事はかなりボリュームが年度途中でふえたという状況がございます。まず、花見台工業団地の拡張事業が、県の企業局が事業化に向けた調査のほうを実施を決めたということと、嵐山小川インターチェンジランプ内の開発事業も本格的にスタートをしたという状況の中で、職員の体制についても企業誘致の推進室というものを設けていただきまして、私とあともう一人、商工観光担当の兼任という形で主事を配置していただいたのですが、どうしても仕事量に対してスタッフが不足をするという中で、民間の事業者から技術系の職員を１名派遣していただいて、実際私の隣の席に座って一緒に仕事をしていただくという内容で、業務を実施していただいたというのが、この支援委託の内容になります。

以上で、説明とさせていただきます。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 太陽光発電に関しては、嵐山町は公共施設に６カ所あるけれども、６カ所だと思ったのですけれども、それは全部自家用で、あとの売電するのは花見台工業団地の管理センターのものだけというふうな形で位置づけていいということですね、そうすると。ほかのところに出ていたということが余りなかったのです。

次に、猛禽類の生態系調査業務委託ですけれども、ほかの猛禽類というのかな、オオタカだけですか、調査しなくてはいけないのは。ハイタカとかいろいろいるではないですか。平沢にもハイタカがいたりして、結構大変だったなと思ったのですが。それはオオタカのみで、そしてそこにはそれしかいなかった。そのために、オオタカしか生態系の支障としては使わないというふうな、生物保存に関しては資料としては使わないということで、それでいいのですか。

それと次、URリンケージの埼玉事業所なのですけれども、これで29年度が終わって、これ私チェックしていないのですけれども、30年度もそのままいらっしゃるのか、この29年度でこれで終わったのか、伺います。

○森 一人委員長 中村副課長。

○中村 寧企業支援課商工・観光担当副課長 太陽光発電についてお答えいたします。

現在企業支援課で把握しているものは、この花見台工業団地管理センターのみでありまして、ほかの施設についてはちょっと担当課が別になると思いますので、申しわけないですけれども、把握をしておりません。

以上です。

○森 一人委員長 小輪瀬室長。

○小輪瀬一哉企業支援課企業誘致推進室長 猛禽類についてなのですが、県で保護指針を持っているのはオオタカと、あとクマタカがございます。クマタカについては、もう秩父地方、県内では生息しているのは秩父地方と本当に山間部の限られたエリアということで、実際に対象となるのはオオタカだということで、オオタカの調査を実施しております。

URリンケージの委託の件なのですが、30年度になりまして職員体制のほうを整ったということで、この委託については29年度で終了という形になっております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

長島委員。

○長島邦夫委員 お聞きをいたします。

最初に、107ページの観光施設等の除草の委託について、上側のほうですが、お聞きをします。この中に二瀬橋ののり面というふうに書かれておりますが、のり面というと河川内のことなのかどうか。これを1点目にお聞きします。簡単なことですが。

それと、すぐその下に学校橋の観光トイレ合併浄化槽の付設替工事、何回もトラブルを起こしたところとございまして、25人槽を1基入れたということとございまして、それから観光シーズンを迎えておりますが、異常なく使われているかどうか、確認をしたいというふうに思います。

それと、前のページの105ページですけれども、地域活力創出拠点の関係でございまして、完成が前年度の決算のぎりぎりでした。そういう関係から、いろいろなうわさが飛んでおりますが、施設の使い勝手だとか、これはやっておくべきだったなという不測の部分もあるのではないかなというふうには感じておりますが、そういうところがありましたらお聞きをしたいというふうに思います。

以上です。

○森 一人委員長 3点について。

中村副課長。

○中村 寧企業支援課商工・観光担当副課長 それでは、お答えいたします。

まず1点目の7ページの観光の除草ということで、二瀬橋ののり面の除草というのはどこかということですが、大妻側から二瀬橋をB&Gのほうに渡りまして、両サイドにここは恐らく道路の、厳密に言うところとちょっと構造を見てみないとわからないのですが、法面がございまして、そこにドウダンツツジ等の植樹帯がございまして、そちらのほう、両サイドの管理を桜並木の一環としてでございましてけれども、観光のほうで除草の管理をしております。そこは、河川区域ではないと思われます。

続きまして、学校橋のトイレの浄化槽の付設替工事でございます。こちらのほう、当初平成16年に現在のトイレを新築しまして、当初18人槽で出発いたしました、それから学校橋という川遊びのスポットとして定着してまいりまして、委員おっしゃるとおり、かなりの人出で、トイレ等も多くの方が使われるようになりました。また、洗い場のほうが一般的な手洗い場でありまして、少し食器を洗ったりする場所ではなかったもので、食器を洗ったり、バーベキューのいろんなグッズを洗ったりしたときに、その洗い場に落ちてしましまして、そういったものがまた浄化槽等に詰まってしまうというような事故が28年度からございました。

そこで、今回人出も多くなりまして、当初計画していた人槽より少し処理能力を上回ったものということで25人槽にしまして、さらに油ものとかをかなり流されてしまいましたので、浄化槽にオイルトラップという油取りのような仕組みがあるものにしまして、さらに受け皿がついた洗い場も設置しまして、今シーズンも夏の最盛期を無事乗り越えて、昨年は修繕が本当に1週間に1回というのが3回ぐらいありまして、非常に困った状況だったのですが、工事が終わってからはそういった修繕がないという状況で、喜ばれているところでございます。

○森 一人委員長 山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長 それでは、3点目の拠点施設の関係につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

おかげさまで拠点施設のほうが、今年度5月の1日から稼働をいたしましたけれども、1階、2階とあるわけでございます。当初担当のほうでも、1階はこんなふうな形でこんなふうな企画しよう、2階については駅をおりられた方が真っ先に使う施

設であるというふうなことで、こんな形をとりたいなというふうなことで、いろいろ考えてオープンをしたわけでございますけれども、まず2階に関しては、ほぼ担当としても予定どおりのオープンができたかなと思っております。就労の相談のコーナー、それと観光の案内部分、今のところ特に問題なく、特に入ってすぐのフリースペース、憩いの広場と呼んでいますけれども、こちらに関しましては常時サラリーマンの方であつたりですとか、学生さんであつたりですとか使われておりまして、常時いっぱいな状況でございます。周りのほう、壁等の飾りつけ等に関しましてもご協力をいただきまして、今かなりいい飾りつけもできております。2階に関しては、担当のほうとしてもほぼ満足のいくものであるかなというふうに考えております。

それと、1階の部分でございますけれども、昨日現場のほうも皆さんに見ていただきましたけれども、入ってすぐのフロアに冷凍庫が入って、その前に前面側に展示棚があつてというふうなことで、意外と奥行きといいますか、幅がない施設でございますので、当初は半分をイベントスペースで使っていこうという予定をさせていただきましたけれども、それほどのスペースが実際にはとれないという部分もございまして、現状ではミニイベントを1階で申し込みがあればやっていただくという程度になっているのかなという状況でございます。本格的には、やはり以前にも申し上げましたけれども、駅前ロータリー等々の整備が終わって、外側も使えるような状況になって、初めて利用ができていくようなことになるのかなというふうに関心しているところでございます。

販売関係に関しましてもいろいろご意見いただいておりますけれども、徐々にではありますけれども、充実をしていただいているという状況でございます。まだまだこれからかなというふうなことで考えているところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 1点目の除草については、河川ではないということなので、それで結構です。

学校橋のトイレについても、お聞きをした範囲では何の問題もなく、便利に使われているということで、私が思っていたよりいろんなものがついているのだなと思って、使い勝手のよい浄化槽というか、附帯設備もできたと、そんなふうに。再質問はございません。

3点目の施設の関係でございますけれども、2階の部分も1階の部分も昨日見させていただきまして、2階の部分は何の問題もないのだというふうなことでございます。ただ、24時間あけっ放しだというふうなことでございますので、いろんな借りた展示物等が飾られているわけでございますが、いたずらもなかったということでございますけれども、何かちょっと心配なような気がするのですが、今後何か対策を考えているのかどうか、まず最初にお聞きすると、1階の部分なのですけれども、まだまだいろんなものが不足しているのかなと。施設の何問題は何も私は言っているわけではございません。そちらに何かあるのかなというふうに思ったから、それを聞いたのですが、なければそれでよろしいのですけれども、うわさ的にはなかなか保健所の許可がなかなかおりないようなところもあったのではないかと、そういうふうなうわさも聞きました。私はわからないですから、そういうことがあったのかないか、お聞きをしたいのと、スペース的にはもうあれだけのものがございますから、駅のところを借りているわけでございますから、有効的に使うにはやはり一般の催しもしたことがございますけれども、やはり誰かがあそこを借りたいと、貸してほしいというようなところになれば、それなりの対応も考えていただかないと無駄なような気がするので、そのところを、その2点だけお聞きをしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

山下企業支援課長。3点です。

○山下隆志企業支援課長 まず、拠点の施設のほうからお答えをさせていただきますけれども、昨日やはり現地のほうを見ていただきまして、今まではいたずらをされたりですとか、幸いにしてございませんでした。今委員さんのほうに、仮にああいったものをお借りしているわけですから、いたずらされたりですとかという部分もやはり可能性としては出てくるのかなと思っております。現状では、見ていただいたように、額に入っておりまして、ワイヤーで物をつるしてあるという状況でございます。あれが、特に鍵がかかっているわけでもございませんので、防犯的には何らかの対策も必要かなと思っておりますけれども、現状では防犯カメラ等も設置しておりますので、その辺に関しては事が起きたときには何らかの対策はできるのかなという部分はございますけれども、現状でできる対策に関しましては、若干この後協議をさせていただいて、内部で考えてみたいと思います。

それと、1階の部分でございますけれども、委員さんおっしゃいますように、担当のほうとしては、保健所等の許可をとっていただいてということで、かなり前に、オープン当初に申し上げたところでございますけれども、現状ではまだ整っておりません。聞いたところによりますと、その申請に必要な水道設備等の改修もある程度必要になるというふうなことも聞いておりますので、今後若干その辺詰めさせていただいて、協議をした後に何らかの結論を出してみたいというふうを考えているところでございます。

施設の関係は以上でございます。

○森 一人委員長 1つ、答弁漏れといいますが、有効的にそのスペースを活用するというところでご答弁いただければ。

○山下隆志企業支援課長 失礼しました。

スペースの有効的に使うというふうなことでございますけれども、現状があのスペースでございますので、限られたスペースで利用できる企画ですとか、イベント等もあろうかと思います。担当のほうとしますと、こういったこともできますよというふうなことで、町内の関連しております企業さん等にも投げかけて、今何らかの企画があればお申しつけくださいというふうなことで打診をしているところでございます。そういったことで徐々に利用が広がっていけばというふう考えております。

以上です。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 2階の展示物なのですが、何か立派な書がかかっていたので、どなたからお借りしているのだなというふうに思ったのですけれども、やはりシャッターが閉まらないのであれば、何かしっかりした箱の中にガラス張りか何かで見られるようにしておいたほうが、トラブルがないのかなというふうに思いますので、検討していただければというふうに思います。

それと、1階については、スペースがない、ないといっても、私なんかが見た限り、あんなに事務局が広くていいの。事務所の部分が広くていいのかな。3人しかいないのですから、もっと狭くてもいいような感じもしないので、使い勝手だと思いますので、そここのところをあした少しまた総括でやらせていただいて、使い勝手について、管理についてはしたいというふうに思いますので、答弁のほうはこれで結構ですけれども、ぜひ検討していただいたほうがいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 104ページの一番上の花見台の工業団地の従業員の数、これ昨年聞いているのです、どなたか。今年もちっと聞きたいのですけれども、従業員数と、うち町民がどのくらい働いているのでしょうか。

それから、その下の子育て高齢者応援リフォーム、町内業者、どのくらいの利用があったのか、町外がどのくらいあったのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 まちづくりに入ります。

○川口浩史委員 まちづくりか。

○森 一人委員長 もうしばらくお待ちください。

あと、ありますか。

○川口浩史委員 下から2番目の地域商業活力創出支援事業、29年度どんな話し合いがあったのか、伺いたいと思います。

それから、下の猛禽類の関係なのですが、先ほどの説明ですと営巣、巣を探すだけで、巣がなければもういないという判断なののでしょうか。仮に飛んできているのを見たらどうなのか、ちょっと伺いたいと思います。

それから、105ページの企業奨励金、多分答えないのだと思うのですけれども、この社に幾ら払ったのか、伺いたいと思います。

それから、地域活力創出拠点で、この落札が99.幾つでした。みんな東武関係の企業だから、情報なんてのが全部流れてしまっていると思うのだ。そういう面で、東武関係しか企業が入れないという、これ東武が言っているわけなのですか。あるいは、法律上、ああいう危険なところはこういう企業に限られているということなののでしょうか。やっぱりこの落札率から考えを、もう少し我々は考えて、どう低めていくかということを考えていく必要があると思うのです。ちょっとその辺、私疑問に思いましたので、伺いたいと思います。

それから、106ページの一番上の消費者行政推進事業、この消費生活相談員研修というのが昨年あったのですけれども、これ今年はないわけですが、これなくなってしまっても大丈夫なのですか。

○森 一人委員長 以上、6点になります。

順次答弁を求めます。

中村副課長。

○中村 寧企業支援課商工・観光担当副課長 それでは、104ページの地域商業等活力創出推進委員会200万円の補助についてお答えいたします。

こちら、レンタルボックス、駅前の停車場というレンタルボックスショップの運営の助成金として出しております。今のところ、ボックス数が38から41ボックスが使われているということで、そちらのほうの助成が一部あります。

それから、朝市、毎月1回行っておるのですけれども、こちらへの助成に使っております。

それから、さくらまつりということで、さくらまつりの実行委員会のほうに29年度は3月の24日から4月の15日まで、花火大会を含めまして毎年実施しているものがありますけれども、そちらの予算のほうにも使っていただいております。この地域活力等推進委員会、さくらまつりなのですけれども、一応駅前からにぎやかそうということで、駅の先ほど申しました停車場線に飾りつけ等をしまして、桜並木まで誘導するというような仕掛けもしておりまして、駅から桜堤まで、全てをにぎやかそうではないかということで、まさにこの活力的な使い方をお願いしているところでありまして、その3事業について使っているものであります。

○森 一人委員長 山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長 それでは、私のほうから1点目の花見台、企業さんの従業員の関係、それと東武鉄道さんの工事の関係につきましてお答えをさせていただきます。

昨年恐らく副町長のほうからだったと思うのですけれども、お話をされているかと思えます。平成25年の11月調べなのですけれども、花見台の工業団地の中で、これは総従業員数が2,953人でございました。そのうち嵐山町、町内の方が何人ぐらい従事されているかといいますと、466名が嵐山町の方が花見台の工業団地の企業さんに勤めていらっしゃるというお話をさせていただいていると思えます。そして、これ以降なのですけれども、大変申しわけないのですが、実際にはこの後、花見台の拡張部分が始まる前に調べる予定にさせていただいております。現状ではこの数値以外にはちょっと持ち合わせございません。以上でございます。

それと、拠点施設の工事に伴います東武鉄道さんの関係でございますけれども、こちらにつきましては東武鉄道さんのほうの敷地の借地からのお話からずっと協議をさ

せていただきましたけれども、工事の関係につきましても東武鉄道さんと協議をいたしまして、どうしても鉄道の敷地近くの工事をする場合には、東武鉄道さんが行う安全研修を受けた企業さんでないと工事ができないというお話をいただいております、結果的にはこの工事自体、一般競争入札という形をとりましたけれども、その資格を持つ企業さん、入札の段階では3社がエントリーしていただきまして、最終的に1社で決まっております。

以上でございます。

○森 一人委員長 中村副課長。

○中村 寧企業支援課商工・観光担当副課長 続きまして、消費者の研修ということでご質問がありましたので、そちらについて答えさせていただきます。

28年度までなのですが、消費者相談、嵐山町でやっておりました。29年度から東松山の市の消費生活センターのほうに相談業務を委託しました。こちらの東松山消費者センターのほうには、東松山、川島、吉見、滑川、そして嵐山町が合同で相談業務をやっているということで、29年度は独自の相談員さんをお願いしての業務がなくなりましたので、そのためこの研修の費用が29年度から必要がなくなったということで、今回はございませんでした。

以上です。

○森 一人委員長 小輪瀬室長。

○小輪瀬一哉企業支援課企業誘致推進室長 それでは、猛禽類の関係と奨励金のご関係につきましては、私のほうから説明させていただきたいと思っております。

猛禽類なのですが、そのものずばり営巣です、支障となるのは、営巣がなければ、開発事業にとって支障となることはない。ただ、その範囲が営巣から400メートル、1,500メートルという2つの基準がありまして、開発区域に直接営巣がなくても、少し距離があっても、支障が出てくるという保護指針の内容になっております。

あと、奨励金のご関係なのですが、町内の、当然町内なのですが、町内の大手の食品製造会社さんのほうで、この奨励金3件と記載してありますけれども、そのうち2件を大手食品製造会社のほうに支出をして、させていただいております。金額的には2,076万3,000円です。残りの1件が大手の化学製品の製造メーカー、こちらのほうに115万2,000円という金額を奨励金として交付をさせていただいております。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 オオタカなのですが、巣がなかったというのは、古い巣もなかったということで確認したわけなのでしょうか。

それから、企業奨励金のこのちょっとおっしゃらないので、私総括でやろうと思っているのですけれども、やっぱり企業名、これ企業として隠す意味がないと思っているのです。意味がないというか、評価をして、ありがたいということでお金出すわけですから、そういう企業名をなぜ隠す必要があるのかと私思っているのですけれども。いいですよ、答えなくて。総括でやるから。

東武の安全研修というのは、これは東武が決めた基準なのですね。別に法律でこういうことを決まっているというわけではないわけですね。それで、99. 幾つでしたか。土地を無料で借りているというのも、本当にこの東武の好意というものが消えてしまいます。もう少し落札率というものを競争が働く形とっていかないと、これは町民からいい感じとしては得られないということを述べておきたいと思います。

消費生活センターの関係なのですが、それで今回51万9,000円というのが発生しているわけです。昨年ちょっとあそこにあったような気がしたのだけれども、ないですね。大変金額的に高くなったわけです、支出するお金が。それだけの結果があったと。町民に利益をもたらしたというか、相談の結果。そういうことにこれがつながったのですか。ちょっと、そこをお聞きしたいと思います。

○森 一人委員長 2点でよろしいですか。

小輪瀬室長。

○小輪瀬一哉企業支援課企業誘致推進室長 オオタカについてご説明申し上げます。

調査の結果、古巣についても存在はしておりませんでした。

以上です。

○森 一人委員長 中村副課長。

○中村 寧企業支援課商工・観光担当副課長 消費者の委託の関係についてお答えします。

29年度は、負担金としまして52万6,000円ということですが、28年度、町で相談員さんの報酬として支払っていたものが118万8,000円でしたので、約半分ほどの負担が減ったというふうに感じております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 同じような質問になってしまいますけれども、企業奨励金の関係ですが、3件分については2件と1件だということですが、こちらについては工場や何かの増設とか新設とか、いろいろ奨励金が出る場合には雇用とか転入とかいろいろあると思うのですけれども、ちょっと報告できる範囲内で結構ですけれども、していただければというふうに考えます。

それからなのですけれども、ページ数でいくと106ページになりますけれども、中ほどのかな。それと、すみません。その上の、ただいま消費生活センターの関係が出ましたけれども、28年度までは嵐山町の中にありまして、29年からは東松山のほうで合同でこれをやるということですが、これは嵐山からのそういった相談件数とか、そういうものはわからないものなのですか。こちらで全部把握してしまっているの、町としては全然その辺のところもわかっていないという考え方なのですか。ちょっとわからないので。すみません。いろいろな相談の関係が出てくるかなというふうに感じていきますので、お願いします。

それから、ふるさと歩道の案内板がその下のほうに出ています。こちらの関係も時々出てきて、しっかりとした案内ができるということが、町の観光にもつながるということになってくるので、非常によいかなと思うのですが、この設置の報酬なのですが、場所とか、どのような案内板をつくったのか、そういう内容的なものを答弁していただければというふうに思います。

それから、次のページの107の真ん中なのですが、ゆるキャラの関係が、マスコットキャラクターです。大変人気だというふうに思っております。そういった中で、この中に入ってくる方お一人ということをお願いがしてあるようですが、なかなか暑い時期、寒い時期とかいろいろある。イベントということになるのでしょうか、そういった時期も迎えるわけですが、1人だけの対応で29年度は大丈夫だったのでしょうか。あるいは、担当課のほうの関係するイベントのほうに入る場合には、担当課の職員さんも対応がなされたことがあるのでしょうか。

以上です。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

小輪瀬室長。

○小輪瀬一哉企業支援課企業誘致推進室長 奨励金の中身なのでですけども、こちらにつきましては3件とも工場設備、建物を新しくつくって、それに対する奨励金という内容でございます。

以上です。

○森 一人委員長 中村副課長。

○中村 寧企業支援課商工・観光担当副課長 それでは、消費生活の東松山に委託した場合の嵐山町の相談件数についてお答えいたします。

委託した後でも、毎月東松山センターのほうから、嵐山町の方でこんな相談がありましたということで報告が来ております。昨年度の相談の総件数なのですが、31件ほどございました。内容につきましては、架空請求はがきのようなはがきで何か請求するといったようなものが7件ほどで、あとは投資ファンドですとか、スマホのアダルトサイトですとか出会い系とか、スマホの関係の相談が来たということで、あとのものは本当にまちまちなものが報告されております。

消費生活の件数に続きまして、ふるさと歩道、どのようなものなのか、どういうところにあるのかということですが、こちらのほうですが、案内板ということで、かつて埼玉県でふるさと歩道というものをやっておりました。嵐山町も東松山の物見山のほうから笛吹峠を通ってくるルートですとか、武蔵嵐山駅のほうから史跡の博物館、菅谷館跡のほうに来るルートですとか、幾つかルートがありました。そちらの県のふるさと歩道が移管になりまして、それがちょっと正式な移管の年数が資料がないのですが、平成10年前後だったと思います。県のほうから町がその施設、案内板を委託されまして、そちらのほうの管理をしておりまして、その土地に民地をお借りしているところがございますので、そちらの設置の関係で、報償ということで出しておるものです。ですので、新たにつけたものではなく、老朽化をしているものもありますので、老朽化しているものについては移管の後も修繕をしております。最近では、修繕のほうはございません。

続きまして、107ページのゆるキャラの関係でございます。メインに入っていたたくさんの方は1人でございます。各課でもかなり嵐丸君を登場させる機会が多いのですけれども、そちらのほうは担当課で対応していただいたりということで、1人の負担がなるべく少ないように心がけております。また、できるだけ、今年も酷暑だったのですけれども、以前から7月、8月というのはちょっと出演を控えるといった工夫もして

おりまして、健康面の配慮もしております。

以上です。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 おおむねわかりましたけれども、ちょっとすみませんが、わかりづらかったところがありますので、もう一度、すみません。

東松山消費センターの関係なのですけれども、いろんなものが相談に来ている、あるということで、嵐山町のほうにも報告等があるのだということですが、このことについて何件か細かく説明もいただきましたが、これにつきましての対応とか解決とか、そういったところの関係はどのくらいの程度が、31件ほどある中で対応ができたのでしょうか。ただ聞く一方だと、なかなか解決まではいかないというふうに感じますので。

それから、観光施設のちょっと私のほうが勘違いしていたかもわからないのですが、その案内板の報償の関係は、こちらは民地に係るところにその看板があるので、それに対しての報償だというような答えだったかなと思うのですが、それで間違いないでしょうか。

それから、ゆるキャラの関係なのですが、年間では何日ぐらい、貸し出しは別として結構ですが、職員対応、あるいはこちらの1人の方への対応でゆるキャラが動いているのでしょうか。

以上です。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

中村副課長。

○中村 寧企業支援課商工・観光担当副課長 東松山消費生活センターでの相談のその後の解決なのですけれども、そこからの資料というものが来ておりませんで、今後そちらについてもちょっと追求していきたいと思います。

それから、ふるさと歩道のございですが、設置しているところが民地ですので、そのお礼ということでご理解いただきたいと思います。

続きまして、ゆるキャライベントの、こちらに報償ということで書いてございますが、今年は27イベントで出ていただきました。

以上です。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 それでは、消費生活センターのほうのその後のことについても、ある程度町のほうでも町内のことについては把握をしていてもらいたいというふうに考えますので、できる限りそんなふうな方向にお願いしたいと思っております。これはもう答弁結構ですけれども。

それから、ゆるキャラの関係は、まずお一人の方が27回ということで、私各課での対応というようなことも、ちょっとさっき伺ったのですが、もしわかる範囲内で結構ですけれども。では、ごめんなさい。企業支援課内ですね、いわゆる。すみません。ほかはわからないかもしれない。わからないですから、課内ではどうだったのでしょうか。すみません。2件です。

○森 一人委員長 中村副課長。

○中村 寧企業支援課商工・観光担当副課長 お答えいたします。

この27イベントに参加というのは、企業支援課で参加ということで、健康いきいき課等でも嵐丸体操等で活躍していますが、ちょっとその辺の回数が把握しておりますので、今後把握するように努めます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員 105ページのこの企業奨励金、これが効果があって、企業も来てくれたりしているわけですが、今3件ということでございます。ほかにこの対象になるような企業はあったのかどうか。近年これは製造業ですね、3社。ほかの流通業みたいなのは、この内容が、形態がどんどん変わったりなんかしているのですか。それも誘致の企業には入るのだと思うのですが、そういうこともありまして、一応。すみません。

○森 一人委員長 小輪瀬室長。

○小輪瀬一哉企業支援課企業誘致推進室長 奨励金の関係ですけれども、流通業も当然入っております。

実は、越畑地内に物流センターが立地をしているわけなのですが、こちらにつきましては対象の要件に合致しないということで、企業誘致条例の優遇措置の対象にはならないという状況になっております。

以上です。

○森 一人委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 ならないということは、条件の中に入らないと。

私が一番心配するのは、企業は誘致しますけれども、その運営が委託になった場合とか、そういうことは起こり得るわけです。現に起こっている。今おっしゃる会社も起こっているのですが、これから杉山にも流通系が来る。そういうことで、将来的にも見られる、芽があるなというのがあるのですが、その辺は今後どういうふうに進めたらいいのか。枠を広げるのか。金額はなかなかどうしても高くなってしまいうから。だから、これ3件で2,191万ですから。この辺の兼ね合いがあるかと思うのですが、考え方について。今のやり方については、もう年度切ってするとか、何か考えていかないと、出す金がどんどん大きくなってしまいうかなと思うのですが。その辺、ちょっと聞いておきます。

○森 一人委員長 安藤副町長。

○安藤 實副町長 今の企業奨励金の関係することについては、私のほうからちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

花見台工業団地、平成5年でしょうか、分譲を開始したとき、埼玉県内でも企業奨励金の条例をもって誘致した市町村はほとんど皆無だったというふうに思います。嵐山町も了承していただいて、奨励金を交付しないでここまで来ているわけですが、ここでさらに企業を誘致しようということでこの条例をつくったときは、ほとんどの市町村が企業誘致をして地域を活性化したいと、大きな狙いを持って奨励金の条例をつくったのです。そのときに、たしか県内の市町村の状況をつぶさに調査をして、嵐山町でもこれでいこうと。今対象、お話をいただいた企業については、賃貸、賃貸というところがこの条例の対象にならないというふうなことでございまして、それはやはり多くの自治体がそのような取り扱いをしているというふうに思っています。

今後どういうふうにするかということもあると思いますけれども、一応嵐山町では10年、時限立法で定めた条例でございまして、あと残っているのが5年間、たしか半分終了しておりますので、その時点で見直しをするなら見直しをするというふうなことになるというふうに思います。

以上です。

○森 一人委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 もう一回お聞きしますが、10年というのは、これ対象になってから10年

ということだったですか。この時限立法で施行して10年だということか、その辺確認を。

○森 一人委員長 副町長。

○安藤 實副町長 条例を施行して10年というふうになっていたと思います。

○森 一人委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 質疑がないようですので、企業支援課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時42分

再 開 午後 4時46分

○森 一人委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、まちづくり整備課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 私は、116ページです。この平成29年度の駅前広場の整備計画の作成720万1,000円、これが3カ年ということで予定されていたかと思いますが、次年度へ繰り越されているわけですね。ですが、この720万1,000円、どのような内容になっているかということです。そのことについてお尋ねをしておきます。

○森 一人委員長 久保副課長。

○久保雄一まちづくり整備課道路新設担当副課長 駅前広場の関係でお答えさせていただきます。

駅前広場の整備計画なのですが、現況把握や意向調査のほうを行っております。人口の動向や駅前の利用者、あと交通の状況調査、あとはアンケート等の調査の作成と、あと取りまとめ等についてやっている最中でございます。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 今そうすると、取りまとめしているということなので、いろんなアン

ケートを含めて、現段階ではなかなかまだ報告できないということになるのでしょうか。それとも、このやられた作業の中で、こういうことは決算の中に入れることができますよというような報告はできるのかどうか、その点を確認しておきます。

○森 一人委員長 藤永まちづくり整備課長。

○藤永政昭まちづくり整備課長 それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

こちらの整備計画の業務委託につきましては、昨年度から今年度に繰り越しをさせていただいているということで、決算上は次年度へ繰り越しという表示になっております。現在この業務委託のほうは終了しておりまして、報告書のほうも作成のほうは終わっておりまして、ホームページのほうでもアンケートの調査結果等は掲載のほうもさせていただいていると。ですから、今年度はまた次の段階のほうの業務委託のほうをまた発注していきたいなというような今状況でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、感触ですけれども、私もまだホームページ見ていないので、あの辺のいろいろ地権者の方含めて、良好に進んでいくというような捉え方をしておいていいのでしょうか。

○森 一人委員長 藤永まちづくり整備課長。

○藤永政昭まちづくり整備課長 今年度予定しています事業内容、関係地権者の方につきましては、お話のほうは今させていただいている最中でございます。事業のほうは協力はしますよというお話はいただいているところであります。ちょっと細かい点で、いろいろと調整がまだなかなか整っていないところはあるのですが、協力はしますよと言っているところでございます。

○森 一人委員長 ほかに。

渋谷委員、お願いいたします。

〔何事か言う人あり〕

○渋谷登美子委員 では、だったらさっさと手を挙げなさいよ、それなら。その間に、やっている間に全部調べるといのがわかってるから、腹が立っているのだから。そういうふうなことを今までもずっとやってきているでしょう。それはもうやめてほしいなと思うのだよ、そういうの。質疑の仕方なのだけれども、そういうふうな形で今までもずっと繰り返してきているでしょう。それで、もうやめてほしいと言っている

ときにやめてもらいたいのだよ。そうしないでこれをやるというのは、ちょっとひど過ぎるなと思うのだけれども。

いいですか。次行きます。109ページですけれども、原材料費というのがありますね、道路維持費の関係で。原材料費で天然合材とか側溝ふたとかいう形で、どの程度のを嵐山町の職員の方がやっていったのか。これ、職員の方が全部やったということですね。どういうふうな形でそれを行ったのかというのが、道に関して職員の方が実際に修繕とか、そういうふうな形に加わったものはどのくらいあるかということです。それが1点。

それから、きょう総務課でやっていた事業、総務課の話なのですが、きのうか。落札率が35%ということだったのです。電子入札で。ごめんなさい。95%だった。ごめんなさい。35%ではない。35%だったらとってもいいのですが、95%なのです。ほとんどの事業が全て95%で、電子入札で落札率が95%という、ちょっと私はあり得ないなと思ってしまして、それで今あるのは110ページからずっと何本あるのかな。このまちづくり整備課の部分、そのところであるのですけれども、大きいのが出ているだけなのですが、それで大体指名競争入札で、どの事業者が入っていて、そして落札率は実際幾らだったのか、それを伺いたいと思うのです。それを次の日だと思ったから、それをきょうの帰りに言っておいたら、全部やってくれるだろうと思っていたのですけれども、そのような形で言われたので、それを全てお願いします。だから、まちづくり整備課に係る落札率をお願いします。

この狭あい道路に関しては町事業者がやっているので、多分それぞれが順番に適当な地域ごとにその人たちがやっていくという形で、まあそれは仕方がないのかなというふうな形で、地域の中での談合というのは当然ありだなと思って見ているのですけれども、電子入札の場合は、これはちょっと問題があり過ぎるかなと思って、それを調査していただきたいというふうに思っています。

それともう一つ、平沢土地区画整理事業が1億5,000万だったと思うのですけれども、これで最終になりますか。そのことについて伺いたいと思います。

あと、新埼玉環境センターというのを割ととっています、これは新埼玉環境センターの場合とか、埼玉県道路公社というのも割ととっている、入札されているわけなのですけれども、これはどうなのかなと思いながら見ているのです。これなんかも実際に入札がしっかりできていてとれているのか。新埼玉は嵐山町の事業者ですので、

埼玉県道路公社なんかもどっちかという、それで入札されているのかなというのがありましたので、それを伺いたいと思います。

ごめんなさい。行ったり来たりして申しわけないのだけれども。土地区画整理事業に関しては117ページです。1億5,000万で、これ補助金1億5,000万円で、あとの程度で、先ほども言いましたかもしれないけれども、どの程度の形で終わるのか、伺いたいと、終わったのか、終わるのか終わったのかわからないのですけれども、それを伺いたいと思います。精算金というのもそろそろ発生していますね。それについても伺いたいと思います。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

川上副課長。

○川上 力まちづくり整備課維持・管理担当副課長 それでは、109ページの原材料費についてお答えさせていただきます。

原材料費の中の常温合材及び天然合材ということで、こちらはこの合材というのを買いまして、その修繕をして、職員みずからが修繕をしております。その修繕につきましては、地元の方が穴があいているよとか、区長さんが穴があいているよとかということで報告をいただきまして、そちらについてやっております。

ちなみに去年の区長さん及びその他の苦情ということで、修繕のほうの件数がありますので、そちらをちょっとご報告させていただきます。まず、区長さんからの修繕要望ですが、道路修繕6ということで6件ございました。それから、11件、その他、区長さん以外の方からの修繕要望で穴があいているということの報告がありまして、11件ございました。それ以外にも、私たち現場に行くごとに道路は通っているわけですので、そのときに修繕箇所が、穴があいているのがわかると、直ちにすぐに修繕しますので、そんな形でやっております。

以上です。

○森 一人委員長 藤永まちづくり整備課長。

○藤永政昭まちづくり整備課長 工事関係の落札率の関係について、ちょっとお答えさせていただきます。

ご質問のありました数、ちょっとかなりあるものですから、全てについてちょっと落札率を調べておりませんので、ちょっと時間がかかると思いますので、申しわけないのですけれども、ちょっと後ほど落札率につきましてはお答えさせていただければ

と思います。また、指名競争入札関係で指名業者、そういったこともということで、それもあわせて、急ぎちょっと調べて報告をさせていただければと思いますので、申しわけありませんが、よろしくお願いします。

また、新埼玉さんの契約がなんか多いのではないかとということもありました。これにつきましては、随意契約をしているような修繕、これはちょっと緊急性を伴ったりとか、そういうところもあるのですけれども、そういったたまたま新埼玉さんのほうができる、対応すぐできますよというところでやっていただくのが多くございましたし、また町内に対しての入札、そういったものも新埼玉さんがたまたまとるのが多かったのかなというふうには思っていますけれども、優先的に発注しているとか、そういうことは全くございませんので。たまたま業者的には、スタッフがやっぱり町内の中でもそろっている会社ですので、いろいろ道路の修繕ですとか排水関係、そういった給排水関係でも全てにおいてすぐ対応が、スタッフがそろっている会社ですので、多くなってしまっているというところは確かにあると思うのですけれども、優遇しているとか、そういうような発注の仕方というのはしておりませんので、そこはご理解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○森 一人委員長 長尾主席主査、どうぞ。

○長尾武士まちづくり整備課区画整理担当主席主査 先ほどご質問ありました平沢の土地区画整理組合、そちらの事業について質問のほうがありましたので、答弁のほうさせていただきます。

今後の予定なのですが、今現在都市計画道路の南側の区間、こちらの出来高測量のほうを実施しております。その後に、その出来高測量の精査を次年度、平成31年度に行う予定になっております。その後、事業計画書の変更等が出てきますので、その事業計画書の作成、その後に換地計画書の作成、あとはその換地計画書、事業計画書の県の認可、こちらの事業が必要になってきます。こちらを平成31年度に今のところ予定しております。その後に、平成32年度、こちらになりましたら換地処分、あとは登記関係、こちらのほうの事業のほうを行うという予定になっております。

精算金についてなのですが、先ほどお話をさせていただいた換地計画書の中にその精算金の項目を含めなくてはいけなくなってくるので、今年度中に役員会等に協議のほうをかけていくような形になりまして、その中で単価のほうを決定していくというような今のところ流れになっております。金額については、まだ役員会のほうでも

決定をしておりませんので、今この場で幾らというのはお話がちょっとできない状況となっております。

以上となります。

○森 一人委員長 時間的にちょうど5時になりますので。

ほかにありますか。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 ないですか。

本日は、この程度で終了いたしたいと思います。

また、まちづくり整備課にあつては、急遽ありがとうございました。また、18日よろしくお願ひしたいと思います。

◎散会の宣告

○森 一人委員長 これで散会いたします。

ご苦勞様でした。

(午後 5時00分)

決算審査特別委員会

9月18日（火）午前9時00分開議

議題1 「認定第1号 平成29年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定について」の審査について

○出席委員（１１名）

１番	吉本秀二	委員	２番	大野敏行	委員
３番	長島邦夫	委員	４番	青柳賢治	委員
５番	吉場道雄	委員	６番	河井勝久	委員
７番	川口浩史	委員	８番	松本美子	委員
９番	安藤欣男	委員	１０番	渋谷登美子	委員
１１番	森一人	委員			

○欠席委員（なし）

○委員外議員

佐久間 孝 光 議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事務局 長	菅 原 浩 行
主 席 主 査	新 井 浩 二

○説明のための出席者

岩 澤	勝 町	長
安 藤	實 副 町	長
永 島 宣	幸 教 育	長
青 木	務 総 務 課	長
伊 藤 恵 一 郎	地 域 支 援 課	長
山 岸 堅 護	税 務 課	長
村 田 朗	町 民 課	長
前 田 宗 利	子 育 て 支 援 課	長
近 藤 久 代	健 康 い き い き 課	長
山 下 次 男	長 寿 生 き が い 課	長
村 田 泰 夫	環 境 課	長
岡 本 史 靖	技 監	

杉	田	哲	男	農 政 課 長
山	下	隆	志	企 業 支 援 課 長
藤	永	政	昭	まちづくり整備課長
町	田	和	夫	まちづくり整備課副参事
久	保	雄	一	まちづくり整備課道路新設担当副課長
小	林	一	夫	まちづくり整備課道路新設担当調整幹
川	上		力	まちづくり整備課維持・管理担当副課長
長	尾	武	士	まちづくり整備課区画整理担当主席主査
安	在	知	大	まちづくり整備課開発担当主席主査
内	田	恒	雄	上 下 水 道 課 長
金	井	敏	明	会計管理者兼会計課長
村	上	伸	二	教育委員会教育総務課長
金	子	美	都	教育委員会教育総務課学校教育担当副課長
溝	上	智 恵	子	教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事
西	川	光	治	教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事
奥	田	定	男	教育委員会教育総務課嵐山幼稚園長
金	子	和	義	教育委員会教育総務課学校給食センター所長
田	畑		修	教育委員会文化スポーツ課長
萩	原	政	則	教育委員会文化スポーツ課生涯学習担当副課長
植	木		弘	教育委員会文化スポーツ課交流センター所長
久 保	田	秀	至	教育委員会文化スポーツ課知識の森嵐山町立 図書館長
清	水	聡	行	教育委員会文化スポーツ課知識の森嵐山町立 図書館副課長
堀	江	國	明	代 表 監 査 委 員
畠	山	美	幸	監 査 委 員

◎開議の宣告

○森 一人委員長 皆様、おはようございます。

ただいま出席委員は11名であります。定足数に達しております。よって、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

(午前 8時55分)

◎諸般の報告

○森 一人委員長 ここで、報告をいたします。

本日の委員会次第は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

それでは、直ちに本日の審査を始めます。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○森 一人委員長 認定第1号 平成29年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

本日は、14日の審議に引き続き、まちづくり整備課に関する部分の質疑から行います。

それでは、渋谷委員の1回目の答弁をお願いいたします。

久保副課長。

○久保雄一まちづくり整備課道路新設担当副課長 14日の引き続きで回答もさせていただきたいと思います。

嵐山町の入札の関係ですが、1,000万円以上の工事につきましては一般競争入札、1,000万円以下につきましては指名競争入札で行っております。

111ページの道路改築工事（町道菅谷30号線）につきましては8社になりまして、落札率が89.97%になります。

続きまして、町道千手堂87号線側溝整備工事につきましては、9社指名の落札率につきましては88.92%になります。

続きまして、112ページのH29道路改築工事（町道1―3号線）につきましては、8社参加になりまして、落札率につきましては88.07%になります。

続きまして、農業用水管移設工事（町道１－３号）につきましては、６社指名の落札率が95.19%になります。

続きまして、H28道路改築工事（町道１－３号）につきましては、一般競争入札で８社指名の落札率が85.93%になります。

続きまして、114ページになります。川袋橋修繕工事、10社指名の落札率が80.49%になります。

続きまして、橋梁修繕工事（八幡橋）、７社参加の落札率が82.61%になります。

続きまして、115ページ、川島156号線排水ポンプ修繕工事につきましては、７社指名の落札率が91.76%になります。

以上になります。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 ちょっとページ数を書いたものを持ってきていないのですけれども、嵐山町の職員がみずから修繕などをやるような場合に、どのような機材があって、そして今、町の職員が直接やるものがだんだん少なくなっていると言いますが、機材と、それから車両というか、そういったものは嵐山町で持っていたのかどうか、持っていて、今後もこれを続ける予定があるのかということを１点。

それから、入札結果なのですが、今見ますと、それほど落札率が物すごく高額ということはないわけなのですけれども、それで随意契約とかが嵐山町のまちづくり整備課の中であったのか。ちょっと気になったのは、根岸土木が町道１－３号線、そして農業用水管移設工事でも根岸土木になっていて、それは同じ仕事をするので若干違うのかなと思うのですけれども、でも同じ仕事なので、一緒のほうが落札するのにはいいのかなと思って、実際にそういうふうな形になっているので、根岸土木がとっているもので、そういった部分の考え方はどういうふうになさっていたのか伺います。

○森 一人委員長 川上副課長。

○川上 力まちづくり整備課維持・管理担当副課長 道路修繕のことにつきましてお答えさせていただきます。

まず、道路修繕につきましては、軽微なものにつきまして、例えば町民の方から穴があいているよということで、金曜日にもちょっとお話したと思うのですけれども、軽微なものについては我々職員のほうでやらせていただいています。20キロ入りの合材というのを買いまして、穴があいているところにそれを持って行って、必要な分だ

け袋をあけて、その合材を入れるのですけれども、それにつきましては手仕事で、合材を穴に充填させて、たたいておしまいです。余りひどいものにつきましては、プレートというエンジンつきのものを使いましてプレスします。そういった形で行っております。

以上です。

○森 一人委員長 すみません、川上副課長、機材とか重機とかの状況をお聞かせいただければ。

○川上 力まちづくり整備課維持・管理担当副課長 機材は手でやったり、あとは……機材につきましては軽トラックをまちづくり整備課のほうで持っていますので、そのトラックに積んで、先ほどのエンジンつきのものを持っていったりというのはしています。それより、穴の大きさがそんなに深くなかったりする場合には、エンジンつきのものは持っていかに、そのたたく道具等を持って行っております。

以上です。

○森 一人委員長 久保副課長。

○久保雄一まちづくり整備課道路新設担当副課長 お答えさせていただきます。

112ページの道路改築工事の1－3号線の関係ですが、根岸土木が両方請け負っているわけですが、上の道路改築工事のほうにつきましては社会資本整備工事の補助事業になりまして、下の農業用水のほうにつきましては単独事業になりますので、ここは一応分けさせていただいて、入札のほうを行っております。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 かつて嵐山町の職員がどのくらいの仕事ができるかという話の質疑をしたことがあるのです。だんだん、だんだん職員のほうの力がなくなってきていて、機材なんかも使えなくなってきているという話なのですが、実際にやっぱり小型のブルとか、何というのだろう、そういうふうなものを使うことは、嵐山町の職員としてはないというふうな形で、本当に軽微なプレスとか穴に入れるとか、そういうふうな形で今現在はやっていて、町の職員は技術職的な部分というのは、もうほとんどできなくなっているというふうなことで確認していいのでしょうか。

あともう一つ、ごめんなさい。嵐山町では、まちづくり整備課のところでは、随意契約的なものは今回は全然なかったということで、平均の落札率が89%ぐらいになっ

ているというふうなことの確認でいいでしょうか。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

藤永まちづくり整備課長。

○藤永政昭まちづくり整備課長 それでは、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず、最初の職員の実働といいますか、そういったことなのですが、町では私が入ったころ、もう30年近くになりますが、そのころは重機も持っていました、そういった免許を持っている方も職員としていて、直営工事といったのですが、ちょっとした側溝整備工事ですとか、そういったものは結構町の職員がやっていた時代というのもございました。今は、そういった重機というのは、町にはまず1台も持っていないのです。やはり先ほどもお話をさせていただきましたように、簡易的な舗装の修繕はプレート、これは2人で何とか持ってトラックに載せたりできる、そのくらいの機材なのですが、それはありますので、ちょっとした簡易的な舗装というのは職員でやっていると。それ以外、重機が必要になるような修繕関係になると、やはりちょっともう職員ではできないということになりますので、業者のほうに、すぐ対応できるような業者さんをお願いして対応していただいているというのが現状で、昔と比べると、免許も持っていない、そういった重機もそろっていないというのが現状ですので、最近では昔に比べれば確かに職員がやるというと、本当に簡易的にできるもの、そういったものについてやっているのが現状でございます。

続きまして、随契の関係なのですが、今回入札の関係での落札率をお聞きされたので、それをお答えしました。そのほかちょっと予算のほうでも、いろいろ修繕工事関係で、ほか何カ所、ほか何カ所というのでいろいろな修繕関係をやっていると思います。この辺につきましては、今町の契約上の決まりで10万円以上は要は契約をすると、10万円以上30万円以下というのは請書というもので契約をして、30万円以上は普通の契約、ただ130万円以上にならないと入札はしなくていいよと、随意契約できるよというのが地方自治法のほうでうたわれておりますので、それに基づいて130万円以下については随意契約をしていると。随意契約するというのは、ちょっとした修繕関係が多くなりますので、そういったものにつきましては、よほど特殊なものでない限りは町内の業者から3社見積もりをいただいて、それで一番安かった業者さんと契約をして、随意契約で対応しているというのが現状でございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

吉場委員。

○吉場道雄委員 では、1点聞きます。まちづくり整備課に、全般的な問題なのですけども、今年度から技監が県のほうから来てくれまして、全課でこういうふうにいる活躍してくれていますけれども、まちづくり整備課としてはどのようなところに効果があったか、1年たったのでお聞かせしてもらいます。

○森 一人委員長 藤永まちづくり整備課長。

○藤永政昭まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきます。

昨年度から、ご承知のとおり岡本技監、あと町田副参事、あとは小林調整幹、県のOBという形で3人の方が町のほうに来ていただいております。岡本技監につきましては、技術系全般にわたっての課長の上の立場で、市でいうと部長クラスというのでしょうか、そういった立場でいろいろな面で面倒を見ていただいております。まちづくり整備課としましては、今は都市計画関係も担当に入っております。都市計画に絡んでの、例えばインターランプ内の開発または花見台工業団地の拡張の部分、都市計画法に絡んでのそういった事業、主は企業支援課で進めておりますが、手続上のものとか、あとは平沢一川島線の都市計画道路の関係、そういったものにつきまして、まずは補助をいただく、もしくは県のほうといろいろと協議をする中で、やはり県にいらっしゃる知識だとかそういったものは経験豊富でございますので、一緒に行っていて、協議なんかも大分スムーズに進んでいるかなと。これは多分この三方がいなかったら、町の職員だけで行っていたら、こんなにスムーズに事は運んでいないのではないかなと思われるぐらい、やはりすごい効果が出ているものだというのは、個人的にはすごく感じております。

また、技術的なことでも我々のほうではよく3人の方にはご指導いただいて、通常業務でもそうなのですけども、ご指導いただいているところでございます。いろいろ工事を発注するに当たっても、起工伺いって設計書というものをつくって発注をしていくわけですが、そういった中身についてもよくチェックをしていただいて、おかしいものがあつたりとか、ちょっとこれはとかというのはよくご指導いただいて、そういった形でやれていますので、効果は絶大だなというふうに個人的には思っております。

以上でございます。

○森 一人委員長 吉場委員。

○吉場道雄委員 非常に効果が出ているということで本当に安心しました。これからも嵐山町のためによろしくをお願いします。

○森 一人委員長 吉場委員、質疑はよろしいですか。

○吉場道雄委員 これでいいのです。

○森 一人委員長 なるべく感想は控えてください。ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 104ページの子育て高齢者応援リフォームなのですが、この町内業者、町外業者の状況を伺いたいと思います。

それから、109ページの道路修繕工事、これ終わったのが3月30日と、次のページも3月30日、ここで4つ同じ日なのです。何時に終わったかはわからないのですが、こういう場合は検査はしないのか、十分な検査ができたのか伺いたいと思います。

それから、112ページの幹線道路整備事業の測量設計委託、これは西口再開発にかかわる件での鑑定評価をしたと、そういうことでよろしいのでしょうか。

それから、115ページの上のほうに、水位表示板設置工事250万ということで、今月の広報にも載っていました。あれに載っていたのは、市野川のが写真で載っていたわけですけども、市野川はもともと水位計がありますよね、私も確認しましたけれども。どうして2つもつける必要があるのか、ちょっと理由を伺いたいと思います。

それから、118ページの公園の関係なのですが、去年も聞いたのですけれども、公園の砂場に動物がふん尿をするということで、町のほうでは苦情は来ていないのですかと聞いたのですが、来ていないということで答弁があったのですよね、去年は。来ていないからそのままいいということにならないと思うのです。ほかのところでは、動物が入り込まないように網をかけているということなのです。衛生面もきちんと考えた公園管理を私はすべきだと思うのですけれども、この公園はしたのかどうか伺いたいと思います。

以上です。

○森 一人委員長 計5点になります。順次答弁を求めます。

町田副参事。

○町田和夫まちづくり整備課副参事 それでは、104ページ、子育て高齢者応援フォ

ーム補助金についてお答えさせていただきます。

まず、町内業者ですが、2社で金額は、補助額は14万7,000円、ちなみに町外業者は5社で87万6,000円でございます。

○森 一人委員長 川上副課長。

○川上 力まちづくり整備課維持・管理担当副課長 それでは、109ページの道路修繕工事につきましてお答えさせていただきます。

まず、道路修繕工事なのですけれども、期間につきましては平成30年3月30日というような形で終わっていますが、こちらにつきましては、この日までやっているという形ではなく、ここにも書いてあるのですが、ほか何件という形でさせてもらっていますので、これ全てほか何件ですから、例えば側溝修繕工事が19件あって、その最後が3月30日というふうな形で終わっていますので、この日までやったものはあるのですが、全てこの日に終わったという形ではないのですけれども。

事業費につきましても、これは全てのトータル金額ですので、この372万8,156円というのが、この工事の全てではないということをお願いしたいのですけれども、金額的には検査というのは、金額がそんなに大きくないので、課長決裁で確認をさせていただいております。

以上です。

○森 一人委員長 藤永まちづくり整備課長。

○藤永政昭まちづくり整備課長 今の修繕関係について、ちょっと補足をさせていただきます。

まず最初に、舗装修繕工事ということで、表にも出ています古里75号線、これにつきましては単独で修繕をやっています。金額を見ていただきたいのですが、7万5,600円ということで、先ほど言いました要は10万円以上ではないので契約はしないで、直接修繕を頼んでいるということになりまして、書類上の検査というのはないのですが、当然終わった後の確認というのはさせていただいて、問題ないというところでのお支払いをしているということになります。

その後の側溝修繕工事から次のページの道路修繕工事、道路敷砂利工事、この辺につきましては、先ほど副課長が言ったように、1件だけではなく、ほか何件ということで、そういった種類の修繕関係が何十カ所ありましたよと。その中の合計の金額を事業費にのせさせていただいておりまして、29年度分にあった修繕関係を期間が大体

5月ぐらいからやっているわけなのですけれども、その辺から始まって3月末まで予算の範囲内で修繕できるものについてやっているということです。要は検査もない、そういったものが多くございます。また、請書10万円以上のそういったものの中にはあると思うのですが、30万円以下につきましては検査はなく、一応担当課のほうで確認をして支払いのほうをして、30万円を超える場合には契約になりますので、当然検査員が検査をしているという状況でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 久保副課長。

○久保雄一まちづくり整備課道路新設担当副課長 112ページの鑑定評価のほうにつきまして、お答えさせていただきます。西口の鑑定評価につきましては、昨年度から実施しています駅西口の計画に伴いまして、買収予定箇所等につきましては鑑定評価を行っております。

続きまして、115ページの水位表示板につきましてですが、市野川のところに2つについてということなののですけれども、設置箇所等につきましても荒川上流河川事務所等にも相談しに行かせていただいて、そちらのアドバイスとしては、危険な箇所について設置したほうがよいというお話を受けておりまして、川口委員さんがおっしゃられている橋脚のところに細いのがついていないかと思うのですけれども、あちらについてはちょっと見にくかったり、昔についているやつだと思いますので、もっと見やすく表示できるような形で市野川のほうにはつけさせていただきました。

以上です。

○森 一人委員長 安在主席主査。

○安在知大まちづくり整備課開発担当主席主査 公園の砂場の関係についてお答えさせていただきます。

公園につきましては、砂場のほうなののですけれども、委員さんのおっしゃるとおり、砂場の衛生面につきましては問題になっております。ただ、昨年度からの引き続きの質疑に対しまして、砂場のほうに犬、猫等のふん尿等の苦情等は、まちづくりのほうでは受け付けはしておりません。ただ、やはりおっしゃるとおり衛生面のことがありますので、今後、そちらのほうにシートですとか、そういったことをかけていくという対策方法につきましては、公園の利用者の方がどう考えているということも含めまして検討させていただきたいと思います。

ちなみに、町のほうでは、都市公園が7カ所のうち4カ所に砂場がございます。また、児童遊園地につきましては、27カ所のうち11カ所砂場がございます。こちらのほうにつきましても、一応公園の遊具の安全点検等のときに含めまして砂場のほうも見させていただきましたが、目視の段階では犬、猫等のふん尿とかの確認も町のほうでは特段発見されなかったということで認識しております。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 リフォームの関係、104ページですけれども、ぐんと町外が多いわけですか。この制度からして、ちょっとこういう形にはなってしまうのだろなというふうには思っていたのですけれども、やはり私はこういうことにしていいのかと。町民がそういうことを望んでいるというのは、一定数というか、そういうことをおっしゃる方がいますので私もわかっているのですけれども、町内業者の育成というものを根本にした考えをしていくことが、私は一番だと思うのです。これが金額面で、件数面で逆になるような方向を考えていけないといけないと思うのです。町外が多くて町内が少ない、これでは町外の業者の育成ということになってしまいますから、これは町内にいる業者はかなわないです。何なんだい、俺たちの金使って町外の業者を育成するというのはと、そういう意見が出て当然だと思うのです。いかがですか、その考えについて。

それから、109ページからの検査の関係なのですが、そうですか、わかりました。ただ、3月30日に終わったのは、それぞれあるということなのですか。これで見ますと、最低4つはあるということなのですか。何時ごろ終わったかわからないのですが、確認はそれぞれきちんとできたのか。検査は必要ないと、どこも検査は必要ないわけなのですね、今載っている事業では。確認がきちんとできたのかを伺いたいと思います。

それから、112ページの西口の不動産鑑定の件なのですが、これ2つに分けたというのは、どういうことで分けたのですか、ちょっとその理由を伺いたいと思います。

市野川の水位表示板、確かに見づらいですよ、団地側の向こう側に行かないと見られないですから。今度は、反対側でもそうですが、手前側からでも見られますから、見やすいという点では前とは比較にならないというふうには思います。では、わかりました。

公園の動物のふん尿なのですが、確認したところ、ないということなのですが、どういう確認をしたかということでは目視で確認だということなわけですので、それでどこまで確認できるかなと。しかも毎日確認しているわけではないですよ、行ったときに確認ですよ。それでどの程度まで確認できるのかなというふうに思うと、ほかの市では対策をとっているわけです。網をかけて、網ではない。シートをかけているのかな、今のお話のように。それで衛生面を保っているということで、小さな赤ちゃんでも、子供でも安心して遊べるようにしているということなのです。利用者がどう考えているか、これは確かにその辺は聞いてみてください。ただ、小さい子供を預かっている人が衛生的であれば衛生的であるほどいいというふうには思いますので、今後そういう方向で進めていただければいいなというふうに思います。ちょっと何かあれば伺いたいと思います。

○森 一人委員長 藤永まちづくり整備課長。

○藤永政昭まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、104ページのリフォーム関係なのですが、町内の育成にならないのではないのかというようなご質問かと思います。この補助金のそもそもの目的というのが、子育てや高齢者、そういった方のためのリフォームを手助けしようということで始まっている補助金でございますので、町内業者に限らず、やはり建築するときにはいろんな住宅のメーカーとか、そういった建て売りなんかも結構やっていますけれども、個人の工務店さんというのも大分昔と比べると少なくなっているのかなと、町内でも。そういったところも絡んで、やはり町外の業者さんに依頼をしている方も多くなっているのかなというふうに思います。補助金のほうにつきましては、町内業者でなければだめということはやっておりませんので、そういったことで町外が多くなってしまっているところもあるのかなとは思っております。ただ、住む方が高齢者の方、または子育てのそういった年代の方のリフォームの補助金を出しているということになりますので、なるべく町内でやっていただければ一番いいのですけれども、その辺は補助金の制度からいうと、なかなか町内に限るというのもちょっと厳しいところもあるのかなというふうには思っております。

続きまして、109ページの修繕関係でございます。3月30日に確認をという、工期、けつがなっていますから、そういったご質問かなと思うのですが、まず年度末のほうに出すのが、よほどのことがない限りは、うちのほうも修繕料関係や厳しい予算の中

でいろいろやりくりしながらちょっと対応させていただいているところもありまして、年度末ぐらいになってきますと、大体予算が幾らある。例えば、ここのところ修繕は対応できるのかな、そういったものも見ながら、最後のほうで依頼をしてやっていただくということも結構多くなってくるのです、それぞれの業種、業務です。そういった絡みで、最終的に3月30日に確認をして支払いをしているというところがございまして、ですからけつは3月30日という表示になっていますけれども、検査が必要なそここの工事になりますと、当然早目に発注をして、要は工期内に検査が終わるような形では対応しているような形になります。

続きまして、112ページの鑑定関係なのですが、これにつきましては上のほうの西口、すみません。これは同じ名称でわかりづらいと思うのですが、上の51万9,480円というのが、今年度用地買収を予定しております駅前広場の用地、筆数でいくと3筆、こちらの鑑定評価をとらせていただいております。下の西口のほうの16万9,560円というのが、停車場線のもとの小松屋さんの空き地になったところ、そこを町のほうで買収させていただくための鑑定をとっております。

また、表示板につきましては、委員さんおっしゃったように見やすさ、その辺もやっぱり絡んでおりますので、これでご理解していただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

また、最後のふん尿、そういったものの関係の確認、これは委員さんおっしゃるように、こちらでもいろいろ点検だとか、何かあったときに公園のほうには行くことはありますけれども、そういうときの確認といいますか、そういう確認ですので、毎日行っているわけではございません。場合によっては、場所によっては年に1回、2回ということも可能性としてはあると思います。ただ、なかなかふんとかそういう苦情等も先ほどいいましたようにないのと、ここ数年、多分ないのですけれども、あとは行ったときにもそういうのも確認されていない。

また、私も時には公園に行きますけれども、動物を連れていったりとか、動物がいるとかというのも余り見た記憶がないものですから、そんなに動物自体もないのかなと。ただ、児童公園的なものは、ふだん散歩コースで例えば公園等があると、ちょっと立ち寄りたりはしている可能性は、朝とか夜とか、我々が昼間行くときの時間帯とは違う時間帯に行っている可能性は確かに十分あるかなというのもありますので、この辺の対策につきましては何かいい方法があるかどうかは、ちょっと検討させていただけ

ればというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○森 一人委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、質問させていただきます。

ただいま出ていました子育て高齢者応援リフォームの関係なのですが、昨年度よりも1件ぐらい少なかったと、7件というふうになっていますけれども、こちらにつきましては子育ての関係と高齢者のバリアの関係は、何件ずつぐらいなのでしょう。

それと、109ページですけれども、除草の委託なのですが、路肩の管理業務委託ということで、前年度に比べますと3分の1ぐらいの4,600平米ということで、金額的には8万8,000円ぐらいの減額にはなっておりますけれども、前年度は1万1,900以上の平米数の草刈りをしたわけですが、それにしても金額的には余り下がっていないというふうに思いましたので、これにつきまして内容を少し教えていただければというふうに思います。

それと、113ページになりますけれども、交通安全の施設管理事業ということなのですが、ガードレールあるいは防護柵の関係につきましては、修繕がなされて、事業をやったということでこちらに出ています。それ以外で路面とか、あるいは道路の反射鏡、こういったようなものの要望、実施はなかったみたいですが、要望等はなかったのでしょうか。それなので実施しなかったのか、予算が出ていなかったのか、その辺をお尋ねします。

もう一点、その下になりますけれども、道路照明灯の施設整備の事業ということなのですが、こちらにつきましては、実施した件につきましては12基ぐらいあるということで、むさし台、千手堂等といういろんなところにやっていますよということで、こちらに明記がしてあります。この中でもまだまだ要望等がほかからも出ているのではないかというふうに私は思っていますので、優先的につけたのだということになってくるのでしょうかけれども、どのぐらいの要望が1年間で出て、実際には予算との計算ででしょうかけれども、これだけの12基の道路照明がつけられたのかということをお尋ねさせていただきます。

以上です。

○森 一人委員長 4点になります。

藤永まちづくり整備課長。

○藤永政昭まちづくり整備課長 それでは、104ページのリフォームの関係になります。

これにつきましては、リフォームの補助金というのは、すみません、予算の範囲内でやらせていただいておりますので、そのリフォームの補助金につきましても、補助金の交付要綱、これに基づいた金額のほうの補助を出しております。ですから、増減は決まっておるのですけれども、リフォームするに当たっての工事費がかかる金額によって補助金額も変わってきますので、それで予算の範囲内でやらせていただくということになりますので、件数が多少前後したりということは毎年あるというような状況になります。

高齢者のリフォームと子育てのリフォームの件数割合ですけれども、29年度は高齢者5件、子育て関係が2件でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 川上副課長。

○川上 力まちづくり整備課維持・管理担当副課長 それでは、109ページの路肩管理につきましてお答えさせていただきます。路肩管理につきましては、昨年28年度同様に、同じ箇所をやっておりますが、その中でなかなか当初考えていたよりもかなり草の伸びが多く、少し多く刈っているところや、また伸びの状況によって1回のところを2回やっているところとかというがあるので、そういった形でやっております。

それから、交通安全の要望等なのですけれども、29年度の要望でガードレール以外の修繕につきましては、区長さんの要望ですとポストコーンの設置というのがありましたが、こちらは県道に面しているために県道のほうに依頼をかけました。それから、特にガードレール、交通安全施設に対する要望等はありませんでしたが、道路の修繕、穴埋めですとかそういったものはありましたが……

〔「違う」と言う人あり〕

○森 一人委員長 藤永まちづくり整備課長。

○藤永政昭まちづくり整備課長 すみません。それでは、113ページの交通安全施設管理事業の関係については、ちょっと私のほうからお答えさせていただきます。

ご質問は、表のほうにはガードレール設置工事等防護柵というのがあるので、そのほかの交通安全施設は要望だとかそういったものはないのかというようなご質問の趣旨かなと思うのですが、その上のところの需用費の修繕料というところで173万

1,564円というのが出ていると思います。この修繕料の内訳になりますが、これにつきましては道路反射鏡の修繕が2カ所、道路反射鏡のちょっと壊れたというのですか、古くなってさびたりとか、そういったものを新しく設置というのが3カ所、あと警戒標識の撤去、これは古くなったものを1カ所、防護柵の設置を1カ所、区画線の修繕3カ所、区画線の新規で線を引いたところが5カ所、そういった内容でございます。中には区長からの要望等もありますし、通常そういう連絡ですか、危険だとか、状況が悪いよとか、そういった話があったときの対応をしておるのが、この修繕料のほうに入っております。交通安全施設以外につきましては、そういった内容でございます。

あと照明灯のほうの関係なのですが、照明灯のほうにつきましては、照明灯の設置工事費というのも毎年予算というのをいただいております、今は大体予算の範囲内で何とか要望に対しては応えていると。時には区長さんからも要望というのはありますが、要望があれば全てつけているというわけではなく、その要望があった場所につきまして、必要かどうかのそういった審査というか、こちらでも見に行き判断をさせていただいて、場合によっては必要ないのではないのでしょうかということで、つけなかったというのも過去にはございますし、これは確かに必要なところではつけたりというところがございますので、箇所数については予算の範囲内で何とかやらさせていただいております状況で、また最近では、やはり照明灯のほうも大分落ちついてきたといえますか、そんなに数多く照明灯の要望というのも最近は少なくなってきているのではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 リフォームの関係につきましては、これは申し込みしてくれた方がほぼいろんなことに該当すれば7件で、全部補助金等が出せたという解釈でよろしいでしょうか。

ちょっとすみません。除草の委託の関係、109ページの関係なのですが、私が伺ったのは、予算的なものが昨年度より8万8,000円の減ですけれども、それで昨年度よりも大分平米数が3分の1ぐらい、4,600平米ですから少ないのですけれども、予算についてはかなりとっているなという、計算をしてみましたら昨年度と比べると平米数が少ないのですから減に決まっているのですけれども、それにしても昨年度の平米数と今年度の平米数を計算しますと3分の1ぐらいしかないのですけれども、金

額的には8万8,000円の減だということで、大分違いますけれども、同じ場所を1～2回草刈りをしたということなのですから、ちょっと回答がよくわからないのだけれども、もう一回すみません。なぜですか。

今年度は4,600ですよ。それで、昨年度が1万1,990平米だったと思います、28年は。そうしますと、大分去年は頑張っていたのに、今年度は4,600だと。そういう中では235万事業費がかかっているわけです。去年と比べますと平米数が少なく、どうしてこれだけの平米数が去年はやれたのですかというか、今年は少ないけれども、金額がかかってしまったのでしょうかと、そういう意味です。それだと金額的にも大分違うので、場所も少ないですから、それにしてお金がかかり過ぎているかなと。どこの場所だかわかりませんが、わかれば教えてもらいたい。

それに、1～2カ所同じところをやったということなのですが、そのほかにもやってくださいというところはいっぱい来ていると思うのですが、その辺の対応についてはどんなふうに、すぐ要請というような話をされると何も話す事なくなってしまうのですけれども、その辺のところはどうなっているのだろうかというところですよ。

それから、交通安全の施設管理のことにつきましては、路面標示の関係もやりまし、道路反射鏡のところも要望に応えられて実施できたところもあるというお答えだったと思うのですけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

それと、その下の照明灯の関係ですけれども、こちらにつきましては私は12基で全部の要望に、ある面では、予算の範囲内というふうに課長も言いましたけれども、つけられたのですかということ。それで、判断をしたということは、もちろん優先的な順位ということになって判断をしたのでしょうかけれども、地区から要望が出るということは、いつもそこに住んでいる方がやはり暗くて危ないから大変だというようなことで要望が出てくると思うのです。ですから、行ってみても、昼間見たのと夕方、夜に見たのとでは、また全然違うと思うのですけれども、その辺の判断基準というか、そういうものがあるのでしょうか。

以上です。

○森 一人委員長 4点になります。

藤永まちづくり整備課長。

○藤永政昭まちづくり整備課長 それでは、まずリフォームの関係なのですが、これは先ほどから申しているように、予算の範囲内での補助を出しているという状況でござ

いまして、予算を超えてしまうと、その年度は申しわけないのですけれども、受け付けのほうをちょっと締め切らせていただいているという状況になります。ですので、その要綱に対して当てはまる関係につきましては、金額は多かれ少なかれ補助のほうは出しております。ただ、予算の範囲内ということなので、予算を超えてしまうと、すみませんが次年度まで待ってもらおうとか、そういうことになってしまうかなというふうには思っています。

続きまして、路肩の関係ですが、これ面積と金額の差、その辺が大分違うのではないかと、そういうことかなと思います。昨年度、面積が多かったのは、昨年の9月の議会中に天皇陛下が来て、インターから花見台の工業団地を抜ける滑川のヘリテージ、あそこへ行くまでの道、町道も含めた、そういったところの路肩の除草作業を急遽やったりしたものですから、昨年度はそういった意味で面積がふえたりといったものがあります。その年度年度によって、例えばこの場所はちょっと広いので、1回の予定だったけれど2回やるとか、そういうのも適宜その年、その年でやっていますので、また予定していなかったところで、ちょっと苦情等あったときに見て、例えばこれはひどいなという急遽そっち、2回やるところを1回にしてもらって、その1回分を違う路線に回すとか、そういうこともやっていますので、ただ予算の範囲内で何とか除草作業についてはやっている、そんなような状況になります。

続きまして、最後の修繕料関係、先ほど私が答えたとおりで、委員さんのおっしゃるとおり、そういった交通安全施設管理につきましては、必要に応じてやっているという状況でございます。

また、照明灯のほうの判断なのですが、これにつきましては、そんなに多く、ここはつけませんと言っているわけではないのですが、おおむね市街地なんかになりますと、実際夜も行ってみております。暗い状況でないと当然判断がつきませんので、ここに必要かなというところもやはりたまにはあるのです、何年かに1回とか。それほど暗くないよねという、そういったところは、ちょっとまた区長さんにご相談させていただいたりとか、場合によってはつける場所を、ここに付けてほしいというところを少し変えたりとか、そういったことはやっております。

以上でございます。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 いろいろ説明していただきましてわかりましたけれども、すみません。

除草、草刈り委託料なのですけれども、そうでした。天皇陛下が去年来ましたから、特に何回も、平米も広くなって草刈りしたと。見ましたから、わかりました。ちょっと私、その辺が頭の中から抜けてしまっていましたので、すみません。

それでは、この29年度に関して路肩の管理で4,600平米は除草したということですが、けれども、どの辺をしたのでしょうか。1点だけ、すみません。あとは結構です。

○森 一人委員長 1点になります。

川上副課長。

○川上 力まちづくり整備課維持・管理担当副課長 お答えさせていただきます。

まず、刈った場所なのですけれども、1・2級町道、それからその他道路ということで、1級町道につきましては17路線、それから2級町道につきましては12路線、あとその他道路ということで51路線。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 それでは、質疑がないようですので、まちづくり整備課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。都合上、ここで1回休憩をとらせていただきたいと思います。おおむね55分まで休憩をとります。

休 憩 午前 9時46分

再 開 午前 9時54分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、教育委員会教育総務課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

吉本委員。

○吉本秀二委員 それでは、主な施策の説明書の128ページに関しまして、2問ほど質問いたします。

1点目は、16検定受検料の補助事業45万9,000円ですけれども、これについて学校

別の学年別受検者と、それと結果と評価をお伺いしたいなと思います。

それともう一点は、同じくその下の17学習支援教室運営事業で268万、当初予算の1,116万の事業をこれだけで行ったということで、848万の不用額になっているわけですが、事業効果があれば大変評価できます。事業効果があったのか。また、先般、文教の委員長報告で、これに関し疑問視する質問もありましたけれども、改めて教育総務課の評価についてお伺いしたいと思います。

以上、2点です。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長 それでは、1問目、2問目についてお答えをさせていただきます。

128ページの検定受検料でございます。まず、検定受検料の種類といたしましては、日本語検定と英語検定の2種類でございます。

日本語検定につきましては、小学校5年生、6年生を対象とし、学校で受検をいたしております。小学校5年生に関しては6級、小学校6年生に関しては5級を受検しております。まず、菅谷小学校で5級、6級の受検者数が139名、七郷小学校の受検者数が36名、志賀小学校の受検者数91名でございます。当日欠席の5名を除く受検率は98.2%でございます。また、こちらそれぞれの級の認定が合格基準となりますが、合格いたしまして5級に関しては3校で合わせて67.4%の合格率、6級に関しては3校合わせて77.8%の合格率でございます。

次に、英語検定でございます。英語検定に関しましては、嵐山町立中学校に通う中学生が対象となります。また、この受検会場を学校で受検する、準会場で受検する者が対象ということになります。級といたしましては、5級から準2級までの受検者がおりました。菅谷中学校では合計の受検者数が22名、玉ノ岡中学校の合計の受検者数は37名、2校合わせまして受検者数は59名でございます。受検率といたしましては、14.0%でございます。この英語検定に関しましては、結果に関してのご報告はいただいておりますので、こちらで把握はいたしていません。

2番目のご質問でございますが、学習支援教室運営事業でございます。こちらに関しましては、成績に関してもすぐに効果が出ることは大変難しいとは思っておりますが、それぞれ当初に行いました成績と年度末最後のほうに行いましたテストによる結

果を比較いたしますと、偏差値に換算いたしましてアップしている方がかなり傾向としてはいらっしゃいました。特に小学校に関しましては、算数の伸び率が高かったです。中学校に関しましては、英語の伸び率が高かったです。また、受講者と、その保護者に関してアンケートをとらせていただきました。アンケートに関しては、多くの方が、それが学校で手が上がるようになったと授業の理解度が進んだということでお答えをいただいている方が多かったです。学習の習慣がすぐついた、また学習の習慣がついたと答える小中学生に関しては、80.6%のアンケートをいただいております。申しおくれましたが、この学習支援教室につきまして、対象は小学校3年生と小学校4年生及び中学校3年生でございます。効果といたしまして、こちらの目的であります基礎学力の向上と学習の習慣化に関しましては、効果がそれぞれのアンケートからも得られていると感じております。

以上でございます。

○森 一人委員長 吉本委員。

○吉本秀二委員 最初の質問で数字的なものはわかったのですが、決算でございますので、この事業での反省点なり、あるいは改善点等があれば、それを伺っておきたいと思います。

2点目につきましては、テストでございますから、やるたびに上がったり下がったり、これは当然でございますし、なかなか効果をはかりづらいところもあると思うのですけれども、私はこの関係で点数の資料をいただきまして、偏差値の関係で、偏差値40未満の子供たちについてちょっと注目をしてみまして、例えば3年生の国語であれば、26人いるうちの40未満の偏差値の子供が7人おりました。7人いた子供で後期の試験で上がった子供は5人、かつ偏差値40以上となった者は3人もおりました。後期の試験で、その40以上の者は数に入らなくなりますので、後期では5人、40未満の子供がいたのですけれども、前期から上がった者が2人含んでおります。新たに40から40以下に下がった子供も1人おりまして5人になったわけですが、このように40以上になる子供が3人もいたり、相対的に5人も上がったということで、これは非常に成果が認められたのではないかなと。

そういった40未満の子供を分析してみますと、全部申し上げていると時間がございませんので、相対的に言いますと非常にそういった子供たちには効果があったなと。ですから、全体的で見れば48%で半分ぐらいの子供が上がりましたということなので

すけれども、それ以上に偏差値の低い子供に目を当てれば、そういう効果が認められるなと思います。特に4年生の算数の関係を見ますと、前期のテストで偏差値が40未満の子が22人いたのですけれども、後期で上がった者は21人ということであります。それで40以上になった者は10人もいたということで、算数については大変な効果があった。これは前期と後期の問題の難易度も違いますから、一概には言えません。でも、こうして上がったということで、非常に子供たちは自信を持ったり、あるいはやる気になったりしたのではないかと、それがアンケート結果で学習に対してやる気が出てきたとか、集中力がついたとか、そういったことにもつながってきたのではないかと考えております。

そういうことで、私がこういうふうに分なりに分析させてもらったのですけれども、そういったことについて当然教育委員会としても把握もしておられるでしょうし、私のこの分析についてどのように思われているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○森 一人委員長 金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長 1点目についてお答えをさせていただきます。

検定に関する反省及び改善点ということをいただきました。反省、改善点でございますが、特に中学生を対象とした英語検定でございます。こちら受検率14.0%ということでございますが、さらに受検者を広く補助の対象といたすことを考えております。準会場であります学校で受検となりますと、今、学校以外で受検をされる個人のお申し込みの方、あるいは塾等で受検をされる方に関しては、29年度は該当をしておりました。そういったことで30年度に関しては、そちらを改善して、より広く受検を促す補助ができるような制度ということで、既に改正をしておるところでございます。

○森 一人委員長 村上教育総務課長。

○村上伸二教育総務課長 2点目のことでお答えさせていただきます。

吉本委員、大変細かく分析していただいておりますけれども、やはり以前、一般質問での答弁、また文教でもご説明申し上げさせていただきましたけれども、かなり小学校の段階でも学力の習熟度の差が大きいというのが現実的なところでございます。偏差値20台の子もおりました。やはり9歳の壁の解消というのも、この学習支援教室

の目的、それと中3の受検対策というのも1つの目標としておりました。その中で、やはりなかなか学校の中で学校の授業についていけない状態でいた子たちが、きめ細かくこの学習支援教室の中で振り返りをやり、また学校の授業よりも少し先に習ってから学校の授業を受けるようになったということで、拒絶するのではなくて、学校の授業もわかりやすく身につけることができるようになったということだと思います。

また、やはり指導していただく講師の方々はプロですので、特に中3の受験生に関しては、受験のポイントとして、そういういわば偏差値が低かった子たちに対して無理やり全ての中学3年間でやった授業をただ教えるのではなくて、ポイントとして君たちが最初の1問目が大事なのだとか、受験のポイントも含めて教える中で、それぞれが志望した学校の受験に合格したということを聞いておりますし、やはりその辺で学校でできることと、学校ではカバーし切れないところもあると思いますので、相反するものではなく、両方、学校は学校教育として、また日本一の教育のまちを進める上で教育委員会としてできることとして、この学習支援教室の内容をさらに充実して、よりよい形に持っていければというふうに考えております。

以上です。

○森 一人委員長 吉本委員。

○吉本秀二委員 ありがとうございました。よくわかりました。この事業で、教育委員会自体が、非常に子供たちを伸ばすというのは難しいということを感じておられておりますけれども、これは非常に大事なことで、教える学校現場はいつもそういったものに直面しておりますけれども、教育委員会として直接そういうものになかなか携われない立場で、今回こういう事業をされて、こういう結論をされたということは非常によかったと思っております。これをぜひ今後にも生きるものと思っておりますけれども、その辺のことについて、どのように生かしていこうと思っておられるのか、ちょっと伺いしておきたいと思っております。

○森 一人委員長 1点になります。

永島教育長。

○永島宣幸教育長 お答えを申し上げます。

学習支援教室につきましては、各学校長にも話をしてありまして、各学校長からもありがたいというような言葉はいただいているところございます。学習支援教室を拝見させていただく中で、やはり授業は目的を持って教えていかないと、子供たちはな

なかなか理解できないということがありますので、各小中学校に私ども指導主事も含めて回らせていただく中で、一番単純なことなのですけれども、必ず黒板にその授業の狙いを書きなさい、これは先生方をお願いをしていますけれども。その狙いを1時間ずっと消さないで、黒板は1時間で1回書くだけにしてくださいということをお願いしています。

子供たちというのは、習っていることが何なのかというのがわからなくなってしまう子供が多いので、そここのところを徹底していく中で、学校と学習支援教室が結びついていろいろなことが進めていけばいいかなというふうに考えていますし、皆様方にはいろいろなときにお話ししていますけれども、何でもいいから自信を持てるものを持ってもらいたい。学習によってできるようになったことがスポーツにつながり、あるいは趣味でできるようになったことが勉強につながりということでもいいかなというふうに思っていますので、そういうところで学校と学習支援教室を結びつけながら進めていけばというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 38ページに、預かり保育料が18万1,400円ありますけれども、これの実施状況を伺います。

それと、27ページと145ページに教育費国庫補助金、幼稚園就園奨励費補助金があるのですが、そのうち58人分あるのですが、3歳児はどのくらいいたのかということ。

それから、143ページに嵐山町幼稚園管理事業が1,850万3,606円ありますが、その中でさくら教室の参加と実施状況がここにどんなふうに入っているのか、伺いたいと思います。

それと、子育て支援課のほうで聞いたのですが、これは幼稚園のほうはよくわからないということで、町立幼稚園に4歳児、5歳児何人、町外幼稚園に何人、認定こども園に何人、家庭にいる子供は何人というのを統計的に伺いたいと思います。

それから、これも各学校別々にあったのですが、脊柱側弯の検診がありました。菅谷小、志賀小、七郷小、菅谷中、玉ノ岡、それぞれ検診にひっかかった子供さんはどのくらいいらっしゃるのか伺います。

次に、これも全体的なことなのですが、不登校と発達障害児と疑われる子供の各学校、菅谷小、七郷小、志賀小、菅谷中、玉ノ岡の状況を伺います。

あと、全体的に教材備品と楽器調律教材費、学校図書費というのを計算しますと、約1,151万9,776円になってくるのですが、ざっと計算した感覚で。それにプラス、父母から学校の教材費というのを求めているのですが、全体的に教材費というか、学習に嵐山町がかかってくる経費というのですか、管理費ではない形でかかっていく経費というのはどの程度になったのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 それでは、順次答弁を求めます。

奥田幼稚園長。

○奥田定男教育委員会教育総務課嵐山幼稚園長 それでは、最初の預かり保育の実施状況についてお答えをいたします。

18万1,400円の収入、1人1回100円ですので、年間を通して8月は実施してございません。11カ月間で延べ1,814人の利用があったということでございます。内訳を見ますと、100回以上利用した子が2人、それから1度も利用しなかった子が9人、全園児が74人ですので、利用率としては54.5%の実施状況でございました。

続いて、さくら教室についてお答えします。よろしいでしょうか。

○森 一人委員長 どうぞ。

○奥田定男教育委員会教育総務課嵐山幼稚園長 さくら教室は、平成29年度ですので34人実施しておりまして、その全員が嵐山幼稚園に入園しております。

以上です。

○森 一人委員長 金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長 まず、幼稚園の就園奨励費に関します3歳児の人数をお答えさせていただきます。29年度の3歳児の人数は、38人中の12人でございます。

次に、各幼稚園等の4歳児、5歳児の人数でございます。29年4月1日現在でございますが、町立幼稚園の4歳児が33名、5歳児が41名、私立幼稚園の4歳児が13名、5歳児が23名、うち認定幼稚園の関係が4歳児が1、5歳児が1、内訳でございます。また、ご家庭での養育といたしまして4歳児が5、5歳児がゼロでございます。

続きまして、脊柱側弯検診の結果でございます。こちらに関しては、小学校が疑いがある者が3名、中学校が9名でございます。また、不登校の人数でございますが、

29年度、小学校が5名、中学校が20名でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 すみません、発達障害。

溝上指導主事。

○溝上智恵子教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事 それでは、発達障害、不登校児童生徒の数とその内訳、発達障害と疑われる子供の状況についてお答えいたします。学校別に申し上げますと、個人が特定されてしまうということが考えられますので、小中学校別に申し上げたいと存じます。

まず、小学校3校につきましては、不登校については5名、うち発達障害を疑われる子供の状況3名でございます。

続きまして、中学校につきましては、2中学校で20名、うち発達障害を疑われる生徒につきましては14名程度と考えられます。

以上でございます。

○森 一人委員長 村上教育総務課長。

○村上伸二教育総務課長 学校の教材に係る教育委員会としての予算なのですが、各学校によってかなりばらつきが昨年度まではございました。それこそ運動会で使うものから、授業で使うものから、体力測定で使う器具ですとかいろいろあるのですけれども、金額でいいますと菅谷小学校の教材用備品が95万4,362円、七郷小学校が60万6,269円、志賀小学校が99万4,230円、菅谷中学校が187万7,408円、玉ノ岡中学校は177万2,059円ということで、中学校になるとかなり授業で使う教材等も多くなってまいります。

この辺につきましては、以前教育長も答弁等をされたことがあるのですが、事務の共同実施が今年度から始まりました。学校ごとでそろえるものの教材等が大きく差があるというのもおかしな話ですので、その辺も含めて町内の学校間で均衡をうまくとる形で予算化した教材等については使っていきたいと。また、年に何回も使う必要がないような教材備品であれば、各校で持つ必要はなく、必要に応じて各校で持ち回りで使ったりすることもできるわけですので、そういったことも含めて教材の効率的な購入、運用というものを図っていきたいと思います。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 預かり保育なのですが、これは100回以上の方が2人ということに
関しては、お仕事の関係が多いのですか。お仕事の関係で預かり保育を使われる方、
それから兄弟とかの病院に行く関係で預かり保育を使われる方、いろいろ理由がある
と思うのですが、お母さんのお仕事で預かり保育を使われる方というのはどの程度い
らっしゃるか、伺いたいと思います。

それと、さくら教室ですけれども、これはすみません、4歳児が33人、29年度だか
ら、1人減ったのではなくて、今の5歳児がさくら教室に入っていたというふうな計
算になるのですか。ごめんなさい、ちょっとわからなくて。そうではなくて、そうす
ると、さくら教室に行かれた方以外で町立幼稚園に入園された方というのは、どのく
らいいらっしゃるのか伺いたいと思います。

29年度も月に2回という形でよろしいのですよね。それにかかった経費というのは、
ここの中からは計算できないのですが、どのくらいかかっているかわかるでしょうか。

あと、次の脊柱側弯ですけれども、小学校が3名、中学校が9名という形で、今、
子供たちが置き勉というのですか、そういうふうな形が今年ですか、オーケーになっ
たと思うのですが、そのような形で若干でも脊柱側弯の解消が見えると考えられるか
どうか伺いたいと思います。

あと、不登校と発達障害の方というのが、不登校の中に発達障害の方が含まれてい
るということで、発達障害の疑われる方で学校にいらしている方というのはどのくら
いいらっしゃるのか、伺いたいと思います。

あと、学校の教材関係なのですが、実際に親が負担する経費というのは、この中に
は出てこないわけですが、修学旅行のお金とか全て含めると、小学校6年生は
すごく多かったなと思っているのですが、どの程度になるというふうな感じで、全体
を全て公教育で、町の経費で行おうとするとどのくらい不足するものか、計算された
ことがあるか伺います。

○森 一人委員長 奥田幼稚園長。

○奥田定男教育委員会教育総務課嵐山幼稚園長 それでは、お答えをさせていただきます。

まず、最初にちょっとおわびを申し上げます。さくら教室の人数ですが、先ほど34名
で、全員が幼稚園に入園したというふうにお答えを申し上げたところですが、平成29年
度ですので、29年度のさくら教室の人数は29人でした。すみません。それ以外のさく

ら教室に来ていなくて、次の年、今年の年少さんに申し込んだ人は5人です。合わせて34人、現在年少さんはおります。大変失礼いたしました。

それから、預かり保育でございますけれども、やはり100回以上というのは当然お仕事をやっていらっしゃる方です。どのくらいの率が仕事を持っているかということについては、正確にデータをとっていませんので、私の感じで申し上げれば年々ふえているというのは明確だと思います。この預かり保育を利用しなくても、午前中、町内のいろんなスーパーや何かで働いている方も結構おります。それまで含めると、預かり保育を利用する、しないで含めると、当然2割か3割くらいの方が働いているような感じは受けます。ただ、それは明確な統計をとってはございません。そのほかに当然自分の美容院に行くとか、リフレッシュとか、それから家族を病院に連れていくとか、そういう預かり保育本来のといえますか、そういう理由もございます。さらには、子供が預かり保育を希望して親に頼んでいるという、そういう子も実際おります。

以上です。

○森 一人委員長 溝上指導主事。

○溝上智恵子教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事 それでは、脊柱側弯の関係についてお答えをいたします。

現在、本町の小中学校ともに学校に置いておいてよい教材、教科書等々については、子供たちに確認をして置いておくべきもの、置いておいていいものということについては確認がさせていただきますので、小学校についてはランドセルの中の荷物、それから中学校においても自転車等で通学をいたしますので、かごの中に入る荷物の重さ等々については、十分な配慮を持って対応をしているところでございます。脊柱側弯の現状の改善について、直接的な数字というのはまだ持っておりませんが、今後も引き続き配慮をしていきたいと存じます。

続きまして、発達障害の疑いのある子供たちの数ということでございますが、現在、本町の小中学校ともに特別な配慮を要する子供たちの支援をするための特別支援学級がございます。そこで対応している子供以外にも、通級指導教室ですとか、さまざまな対応をとっているところでございます。適切な指導を行えている児童以外にも、通常の学級の中で発達障害ではないかと思われる配慮を要する児童生徒というのはかなりおりまして、パーセンテージでいきますと各クラスとも20%程度はいるものと考え

られます。

以上でございます。

○森 一人委員長 村上教育総務課長。

○村上伸二教育総務課長 保護者が負担する学校に関する教材、その他の経費の積み上げた金額というのは計算したことはないのですけれども、ただ常日ごろ、校長会等でも教育長のほうから、保護者の負担の軽減を図れという指示がございます。ですので、実際に教育長のほうで学校の修学旅行、これも学校ごとによって金額が違うのです。旅行会社なのか、ホテルなのか、また行く時期によっても京都、奈良なんか、やっぱり秋だと高いけれども、冬だったら安いとか、そういうのもあるみたいですし、その辺で比企郡内の学校でどれぐらいかかっている、どの時期に行っているというのも調べて、少し軽減が図れるものは図るようという努力もしておりますし、その他についても、それこそ修学旅行一つとっても、人数が多ければ多いほど単価で安くなるのです。七郷小学校の子たちが行くのと、菅谷小学校の子たちが行くのだと、やっぱりどうしても値段が変わってきてしまう。卒業アルバムもそうですし、その辺でも親の負担、保護者の負担を軽減できる方策については、これから嵐山町内の学校全部で考えていこうというふうにも考えているところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 人件費のことになってしまうと思うのですけれども、さくら教室は大体どのくらい人件費がかかっているか。割合としては、全部の業務の中のどの程度の割合になっているか伺いたいと思います。

○森 一人委員長 奥田幼稚園長。

○奥田定男教育委員会教育総務課嵐山幼稚園長 お答えします。

さくら教室については、さくら教室単独では臨時職員の賃金は予算措置してございません。預かり保育と合わせて1名分の臨時職員の賃金をいただいて、その中で運用しております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

永島教育長。

○永島宣幸教育長 渋谷委員さんの2回目の質問のところで、ちょっとだけ補足をさせ

ていただきますけれども、置き勉なのですけれども、置き勉は学校にいろいろな教科書等を置いていっていいということなのですが、まず中学生については自転車通学なので、非常に安全面で危険があるということから、重い物は何しろ学校に置いていくようにということで、昨年度から実施しているところでございます。子供たち、特に小学生については、教科書が大きくなっています。教育課程が変わると、また厚くなります。したがって、子供たちについても背中に背負ったりしていくというのは、またこれも安全面で非常に厳しいので、学校に置いていけるものは置いていかせるようにということで話をしているところでございます。

それから、あと通常の学級による特別の支援を必要とする子供たちなのですけれども、もう10年以上前の調査がありまして、それ以降、県の特別支援教育課に聞いたところ調査していないということなのですけれども、その時点では全国平均が通常の学級にいる特別な支援を必要とする子供たちは6%だったのです。全国平均が6%だったのです。ところが、埼玉県の場合は10%だったのです。もう10年以上前からこれだけ年数がたっていると、各学校の教室にいる子供たちの様子を見ていても、かなりふえてきているかなというのは実感でございます。ですので、先ほど指導主事が申し上げましたように、20%近くにはなっているかなというところでございます。

それから、学校のいろいろなお金がかかる場所なのですけれども、課長のほうからもお話し申し上げましたが、修学旅行は12月から2月までは新幹線の閑散期というのがありまして、新幹線代が5,000円引きになります。ですから、それ以外のときは5,000円もうふえてしまうということです。今現在、いろんなところで見てみると、ほとんどの学校は中学校2年生で修学旅行に行っています。本町は、玉ノ岡中学校が3年生、菅谷中学校が昨年度から2年生にずらしましたので、その分差が出ていますので、今後、両方とも2年生で行けるようにして、負担を軽減していければいいかなというふうに考えていますし、各校の校長には、その旨話をしてあります。

あと、中学校は2学級しかないのです、宿泊する宿が本当に限られてしまうのです。ですので、その辺もこれから中学校2校も両方で一緒に行けるようにすると宿も選べる、養護教諭も2人行く、校長も2人行く、もっと手厚くできるかなということで検討を始めているところでございますので、また今後いろいろところでそういうお話がお耳に入ると思うのですけれども、ご承知をいただければと思います。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

長島委員。

○長島邦夫委員 お聞きをいたします。最初に、主要な施策の説明書のほうなのですが、128ページの小中学校の適正規模の検討委員会に関連したことでございます。予算の中では13万5,000円ほどついていて、質問したところ15人ぐらいの方から20名ぐらいの方を予定していますということでございました。選任については、そのときは白紙というふうなことを聞いたと思います。その関係から、20名とすれば約半分ではないかなというふうに思うのですが、何月ごろから始まったかちょっと記憶がないのですが、4月から始まったのか、初めの会議は何月からだったのか、この1年間の検討の成果をお聞きをしたいというふうに思います。

それと、これも主要な施策なのですが、155ページの155の学校給食の運営管理事業なのですが、修繕費が最近、何か多くなっているような気がいたします。予算も40万だったのです。総計をしてみると約10倍、耐用年数は一概には言えないかなというふうに思うのですが、とっぴな事故だったのか、そうでもなさげなので、何でこんなに10倍もかかっているのか、どのようにお考えなのか、お聞きをしたいというふうに思います。

以上、2つだけです。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長 お答えさせていただきます。

128ページの小中学校適正規模等検討委員会のことでございますが、こちらの関係では、昨年8月23日に第1回目を開催いたしまして、おおむね1月に1回ずつの会議を重ねてまいりました。29年度内には7回の開催をいたしております。その中で構成といたしまして、まず年度当初から構成委員あるいは委員会の運営に関して精査をいたしました結果、委員会の要綱設置ということで始めさせていただいております。構成委員といたしましては、小学校の校長、中学校の校長、PTAの代表、行政区の区長、そして有識者ということでございまして、検討を進めさせていただき、20年後の嵐山町の子供たちに望ましい学習環境を検討する、教育環境を検討するというところで進めてまいりました。30年度に入りましたが、中間答申ということで、先日、中間の答申をいただいております。

2 番目の給食費の修繕でございます。修繕に関しましては、平成22年から給食センターのほうにスタートいたしまして、水回りと、それから電気製品が大変多くございます。そういった中で経年劣化の部分が非常に多く、給食に関しては緊急修繕ということで修繕をさせていただいたものも数多くございます。給食に関しては、機械等が動かなくなることによって、翌日の給食に影響が出るものでございますので、ポンプあるいは電気関係等緊急修繕をさせていただいております。年度当初に各点検等でふぐあい、現在は生じていないけれども、交換あるいは修繕したほうがよいものに関しては年度当初等で上げさせていただいておりますが、年度を進むに当たってそういった緊急修繕が多いというのが現状でございます。

1 点目のご説明をさせていただいた中で、委員の人数でございますが、構成は先ほど申し上げまして、委員の人数は9名の構成でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 それでは、適正規模のほうから入らせていただきますが、9名というのは、当初20名ぐらいの予想だったのが、9名ぐらいでも差し支えないと、それで十分検討結果を得られるということで始めたというふうにお話を聞いていると思われます。それと、それについて当初の予定とは随分違うわけですが、年度内に十分な成果が得られたというふうなことをおっしゃったような気がしますが、その点をまずお聞きいたします。

それと、20年後の教育についてというふうなことでございますけれども、早々この時間が、1年目、2年目に入っているわけですが、20年後を想定しているということで答えを出していくということでございますが、その中間答申の中には20年後を正確に捉えて出しているように思える答申が出たのでしょうか。それを私はまだ見ていませんからわかりませんが、その点をお聞きいたします。

それと、給食費の修繕のほうですけれども、ほとんど緊急性があるもので、あした、あさって給食が止まっては困るということになさっているというふうなことでございます。しかしながら、予算というものも、そこにはそういうものも絡んでいかないと、全般の総工費があるわけです。総工費に対して修繕はする。ここの部分は修繕は考えられないよねというふうなところ外の修繕も、いつ発生するかわからないというようなものが、やっぱりパーセンテージである程度何割かわかっているのではないかなと

いうふうに思います。そういうところの予算化というのもすべきではないかなと。40万円に対応できると、10倍ですね。そういうことを考えていなかったのかどうか、お聞きをいたします。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

村上教育総務課長。

○村上伸二教育総務課長 それでは、お答えさせていただきます。

最初に、適正規模の検討委員会の人数ですけれども、まずどういう形で委員会を構成するかというところから始まりましたので、新たに4月になってから新しい教育長含めての体制の中で要綱を作成する、そういった中で10人、15人、そういう案がある中で、10人以内という中での委員の構成で幅広く意見も聞けるだろうという形で、実際にこの委員会を立ち上げました。

ほぼ月1回の検討委員会を開催し、実際にさまざまな人口のこれからの推移ですとか、さらに委員の皆さんに学校現場、通学路、あらゆる形でいろんな角度から検討していただきました。どうしても1回目のときは、今ある、今の状態の学校をどうにかするのではないかなというように感じて委員会が始まったのですけれども、そうではなく、学校を1つつくるというのは、それこそ町単独の予算ではとてもできませんので、国の補助金、交付金等の措置が要ると。そのためにクリアしなければいけないさまざまな課題もある。設計自体も基本設計、実施設計等々含めると、どんなに早くてもいざ学校をつくりましょうとってから最低7～8年かかってしまう。それだけのスパンで考えなければならない。

また、嵐山町の子供たちが、では20年後、嵐山町だけのことでなく、日本全国で起きている人口減少の中で、子供の数がどうなるという人口動態も見据えております。その中で必要な学校の大きさ、また学校の位置づけ、どういうのがいいだろうかということで検討いただいておりますので、今年の8月から始めて、今、中間答申を出させていただきましたけれども、もっと早くという意見もあるかもしれませんが、教育委員会としてはじっくりいろんな角度からどうあるべきか、例えば学校を1つつくるとなると、この先70年、80年もたず、それだけのものになります。町の財産となるものですので、嵐山町の20年後の子供たちがすばらしい教育、日本一の教育のまちを目指す中での1つの学校というものがつくり上げられればということで考えてやっておりますので、期間はかかり、さまざまな検討をした上で、現在は成果が出ている

というふうに考えております。

それと、2点目の修繕料、確かに緊急性のあるものばかりでございます。予算化する際に、ある程度の金額を確保しておけばいいのでしょうかけれども、例えば耐用年数でそろそろ壊れるかなというようなものであれば予算化できるのですが、本当に緊急で、この中でも突然モーターが壊れた、タンクが壊れたというのもありました。水道が急にはねたとかというのもあって、その日のうちに対応するような修繕もございました。それこそこれをぎりぎり何とか、2つあるモーターで1つが動いているから何とか給食もつけけれども、何日ももたないよというような感じでやったものもあります。給食センターは、つくってからの年数はまだそれほどでもないですけども、毎日使っております。水だけではなく、お湯もエコ給湯で使ったりですとか熱を使うものもたくさん使っておりますので、やはりどうしても緊急の修繕というのは起きてしまいますので、その辺は財政部局ともお話を常にさせていただいております。緊急の場合は緊急で対応しなければいけないということで、町当局のほうにもお話をさせていただいておりますので、ある程度必要なものが事前にわかるものに関しては、次年度の予算に当然計上するという形で対応していきたいと思っております。

以上です。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 適正規模のほうはわかりました。私も文教のほうである程度聞いていましたから、大方理解はしているわけなんですけれど、ただひっかかるのは、人口動向だとかさまざま変化していくわけです。そのときに、20年後が本当にはっきり読めるのかどうか。ですから人数は多いほうが、いろんな知恵が入ってくるからいいのかなというふうに私は思っています。すばらしい英知を持っている方でしょうから、さほど心配しているわけじゃないんですが、今の給食のほうと絡めるわけではございませんけれども、いつ何どきいろんな状態が変わってくるかわからないわけなので、全ての状態において、20年後もそうですけれども、5年後、10年後、15年後、ある程度細かく切っても、このときにはこういうこと、このときはこういうことが必要だよねと、そういう検討もしていく必要があるかなというふうに思いますが、その点についてあと一点だけお聞きをします。

それと、給食のほうですけども、1つの事業です。工場だとか1つのものを運営していくわけです。そして、次の日は給食を出さなくてはならない。製造業であれば、

次の日にすぐ出荷をしなくてはならない。止まったら、本当に死活問題になるわけです。民間の工場なんかにおいても同じことなのです。そういう中において万全を期していくという考え方を持たないと、なったら、それですぐ頼めばいいのだというふうな考え方ではなくて、耐久的に、将来的に、この部品については、これについては1カ月入りませんよとか、そういうふうなものは絶対出てくるわけです。ですから、そういうふうな機器的な管理についても十分考えていただいて、ある程度の予算額というのはとっておく必要があるかなというふうに思うのですけれども、もう一回お聞きをいたします。

○森 一人委員長 永島教育長。

○永島宣幸教育長 配置と検討委員会につきまして、お話を申し上げます。

20年後というのは、20年後の学校像というのを描きながら、今言った何ができるのかということで検討しているところでございます。先ほど課長から申し上げましたけれども、設計等の準備がどのぐらいかかるとか、どこまでつくり上げられるとかということもありますけれども、今後、人口が減っていく中で、町として学校で人を呼べるような学校にできたらいいなということも、この検討委員会の中では話し合っているところでございます。

そうしましたときに、今、日本国中いろいろ施設設備が古くなっていますので、長寿命化ということもございますので、両方を考えながら、その費用対効果、また町の財政等も考えながら、子供たちがその中で意欲を持って教育活動に取り組み、また地域の方々からも喜ばれる学校になればということで検討しているところでございますので、目標値は20年後を一応目標としていますけれども、それに向かって今年は何ができるのか、来年は何ができるのか、3年後どこまで進められるのかという計画を立てながら今取り組んでいるところでございますので、委員の皆様にもご理解いただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 村上教育総務課長。

○村上伸二教育総務課長 長島委員ご指摘のとおり、いざ給食が止まってしまったというわけにはいかないというのが学校給食事業でございますので、細かく保守点検のほうは委託に出してさせていただいております。そこでやはり委員ご指摘のとおり、そろそろ耐用年数だよ、こういったものに関しては当然予算化をして早目、早目に、壊

れてからではなくて、事前に交換、修繕を行うという形で、今後予算化を図りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 126ページの奨学資金貸し付けの件なのですが、この貸し付け状況と返済状況を伺いたいと思います。

それから、教育相談員のどんな相談があったのか、さわやか相談員はどういう相談があったのか、子供の人数等も伺いたいと思います。

それから128ページで、先ほどから聞いてもらっているのですけれども、効果があるということでのお話でした。学習支援教室はどうなのですか。場所柄からいって、やはりむさし台、川島とか、何、都市部なんていうと。七郷小のほうは少ないのかなというふうに想像するのですけれども、もしわかりましたら菅小何人、七小何人、志賀小何人、菅中何人、玉中何人、人数で伺えればと思います。

それから、今の適正規模の関係なのですが、これ町長は、もう統合の方向で選挙でも公約していたわけですよ。それは当然委員も知っているかなと思うのです。やっぱり話の方向は、もう統合ありきで進んでいるのでしょうか。その場合、七小が廃校の方向で話が進んでいるのか、伺いたいと思います。

それから、教師からの体罰というのはあったのかどうか、伺いたいと思います。

それから、学力テストの関係なのですが、よい点を取ろうとして過去問などをやっていると聞いているのですけれども、どういう努力をしているのか伺いたいと思います。

それで、検定受検料の補助金の関係で、5人欠席していたということなのですが、この5人の欠席、どういう理由で欠席したのか、本当に病気だったのか、あるいは依頼をして欠席したのか、ちょっと内容を確認したいので。学力テストも欠席者、という方が、子供が欠席したのか。以前とは、どのくらい前なのですか。学校側から学力の低い子供を欠席、そういうことをしたということなので、ここではないのか伺いたいと思います。

131ページに、菅谷小学校に児童用椅子84脚ということなのですが、これどういうことで購入したのか伺いたいと思います。

それから、児童用図書を購入なのですが、七小はないのです。あと、玉中もないの

です。その辺はどういうことなのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 大きく9点になると思います。

金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長 順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目の奨学資金の貸し付けでございますが、29年度に新規の貸し付けをされた方が3名でございます。大学の進学3名でございます、950万円。平成29年度末の貸し付け者数は、合計31名となっております。

2点目のさわやか相談員の相談件数でございます。相談件数は511件でございます。内容といたしましては、学校生活、生活の疲れ、家庭関係、恋愛、子育て、学校の対応等でございます。

次に、128ページの学習支援教室の場所ということでございますが、それぞれの参加人数を申し上げます。菅谷小学校の小学生、3年、4年を足した数が34名、七郷小学校が12名、志賀小学校が16名、小学校の3年、4年の合計が62名。中学生で、菅谷中学校は4名、玉ノ岡中学校が12名、中学校の合計が16名でございます。

続きまして、小中学校適正規模等の検討委員会でございますが、こちらに関してはスタート時点から統合ということが目的ではなく、適正規模、適正配置について検討を進めてきておりまして、今現在についても学校の統廃合、統合に関しては具体的なものは一切出ておりません。委員おっしゃるとおり、七郷小学校というようなことをおっしゃっていただきましたが、具体的な学校名は今の検討委員会ではどちらも出ていないのが現状でございます。

ただし、今回30年度に入りますが、この中間答申の中で一文ございます。子供たちを取り巻く教育環境について、将来を見据えて考えると、学校統合を視野に入れた環境整備が必要になります。今の答申の内容は、こちらの内容でございます。

続きまして、日本語検定に関してお答え申し上げます。日本語検定小学生の欠席当日5名ということでございましたが、これに関しては理由を具体的にはいただいておりませんが、病気ということで考えております。その理由といたしましては、この日本語検定に関しては受検に関して保護者の方から同意をいただいております。同意がなければ受検ができませんということでご説明、ご理解をいただいております。欠席の5名に関しても同意をいただいておりますので、当日何かしらの理由でご欠席い

いただいたことと解釈しております。

131ページの菅谷小学校の椅子の購入でございますが、毎日使う椅子、机に関しては、やはり大切に使うということで各学校でも生徒児童にお話しておりますが、それでもやはり経年劣化ということがかえていかなければならない事象がございます。全てのものを一遍にかえることはなかなか予算的には難しいものでございますので、本当に修繕をしたりいろいろな工夫をして、それでもやはり購入が、交換が必要ということになりましたものに関して、この84脚を購入させていただいたものでございます。

9点目でございますが、図書の購入費で七郷小学校と玉ノ岡中学校に関しては、金額がこちらの主要な施策には記載がされていないというご指摘をいただいております。こちらに関しては、各契約30万円以上のものを表等に記載をするということで伺っておりますので、七郷小学校に関しては22万6,584円、玉ノ岡中学校に関しては29万7,097円のそれぞれの図書購入費がございましたが、こちらにはそのルールに基づいて記載がなされていないものでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 永島教育長。

○永島宣幸教育長 ご質問の学力テスト、全国学テと埼玉県の学力テストだと思うのですけれども、かつて日本国中でいろいろ操作が行われたというのがありますけれども、本町ではそういう操作は一切行っておりません。また、問題集の演習につきましては、コバトン問題集というのが埼玉県教育委員会からホームページ上に公開されております。コバトン問題集を例えば朝の学習ですとかそういうところで使うことはありますけれども、それ以上にテストのために何かを組むということはないというふうに理解しているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 西川指導主事。

○西川光治教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事 体罰についてお答えいたします。

昨年度、体罰の件数、報告についてはございません。

以上でございます。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 126ページの奨学資金の関係なのですが、そうですか、3人の方が借りたわけですか。返済はどうなのですか、なかなか返済ができないという、全国的なこういう報道がありますよね。嵐山町ではどういう状況なのかを伺いたいと思います。

それから、さわやか相談員、教育相談員とさわやか相談員、これは別ですよ。教育相談員の相談内容というのは、これちょっとなかったということなのですか。さわやか相談員のほうですけども、511件あったと。私も文教のときにさわやか相談員の先生に、一人一人にかかる時間が大変長くかかるのだと、確かにそうだと思うのです。511件となると、これは今の人数で十分な相談ができたのかなと思うと、なかなかできないのではないですか。その点いかがですか。

それから、5人の欠席なのですが、子供たちはわかっているのですよね、どの子が欠席したかというのは。どうなのですか、学力の低い子がやはり欠席をしていたと、そういうことが言えるのか、保護者の同意がなかったということで、ちょっとそれを伺いたいというふうに思います。

〔「同意があったと言ったよ」と言う人あり〕

○森 一人委員長 同意があつての上、事前にとってあるということです。

○川口浩史委員 同意があつて来ていないと。ごめん、そうか。では、いずれにしても子供が来ていない理由が、勉強なんて嫌だと、嫌だというか、どうせ低いから嫌なのだということでは来なかったのか、ちょっと伺いたいと思います。

適正規模は、ちょっと答申までは読んでいなくて、後で読みたいと思うのですけれども、統合は視野に入れると。議事録に載っているのを読んでみると、七小の子は元気だとかと発言しているのが載っています。やはり七小の子は元気だから、志賀小まで通うのは平気なんだろうと、裏にはそういうのがあるのだろうと、いかがですか。そういう委員の気持ちがあつての発言になっているのではないかと、ちょっと伺いたいと思います。

学力テストなのですが、そうですか。そうすると、今は過去問はやっていないということではよろしいわけなのですか。コバトンの問題集をやっているだけだと。コバトンの問題集がどういうものか私もわからないのですけれども、ではわかりました。

前に学力テストの学校別の順位というか聞いたことがあるのですけれども、そのときには七郷小が一番よかったというふうに聞いたのですけれども、その辺の順位を伺いたいと思います。

学校の図書の関係なのですが、そうですか。では、全部の学校で購入をしているわけなのですね。わかりました。この選定なのですが、TRC、東京流通センターでしたか、何かそんな名前でしたね、TRCは。そこが選定をして、司書が後でそれを見ると。順番からするとそういうことになって、図書の選定はされているのでしょうか。ちょっと選定の順番を伺いたいと思います。

○森 一人委員長 質疑の途中ですが、暫時休憩をいたします。再開時間を11時15分といたします。

休 憩 午前11時04分

再 開 午前11時15分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

6点になると思いますが、順次答弁を求めます。

金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長 お答えさせていただきます。

まず、奨学資金の貸し付け、返済についてでございます。返済に関しては、長期返納者といまして29年度、3人の方がいらっしゃいます。学校はご卒業された後、就職等もされたりいたしました。が、病気等の理由により、予定どおりに返済ができなかった方でございます。ただし、この方々に関しても返済計画、無理のない返済計画というものを再度見直しをいたしまして、返済に関して月々していただいている状況でございます。

2点目の教育相談でございましたが、先ほど申し上げませんでした。が、さわやか相談員のほか、教育相談も実施しております。教育相談に関しては、週1回を開催しております。相談といましては29年度、27回の相談がございました。こちらに関しては、子供本人、それから子供たち両方を合わせた件数でございます。そのほかに教育相談員に関しては、自主研修ですとか、外部研修を行っております。

次に、適正規模等の検討委員会の中で、会議録ということで子供たちが挨拶がはつきりできる、元気よくということも記載はありますが、どこの学校の子たちが、どこまで通えるというようなことに関しては、言及していないかと存じます。また通学に関しましては、より安心・安全な通学方法に関しては確保するということが、まず検討委員会の中心でございまして、そのために児童・生徒の負担面や、安全面に配慮す

ることによって、嵐山町の地理的な条件を踏まえてスクールバスの導入等も考慮しなければならないということで、検討委員会の意見はまとまっております。

続きまして、日本語検定の欠席者でございますが、こちらに関して欠席者については、当然学校では、その子供を把握しております。ただし、教育委員会では、そこまで把握はしていないのが現状でございますが、同意を保護者の方からいただいている関係上、もし受検をしないという選択をした場合、そういったことも可能でございますので、その学力に関しての関係性ははかりかねるものがございます。また、その日本語検定の受検といたしましては、11月に実施をしている関係上、季節の変わり目であることも少し考え得ることではございます。

この欠席者に関しては、準会場で実施する日にちというものが、受検日が決まっている関係上、では月曜日、あるいはほかの日に振りかえてということができません。ですので、その当日に欠席した場合、何らかの病気等の理由であっても、欠席した場合は受検することができないということになっております。日程に関しては、月だより、学級だより等でも事前に保護者の方、子供たちにもお伝えをさせていただいている状態でございます。

図書の選定に関して申し上げます。図書に関しては、図書の目録、こういった本がありますというような一覧目録を業者からいただきます。その目録の中で各教諭、それから図書教諭、司書、学校司書が相談、協議をいたして、選定して購入というような運びになります。

以上でございます。

○森 一人委員長 1点、相談運営事業の中のさわやか相談員のところで、溝上教育指導主事。

○溝上智恵子教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事 それでは、さわやか相談員につきましての相談の内容につきましてお話し申し上げます。まず、先ほど副課長のほうから申し上げました相談件数511という件数でございますけれども、これ514の誤りかなというふうに思いますが、この500件を超える件数につきまして、さわやか相談員、市町村配置、身近な相談員が全てに対して解決を見るものではございません。

また、件数ですけれども、延べ人数となっておりますといったところから、相談員がかかわった相談については、例えば小学校低学年の、さっきお友達とけんかをしてしまったのだけれども、どうやって解決をしたらいいだろうかといったような大変軽

微なものから、そうでないものまで多岐にわたります。さわやか相談員のほうで受けました相談につきましては、関係機関あるいは学校の中で共有をし、適切な支援をするためのところへつなぐという役目も担っております。本町ではスクールソーシャルワーカー、それから教育相談員、そしてＳＰ、また町外ですと小川町の適用指導教室、各学年担任等々、必要な箇所へ連絡をいたしまして適切に対応をしているところでございます。

なお、こちらのさわやか相談員の相談につきまして、その解決率というところで申し上げますと、およそ70％程度の内容につきましては解消を見ているというところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 西川指導主事。

○西川光治教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事 学力テストについてお答えいたします。

年度当初、4月に、2つの種類の学力テストがございまして、埼玉県が行っている県の学力・学習状況調査、また全国のほうで行っている全国学力・学習状況調査というものが2つございまして、どちらも順位でもって示すというふうなことは行っておりません。では、何を見て学力がというところですけれども、学力の伸びというところを示しております。

最初に申しました県の学力・学習状況調査、これは小学校の4年生から中学校の3年生までが受けておりますけれども、学力の伸びというところで見ますと、本町、嵐山町は、県の平均に対しまして小学校のほうは県のポイント、これは学力の伸びですのでポイントで示しているのですけれども、県が8ポイント昨年よりかも伸ばしたというふうに示されているのですが、嵐山町は9ポイントでございます。また中学校のほうでは、埼玉県の平均が9ポイント伸びたのに対しまして、嵐山町の中学校のほうは12ポイントとかなり飛躍的に伸びております。そういった結果が出ております。

また全国学力・学習状況調査、これは小学校のほうは6年生、中学校のほうは3年生が受けておりますけれども、こちらも昨年度と平均いたしますと、これは平均の正答数、または平均の正答率というところで示すことができますけれども、どちらも伸びておりまして、小学校のほうでいきますと、これは国語であったり算数であったり、また国語の中でも2種類、AとBと2種類あるのですけれども、どちらも3ポイント

から4ポイント、5ポイント近く小学校のほうは伸ばしております。また中学校のほうは、同じく3ポイントから5ポイントぐらい伸ばしております、なおかつ中学校のほうは、県の平均や全国の平均を全ての数学と国語のAとBの問題においてクリアしております。そういった結果になっております。

それからもう一つ、すみません。先ほど教育長からもありましたコバトンシートのことですけれども、これは過去問題はやっていないのかというふうに委員さんからもありましたけれども、このコバトンシートの中に過去問題に似たような問題が全部網羅されておりますので、県が出しているコバトンシートを学習することによって、似たような傾向をつかむことができ、子供たちの学習にも役立っているというふうなことが言えるかと思います。

以上でございます。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 奨学資金なのですが、3人の方が長期返納だと。この方は、なかなか難しいから長期になったわけですね。月々幾らの返済になっているのか、わかりますか。無理があるのかどうかちょっと確認したいので、お願いしたいと思います。

それから、学力テストの関係ですが、そうですか。これ確認なのですが、3から5ポイント伸びているというのは、これは29年度の決算ですので、平成29年4月に行った学力テストの結果が3から5ポイント伸びたということなのですか。今年の4月ではなくて、昨年4月ということなのですか。ちょっとそれ確認なのですか。

それから学力テスト、私は再三申し上げているのですけれども、こういうもので本当に知識をはかる、学力をはかるなんて、これは本当に1つのものだけです。もう小さい1つのものにこだわってしまって、嵐山町がどのくらいの順位だとかと。順位が出ていないというのですけれども、前は順位を出してくれて、七小がよかったということなのですが、今回、そういうものは出てはいないわけなのですね。もう一度ちょっと、そこだけの確認なのですか。

そうということで、こういうものに固執して、子供たちがかわいそうだということを私は申し上げたいです、こだわるなど。別にいいではないですか、生きる力があれば。生きる力が必要なのです。こんな1点、2点を争うようなことで、いい子供たちができるかという、そうではないと思います。担当としては上から来ているのですからやらざるを得ないでしょうけれども、そのことを町長、副町長、教育長にはぜひ考え

ていただきたいというふうに思います。

○森 一人委員長 答弁求めますか。

○川口浩史委員 はい。

○森 一人委員長 それでは、順次答弁を求めます。

金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長 奨学資金について申し上げます。返済の金額でございますが、お一人は2カ月に1万円、ほかのお二人に関しては各一月5,000円でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 西川指導主事。

○西川光治教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事 学力テストについてでございます。先ほど申しましたポイントにつきましては、平成30年度の4月に受けたものでございます。その結果というのは、平成29年度に子供たちが頑張った結果ですので、29年度どういうふうな学習をして、どれだけ頑張ったかということの伸びをはかるのが、この30年度の4月当初の試験の結果となっております。

それから、順位ということではなくて、伸び率ですとか、平均の正答数ですとか、平均の正答率ということを示させてもらっていますので、順位ということではございません。詳しく見ていけば、その伸び率であったり、正答数がどの学校がというものは見ていけばわかるのですけれども、順位ということではございません。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 それでは何点かになりますけれども、すみません、質問させていただきます。

まず、125ページなのですけれども、教育委員会事務局の総務事業ということで、臨時職員数の人数が32名というふうに出ています。前年度も同じだったというふうに思いますけれども、特にどういうところに、どういう場所に配属をされて、どのような仕事をなさっているかということが1点です。

それから、128ページになりますけれども、いじめ問題の関係なのですが、これは対策事業ということで、12人の方の報酬の金額等も出ていますが、実際的にはどのよ

うな内容のいじめがあって、各学校ではどうだったのかということをお尋ねします。

それから143ページになりますけれども、中学生の社会体験のチャレンジなのですからけれども、どのようなところにチャレンジをして、どのくらいの人数、あるいは成果はどうだったかということをお尋ねします。

それから、その下の幼稚園の関係なのですからけれども、こちらも臨時職員さんが8名だったのが6人になって、2名減ということになっております。そういった中で、それなのと言ったらどうかかわからないのですけれども、時間外勤務手当のほうにプラスアルファになっているというふうに決算ではなっていますが、この辺の対応は8人から6人の減になったという理由、それから時間外勤務手当の関係は、やはりゆとりのある教育、あるいは先生方の健康というような面を見ると、時間外がふえるということはどうなのかなというふうに考えていますので、いかがでしょうか、答弁してください。

○森 一人委員長 4点になります。

金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長 順次お答えをさせていただきます。

まず、125ページの教育委員会事務局総務事業の中の臨時職員でございます。現在、委員おっしゃるとおり32名でございます。お仕事といたしましては、学習生活指導支援員が合計で6名、これが菅小、菅中に配置。特別支援学級補助員が8名で、菅小、七小、志賀小、菅中、玉中、全学校に、人数それぞれ配分は違いますが、配置をしております。用務員が3人、七小、こちらに関しては途中で交代した関係で2名、そのほか志賀小でございます。スクールパートナーが1名、スクールソーシャルワーカー1名、代用教員が12名、菅小、志賀小、菅中、玉中、そのほかに学校司書1名の合計32名でございます。

次に、128ページのいじめ問題対策事業でございますが、こちらに関しては件数を申し上げます。29年度は、小学校が8件、中学校が6件でございます。内容に関しては、指導主事から申し上げさせていただきます。

次に、143ページの中学生の社会体験チャレンジでございますが、菅中が88名、玉中が60名でございます。それぞれ施設のほうは異なっておりますが、公共施設等申し上げますと、小川消防署嵐山分署、嵐山町役場、図書館、各小学校、幼稚園、保育

園、福祉等では社会福祉協議会、嵐山病院、サービス業ではベイシア電器、農産物直売所、ヤオコーバイパス店、嵐山カントリークラブ等多数でございまして、合計で会社といたしましては、菅中のチャレンジ先が21社、玉中のチャレンジ先が21社でございます。重複している会社もございます。

次は、143ページの幼稚園の管理事業の関係でございます。こちらに関しては、臨時職員が2名減ということでございますが、29年度育児休暇中であった職員が2名復帰をいたしまして、職場のほうに戻ってまいりました。その関係に伴い、教諭が1名減となっております。また幼稚園の公務員が年度中に退職をされた関係で、2名減となっております。

時間外に関しては、職員の時間外手当でございます。職員のほうが、幼稚園教諭が4名体制になったことに伴い、時間外が28年度と加えて、その対象者がふえたことに伴いプラスになったものでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 西川指導主事。

○西川光治教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事 いじめの内容についてでございます。冷やかしからかい、悪口やおどし文句、また嫌なことを言われる等が大方でございます。また仲間外れや、集団による無視をされるというのも上がっております。

以上でございます。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 臨時職員の関係につきましては、その中で特別支援学級の関係なのですが、臨時職員さんが8人ということなのですけれども、具体的にはどのような内容でこちらの方たちを8名、学校の関係が菅小だか全体だかわかりませんが、配属にして、内容的にはどのようなことをなさっているのかということです。

それから、いじめの問題は冷やかし、おどしというようなことが出てきているということですが、私、さっき、各学校聞いたのです。小学校が8で、中学が6ということは、これは小学校は3校で8人という意味でよろしいでしょうか。それで、内容なのですけれども、こちらについては、直接の冷やかし、おどしということと、それ以外で、例えばネットとか携帯とかいろいろあると思うのですけれども、そういう問題等はなかったということによろしいですか。

それから、中学生の体験チャレンジなのですが、成果をちょっと伺ったと思ったのですけれども、子供たちがいろんな体験をした後については、アンケートではないけれども、作文でないけれども、何かそういうものをもっていて、子供たちの変化を記録ではないのですけれども、そういうものに当てているということがあるのでしょうか。次年度につなげるというか、そういうようなものがありますでしょうか。

それから、幼稚園の管理の関係で、時間外勤務のことで私聞いたのですけれども、内容が、臨時さんがかわって来たので時間外勤務が、勤務手当ですと言われたのですけれども、これは多くなったというような解釈でよろしいのですか。正規の方が戻ってきたために時間外がふえたというのでしょうか。その辺、もう一度すみません。私が聞いたのとは回答がちょっと違ったかなというふうに思いましたので、もう一度すみません、お願いいたします。

以上です。

○森 一人委員長 溝上指導主事。

○溝上智恵子教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事 それでは、特別支援学級補助員の職務、お仕事につきまして回答させていただきます。

特別支援学級には、肢体不自由のお子さんであったり、あるいは1人で交流学級に通級をすることが難しいお子さんだったり、さまざまな事情がございます。そこで、特別支援学級補助員につきましては、そういった補助が必要な子供に適宜帯同いたしまして、通常の学級に行く折ですとか、それこそ排せつの折ですとか、そういったところどころに適切に配当をしているというところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 西川指導主事。

○西川光治教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事 いじめ問題についてです。委員おっしゃるとおり、小学校の8名と中学校の6名というのは、小学校では3校合わせた数でございます。また中学校のほうは2校合わせた数でございます。また内容の中で、ネット等のトラブルということに関しましては、平成29年度におきましてはなかったと認識しております。

以上です。

○森 一人委員長 金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長 社会体験チャレンジでございま

すが、まずチャレンジに何う前に、働くことの意義、働くということに関しても学ぶ機会がございます。また実際にチャレンジ終了後は、職業の体験記録ということで、そういったものも作成し、発表する機会を設けているところでございます。

続きまして、幼稚園の時間外勤務手当でございますが、臨時職員には原則、時間外勤務は生じません。時間外手当が発生するのは正職員が対象ということになっております。幼稚園のほうでもいろいろな事業に力を入れていることもありまして、時間外が発生したことによるものでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 1点だけ、すみません。いじめの問題なのですけれども、やっぱり学校の中では、こういった問題が起きているということがわかりましたけれども、こちらにつきましては解決をしなくては、あったのだよだけでは済まないというふうに私は思っています。そういった中で、どのような解決方法をし、またそれぞれいじめた方、いじめられた方には、ある面ではどのようなフォローをしてきたのでしょうか。

○森 一人委員長 西川指導主事。

○西川光治教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事 お答えいたします。

学校の先生方だけでは難しい部分もあります。先ほど溝上指導主事からもありましたいろいろな相談員の力をかりて、本当に力を結集して子供たちのそういったいじめ対応に当たって解消してきました。昨年度も、大方これ8名、6名の14名のうちの13名は、年度内に解消もしております。また1名、解消し切れなかったのは、解消という意義がありまして、なくなってから3カ月ぐらいたってから、本当その間何もなければ解消したということですので、昨年度のうちでは解消し切れなかったというのが1件あったということでございます。これからいじめの早期発見、またいじめにならないような学校教育を目指して取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 質疑はないようですので、教育委員会教育総務課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 42 分

再 開 午前 11 時 43 分

○森 一人委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、教育委員会文化スポーツ課に関する部分の質疑を行います。説明委員に申し上げます。質疑に対しまして、簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

それでは質疑をどうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 129ページです。人権教育推進事業ですが、これは部落差別解消法にかかわる経費はどのくらいあるのか、そのほかの人権に関してはどのくらいあるのか、それと部落差別解消法にかかわるものというのは、一般財源措置として地方交付税に算入されているからこういうふうな形ができているのか伺います。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

○渋谷登美子委員 1点だけだから。

○森 一人委員長 田畑文化スポーツ課長。

○田畑 修教育委員会文化スポーツ課長 それでは、お答えします。

部落差別解消法、新しく制定された法律の部分につきましては、この中に具体的なものとしては、まだ存在してございません。文言等によって、お話をして解消法の趣旨等をいろいろなふれあい塾とか講習、ふれあい講座とか共同でやっております人権教育の講習会、講演会等で周知しているところでございます。

もう一つが……

〔「一般財源でいうと、地方交付税措置されているのか、されていないのか……」と言う
人あり〕

○田畑 修教育委員会文化スポーツ課長 すみません、ちょっとその辺については把握してございません。申しわけありません。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 これは地方交付税措置されているものではないですよ、だって計算の中に入っていないですから。それで、部落差別解消法にかかわる経費というのは、

この中であるものはほとんど全て人権教育研究事業だけは人権教育だからあるけれども、そのほかの部分というのは全部だから135万6,000円のうちの30分の135というと、75%以上が部落差別解消法にかかわる、ではなくて、そういうふうな問題に嵐山町は経費として支出をしているというふうに考えてよいですか。

あともう一件、どういうふうに言ったらいいかわからないのだけれども、地方交付税措置されていないということは、これは嵐山町長の裁量権の中でやっている事業ということですね。

○森 一人委員長 田畑文化スポーツ課長。

○田畑 修教育委員会文化スポーツ課長 お答えします。

この人権教育の中には、部落差別解消もそうですが、やはりほかの人権に関する全てにつきまして各学校、各役場の関係課のほうとも年間の計画を決め、それで運営して事業を展開しておりまして、全てこの分が部落解放というものではございません。ですが、解消法が制定されておりますので、今後につきましてはもう少し明確な部落差別、今後についてはお答えできないのであれなのですけれども、部落差別解消法につきまして、何らかの人権に関する、部落差別に関するところは、もう少し具体的な行動を発生していきたいということで考えております。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 このところで、例えば出ています報償費、これはふれあい塾ですか、部落差別関係ですよ。それで普通旅費に関しては、どこに行っているかわからないけれども、職員の賃金、事業費はふれあい塾に関するものです。そして使用料及び賃料は、これも全部部落解放同盟にかかわるものです。負担金、補助も、比企郡市集会所、サマーキャンプとかもそうです。各種研修会に関しては若干違うかもしれません。

あと人権教育研究事業も若干違うかなと思いますけれども、少し別なものも入っているかもしれないと思いますが、135万6,000円のうち30万円、40万円として、135分の、100万円ぐらいが部落解放同盟にかかわる部落差別解消法で支出する等諮っていないけれども、それにかかわるもので、それは町長の裁量の中で行われる支出と考えてよろしいですね。

○森 一人委員長 田畑文化スポーツ課長。

○田畑 修教育委員会文化スポーツ課長 お答えします。

ふれあい塾、ふれあい講座につきましては、確かに吉田集会所学習活動を引き継ぐものでもございます。事業名につきましては、同和問題等の改善、解決に向けて、さらには人権に関するさまざまな問題に対して認識していただき、また解決策を皆さんで見つけていく意識づけ等にもなっております。解放同盟にという認識は持っておりません。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 146ページの放課後子ども教室、菅小、七小、志賀小、参加人数を伺いたいと思います。

それから148ページの表の下から3つ目の図書館簡易劣化診断業務委託、修繕計画の提案を出したということなのですが、ちょっとどんな提案で、外壁、防水が余りよくないということで理解してよろしいのでしょうか。

それと文化スポーツ課では、いろいろ講演事業をやっているわけです。先日は文化スポーツでやったのかな、植木所長が平和のことについてやりました。

〔「違います」と言う人あり〕

○川口浩史委員 それは違うのね。植木所長が午後、歴史のことを講演したということであります。植木所長の本領発揮なのですけれども、問題は難聴者に対しての配慮、補聴器貸し出しとか、補聴器はだめらしいのですけれども、だめだから後で提案するのですけれども、何か努力はされているのか伺いたいと思います。

○森 一人委員長 3点であります。

植木交流センター所長。

○植木 弘教育委員会文化スポーツ課交流センター所長 それでは、初めの交流センターの放課後子ども教室の参加者の内訳についてお答えを申し上げます。

平成29年度におきましては、菅谷小学校が、延べ人数になりますけれども、失礼、1年生から6年生までの合計ですが、28名、志賀小学校が12名、七郷小学校が1名でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 清水副課長。

○清水聡行教育委員会文化スポーツ課知識の森嵐山町立図書館副課長 私のほうからは、図書館の簡易劣化診断委託業務について回答いたします。

今回の調査につきましては事業案内のとおりで、主に外壁と屋上の防水状況を診断していただくということで、今回の診断結果では、屋上については防水シートの上にコンクリートモルタルの仕上げということで、大きな水漏れ等の発生には至っていないということです。ただ、コンクリートを打っていますので、収縮剤については一部隆起しているような状態ということでございます。

いずれにしろ、平成11年に館ができております。約19年経過しているということで、今回、提案につきましては大規模改修ということで、エアコン等の空調設備等も入れかえが必要になってくるということで、あくまでも概算の金額ですけれども、2億1,000万円程度かかるのではないかとという結果をいただいております。

以上です。

○森 一人委員長 田畑文化スポーツ課長。

○田畑 修教育委員会文化スポーツ課長 講演会等の難聴者に対する配慮はあるのかということなのですけれども、今のところ交流センターでも、講演会等もございまして、文化スポーツのほうとしても人権関係とかの講習会、交流会も行います。かなりいろんな講演会等を行っておりますが、その中で今まで難聴者の方からご要望等はない状態でした。今後になってしまいますけれども、難聴の、聞こえづらいのだというお話を伺った場合は、聞こえやすいような優先席とか特養席みたいに、そういうのを設けて、前のほうにというようなことでいければと考えております。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 放課後子ども教室、わかりました。この人数、去年はもう聞いているのです。今年のはちなみに、もし差し支えなければ伺います。

○森 一人委員長 今年のですか。

○川口浩史委員 比較にするので。

○森 一人委員長 28年ではなくて、30年を聞くのですか。

○川口浩史委員 去年も一応答えてもらっていて、この人数は去年のときにわかっていましたので。

それから図書館なのですが、そうですか。大規模改修を行うための修繕計画案ということなわけなのですか。ここには簡易劣化と最初の事業区分で書いてあるわけです。きちんと劣化を見たものではないというふうに、これだと理解してしまうのですけれ

ども、この診断はしっかり見た診断に基づいて、2億1,000万円をかけて大規模改修を行うという、そういうものなのですか。

難聴者の関係については、総括でやりますからいいです。

○森 一人委員長 2点になります。

植木交流センター所長。

○植木 弘教育委員会文化スポーツ課交流センター所長 30年度の参加者の状況でござい
ますが、菅谷小学校が41名、志賀小学校が14名、七郷小学校が4名でございます。

以上です。

○森 一人委員長 清水副課長。

○清水聡行教育委員会文化スポーツ課知識の森嵐山町立図書館副課長 お答えいたしま
す。

この調査につきましては、現地調査を実施していただいております。先ほちょっと
詳しく申し上げませんでしたけれども、建設から19年経過ということで、実際、エ
アコン等の修理に対して部品等の調達もだんだん難しくなっております。そういった
ことも含めて、大規模な改修が必要になってくるだろうということのご提案だと思っ
ております。

ちなみに、屋上の防水に関してはウレタン防水を施すということと、電気設備につ
いては、当然エアコンの入れかえ、照明の入れかえ等を提案されております。消防設
備等一部定期的な点検を行っているものについては含めておりませんので、あくまで
も外壁、あと図書館につきましては、ご存じのとおり階下ホールについては、カーテ
ンウォールということでガラス面が多くて、シーズ材というのですか、詰めている部
分が多くありますので、そういったところの劣化については、補修が必要だというこ
とで、今回そういった部分の改修を含めてご提案をいただいているということでござ
います。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 放課後子ども教室、そうですね、大変ふえているので、年々ふえてい
るなというのを実感しました。これは3年の、ちょっと私、記憶があるのですけれど
も、ふえて、関係者の努力に感謝します。

それで、図書館なのですが、簡易劣化診断ですよ。簡易ですよ、簡単な診断と

いう意味ですよね。そういう診断のもとで大規模改修をやるわけです。それでいいのかということなのです、私は。簡易では、まずいいのではないですかと。きちんとした診断があって改修をすべきだというふうに思うのですけれども、これはどうなのか。答えられないの、担当者になってしまうの。いや、まずいな。

○森 一人委員長 清水副課長。

○清水聡行教育委員会文化スポーツ課知識の森嵐山町立図書館副課長 お答えいたします。

簡易ということではございますけれども、一般的に屋上の防水に関しては、コンクリート仕上げの場合15年が耐用年数と言われております。シーズ材等については5年とか、その程度になってくるかなと思います。一部、図書館のミーティングルームの壁については、コンクリートの打ちっ放しの部分がございます。そういったところについては、若干のひび割れ等が起きていまして、そういったところの補修も必要だろうということで、簡易点検ということではございますけれども、あくまでも耐用年数を過ぎた部分の改修ということで提案をいただいております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 2点ほどになると思うのですけれども、質問させていただきます。

まず先ほど、渋谷委員のほうからも質問等がありましたけれども、もう少し細部についてお尋ねします。人権教育推進事業の関係ですが、ふれあい塾、ふれあい講座というものが実施されているということですが、この中で部落解放、部落解放とよく言いますが、同和地区の子供たちは参加をしているのでしょうか。それでしたら同和差別ということになっても仕方がないですが、今は何年も前から、法が切れた時点で七郷小学校が中心でやってくれているというふうに理解しています。ですから、同和地区の子供が対象にはならないと、学校に入っている子供ですから。そういった中で、何人か入っていらっしゃるのでしょうか。こちらにも人数的なものがありますが、その辺を細部についてお尋ねし、またふれあい講座の関係ですが、こちらにつきましては私も参加しておりますが、学校区内ということで、やはり募集をかけていただき、こちらの中央のふれあいセンターと同じような形で私はやっているというふうに考えております。

それで、ほとんど地区の人たちは2名ないし3名ぐらい、2名ぐらいではないですか、入っていないと。いろんな講座を開いていただいているようだけれども、他の方たちがほとんどやっておりますので、解放同盟のためにということは私はないというふうに思っていますけれども、その辺の見解、それからサマーキャンプについても、同対の子供たちが参加しているのかしていないのか、まず伺います。

〔「まずいんじゃないの、この質問。かなりま
ずい問題だと思うけど」と言う人あり〕

○松本美子委員 それから、146ページになりますけれども、嵐山町の文化団体の連合会でございますが、こちらにつきましては各町のいろんな団体さんが一つになって文化団体連合会というものができているわけですが、その中でどのぐらいの団体数があって、嵐山まつりやなんかにもちろん一緒になって、一般参加にもなったりなんかしますけれども、活動的なものもやっているようですが、夏祭りにはもちろんやっているようです。そういう中で、幾つぐらいの団体さんがあるのか、お尋ねをさせていただきます。

以上です。

○森 一人委員長 質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。再開時間を午後1時30分からといたします。

休 憩 午後 零時02分

再 開 午後 1時23分

○森 一人委員長 時間前でございますが、皆様おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁からになります。お願いいたします。

植木交流センター所長。

○植木 弘教育委員会文化スポーツ課交流センター所長 お答え申し上げます。

平成29年度の嵐文連の加入団体は、40団体でございます。

以上です。

○森 一人委員長 萩原副課長。

○萩原政則教育委員会文化スポーツ課生涯学習担当副課長 まず、ふれあい塾、七郷小学校の児童41名が参加しております。サマーキャンプにつきましては、9名の参加で

ございます。ふれあい講座につきましては、七郷小学校区を対象に教室事業への参加者が114名でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 ふれあい塾とふれあい講座の関係ですけれども、サマーキャンプも入りますけれども、これに部落解放同盟の関係が、かなり渋谷委員さんのほうから出ますので、しっかりと学校区とかふれあい塾、それから七郷小学校と学校区ということで募集をかけて、人権教育ということで今は実施しているということに私たちは思っているわけです。ですけれども、どうもまだまだ認識不足というか、何かそういう形で、解放同盟のためにやっているのだ、やっているのだということになっているので、私、当人ですけれども、はっきりと聞かせていただいています、ふれあい塾の場合には41人の人が参加しているということですから、この中には地区の方がいるのですか、それともふれあい講座のほうはいるのですかと、それからサマーキャンプもいるのですか、いないのですかと、その辺ですみませんが、明確にご答弁をいただき、これはあくまでも人権教育でやっているということを認識していただくためにも、その辺のところは答えていただいたほうが私はよろしいというふうに思って、先ほども質問をさせていただいていますから、お答えください。

それから文化団体の関係につきましては、40団体ということは知っておりましたけれども、活動内容的には、私が先ほど2つだけはこういう活動をしていらっしゃるねと申し上げましたけれども、そのほかにも何かありますか。個々の活動というものは数多いですから、なかなか把握はできないけれども、これは文化団体としての活動につきまして、お答えいただければというふうに思います。

○森 一人委員長 萩原副課長。

○萩原政則教育委員会文化スポーツ課生涯学習担当副課長 今、質問いただいたふれあい塾、ふれあい講座の41名、114名のうちに、地区の方が何人いるかという質問ですが、町のほうでは調査、把握しておりませんので、大変申しわけありませんが、人数はわかっておりません。

以上でございます。

○森 一人委員長 植木交流センター所長。

○植木 弘教育委員会文化スポーツ課交流センター所長 活動の内容についてお答え申

し上げます。

それぞれ40団体につきましては、委員さんご指摘のとおり、文芸の団体、美術の団体、芸術の団体、さまざまな団体がございまして、それぞれの活動団体ごとに活動をしていただいております。嵐文連としての活動といたしましては、交流センターへの作品の展示、それから嵐山まつり、文化展への作品展示、それから日本文化の体験をする親子文化体験教室というようなもの、それからそれぞれの活動団体への支援とか、そういった活動を嵐文連としてやっていただいております。

以上でございます。

○森 一人委員長 田畑文化スポーツ課長。

○田畑 修教育委員会文化スポーツ課長 先ほどの萩原の回答について、ちょっと補足説明させていただきます。人権教育、うちのほうでやっている事業につきましては、平成28年度4月に、まず障害者の差別解消法、6月にヘイトスピーチの解消法、そして28年12月に部落差別解消法が施行されました。いずれも町民、市民向けの差別の対象とならない方々に向けた差別問題の法律ということで、それらも含め、ほかにもトランスジェンダーや法律化されていないさまざまな差別の問題がございます。それら差別を含めた人権の正しい理解と啓発のために、文化スポーツ課としては今後も事業を進めていく考えでおります。

以上です。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 では、1点だけすみません。今後のことについて、先ほど答弁等があったのですが、そうしますと部落差別解消法ができましたけれども、それについてもう少し明確にしていきたいというようなお話があったと思います。ですから、できるだけだとなかなかこれは棚ぼたな問題で何にもなりませんので、どのような方向性で1年間取り組んできたのか、何もこれについては取り組んでこなかったのか、お尋ねします。

○森 一人委員長 田畑文化スポーツ課長。

○田畑 修教育委員会文化スポーツ課長 お答えします。

部落差別解消法制定後につきましては、こちらのほうは2年法でございまして、予算的なものは国からもついてはございません。しかしながら、先ほどもお話ししましたが、部落差別はいまだに残る問題であります。それも含め、差別の問題、人権の問

題はずっと人間の心の中とか、生活の中でも根づいてというか、あるものでございまして、こちらのほうを誤った、間違ったふうに伝わっていくと、さらなる差別が広がっていくという可能性もございます。個々についての予算とか施行はないですが、私たちが行っている事業の中で、絶えず差別のない心を啓発しながら進めていくのが現状でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 1点だけお尋ねします。21ページに交流センターの使用料、ふれあい交流センター北部、南部と上がっておりますけれども、ふれあい交流センター使用料、これは収入できたものと免除団体とかとあると思うのですけれども、どうなのでしょう。昨年と比較しても横ばいというような形の捉え方、免除も含めて、その辺の今年の動向というのは、どんな感じだったのでしょうか。

○森 一人委員長 植木交流センター所長。

○植木 弘教育委員会文化スポーツ課交流センター所長 お答え申し上げます。

交流センター南部、北部も含めてでございますけれども、ほぼ28年度、29年度におきましては横ばいの状態が続いているということで、ご理解いただきたいと思います。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 それで、ふれあい交流センターのほうですけれども、恐らく申込日があったりしながら、私も今言った文化団体連合会の役をやっていますので、総会があったりします。この総会と総会がぶつかるようなケースも結構多々あるのです、ふれあい交流センターで。そうしたときに、駐車場が満杯になってきて、結構来てくださる方は年配の方が多いものだから、そうするとやっぱり余裕がなかなかなくて、車を置くのにちょっと困ったよというようなことも実際あったようなケースもあるのですが、その辺のところについては、ふれあい交流センターのほうの貸し出しが何かのときに、何らかのこういうことがある、ああいうことがあるというようなことの説明のようなものというのはされて貸し出しをしているようなところはあるのでしょうか。

○森 一人委員長 植木交流センター所長。

○植木 弘教育委員会文化スポーツ課交流センター所長 お答え申し上げます。

駐車場がいっぱいになってしまうというのが、年に数回ございます。それから、定期的にお使いをいただいている団体につきましては、お近い方はなるべく乗り合わせ

てお越しいただきたい、あるいは徒歩でおいでいただきたいということでお願いを申し上げます。

それから、例えば火曜日の午前中ですとか、木曜日の午前中ですとか、月に2回程度ですけれども、あらかじめいっぱいになることが予想されるというような日には、職員の、関係者の車を埼信の先にある第2駐車場のほうにあらかじめ移動させておくとか、それからどうしてもいっぱいになってしまうときには、そちらのほうの駐車場へのご案内を地図つきで差し上げるとか、そういう対応をとらせていただいております。

それから、公の行事が行われるような場合ですと、館全体を見て使用の調整をあらかじめさせていただくということもございます。なるべくいっぱいにならないようにという、現状での努力はさせていただいているところでございます。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 ある程度、少し公的な総会みたいなものと、あらかじめセンターのあいているところの会議室、大会議室を含めて予約等も入るわけでしょうけれども、だからその後にまたいろいろなものも予約も入ってきます。ですから、年に数回あるということですが、その辺は利用者はこれだけの使用料を払ってそこを借りている方が大半なわけですから、やはりその辺をうまく調整するというのでしょうか、日にちがそれしかないということになれば、それはやむを得ませんけれども、もう少しその辺あれだけの、今何だかんだ言っても、あそこまで来るまでには車を使って来る方が多いわけです。その辺を少し今後の中にもちょっと入れてもらって、検討を加えていってもらえるような形になれば、一般の人たちも喜ぶのかなと思うのですが、ちょっと答弁いただければありがたいです。

○森 一人委員長 植木交流センター所長。

○植木 弘教育委員会文化スポーツ課交流センター所長 お答え申し上げます。

ご指摘のように、予約の段階でなるべく調整をさせていただきまして、あらかじめ駐車場がいっぱいになるようなことがないように工夫をさせていただきたいと思っております。

○森 一人委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 質疑がないようですので、教育委員会文化スポーツ課に関する部分

の質疑を終結いたします。

以上で、歳入歳出実質収支に関する調書及び財産に関する調書等の添付書類の質疑は、全て終了いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時35分

再 開 午後 1時42分

○森 一人委員長 時間前ではございますが、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

全課局に関する質疑並びに、平成29年度決算事業現地調査を終了しております。これより歳入歳出を含めて、総括的な質疑をお受けいたします。総括質疑につきましては、5名の方から届け出をいただいております。初めに第10番、渋谷登美子委員、次に第7番、川口浩史委員、次に第5番、吉場道雄委員、次に第4番、青柳賢治委員、最後に第3番、長島邦夫委員の順で行います。

それでは、渋谷委員からどうぞ。

○渋谷登美子委員 それでは届け出といいますが、お願いしているのは7項目なので、7項目以上はふえていませんから。

一番最初に、臨時職員、再雇用職員、職員の人数と比率を伺います。そして職員の男女の比率、管理職の男女比率ですけれども、29年度は課長職には女性がいなかったのですけれども、管理職はどういうふうな状況になっているか。有給休暇の取得率の比率なのですけれども、男性、女性に分けて、育休、介護休の取得についてもあわせて伺います。

2番目です。男女共同参画の第3次計画の1年目としての評価を伺います。

3番目として、ふるさと納税に対しての評価を伺います。これはふるさと納税は、返礼品に対して法規制が入っていますが、嵐山町ではどのようにしているのでしょうか。返礼品が、3割以上超える返礼品を送付しているのは、埼玉県では久喜市とか小川町とか結構多いのですけれども、その辺伺いたいと思います。

それから、4番目です。日本一の教育のまちとして、その手法として獲得するために学習支援教室とか、それから英検とか国語検定とかの支援が始まりましたが、私は日本一の教育のまちとして何を指標にしているのか不明です。今も不明ですけれども、

それを何を指標とするのか、伺いたいと思います。教育評価の点も読んでみましたけれども、よくわかりません。

次、5番目です。埼玉中部資源循環組合についてです。平成29年度末の基金残高の組合全体と、それから嵐山町負担分はどうなっているかと、総務費と人件費の組合全体と、嵐山町の負担分、平成29年度末の事業費の総額、それから国県補助金額の総額を伺います。

6番目です。これは私とても大きな問題だなと思っているのですけれども、稼ぐ町としての経費が異常に大きくなっている。そして生活支援、文化教育に対しての経費配分が、この稼ぐ町としての経費配分に比べて非常に少ない。それについての評価を伺います。

7番目です。民間委託事業についてですけれども、水道事業を請け負っている大和ですとか、大和だったと思うのです。それとか、学校給食の天竜、そういったものに関しては、公契約条例を本来制定するべきであるものなのですが、公契約条例を制定していないので、社会保障、給与の労務管理のチェック体制がうまくできていないのではないかと思います。特に大和に関しましては、入札の状況を見ますと非常に低いです。低いということはどういうふうなことかということ、結局人件費で抑えるしかないのではないかなと思うのです。この学校給食に関しても、人件費で抑えているのではないかと考えられますので、ほかにもあると思うのですが、それについてのチェック体制をどのようにしていたか伺います。

以上7点です。

○森 一人委員長 それでは、順次答弁を求めます。

青木総務課長。

○青木 務総務課長 それでは、私からまず1点目につきましてお答えをさせていただきますと存じます。

臨時職員、再雇用職員、職員の人数と比率についてということでございますが、任期付職員を含んで、職員の平成29年4月1日時点の人数でございますが、146人でございます。再任用職員、こちらが4名、それと臨時的な嘱託員、臨時職員、こちらが123人、これは短期の雇用の方も含めて123名、合計で273名でございます。職員、再任用職員の全体に占める割合が55.0%、嘱託員、臨時職員、臨時的な方については45.0%でございます。

続きまして、職員の男女比、管理職の男女比ということでございます。先ほどの臨時職員さんを含めた全体の237名の男女比でございますが、男性が52.0%、女性が48.0%でございます。

次に、管理職の男女比率でございます。こちらにつきましては、男性が84.8%、女性が15.2%でございます。

有給休暇の関係でございます。29年の実績でございますが、これは正規職員の平均でございますが、年間で10.9日でございます。男女別に出しますと、男性が10.2日、女性が12.4日でございます。

続いて、育児休業の関係でございますが、男性の取得はゼロで、女性は5名でございます。

最後に、介護休暇の関係でございますが、こちらの取得者は、ゼロでございます。

1 番につきましては、以上でございます。

○森 一人委員長 続きまして、伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは2点目の男女共同参画第3次計画の1年目の評価ということで、お答えさせていただきます。

ご存じのとおり、第3次嵐山町男女共同参画プランは29年1月に作成させていただき、評価というのは、審議委員会も今度行いますので、総合的な評価はそちらのほうで行いたいというふうに考えております。実施した内容について、幾つかについて回答させていただきたいと思います。

まず、策定状況については、3月号広報でお知らせさせていただきました。また29年度に入りまして、広報嵐山6月号で国立女性会館の専門職員の方にインタビュー記事や撮影など特集号を編集させていただきました。また30年3月には、男女共同参画審議会とともに、国立女性会館の協力を仰ぎ、働きやすい職場環境を目指してというパンフレットを1,500部作成し、商工会広報課を通じて配布させていただきました。こちらについては、働きやすい職場ということですので、そういう事業所のほうに配布させていただいたところでございます。これからも男女共同参画の本旨の周知を進めるための啓発活動等を進めていきたいというふうに思っております。なお、審議会は12月に行われますので、そちらのほうで総合的な評価というのをいただくことを考えているところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 青木総務課長。

○青木 務総務課長 それでは、3点目のふるさと納税に対しての評価につきましてお答えをさせていただきます。

平成29年度から納税者の方が、それぞれの目的に合った納税をカウントするよう、環境保全事業や農業振興事業などメニューをふやすなど工夫を行ったわけですが、結果的には納税額は減収となってしまいました。これは高額の納税者の方が大分少なくなったということが、多分に影響しているのかなというふうには思っています。経費を差し引いての実収入と町税の減額の影響分を比較いたしますと、全体で130万円ほどのマイナスになろうかというふうに思っております。ただ、こうした状況というのは、嵐山町特有のものではないというふうに思っておりまして、埼玉県内の多くの自治体では、こうしたマイナスになっている状況が多々見られると。傾向としてよく言われることでございますが、都市部から地方へと財源が移動しているのだというふうに感じているところございます。

先ほど委員さんのほうから、その返礼品の割合ということでお話がございました。国の通知によりまして、3割を超えないようにということが通知が出されているわけですが、嵐山町は国の通知どおりの運用をさせていただいているところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 続きまして、村上教育総務課長。

○村上伸二教育総務課長 では、私のほうから日本一の教育のまちとして学習支援教室、その指標を何にするのかということでお答えさせていただきたいと思います。

この学習支援教室をはじめ、多くの新規事業を29年度に立ち上げたわけですが、もともと29年度の町長の施政方針にもございます人づくり学力向上対策、この一環として事業を始めさせていただきました。ちょうど教育委員会の重点施策においても基本目標として、確かな学力と自立する力の育成というのを掲げてございます。その中で、どういう形でやっていくかということで、28年度にまず学校別の塾やスポーツクラブ等の参加の状況のアンケート調査を実施しました。その中で、特に学習支援教室の9歳の壁と、中3は高校受験ということを対象に設定したわけですが、小学校3年生、4年生においても約3割のお子さんが学習塾に通っていると。また、そのほかにもスポーツクラブですとか、習い事にも多くのお子さんが行っているとい

うことで、学習支援教室を始める際の積算に際して、まず一つの指標としては、学年の児童生徒数の2割程度の参加、これを一つの目安として事業の実施を行いました。

また、学習支援教室をはじめ、こうした事業において、基礎学力の定着、学習習慣のまた定着というものを一つの目標にいたしました。ただ、実際に児童生徒自身、また保護者がどのような意識で感じておられるかというのは、なかなか数値的なものは把握できない部分がございましたので、29年度においては学習支援教室において、最終的に終わった段階で、児童生徒また保護者にも同じアンケート結果をさせていただきました。その結果、多くの、9割方の児童生徒は勉強がわかるようになった、授業もわかるようになった、また学習意欲も学習習慣も定着していったというようなお答えをいただいています。保護者については、児童生徒ほど高いパーセントではありませんが、80%台でやはり自分の子供たちが学校の勉強等をわかるようになったと、また家に帰ってきて宿題等も自主的にやるようになったというような結果をいただいております。こういった29年度のいろいろな結果を踏まえて、今後さらに、より具体的な指標となるものを定めていければと考えております。

以上です。

○森 一人委員長 続きまして、村田環境課長。

○村田泰夫環境課長 私のほうからは、埼玉中部資源循環組合の金額についてお答えをさせていただきます。

まず、29年度末の基金残高でございますけれども、組合全体としましては5億3,708万6,044円でございます。続きまして、総務費プラス人件費でございますけれども、3億3,505万5,882円でございます。平成29年度末の事業費総額でございますけれども、6億6,936万5,638円でございます。最後に、国県補助金の総額でございますけれども、3,347万7,000円でございます。なお、嵐山町負担分につきましては、負担金割合以外につきましては、まだ協議をされていましては、まだ算定ができません。

以上でございます。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、6点目の稼ぐ力と生活支援と文化教育の経費の評価につきまして、ご回答させていただきます。

基本的に地方創生の関係だと思っておりますので、地方創生につきましては、まず国でまち・ひと・しごと創生法というのを作りまして、長期ビジョンと総合戦略を策定し、

進んでいるところでございます。もともとは人口減少社会の時代の到来に伴い、人口減少が社会経済に与える影響は大変大きくて、特に地域経済の縮小が課題に上げられているというので、国がそういう法律をつくったものだというふうに認識しております。

これには、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼ぶ好循環を確立するという必要というのを叫ばれておりまして、それを受けて町でも人口ビジョン、総合戦略を策定し、その事業を進めているところでございます。現在、嵐山町におきましても、町の活力を取り戻すため、地方再生法の認定を受けまして、国の補助金を有効に活用しながら進めているものだと考えているところでございます。福祉教育とのバランスとのことでございますけれども、町全体として、その都度適正に行っているものというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 青木総務課長。

○青木 務総務課長 では、7点目の民間委託事業につきまして、お答えをさせていただきます。

町では、各種契約の約款に受注者の法令上の責任といたしまして、労働基準法や最低賃金法をはじめとする各種労働関係法規の遵守を求めているところでございます。また、入札の参加者に対しましては、特記遵守事項といたしまして、公共サービスの実施に従事するものの労働環境に関して、町、発注案件の受注者に対し、当該契約の履行に従事する者の労働環境について疑義が生じた場合、その従業員等から聞き取り調査を行うなどの雇用状況調査を実施することができる旨をうたっているところでございます。なお、平成29年に、こういった事例はございませんでした。

以上でございます。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 すみません、ちょっとぱっと出てこない。育休というのは、男性も女性も非常に少ないような感じがするのですけれども、有給の取得率というのも、正規で10.9日というと、大体正規で20日間が育休ではないかと思うのですが、育休の取得率というのは、消化がされていないくらい嵐山町は仕事が忙しいということなのでしょうか、それ1点。

それから、臨時職員と再雇用職員の人数の比率なののですけれども、職務量としては

どのくらいになっているのですか。これやっぱりちょっと臨時職員と正規雇用の職員の比率としてはかなり、もう少し正規職員が本来ふえるべきではないかと思うのですけれども、これが今現在の一般的な、全国的な比率ではどういうふうな形になっているのか、伺いたいと思います。有給休暇の取得率は、私は取得率で聞いたのだけれども、日にちで聞いたら50%ぐらいということになるのですかね、これ。

次、2番目です。男女共同参画の経過なのですが、昨年、このことに関しては、審議会委員や何かの男女比に関して引き継ぎしていないのですが、小中学校適正委員会の男女比といいますか、29年度は何人中ですか、9人でしたか、女性が1人。そして、今年度は女性がゼロという状況になっています。こんなに一番大切なところに、女性が入っていないようなところで男女共同参画の第3次計画、こういうことが進められていくというのちょっと問題かなと思うのですけれども、各課でそれぞれに比率を求めていくべきだと思うのですが、そういうふうなことがなくて、役職専任でやっていくために、こういうふうな事態ができていないかと思うのですけれども、審議会委員とか住民の参加されている審議会委員で30%以下というのは、どの程度29年度にあったのか伺います。

次に、ふるさと納税に対しての評価なのですが、そうすると嵐山町は、今のお話ですと、都市部から地方へ税収がいくという形で、嵐山町は都市部というふうな位置づけになるのでしょうか、そこのところを伺います。私は都市部ではないような気がするのですけれど。

次です。日本一の教育のまちなのですが、これは指標としては学力向上、基礎学力と学習習慣というのは、子供に関してはそういうふうな形で、日本一の教育のまちというのは、子供に対して日本一の教育のまちということなのですか。私は教育のまちというのは、大人も全体も含めて教育というのを考えるべきだと思うのですが、その点について1点伺います。

それと、学習支援教室に関して言うと、例えば私も今、3、4年生の子供で、3割の子供が塾に行っているから、学習支援教室についてもそれで2割程度の子供が参加したらいいというふうな形になっているわけですが、教育全体は学校の先生以外にも大人と接する機会があるのは全然構わないと思うのですけれども、教育全体で外部の人に頼むというのが、学校教育の中で特に学習です。基本的な学習の中で、そういうふうなことをやっていって、学力向上というか、日本一の教育のまちにすると

いうのはいかがなものかと考えているのですが、基本的に大人とは違います。子供に関しては集中力や人間関係力、持続力をつけていくというふうなことが基本になってくと思うのですが、これですと、今の話を聞いていますと、基礎学力も学習習慣も一つの、今、一番目に見える形のものになると思うのですが、その点について目に見えるものだけを学習の、日本一の教育のまちの指標としていくのは、それがいかがなものかと考えているのですが、実際に教育の評価書というのを見てみると、しっかり評価はされていると思うのですが、ここに関しての評価は非常に弱いなと思っていますので、伺います。

埼玉中部資源循環組合ですけれども、今もまだ事業が進んでいるわけなのですが、実は平成30年度、今もそうなのですけれども、地権者の人が同意していないのです。そして、30年度も同意していないので、恐らく29年度も同意していないはずなのですが、そのこのことに関してずっと正副管理者会議、それから副市町村長会議、それを読んでいますと、事務局長は同意をしているというふうに言われているのですが、こういうふうなところのそごが非常に大きいなと思っています。事務局長に関して言えば、環境影響評価などで地区内に入るものの同意というのか、4つあるのですけれども、それを同意としているのですが、でも実際に農地除外の同意というのは全く違うもので、そのこのところの本道があるのですが、これに関して嵐山町もそうですけれども、事務局と吉見町にいろいろなことを依存し過ぎていて、実際のチェックというのが行われていなかったのではないかとというふうに考えています。その点についてどうなのでしょう。

そして、読んでいますと、特に問題なのは、桶川市とか東松山市は非常に急いでいるのですか、だからどうなのか、どうなのかというふうに、進捗状況はどうなのかというふうに質疑していますけれども、おくらえていますけれども順調に進んでいますというふうな形で話がやり取りの中で見えてくるのをずっと読んでいますけれども、正副管理者会議とか、副市町村長会議とか、会議録は7月ぐらいまでは読んでいるのですけれども、今年度ずっと。そうすると、そのこのところでのチェックが非常に事務局に対して依存し過ぎているなという形で、実際にはこの事業が進んでいないのですけれども、私は事業が進まないことがとてもいいことだと思っているのです。事業が進んでいなくて、特にいろんなことが進まない段階で解散していくべきであろうと考えているわけですが、そういったチェックというのが、広域組合の中では

余りに吉見町と、そして事務局に依存し過ぎていないかということ、そういうふうなことを伺いたいと思います。

その次、稼ぐ町と生活支援、文化教育の経費配分の評価なのですが、私はこれは本来に経費配分が悪いなというふうに考えています。特にこれは、技監が来るところで、技監が1人いらっしゃることで、嵐山町の人件費、新人の人件費2人分とっています。そういうふうなところで、逆に言えば幼稚園の教育費とか、もっといろんなところに使えるものがここに来ていて、そして卵が先か鶏が先かというか、そんな感じなのですけれども、でも実際にやっていかななくてはいけない段階の中で、稼ぐ町ということ重視し過ぎて、ほかの部分が弱くなっていると考えなのです。それについて言えば、例えばこういうことがあるのです。世田谷とか川崎とか人口が集中している、今若い人たちが集中しているところ、それはそれなりのお金があるから施策ができるということもあるのですけれども、だから人が入ってくるということがあります。

ですけれども、嵐山町とかこの近辺の場合は、お金がないから稼ぐことにお金を集中していく。だから人がそっちのほうに出かけていく。文化、教育、子育ての環境とか予算を使っているところにやっていくので、ますますおかしな悪循環ができていていると考えているのですが、この点について私は非常に問題がある政策の展開の仕方であると考えていますので、特にそうですよね。花見台工業団地をつくるとか、駅西の開発をするというふうなところに2億円とか、異常なお金を使っています。

では、最終的には10年後ぐらいにはお金が入ってくるかもしれないけれども……

〔「いや、来ない」と言う人あり〕

○渋谷登美子委員 来ないとおっしゃっている。そのときに、人がいなくなっている状況というのが必ず出てきていて、そういうふうなことの将来に対しての視点がちょっと違うかなと。特に私が感じますのは、稼ぐということで経営本意になり過ぎている。生活というものの、人々の生活の視点をとても弱めている。人を入れるために、日本一の教育のまちとして学習支援なんて変なところにお金を使って、変なところと言っではいけないのですけれども、ちょっとどうなのかな、私としてはというふうな感じで考えているのですが、経費配分に対しては平成29年度に関しては特にそこが著しく見えてきたというふうに考えているのですが、それについて評価を副町長ないしは町長をお願いします。これは地域支援課のほうにお願いしても、総務課長にお願いしても違いますから、そこをはっきりお願いします。

それから、民間委託についてです。雇用状況の調査とか、受注者の法令とかというふうな形で、労務管理のチェック体制を妥当だというふうな感じで思っていられるようなのですが、実際に価格というのですか、契約価格を見てみますと、これはどこで経費を削減していくのだろうというふうな感じで見ますと、やっぱり人件費なのかなというふうなところで見えてくるのですが、この労務管理のチェック体制というのは、雇用状況調査というのは今まで、29年度までにされたことがあるのですか。

そして実際に、その公契約条例を制定していますと、少なくともそれについての公表や、それから問題があるとしたら嵐山町の側に訴えることができるというのが公契約条例です。そういったことをしていかないで、いろいろなものを今の指定管理者制度に移行してきているわけですが、そのところのチェック体制というのは、私は今の状況では甘いのではないかなと感じているのですが、その点について副町長に伺います。

以上です。

○森 一人委員長 それでは、順次答弁を求めます。

青木総務課長。

○青木 務総務課長 では、1番目の職員の関係につきましてお答えをさせていただきますと思います。

まず、有給休暇の取得率が少ないというお話をいただきましたが、ここ数年の経年変化を見てみますと、おおよそ大体10日、11日ぐらいで推移をしております。ほかの団体と比べた場合にも、決して飛び抜けて低い、少ないということではないというふうに理解をしておるところでございます。

また正規、臨時の比率というお話もいただきました。臨時職員さん、大勢いらっしゃるわけですが、先ほども申し上げましたが、1年間を通して勤務をされる方というのみばかりでなく、プールの監視員、こういった本当に短期間の方もいらっしゃいます。あるいは学校にお勤めの方、学校の支援員さん等々でお勤めの方、こういった方もそんなに時間的には長くないというふうには思っております。実際、臨時職員の全体の約6割ぐらいが、教育委員会関係の職員だというふうに思っております。正規職員の人数につきまして、同級他団体という、そういった統計があるわけですが、嵐山町の人口規模等々と比較をした場合に多い少ない、こういったものが

わかるわけですが、決して他の団体と比べて多いとか少ないとか、そういった状況ではないというふうに思っているところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは男女共同参画に関する審議会の女性の登用の比率につきまして、お答えさせていただきます。基本的に、今現在、地域支援課のほうでは、法令設置、条例設置の審議会のみで把握をしておりますので、ご了承願いたいと思います。嵐山町には、条例設置、法令設置の審議会が、今現在は21団体ございまして、うち渋谷委員さんご指摘の30%以下の団体は8団体ございました。

以上です。

○森 一人委員長 青木総務課長。

○青木 務総務課長 それでは、ふるさと納税につきましてお答えをさせていただきます。

ふるさと納税というのは、この制度の本来の目的というものが当然あるというふうに思っております。ご自身の出身地に対して納税ができない、そういった出身地を応援しようではないか、そういった思いが発端だというふうに聞いておるところでございます。そういった目的での納税に加えて、自分自身が応援をしたいようなまちづくりをやっているところを支援する、こういったことがふるさと納税の主な目的であるかというふうに思います。

やはりこの制度自体、本来の目的に沿った運営をするのが、それが一番正しいものだなというふうに思っておりますが、今の風潮を見ていると、決して本来の目的に沿ったような納税がされているわけではないというふうに思っています。言葉は変ですけども、ある意味ショッピング的な、そういった税控除を受けて、何か物をいただける、よりよい物がいただける、そういった方向で納税がなされているというような報道もされています。

そういった意味から言えば、人口が集中しているようなところ、先ほど私は都市部というふうに申し上げましたが、それが首都圏であってもいいですし、大都市を中心とした地域であってもいいというふうに思うのですが、埼玉県という広い捉え方をすれば、嵐山町はそういった地域に私は属していると思いますので、そのような答弁をさせていただきました。

以上です。

○森 一人委員長 永島教育長。

○永島宣幸教育長 学習支援教室等、日本一の教育のまちとしてというご質問にお答えを申し上げます。

日本一の教育のまち、確かに小中学校に重点を置いて推進しているところでございます。まず、小中学生に自信を持たせていきたいというところで、中心は小中学校になっているのは確かなところでございまして、それ以外も交流センターにおけるいろいろな講演、講義等も設けているところではあるのですけれども、重点としては小中学校になっているということでございます。

それから、お話にございました小中学校の先生方との関係でございますけれども、今、国においてもチーム学校というのはよく言われます。チーム学校というのは、今現在学校にいる先生たちでやれということではなくて、地域を巻き込んで、地域の人たちにも協力してもらって、チームとしての学校を協力体制でやっていけということです。学校外の人材をどんどん、どんどん使っていきなさいということでございます。この側面というか、裏側といいますか、教職員の勤務負担軽減というのがありまして、今ブラックと言われている教職員の職務の問題もございます。

渋谷委員さん言われたように、子供たちの内面等というのがありますけれども、子供たちは午前中の質疑にもありましたけれども、職場体験ですとかいろんな人たちと触れ合う中で成長もしていくということでございます。学校の先生たちが、学校の授業の中でできるもの、さらには補習も組んでいただいていますけれども、それ以外に教育委員会として支援できるものとして、学習支援教室、9歳の壁を中心にした3年、4年、高校進学を目前にした中学校3年生というところで実施をさせていただいているところです。

外部に全て頼っているということではなくて、先ほども申し上げましたように、お互いに補いながら進めていけばいいのかなというところで実施をしているところです。先ほど課長のほうから2割くらいということがありましたけれども、現実問題は、もう各学年4割近くの子供たちが参加している状況ですが、希望されている子供たちは全部、その支援教室の中で勉強に取り組んでいるところでございます。

それから、日本一の教育の町ということなのですからけれども、教育委員会の中で教育委員さんも含めて話し合っているところでは、教育で人も呼べる町というのが一番で

はないかということなのですからけれども、漠然として申しわけないのですが、教育課程も変わってきていまして、小学校の3年生から外国語活動、英語が入ってきます。したがって、嵐山町の小中学校を卒業した児童生徒は、簡単な日常会話だったらできる。さらに、後でまた青柳委員さんのところでも重複して申しわけないのですが、今タブレットもいろいろ入れていただいておりますので、情報教育に関しても嵐山町の小中学校を卒業したら、かなりこなすことができる。

さらには、杉山城等がいろいろ指定を受けているということもありますので、地元の史跡等についても卒業した子供たちであれば説明することできるというようなことを今後重点で取り組んでいって、嵐山町の学校に来るとこういうことができるのだよというような発信をして集められればいいのか。子供たちと一緒に保護者の皆さんを集められればいいのかというところも検討しているところです。その大前提になるのが配置等、適正規模等検討委員会、今後の学校の適正配置、適正規模ということになってくるものでございます。あっち行ったり、こっち行ったりで申しわけないのですけれども、今のところそういうところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 それでは、質問項目5番、6番、7番について、安藤副町長。

○安藤 實副町長 3点につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、中部の資源循環組合の件ですけれども、委員さんはチェック体制が甘いと、こういうご意見でございます。中部につきましては、9つの市町村が共同でもって事務を進め、それぞれ担当課長の幹事会、副市町村長会議、管理者会議、それから議員さんのかかわる協議会等々、それぞれの機関で適正な審議、協議が行われております。

地権者の理解が得られていないと、委員さん、そういうご意見がございました。我々が聞いているのは、地権者については了解をいただいていると。それから、平成30年度の重要な仕事は用地買収、こういうことを聞いておりまして、それについては障害があればそれを乗り越えて、粘り強くこの事業を進捗していると、こういうふうに思っております。なお、そのような委員さんからのご指摘ございましたので、私が参加をしている副市町村長会議の中では、今まで以上にしっかり内容を吟味していきたい、このように考えております。

次に、稼ぐ力、この関係でございますけれども、改めて申し上げるまでもないのですけれども、大きなこの時代の流れの中で合併が叫ばれ、行政改革が叫ばれ、そうし

た中で嵐山町は、大きな仕事を実証しないでまいりました。その結果、町債は、嵐山町の悪い点ということで指摘をされていた町債が、財源対策債を除けば、その当時と比べると22億円減少したと、嵐山町も自力がついてきたと、こういうことでございます。

そして、大事をなすには、天の時、地の利、人の和が必要だとよく言われるわけですが、すけれども、ちょうどこの人口減少が叫ばれ、その対策として国を上げて地方創生、これに取り組むのだというふうなことで、大きな財政措置が国においてなされました。この財源を効率よく嵐山町は導入して、将来の課題であった大きな事業に今取り組み始めたと、こういうことでございまして、改めて申し上げますけれども、幾つかのプロジェクトが順調にスタートしてきております。これから成果を得られるというふうに思っておりますけれども、例えば駅の嵐なびです。町民の皆様からいいものが出てきたと、嵐山町も本当に変わったなと、風の吹いている向きが変わったな、隣町のある区長さんから町に寄せられた意見では、うちの町もぜひ嵐山町を参考にしてもらいたい、そんなことも町民の声でいただきました。今の辛抱が嵐山町の将来の利益に必ずつながると、そういうことを信じて我々は取り組んでいるわけでございまして、ぜひ委員さん、ご指導を今後もいただきたいというふうに思います。

それでは、最後に公契約条例の関係でございますけれども、総務課長が申し上げましたように、業者さんは嵐山町の資格審査を経て、その資格を持った方が嵐山町の契約の相手方として指名競争入札、一般競争入札に参加ができるというふうなことになるっております。嵐山町と契約を結んだ業者さんは、契約約款に基づいて仕事を完成させる、こういうことでございます。その中に、今、総務課長から申し上げました労働諸法にかかわること、福利厚生にかかわること、それから社会保障にかかわること、これ全てコンプライアンス、法律に基づいてなされるというふうに考えておりまして、委員さんがご心配いただいているようなことは、我々はそういうことはないというふうに信じております。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 すみません、1番からいきますと、管理職の男女比が84.8%と15.2%という形です。これ2番にも行きますけれども、それで第3次嵐山町の計画としての評価とこれが重なるわけですが、私は女性が余りに仕事の中で、業務の中で入

っていけないというのがあります。特に育休は女性が5人っているけれども、男性は全然っていないのです。嵐山町では、男性の方が育休をとれないような、そういう風土というか土壌があるのですか。そこところがとても気になるのですが、介護休暇をとっていないというのは、嵐山の場合、職員の方は皆地元の方が多いですから、地元のネットワークで介護休暇をとらなくてもやっていける。それから、土日の休みが多いから介護休暇をとれなくてもやっていけるという形はあると思うのですが、育休に関して男性がとっていないくて女性しかとっていないというのは、私はこれ非常に問題が大きいなと思っているのです。

第3次計画のものと含めましても、それから次の稼ぐ町と生活支援のこの関係の中でも、その部分がとても大きいかなと思っているのですが、男性が育休をとれるような状況に嵐山町は今もなおかつ、今の状況ではその体制や、それから空気がないということですか。とれないような状況が、育休を女性が5人にとって、男性がゼロというこの現状分析を伺いたいと思います。

もう一つ、有給休暇の取得率は平均が10日ということで、女性が12.4日です。女性のほうが少ないので10.9日になると思うのですが、有給休暇というのは大体20日ではないですか。それで10.9日とかそういうふうな形というのは、やはり仕事がたくさん業務があって、そのために正規の職員が時間をとられているというふうな形ではないかと考えるのですが、その点はどうなのでしょう。特に課によって違うと思うのです。課によって、29年度有給の取得が少ない課というのは、どこら辺があるのでしょうか伺いたいと思います。有給の取得が少ないところというのは、逆に言えば時間外勤務が多いところであるとも考えるのですか、その点について伺いたいと思います。

それから、男女共同参画の審議会のうち、21団体のうち8団体といいますと、8割る21は幾つになるのだ。38%の団体しか30%を超えてないということですよ。

〔「逆」と言う人あり〕

○渋谷登美子委員 逆、8団体が30%以下ということですか。そうすると、では62%はとっているけれども、その後の過半数に行っていないということですよ。それで第3次嵐山町男女共同参画計画の1年目としては、私はいかななものかなと思っています。特に先ほど言いましたように、小中学校適正化委員会は29年度は女性が1人しかいなかった。こんなに大事なところに女性が1人しかいなかった。役職専任で物事を

決めていくと、委員を決めていくとどうしてもそうなりがちなのですが、そのところを展開するような議論というのはあったのかなかったのか伺います。

次に、ふるさと納税についての評価なのですが、もともと私はふるさと納税は地方自治体の税再生を壊す物すごく悪い法律だと考えています。それを一生懸命進めているのが与党の方たちなのですが、これだと結局、規制ができたという形で、もう少し進んでいくと、これは本当に自治体の財政が税金で成り立っていくわけですから、皆さんがあちこちに税金を出すようになったら大きなことで、私なんかも沖縄に寄附しようかなと思ったりします。そういうふうなことの考え方というのをもう一度考え直すべきであると思うのですが、その点についての評価というのは町長はいかがなのでしょう。ふるさと納税に関しての評価というのは、私は人によっては全く違う評価を持っているので、税政自体が崩れると思いますので、その点についてどのような考え方をお持ちか伺います。

その次、埼玉中部資源循環組合について聞きます、日本一の教育のまちというのもずっと続いている問題なので。これに関していきますと、今現在では非常に問題が大きいなと思っていまして、平成29年度末の基金残高が5億3,700万円で、これだけあると事業費を減らしても、事業費の部分とか県の県費、国費を返還したとしても、これで何とか解散ができるなというふうに読んでいます。解散せざるを得ないというふうな形は、副町長も町長もお持ちのはずです。なぜかという、これだけの将来的な負担が大きいので、それについての考え方というのは、もうそろそろ固めなくてはならないと思います。

特にこれ29年度で、地権者の人が承諾していないのに承諾しているというふうに事務局が言っていること。そして実際には、大きな人権侵害をしてきていますよね、この吉見町の大串地区というところで。そのことについての反省がなく、今も現在、こういう形で進められていくということ自体に問題があると考えているのです。それで財政負担もとても大きいですし、これは将来計画のあり方として、平成29年度も全く財政計画を立てるということをしなかったのかどうか伺いたいと思います。

今現在、やっと小川地区の町村も集収運搬費が非常に高額になってきているというふうな形での考え方になってきています。やっとこさ平成30年度になって、そういうふうなことの試算が出てきました。嵐山町でも、私はたびたび質疑しているのですけれども、実際には試算をしなかった、そうですね。そのことについて、平成29年度

に関しても全く吉見町と事務局にお任せであったということの問題点というのは、とても大きいと思うのですが、その点についてどのようにお考えになっているのか伺いたと思います。

それから、稼ぐ町と生活支援、文化教育に関しての考え方なのですが、基本的に稼ぐ町というのは、私は男性的な考え方であって、女性が子育てをしたり、豊かな文化社会をつくろうと思ったときには、稼ぐ町ということを考えていってしまうと、そのところでマイナスになってきますから、稼ぐ町ではない、別のもっと豊かなところに人は転居したいと思います。私も事実、そういうふうなことを思いました。

先日、こんなことを言ってはあれなのですが、川崎市で子育てに関しては1週間、産後に1日3万円の産後ケアというのがあるのですが、1日3万円の産後ケアを1週間分3割負担でやっていけるというふうな形をやっていたり、それから産後ヘルパーというのを30日間半額で出すとか、そういうふうな形のものが出ているのです。そういうふうなところに浦安とか、それから和光市とか、さいたまもやり始めたのかもしれないけれども、そういった視点が嵐山町の中では、文化教育、子育てに対して、女性が今必要としている支援に対してのものが余りになく、稼ぐ町にするためにお金を使い過ぎている、そう思いませんか。

私は、この平成29年度の決算を見ていて、これは本当にひどい状況であるなというふうに考えています。その点について、今しばらくの辛抱ですと、辛抱なんかしていないです。辛抱しない間に、みんな出ていきますから。そういうふうなことの視点が余りになさ過ぎて、男性と女性の雇用の比率からもそういうふうになってきて、特にこれは、行ったり来たりしますけれども、女性の視点が、この部分では余りに嵐山町の政策の中ではなかったと思うのです。その点についての反省を伺いたと思います。

次に、民間委託です。民間委託については、雇用契約している側の事業者が、それである程度のもをしているからということですが、そのチェックというのは最低賃金とか、それから社会保障でも最低の社会保障です。そうではない部分でのものが公契約条例でされていないわけですし、日本の場合は、パートの人たちなんかは全く最低賃金ではなく、ごめんなさい、正規職員とは違う金額になっています。それを民間委託することで、賃金を下げてやっていくという形になっていますけれども、これについては本当にチェック体制として、ではそれぞれに雇用している人たちがど

のくらいの状況で働いているか、賃金どのくらいもらっているか、そういったことを29年度も28年度も調査していないかなと思うのですけれども、その点について伺います。

○森 一人委員長 それでは、順次答弁を求めます。

青木総務課長。

○青木 総務課長 では、1番目の職員の関係でお答えをさせていただきます。

まず、男性の育児休業がないということで、問題だというようなお話をいただきました。確かに育児休業という形で男性職員はとっておりませんが、制度といたしまして、例えば配偶者が出産をした場合の休暇制度というものがあります。あるいは就学前の子が病気等々で看護が必要になった場合に、年で5日間とれるという制度がございます。こういった制度については、該当するようなケースがあれば男性職員もとっている、普通にとっていると。そういった面では、土壌がどうかということには当たらないのかなというふうには思っております。

また、有給休暇の取得の関係でございますが、有給休暇については、例えばその課の持っている業務量、これも年によって多寡があるというふうに思っております。その課に配属をされている職員の人数等々、いろんな要因があって多かったり少なかったりと、こういったことがあるのかなというふうに思っております。ご質問は、有給休暇が少ない課はどこだというようなお話でございました。課の平均で見ますと、少ないのは地域支援課と議会については、ほかの課と比べては少なかったと、こういった現状でございます。

以上です。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 続きまして、男女共同参画の審議会の割合と評価につきましてお答えさせていただきます。

第3次のプランにおきまして、各種審議会における女性の割合というのを目標数値を立てておりまして、平成27年度現在27.9%、目標としては35%以上というふうにするようにしています。実績率としまして、平成29年度は29.4%でしたので、それなりに登用はされているのかなというふうに考えているところでございます。

先ほちょっと申し上げたかもしれないですけども、8団体が3割未満のところでございますので、逆に言うと6割以上は男女の比率が3割以上のところというふう

でございます。先ほど言いました育児休暇の取得につきましても、この男女共同参画のプランにおきまして、嵐山町の役場の男性の育児休暇取得率というのを目標に掲げて進んでおりますので、目標13%が高いか低いかはちょっとあると思いますけれども、そういう目標を掲げて取り組んでおりますので、目標に取り組んで引き続きやってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 ふるさと納税について、ご質問がございました。今の税制、そして地方の、地方自治体の寄って立つよりどころという地方交付税、そういうような形で国が地方をとというような制度自体を、委員さんおっしゃるようにふるさと納税というのがちょっと脅かしてくるような状況というのが出てきていると思うのです。やっぱり国のほうでもちょっと行き過ぎだよというので規制を出してきたけれども、これは当然のことだと思うのです。このまま行ったらちょっとおかしくなるかなというような感じがしているわけです。

やっぱり税制というのは、決めた税制をしっかりとその枠のとおりしていく形のものでないと、その基本を崩すということになってくると、やっぱりその崩れた部分をどう修正するかというものがなければ、地方自治体自体は立ち行かなくなるというのは、これは目に見えている状況です。埼玉県なんかでも、きのうおとといですか、新聞に出ていましたけれども、3割を超えるところがどこどこだというような、悪者ととられるような感じの名前が出たりなんかしていますけれども、それ以上にもっととられるところも出したらいいと思うのです。さいたま市なんかこんなにいつているよというような、そういうようなことというのが出ないと、やっぱり委員さんおっしゃるように、ふるさと納税に対する大幅な修正というのが出てこないのかなというふうに思うのです。やっぱり私もこれはちょっとどうにか修正はすべきだ。そうでないと日本の今の税制自体で立ち至っている状況というのが崩れてしまう、そういうふうに考えています。

○森 一人委員長 安藤副町長。

○安藤 實副町長 埼玉中部の関係でございますけれども、なかなか例えば小川地区のごみの収集方法、構成市町村でどうこの課題に対処していくのか、なかなか煮詰まらないこともあって、渋谷さんがいつもご心配いただく財政計画に反映できなくて申し

わけないというふうに思っておりますけれども、一定の方向が出れば、財政計画はもうすぐ充実ができるわけでございまして、それについてはこれから一歩ずつ着実に推進をしていきたいと、このように考えております。

それから、事務局にお任せの問題ですけれども、先ほど申し上げましたようにしっかりチェックをしてまいりたいと、このように考えております。

それから、稼ぐ町の関係でございますが、これは既に決定をしていただいております総合戦略、これに基づいて町は事業を執行しております、これを着実に推進することによって、先ほども申し上げましたけれども、必ずや将来に、人口増につながるというふうに思っております。人口増といいましょうか、人口減少を抑制することにつながるというふうに思っております。

それから、最後の民間委託の関係でございますけれども、これもチェック体制ということでございますが、嵐山町では、先ほど申し上げましたように契約約款に基づいて、その義務の履行を相手方に求めておるわけでございまして、その辺については契約のうたわれている範囲で町のほうではしっかり対応をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○森 一人委員長 総括質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。再開時間を2時55分といたします。

休 憩 午後 2時43分

再 開 午後 2時53分

○森 一人委員長 それでは、おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

川口委員、どうぞ。

○川口浩史委員 1点目として、町制50周年記念、この日程について、昨年の12月議会で一般質問したのですが、やはりこれは大きな問題だなと。町民の安全というものをやっぱり第一に考えていく。そして、職員の健康ということも考えていく。そういう町に、役場になっていくことが求められると思うのです。そういう点で、それを避けなかったと、そのまま実行してしまったということは大きな問題だというふうに言わざるを得ません。その点、町の考えをもう一回伺いたいと思うのです。

選挙は、もう随分前に日程が決まっていたと。台風も来るというのが、数日前には

もうわかっていたわけですから、この2つが重なったら、これ以上の行事は避けるということをしていくべきです。台風が大したことなかったら、それはそれで結構なことなので、よく空振りを恐れないなんて言っていますが、こういうことは大変まずいと思いますので、再度この問題は大きな問題だったなと思いますので、伺いたいと思います。

2つ目に、磁器ループの活用、ぜひ購入して活用していただきたいというふうに思います。健康いきいき課、長寿生きがい課、文化スポーツ課、それぞれ伺ったのですが、講演をするときの難聴者に対して配慮がないと、そういうことでありました。今回の一般質問で渋谷議員さんが質問したときに、町長が文化度の高い町民とか何かおっしゃいましたけれども、やはり講演を聞いて文化的な水準を上げていくということは大変大事なことだと思うのです。ただ、単に文化度が上がって終わりではなくて、それは必ず町への貢献として返ってくると思うのです。文化水準の高い国民ほど国のことをいろいろ貢献しているというふうに聞いておりますので、そういう町民をつくっていくためには、難聴者でも講演を十分聞くことができる。理解して、また意識を持った生活、生活というか、生き方をしていって、町民にまたそれを伝授するというか、伝えていくという、そういうことができれば大変結構なことであるわけで、そういう点で文化度の高い町民にしていくために、補聴器ではだめなのです。

これ入間市で最近買ったらしいのです。補聴器では、人の集まる場所や騒音の多い場所では正確に音声を聞き取れないのだと。あらゆる音を拾ってしまうので、正確に音声を聞き取れないということなのです。その点、磁器ループというのは非常にいいということで、写真に、この方ちょっと難聴なのでしょう。大変これで聞き取れてよかったというふうに出ておりますので、ぜひ町もそれをお考えいただきたいというふうに思います。

それから、3つ目に区の要望が平成29年29件あったと、そのうち予算の都合で8件ができなかったという答弁だったわけです。予算の都合上できなかったと言われてみましても、繰越金が2億7,909万7,074円あったわけです。2億円余ってしまったわけです。これ2億円あっても、区からの要望は、まず1点、要望に応えるということはいできないわけですか、ちょっと伺いたいと思います。

それから4点目、町内業者の育成に力点が置かれていないということで、平成29年度と28年度の結果の表をつくってもらいました。その結果、工事委託物品コンサル、

そしてこれらを全部含めた総額、これがどうだったかという、この総額で平成28年度の町内業者の金額ベースです。金額ベースで見てもみると、52.14%が町内、町外は47.86%でした。平成28年度です。平成29年度、今度の決算です。町内は22.13、28年度が52%もあったものが、30ポイントも落ちてしまったと。逆に町外が77.87%と、これでは町内業者育成なんていう水準ではないです。きちんとこれは、30年度に町内業者の育成という視点を持って運営していただきたいと思います。

こういう結果が、リフォームでも出ているわけです。町内が2件で14万7,000、町外が5件で87万だということで、やはりこの点も考えていかなければ、町内業者の育成という視点が抜けて、どこでもいいということになってしまいますので、お考えを伺いたいと思います。

そして、最後に企業奨励金です。ちょこっと企業支援課のときにお話したのですが、企業名の公表がされていないわけです。ただ、企業奨励金を出す相手の企業は、町に貢献をしたわけでしょう。そういうことで支出をするわけです。企業にとっては名誉なことですよね。どんどん名前を出してほしいというのが普通なのではないですか。私たちもそうですよね。何か名誉なことで賞状を受け取る、これはありがたいことです。これ企業だって同じだと思うのです。それを勝手に、こちらが何でもかんでも企業名を伏せるんだと。それはまずいことではないですか、お考えを伺いたいと思うのです。

それから、金額が、これ半年前の総括でも申し上げたのですけれども、やはり高過ぎます。これは引き下げていくべきだと思うのですけれども、お考えを伺いたいと思います。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

青木総務課長。

○青木 務総務課長 では、1点目の50周年記念式典につきましてお答えをさせていただきます。

総務課の質疑の中でもご質問を頂戴いたしまして、その評価ということでお答えをさせていただいたところでございます。そのときにも申し上げましたが、当日は衆議院議員選挙の投票日と日が重なりまして、さらに台風21号が接近するあいにくの日となってしまいました。しかしながら、あらかじめ出席を予定されていた方のほとんどの皆様が式典に参加をいただき、開催することができたところでございます。

台風の向きは、申すまでもありませんが、前もって把握することが難しい状況の中にありまして、気象情報にも十分に留意し、かつ式典への参加者の安全確保、こういったものも十分考慮した上で、当初の予定どおり実施をしたところでございます。結果論ではございますが、本格的な台風の影響は当日の夜半以降であったというふうに記憶をしているところでございます。何とぞご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○森 一人委員長 続きまして、近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 私からは、2点目の磁器ループの活用についてお答えいたします。

委員さんご提案の磁器ループは、事業者のホームページによりますと、音声磁場をつくり、専用の受信機を使って聞くという仕組みで、アンテナを床下に設置する物や携帯型の物があるようです。埼玉県内では7市町が導入しているということですが、詳細は把握できておりません。

難聴の方が外出しやすい環境をつくることは、生きがいや健康の保持増進につながることですが、ご提案いただきました件につきましては、十分な把握ができておりませんので、導入している自治体の状況や近隣の状況、同じような機械があるのか、費用対効果等、その他放送設備を活用した方法も含め、関係各課と連携し、町に適した方法を研究してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○森 一人委員長 続きまして、伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 区の要望の関係でお答えさせていただきます。

先ほど川口委員さんのご答弁あったとおり、8件がなかなか予算がなくてできなかったという答弁をさせていただきました。基本的には、道路の側溝の整備や道路の全面補修の要望でございまして、やはり多額の予算がかかるものでございます。

繰越金につきましては、次年度の予算に組み込まれておりまして、なかなか全部が自由に使えるというものではないと認識しておりまして、ましてや持続可能な財政運営を行うためにも、その観点から予算編成を行っていると考えているところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 続きまして、安藤副町長。

○安藤 實副町長 町内業者の関係でございますけれども、嵐山町では町内でできるものは町内で、これが基本でございます、この考え方に変わりはございません。昨年は水道事業会計において予定された事業が発注ができなかったと、これが今、委員さんが申し述べられた発注率のほうに影響しておりまして、これについては反省しております。30年度はそんなことがないよう、町内業者に発注できるものは、先ほど申し上げました基本原則にのっとって発注してまいりたいと、このように考えております。

次に、企業の奨励金の企業名の公表でございますけれども、委員さんは奨励金をもらうのは名誉なことなのだから、何も隠すことはないではないかと、こういうお考えでございますけれども、町の情報の公開につきましては、条例でそれを定めておりまして、条例の中に法人等に関する情報、公開することにより当該法人等の事業運営上、あるいは、その地位だとか、社会的なことが損なわれるという可能性がある。法人が外に知らせてほしくない情報については公開をしないのだと、これ条例の定めでございます、個人の方の個人情報と同じでございます、法人はそういう部分について外に知らせてほしくないというふうなことの情報に入っておりまして、条例に基づいて公開をしていないというふうなことでございまして、ご理解を賜りたいというふうに思います。

それと、金額の引き下げがというふうなことでございますけれども、条例を施行いたしましたして、26年4月から施行しましてここまで来ておるわけでございますけれども、対象となった業者数は3社でございます、10年の時限立法の中で、これから企業誘致が本格化するというところでございまして、条例の効果を発揮するのはこれからというふうなことでございますので、今の条例で対応させていただきたいと、このように考えております。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 町制50周年なのですが、台風の動きを把握するのは難しい、こういう答弁で、実際来たわけですよ、夜半ではありましたが。ただ、職員はもう24時間以上の勤務になったわけでしょう。ですから、台風の動きというのは、ある程度つかめていたわけですよ、来るということはわかっていたわけですから。たまたま大きな災害がなかったから、そういうのんびりしたことが言えるわけなのですから、

大きな災害が来たら、なぜやったのだということが町民から当然出てきます。西日本豪雨のようなことが起こってしまったら、あるいはこの前の台風21号のようなことが起こってしまったら、やはりもうそういうのが来ているのですから、町民の安全、これが第一ではないのですか。あらかじめ招待してしまったから、そこを止めてほしいのです。やめてまで町民の安全を守る、そこが大事ではないのですか。その視点がないから、私はこの質問をしているのです。多分課長では、もう同じでしょうから、ちょっとお答えいただきたいと思います。

それから、そうですか、磁器ループについては、ぜひ研究してみてください。放送がいいのか、それもちっと私もよくわかりません。では、ぜひそれは研究をしてください。

3番の区の要望の関係なのですが、お金がかかる事業なのだと、要望なのだとということなのですが、2億円余ってしまったわけです。2億7,900万、2億8,000万円くらい余ったわけです。これで事業ができなかったのですかということを私は第1点に聞いておりますので、この8件のうち、それでは2億8,000万円でどのくらいの事業ができたのか。仮に全部ができなくても、計算できたらおっしゃっていただきたいと思います。

それから、町内業者の関係ですが、水道工事、確かにこれ2億でしたか、ちょっと今記憶ないのですけれども、これができなかったというのは、なるほどあれが大きいのかということでは、わかりました。ただ、それだけなのかなということも同時に感じたのですけれども、先ほど申しましたように、今年度の町内が22%、去年は52%ですから、30ポイントも落ちているというのは、この問題だけで解決するのかどうか。ちょっとわからないのですが、それで大体昨年並みに行くのであればわかります。もし計算できるのでしたら、おっしゃってください。

それから、リフォームなのですけれども、やはり今の状況、昨年までは町内のほうが多かったのです。そうですよね、ちょっと担当課、私のメモではそうなっているのですけれども。ところが、それが逆転をして町内が少なく、町外が多くなると。一旦逆転してしまったことを考えると、今後ますます差が広がっていくのではないかなと。ハウスメーカーがどんどん幅きかせて町内にも入ってきておりますけれども、そういう勢いで、この差は広がっていくのではないかなと思うのです。やっぱり町内業者の育成ということを考えたリフォーム事業にしていくべきだと思うのですけれども、急

にこういうふうにするとは言えないでしょうけれども、検討はしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

それから、企業奨励金なのですが、企業運営上何か損なわれると。知らせてほしくない。知らせてほしくないというのは、企業が、このお金をもらうことについて知らせてほしくないというふうに言っているのですか。私はそれがわからないのです。企業奨励金は、我々にすれば企業にいてほしいという、あるいは来てほしいというインセンティブがここにあるわけですが、企業の側は町に貢献をしたことで、これがもらえるわけですから、これは名誉なことだという考えになるのではないのですか。そこが知らせてほしくないということでは全く逆な考えになってしまうわけで、名誉なこと、あれでしょう。川島のあそこに明星ができるわけでしたけれども、あそこによって看板が立てられて、そこが高速から見えると。

これ当時の担当課長が話していたのですが、看板が見えるというのは非常に企業にとっては大きいのだと、企業名を覚えてもらうというのは大きいのだと、そういう話をしていたのですけれども、こういう名誉なことで、この企業に上げましたというのは、企業何か製品つくっていけば、町民がそれに基づいて購入をする。あるいは、全国のこういう情報のもとで製品を購入すると、そういうふうにつながっていくと思うのです。私は知らせてほしくないというのは、副町長が考えていることで、企業は知らせてほしいというふうに思っていると思うのです。これ確認されておっしゃっているのか、ちょっと伺いたいと思うのです。

それで、よいことで情報を隠してしまったら、これ悪いことはもっと隠してしまうという心配を私はしてしまいます。環境に悪いものを流してしまった。そういうのは、では当然企業に悪い、企業の値を下げるというか、だから隠そうという、そういう心理が働いてしまうのではないですか。いいことで隠してしまったら、悪いことはもっと隠してしまう。だからそういうことになってしまうと思いますので、あわせてちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

引き下げについて、これからだということでお話なのですが、10年というふうな大変長いわけで、適当な、適当なというか、ここで一旦見直しをして金額の引き下げはやっていくべきだと、ちょっともう一度伺いたいと思います。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 50周年について、お尋ねいただきました。なぜやったのだということですが、何しろ町を挙げての大イベント、これをやるかやらないかというのは、庁舎内でも一番の大きな決断でありました。そして、あれだけの大勢のお客様に案内を出してある。そして、町内だけでなく、町外からのお客様もお呼びをしている。そういう中で、台風が来る。どれぐらいの台風で、どれぐらい被害が出るのだろうかというようなことも当然なことですが、内部でしっかり検討いたしました。

そういう中で、やめるのがいいか、やったらいいのか、職員の英知を結集をして、やるということでやって、招待をした人たちもほとんどの人が来てくれる。大成功をおさめたわけです。そういう中で、その決断に至るまでの間、いろんな形で議論を、またいろんな心配を、あるいはいろんな調査をやった職員の結束力というものが結果としていい成果を出して、50周年の記念が大成功に終わったということであるわけです。なぜやったのだと、川口委員さんのおっしゃる心配というのもよくわかりますけれども、川口委員さんが心配したのと同じ、あるいはそれ以上に心配をして、最終的な決断をして、そして大成功をおさめた。こういうことでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○森 一人委員長 安藤副町長。

○安藤 實副町長 まず、公開に関することからお答えいたします。企業奨励金の中身は、固定資産税の評価額に税率を掛けた固定資産税額について企業にお返しをするという仕組みなのです。そうしますと、本来、守秘義務に入っている情報が、それが公開をされる。金額については公開をされる。それから、企業は事業活動を営んでいて、どういう情報を知ってほしくて、どういう情報を知られてほしくないか、それはいろいろあるかもしれませんが、少なくとも奨励金を町からいただいた。そういう情報については、企業の事業活動にかかわることでございまして、それについては知られたくない情報だろうというふうに考えております。直接、この企業奨励金ではございませんが、ある企業から、要はこういうことを町でやっているけれども、ちょっと気をつけてもらいたいと、そういうことを注意をされたことは、私でございます。そういうふうなこともございまして、企業に関する情報というのは本当に慎重にやるべきなのだというふうに、そのとき改めて思ったこともございました。今回のこのことについて直接関係するわけではございませんが、企業というのは非常に慎重に事業活動を営んでおるわけでございまして、そういったことについてはぜひご理解を賜り

たいというふうに思います。

それから、住宅リフォームの関係は、町内業者を優先にした住宅リフォームというのを何年か前に実施いたしまして、それについては一定の実績を評価して、そして違う方向に持っていこうというのは、課長からご答弁申し上げましたように、これから町が進む政策の中で、子育て支援、それから高齢者に対する住宅の改修等、そちらに力を入れていこうと、そういうことで方向転換したわけございまして、ただ前の住宅リフォームの考え方は踏襲をしております、町内業者を使った場合には、その助成金に対して25%上乘せしますと、こういうふうなこともやっておりまして、町内業者さん全てが、そのことについて疎外をされているとか、そういうふうなことではございませんで、今申し上げたような趣旨で実施をしておりますので、その辺についてもご理解をいただければ大変ありがたいというふうに思います。

それから、企業奨励金の見直しの予定ということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、この制度で実施をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○森 一人委員長 青木総務課長。

○青木 総務課長 では、私からは、繰越金の関係につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

委員さん、2億7,000万円ほどの繰越金が出て、大変大きな金額であって、それでもっと事業がと、このようなお話をいただいているところでございますが、町の財政を運営するに当たり、財政指標として一つの見方でございますが、実質収支比率、こういったものを算出しておるところでございます。これについては、標準財政規模に対する実質収支の額の比率で図るものでございまして、平成29年は、これが6.3%という数値でございます。この数値は決して高いわけではなくて、ほぼ標準と、国が標準的だというふうに言っている数値だというふうに理解をしているところでございます。そうした面では、嵐山町は適正な財政運営が行われているのではないかというふうに思います。仮に、この実質収支比率が低くなれば、翌年度の財政運営に、例えば不測な事態が生じたときに対応ができないと、こういった弾力的な対応ができない、こういったことも想定をされるわけでございます。

先ほど地域支援課長の答弁の中にもございましたが、財政の運営に当たっては、や

はり持続可能性、こういったものが大変重要となってきました。そうした視点にあって、町民福祉の向上にどれだけ寄与することができるのかと、こういったものを図りながら運営をしているところでございます。

なお、平成29年度の決算審査意見書の中におきましても、監査委員さんのほうからは、厳しい財政状況下にあっても、財政の進展と住民福祉の向上への取り組みを評価をしていただいたというように思っております。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 区の要望だけ、最後に質問いたします。2億円で、この8件の事業ができるのか、できないのかということを聞いたわけですが、それには答えずに、収支比率がどうのと、嵐山町は他町村並みの財政運営ができていると。財政運営が大事であるというのはわかりますけれども、今まで、今までというか、かつて5,000万円くらいの繰越金しか出なかった年だってあったのです。よく頑張ったなと、私はあのとき思いました。当然入札なんかで安くなれば、そのお金は浮くわけですから、そのままにしていったら、あの年だって何億にもなってしまったでしょう。

ところが、ほかにいろいろ福祉の向上のために使ったから5,000万円くらいまでの繰越金で済んだ、済んだというか、そういうこともあったわけです。努力をしていないから私は言っているのです。もっと努力をして、こんなに2億8,000万円も余らせるような、そんなことをやっていてはだめだと。予算要望に対して、できるだけ応えていくと、そういう姿勢を持ってほしい、そのために私は質問しているのです。いかがですか。これ課長ではだめですよ、また同じ答弁でしょうから。

○森 一人委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 区の要望についてお答えをさせていただきます。

金余ったのだから、やればいいではないかということですが、余っていないのです。どうやって余らせるかというので、努力をしているわけです。そういう中で、区の要望ですが、これもちらっと答弁の中にもありましたけれども、毎年、いろんな区からいろんな要望が出てくるわけです。しかし、区の要望に対して、ここの道路の交通量、それから道路の使い方等を見て、ここを拡幅をしてくださいますか、あるいは道路の側溝をつけてください。できているのだけれども、あとふたを入れてくださいとかいうのが、一番お金がかかるのが多いです。

それで、そういうところは、当然担当が何度も行って見て、それでここのところは、今年ちょっと我慢をしていただこうというようなことで、区にお答えをして延ばしてもらっている区というのはいっぱいあるのです。ですから、区の要望の中でも、町が今緊急性があって、やっぱりやるべきだと判断したものについては、2億円余っているのではないかというのを使わなければいけないと思いますけれども、そうでなくてもちょっと、ここのところの道路の使い方とかいろんなこと考えて、我慢をしていただこうというのは、去年もこの地域ではそういうふうをお願いをしているから、あるいはその前の年に、この地域でもそういう形をお願いをしているから、今年も、この区には申しわけないけど我慢をしていただこうというようなことで、区の要望で応えられないものというのは出ているのです。

ですので、緊急性があって、しかも地域の中に、これやらなければしょうがないではないかということであれば、もうどうやっても、できる限りのことをやって、実施をしているわけですが、我慢をしていただいても、どうにかなるだろうというようなものについては我慢をしていただくと、そういうようなことでございますので、ぜひご理解をいただきたいと思うのですけれども、余っているお金はないので、よろしくをお願いをしたいと思います。

○森 一人委員長 次に、吉場委員、どうぞ。

○吉場道雄委員 3点ほど質問します。

まず、1点目なのですが、土地の借入料の関係ですが、町はこの関係について、土地の公有化に対して積極的に行い、今までもB&G、また鎌形の野球場、また杉山城の跡地なども多くを公有地化をしてきました。しかし、一方この決算を見ると、面積の少ないところ、金額の少ないところが数多く公有化されていないところが目立ちますので、その考えをお聞きます。

また、2つ目なのですが、空き家対策についてです。町長の28年度の施政方針では、町民と行政の協働による調和のとれた町のところで、「空き家利活用モデル事業の実施や推進体制を整備してまいります」とあり、また安全・安心で活力に満ちた快適に暮らせるまちの中では、「駅前の空き店舗、または空き家の利活用の検討等関連する事業を進めてまいります」とあります。

そして、28年度の新規事業として、空き家利活用モデル事業として100万円の予算をつけ事業を進めましたが、成果が得られませんでした。そして、29年度には、50万

円の予算をつけましたが、事業ができなくて、今回のケースに載っていないわけなのです。町長の施政方針で、空き家対策として空き家利活用モデル事業を2年続けて実施できなかったわけなのですけれども、この考えをお聞きます。

3つ目なのですけれども、里山・平地林再生事業についてです。この事業は、平成20年度より県の事業として毎年行われてきました。実施面積は89.04ヘクタールで、今行われている千年の苑ラベンダー畑の約9平米ほどの面積であります。29年度からは町の事業となり、県の補助金1,500万円と町の予算を合わせて1,611万9,600円の事業でありました。この事業は、里山・平地林を再生し、景観をよくするなどすばらしい事業だと思っていますが、反面、管理次第では、こんな無駄な事業はないと思います。今まで10年近く里山・平地林再生事業を行ってきましたが、管理をどのようにしているのか、また今年の事業は11カ所行ったが、管理をどう考えているのかお聞きます。

以上です。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

安藤副町長。

○安藤 實副町長 土地借上料につきましてお答えいたします。

町は借地が多くて、その解消に努めてまいりました。当時、補助事業を実施するのに地権者さんから協力が得られないと。そういったときに、補助金を返還すると、その補助金については二度と嵐山町には同様の補助金はつかないと、そんなこともございまして、先輩たちが苦勞して、それならば借地ならば協力をするよと、そういうふうなことで事業を進めた結果が、借地が多くなってしまったというふうなことでございます。

例えば、B&Gの運動公園の借地を今度、県の公社に買っていただいて、やっと公有地化できたわけですが、調べていただきましたら33年間で1,000平米当たりの借地料の累計が480万。当初の1,000平米の買収金額が480万ですから、借地料で、要するに用地の取得費を払ってしまったと。そういうふうなことでございまして、そのときの判断がどうであったかということは別にして、今から思えば借地ではなくて、何とか地権者さんの協力をいただいて、その財源を借り入れたにしても、同じお金で町の名義になったというふうなことを考えれば、そのほうがよかったのかなというふうに思います。

そういったことを総括いたしまして、例えば大平山の公園については、必要なものは町で購入をして、必要でないものは返還をしました。それから嵐山溪谷、トラスト地の反対側の民地がございましたけれども、それも長く借り入れをしておったのですけれども、それも地主さんにお返しをいたしました。長い間で借地料の見直し等も行い、現在まであるわけですけれども、理解が得られたものについては購入をし、得られなかったものが今でも残っていると。その中に委員さんがご質問いただいた消防車庫、消防車庫も入っておりまして、基本的には嵐山町が長期的に公共用地として利用するものについては町の名義に、これからも地主さんのご理解をいただいて町の名義にしていくというふうなことで考えておりまして、委員さんも古里の消防車庫等もございまして、その点についても、また側面支援をしていただければ大変ありがたいというふうに考えております。

以上です。

○森 一人委員長 村田環境課長。

○村田泰夫環境課長 それでは、空き家対策につきましてお答えをさせていただきます。

町長の施政方針や空き家対策特別措置法の平成27年5月26日完全施行に伴い、空き家利活用モデル事業として平成28年度から予算化をさせていただき、平成28年度100万円、29年度50万円を計上しましたが、結果として決算額は未執行となってしまいました。

平成29年度には、嵐山町空き家利活用モデル事業補助金交付要綱案も作成し、空き家利活用モデルとして長寿いきがい課等と協議し、志賀2区地内の空き家を活用した高齢者の憩いの場等を検討してまいりましたが、実現に至っておりません。今後、課題等を整理し、実現に向け検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 私のほうから、里山・平地林事業につきましてお答えをさせていただきます。

この事業につきましては、彩の国みどりの基金を活用しまして、平成20年度から営事業として実施をさせていただいております。また、27年度まで県の事業といたしまして、88.31ヘクタールのほうを実施させていただいております。また、町のほうで補助金をいただきまして、27年度に300万円で千手堂地内0.81ヘクタール、ま

た28年度1,500万円の補助金をいただきまして5.77ヘクタール、29年度につきまして同様に1,500万円の補助金をいただきまして6.07ヘクタールのエリアを実施してございます。平成28年度におきまして、広報にて、この里山・平地林事業の概要とともに、その管理について周知を図っている状況でございます。また、30年2月につきましては、実施後の管理状況につきまして現地調査を行い、県に報告をしてございます。

今年度につきましては、昨年と同様に1,500万円の補助をいただきまして、越畑、廣野、吉田、花見台、菅谷、千手堂、鎌形等々の地区におきまして、不用木等の伐採等約300本、ササ等の刈り払い8.38ヘクタール、竹林等1.63ヘクタールのほうの伐採を予定させていただいてございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 吉場委員。

○吉場道雄委員 では、土地の借上料から質問させていただきます。今、副町長の答弁の中に、調べてみたら10アール当たり484万円もかかったというところもありまして、長期的に使う目的があるところは早いうちに購入するということなのですが、これ細かい土地で、制約、事情が幾つもあると思いますけれども、私うちのほうで、七郷の駐在所ですか、どういう状況なのかちょっと調べさせてもらいました。七郷駐在所なのですが、土地の借上料は11万2,340円で、これ多分20年から30年借りていると思います。20年借りた場合224万6,980円で、30年では337万470円ですか、面積はどう見ても50坪よりか少し大きいし、60坪、70坪ぐらいだと思いますけれども、仮に100坪と計算させてもらいました。1反の3分の1でございます。そういうふうにすると、借りた場合、これを20年借りますと、1反平均で計算しますから674万940円、3年間借りると1,114万10円ですか。仮に、この前、嵐山町がB&Gとか、鎌形の野球場を公有化しまして、あと杉山城跡地ですか、下の単価というのは100万から150万だと思います。本当計算してみれば、10倍ほど、1反当たり購入しているけれども、いまだに公有化ならないのです。一刻も早く長期的に、こういうふうに計画を立てながら、一步一步小さいところでも公有化していくのが理想だと思うのですが、考えをお聞きます。

また、空き家の関係なのですが、これは今、古里地区に福島県から来て、ハウレンソウづくりをしている農家が4世帯あります。この人たちがハウレンソウをつくるに当たりまして、嵐山町の空き地を調べたわけなのですが、本当に帯に短

したすきに長しというのではないけれども、自分たちに合っているところがなくて、2世帯ほどが隣の滑川町で今暮らしているわけなのですけれども、何年かして、また福島の人がハウレンソウづくりをしているというので、3世帯か4世帯ここに頼って来たわけなのですけれども、これもやはり空き家がなかったのも、自分の住むところが思ったようなところなかったのも、今では栃木県とか茨城県のほうに住んでいるわけで、それでハウレンソウづくりしているわけなのですけれども、本当に29年度に、町長の施政方針で、空き家活用ですか、モデル地区をこういうふうにしたのですけれども、その中でいろいろ難しくて、できなかった。それを踏まえて、反省して、今度は29年度事業をしたわけなのですけれども、その反省が全然生かされていないのではないかなと思っております。

この前の予算のときに説明を聞いたら、やはりある程度1人か2人を対象にして、最終的には合意に至らなかったというのですけれども、だけれども空き家というのは、きのう課長の答弁にもありましたけれども、今394件でしたか、6件でしたか、そのくらい数が多くなっております。本当、嵐山町を見た場合、南北が広いわけなのです。やはり農村部には農村部のよさがあるし、町場には町場のよさがあると思うのです。農村部は土地もあいているし、そういう土地を含めた利活用のモデル事業、また町においては、町のほうの店舗を使ったり、高齢者の居場所づくりといったように、その所々をやって、1つではなくて、幾つか手がけながら嵐山町に合ったモデル事業をつくってもらいたいのですけれども、そのお考えをお聞きます。

この平地林の関係なのですけれども、この事業、平成20年から始めて、今10年ほどたっております。これ見てみますと、竹の伐採をしたところは、本当に現状を見ると管理が全然入らないし、本当に5～6年でもとの状態に戻っている状態です。

また、刈り払い機でやったところも、そこも管理ができないで、相当荒れているようです。今、管理をしているところは何件かありますけれども、やはり高齢者だったりして、あと何年できるかということで、本当に心配しているところなのです。今年29年度、11カ所、事業したわけなのですけれども、私が役場に来るころに3カ所ほどそういう事業をやったところがあります。1つは古里地区、また越畑地区、広野地区なのです。やはりこのところは景色もよく、よく見えるところで、こういうようにやったと思うのですけれども、古里地区においても、越畑地区においても、広野の竹の伐採なのです。しかし、今年を見てみますと、本当に竹がこういうふうになり茂っ

ていまして、1年目はまだ竹は小さくていいのですけれども、2年目、3年目、4年目になると、本当10倍、10倍として、やはり5～6年になるとすっかりもとの状態に戻れると思うのです。

これ本当に管理しないと、1,500万円というのは自動車税の一部、車1台500円です。今年は県のほうから助成が来ましたが、これは自分たちのお金を500円ずつ払っているのだから、本当はこれ財源は嵐山町の財源と見て間違いないのです。このような貴重なお金を5～6年でもとの状態に戻れる、これ私本当に考えられないのですけれども、ある程度これから見る見方を、考えを変えてやっていかななくては、この事業は本当に最高で、やるべきだと私は思うのですけれども、やり方によってはお金をどぶに捨てるような事業だと思っていますので、町の考えをお聞きします。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

安藤副町長。

○安藤 實副町長 土地の借上料、吉場委員さんおっしゃるとおりでございまして、早く先ほど申し上げた基本原則に嵐山町が立ち返れるよう内部で協議をして、対策を講じたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○森 一人委員長 村田環境課長。

○村田泰夫環境課長 それでは、お答えをさせていただきます。

先ほども説明させていただきましたように、今後の課題等を整理しということで、その課題として、今、嵐山町のほうで考えておりますのが、きのうも予算の中で説明をさせていただきましたけれども、一応、今、アンケート調査をさせていただいた結果、396件に配布をさせていただき、195件から回答いただいた中に、嵐山町の空き家の所有者は「対象住宅の利用方法について」という設問の中で、7割以上が空き家を何らかの形で活用を今もしていると。なおかつ、今後、そのうちの6割の方が、今後も活用する意向を持っていますということで、空き家とはいえ、本当に使われていない空き家というのが少ないというのが、多分このアンケートの結果だと思います。なおかつ、町が空き家の利活用モデルとして、ここの位置だったらこの空き家を使ってみたいというのを案を出しても、なかなかその意向が相手に伝わらなかったりとか、あるいは先ほど言ったようにもともと倉庫で使っていたりとかということで、なかなかマッチングが難しいというのがちょっと課題になっているのかと思います。ですから、今後につきましては、その辺も含めまして、今、吉場委員さんがおっしゃいます

ように、南北、北はどういう形で活用したらいいのか、あるいは中心地はどういうふうに活用したらいいのかというのを、そういうモデル事業ももうちょっと具体的に考えまして、できるだけ現実に使えるような形で今後も検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 里山・平地林のほうの管理の状況でございます。こちらにつきましては、この事業を実施をしていただく際に、地権者の方と協定を結ばせていただきまして、5年間は管理をしていただけるということが実施の条件となっております。また、その状況の中で、高齢者等々によりまして、そのエリアの中の管理が不行き届き、行き届いていないというところも事実でございます。特に吉場委員さんのほうのご指摘の中での竹林につきましては、やはり何年かすると、またすぐに生えてきてしまうというふうな状況でございます。これにつきましては、今度伐採方法につきましても、関係機関等との情報をいただきながら、地上から1メートルぐらいのところでの伐採を行うことによりまして、その後の竹林のほうの繁茂といいますか、またタケノコが生えてくる状況が抑制されるというふうな報道もございました。そういったものも、やり方も踏まえまして、今後この事業を31年度まで続くというふうにお聞きしてございますので、そういったものも含めまして実施をしていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人委員長 吉場委員。

○吉場道雄委員 では、質問させてもらいます。土地の借上料なのですから、よろしくをお願いします。

あと、次に空き家対策なのですから、やはりこれからどんどんふえてくると思うし、きのう、水戸市だったかな、空き家の見学ツアーというやっていたのですけれども、やはり水戸市では空き家を目玉商品にしながら対策をしている。これからは、さっき言ったように嵐山町は南北に広いし、嵐山町に合ったモデル事業を2年の失敗を経験にやってもらいたいと思いますけれども、お考えをお聞きします。

あと、この里山ですか、平地林事業なのですから、今やった5年間は協定を結んでいると言ったのですけれども、さっきの竹、私が役場に来る途中の3カ所を考え

でも、みんな高齢者だったり、1件は全全体が悪くなって住んでいないと思うのです。そういううちも対象になっております。だけれども、今までのやり方を考えて、ただ補助金をもらうのではなく、その補助金の中に県のほうから要望でもして、これから管理が大変なのだから、管理をするような助成もしてもらうように図っていったり、今10年間ぐらいやってきたところは、嵐山町にとっても一番最高の場所なのです。道路からよく見えたり、獣が出たりなんかして農産物の被害があったりして、やはりここは管理して守っていかなくてはならないなと思っているのです。

この前、花見台工業団地の中で、企業と連携してやったこともあると思います、保険会社と。そういうように嵐山町にも工業団地があったり、その嵐山町の町内外の会社に話し合いまして、竹林、特に竹林ですか、これ竹林だったら商売している人がいるのです。タケノコを栽培したり、それを事業としている人もいるし、これは先ほど言った本当はモデル事業にくるめて、農家の近くで農地を借りながら、そういうことで会社につくってもらう方法もあるし、町長には県のほうで管理のほうまでできる要望までしてもらえればありがたいなと思っていますけれども、最後そういうことで、お考えをお聞きします。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 今、いろんなご提言をいただきました。両方ともこの厳しい状況、空き家にしても、平地林にしても大変いい事業でやってきているわけですが、なかなかそれを実現の方向に移していくのが難しい。それで空き家というのも、いざ実際やってみると、空き家ではないのだよということですが、空き家も中にはあるのだと思いますので、そういうものをもう一步進めていけないかなというのを一つ一つ地道な取り組みをして、生かしていければ。それと平地林も、確かに委員さんおっしゃるように、どぶに捨てるような見方、考え方もとらざるを得ないような状況もあると思いますので、確かに切ったときには、あそこのところはいいいねというような状況のところが多いわけですので、ぜひ生きる方向で、これからやっていくように、いろんな形でご指導いただきながら、事業も進めていけたらいいなというふうに思っております。大変ありがとうございます。

○森 一人委員長 次に、青柳委員、どうぞ。

○青柳賢治委員 私からは3点についてお尋ねしたいと思います。

平成29年は、嵐山町が50年を迎えた年で、記念する年でもありました。その中で、町長は、この50年を境目にして、新しい1年をスタートしていくと。その中には教育に最大の投資をしていくということでありました。そういう中で、先ほど渋谷委員からも出ましたが、日本一の教育のまちということで掲げまして、嵐山の実現ということに、平成29年度も各事業にいろいろな事業費が使われました。その辺に係りまして、そのような行政効果というものをどのように29年度の中では発揮できたというふうに捉えていらっしゃるのかどうか、これが1点目でございます。

それから、2点目でございますけれども、嵐山町、地方創生の追い風ももらって、稼ぐ力という方向へ大きく展開をしまいいりました。そういった中で、いろいろなラベンダー園、それから花見台の工業団地の誘致、そして先ほど吉場委員が聞いていただきましたけれども、埼玉県のほうから技監がおいでいただいたり、3人のOBの方が援助をしていただいたというようなことの中で、そのような稼ぐ力がどのように行政効果を発揮したり、経済効果を発揮してきたのかというようなことでございます。

それから、3点目でございますけれども、安心・安全な町ということで、防災の事業、それからモデル事業なども行われました。その中で、なおかつ健康長寿であるというまちづくりが、この29年度にはどのように推進していったのかということの3点についてお尋ねをしたいと思います。

○森 一人委員長 それでは、順次答弁を求めます。

永島教育長。

○永島宣幸教育長 それでは、1番目の日本一の教育のまち嵐山の実現に行政効果が発揮できたのかという点につきましては、私のほうから回答させていただきます。

日本一の教育のまち嵐山の実現につきましては、平成29年度、町長の施政方針にもございますように、人づくり、学力向上対策及び人口減少、少子化への対応を推進することであると考えております。

教育委員会としましては、学力向上対策の一環としまして、先ほどもお話しいただきましたけれども、平成29年度の新規事業として小学校5年生、6年生対象の日本語検定、及び中学校全学年希望者を対象とした英語検定の受検料補助事業、そして基礎学力充実と家庭における学習習慣の定着を図るための学習支援教室を開催したところでございます。

日本語検定につきましては、全員受検ということでございますけれども、英語検定

につきましては29年度は学校を会場とする試験に限定させていただいたものですから、受検者の数がそれほど多くありませんでした。改善点として、本年度は学校以外の会場、大学、高校等を会場とする英語検定であっても、補助の対象と含めることといたしました。

学習支援教室の効果につきましては、参加している子供たちの学習への取り組み方の変化や、小学校3年生の多くが今年小学校4年生になっても継続して教室に参加していただいていることから、学習意欲も上がり、基礎学力充実、家庭学習習慣の定着に結びついてきているというふうに考えているところでございます。

少子化への対応につきましては、児童生徒数減少への対応として、小中学校の適正規模等検討委員会を開催し、将来の子供たちのための教育施設のあり方について検討を進め、中間答申をいただいたところでございます。また、少子化への対応について、各小中学校には学校行事のあり方の検討、また校外行事での保護者負担の軽減等を含めまして、少子化に向けて準備をするように話をして進めているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 安藤副町長。

○安藤 實副町長 稼ぐ力の行政あるいは経済面の効果ということでございますけれども、まず人口がどうであったか、お答えをしたいというふうに思います。嵐山町、ピーク時に比較しますと、現在1,680人の減、8.5%の減。これは郡内で見てみますと、小川、ときがわ、鳩山は20%を超えております。それから、川島、吉見は14～15%。そういう中で嵐山町は健闘しているなというふうに、まず感じられるというふうに思います。

平成27年10月に総合戦略をつくりまして、それ以後の動きでございますけれども、一進一退、人口がふえたり減ったり、社会増減を見てみますと、この数年社会増になっているというふうなことでございます。総合戦略をつくった当時の今年の平成30年の人口予測を比較してみますと、計画よりも221人上振れしていると、こういうことでございます。

それから、まちづくり、どうであったか。嵐山町、非常に町民の定住志向が強いのです。その埼玉県の平均を大きく上回っているというふうなことでございまして、改めてアンケート調査をしておりませんが、その傾向に変わりはないのかなというふうに感じております。例えば、嵐なびの利用者の意見、職員があそこに駐在して

おりますので、聞きますと、非常に評判がいいと、こういうふうなことでございます。それから、花見台工業団地の総会がございました。総会で今までいつも言われたのは、駅舎側のトイレが反対側で不便だとか、さびが目立ってみたくなしだとか、そういうことを言われました。それが今年の総会では、随分きれいになったね。嵐山町の駅のリニューアル、非常に評判が、企業の評判も大変よかったです。そういうふうなまちづくりにおいて、耳に入ってくるのは非常にいい評判だということでございます。

それから経済効果、幾つかの視点で申し上げてみたいと思いますけれども、花見台の拡張とか、インターランプ内のこのことについては、もう既に申し上げてありますので省かせていただきたいと思いますけれども、町内のある企業が町外の移転を模索した時期に、嵐山町の企業誘致の取り組みを見て、町内に新工場を建設することで町内にとどまることができたと、これは非常に事業効果としては大きいなというふうに感じております。

それから、住宅の新築戸数、嵐山町、平成29年度144戸、埼玉県の中の町村の中でも上位でございます。郡内では滑川町に次いで2番目。それから市町村民所得、263万9,000円。これは23市町村中、上位から5番目。それから工業統計、製造品の出荷額、平成26年に比べますと、平成29年は7.4%の増。金額にして、金額総額でございますけれども、1,389億円。26年に比較しますと7.4%の増ということでございまして、大きく効果があらわれるのは、まだ5年ぐらいかかるのかなというふうに思っておりますけれども、現時点でも既に効果があらわれていると、こういうことでお願いをしたいというふうに思います。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 それでは、3点目の安心・安全な町、なおかつ健康長寿のまちづくりの推進につきまして、安心・安全な町の部分につきましてお答えさせていただきます。

町では、第5次嵐山町総合振興計画を策定しておりまして、その中で数字目標をつけてそれらが振興しているところでございます。平成29年の交通事故の人身事故発生件数におきましては58件と、平成28年の72件に比べて14件減っております。そもそも、当初、平成21年は119件ございまして、既に61件、約51%の減ということで、安心・安全なまちづくりの一環の成果と考えています。

また、犯罪発生件数も121件となりまして、昨年は120件と1件はふえましたけれど

も、当初が、平成21年度も最初の目標が271件とかなり多かったものが150件、これも55%の減少というふうになっておりまして、こちらのほうも進んでいるものと考えております。

消防防災の分野におきまして、防災訓練が各自主防災組織、12団体ございますけれども、38回も点検訓練を実施していただいておりますし、土砂災害のハザードマップも4月に策定させていただきました。このように自助、共助、公助によるまちづくりが進んでいるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 3点目の健康長寿のまちづくりの推進についてお答えさせていただきます。

町民の皆さんが健康で生き生きと暮らすことができる健康長寿の町の実現を目指し、平成27年度から3年間、県のモデル事業として、健康寿命をのばそうプロジェクトを実施いたしました。3年間で302人が参加し、平成29年度は継続事業の参加者も含め296人の参加がありました。歩く、鍛える、食べる、介護要らずの健康な体をキーワードに、日常生活の取り組みと運動や食事指導の教室を実施し、歩数や体組成計の計測、体力測定、血液検査等により、効果の見える化を図りました。その結果、転びやすさに影響する柔軟性、バランス、下肢筋力や生活習慣病の要因となる中性脂肪、HDLコレステロールの値に改善が認められました。

医療費を見ると、平成29年度、新規の参加者では、事業開始時と終了時を比較すると、1人当たり2,017円減少し、医療機関にかかることが減ったことがうかがえます。また、アンケート調査では、日常活動量や運動量が増加し、食生活の改善に取り組む人の増加が見られ、事業終了後も96%が取り組みを継続したいと答えております。これらのことから、本事業により参加者の健康意識の向上及び健康への取り組みにおいて、一定の効果を得ることができたと考察しております。

また、この取り組みが国保医療適正化に向けた取り組みの一つとして評価され、特別交付金によるインセンティブを得ることができました。今後は、このインセンティブの一部を町民の皆さんに還元し、さらなる健康長寿なまちづくりを推進するため、身近で利用しやすいウォーキングマップの作成及び幅広い年代の参加を促すコバトン健康マイレージ事業の町独自ポイント制の導入により、歩くことによる健康づくりを

全町に広げてまいります。

以上でございます。

○森 一人委員長 質疑の途中でありますが、暫時休憩いたします。再開時間を 4 時 15 分といたします。

休 憩 午後 4 時 0 5 分

再 開 午後 4 時 1 3 分

○森 一人委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

青柳委員から、どうぞ。

○青柳賢治委員 それでは、1 点目から再質問させていただきますけれども、教育長の説明、それから先ほどの教育総務課の審議の中でもございましたけれども、この学力向上対策、やはり主事が答えられていましたけれども、平成 29 年の努力、これがやはり 30 年 4 月 1 日に、ある程度の点数があらわされていました。これをもって学習支援教室が効果があったかないかということは、私もはっきり言えないのですけれども、やはり一つの事業の評価、こういう点から考えると、平成 29 年に行われた、いわゆる学習意欲、それから向学心、このようなものがかなり刺激を受けて、子供たちがもっと調べてみたい、勉強してみたいという気持ちになったことは、やはりそういったことへの何らかの子供たちのポイントが上がっていると、要は伸び率があったという説明がありました。ここにつながってきているように私考えますけれども、その点については教育長、どのようにその辺を把握していらっしゃるかどうか。

それと、あと子供たちの、5 年生、6 年生に行われた日本語検定なのですけれども、5 級と 6 級というふうにありました。これも、もちろん国語、日本語です。こういったものが 5 年生、6 年生の力をどのように物事を理解するのかに、高めて、つながっていったかというような説明はいただいていたものだから、その辺をどのように教育長は考えられるかどうか。

それともう一点、これも学校規模の適正化のことなのですけれども、これも教育総務課の答弁だと、非常にしっかりした時間をかけて、そして 20 年後につなげていくというようなお答えだったわけですけれども、やはり一番その中で大事なことというのは、最初に何ありきではないのだけれども、要は嵐山の子供たちに豊かな教育というものを施していかななくてはならないという、そういった義務が行政にあるわけです。

そうだとすれば、新しい学校をつくるのか、長寿命化するのかは別としてもですけれども、それが一番大きな問題になってくるのだけれども、何らかの方向づけ、人口動態含めてあります。ですけれども、嵐山はある程度、今、町長が答えてくれたように、人口動態見ていても善戦しているほうです。それはいろいろな事業が加味されているから、そういうことに評価できていくと思うのですけれども、そういったような1つのことについても8年ぐらい、10年ぐらいかかるというものを、20年後のことの先ということではなくて、やはりある程度何らかの、10年後にはこういう方向で行こうねというようなところに、今一番難しい時期と言えばそれまでですけれども、捉えていく必要性はあるのではないのかなというように考えますので、その点についても学校規模の適正化の進みぐあいというのは、このような状況でいいのかどうかということを含めてお答えいただきたいと思います。

あともう一点、ここの中に、担当課が違うかもしれないですけれども、子育て世帯の転入奨励金というのがございました。これもかなり予算を増額しての事業でありまして、これも先ほどの人口の増加率といいますか、いわゆる減少率というのですか、それにかなりつながった事業になったのではないかというふうに私は評価しております。その辺についても、この事業の重要性というのですか、その辺は担当課としても誇れるのではないかと思いますので、そこについても答弁いただきたいと思います。

それから、稼ぐ力のほうなのですけれども、これにつきましては先ほど何か吉場委員が総括ではないかと言われたけれども、聞いてくれました。今までの嵐山の議会の中でも、なかなかその辺のところに関してはお聞きする議員さんはいませんでした。稼ぐ力、これをどういうふうに評価するか、考えるかということなのです。私は人口が減少していく中で、生産をできる人たちがどんどん、どんどん高齢化していく。そうする場合に、どこをもってそのような生産、それからそういったいろいろなところにつなげていくかということを考えてときに、今、嵐山町のやっているラベンダー園しかり、それから駅前のこれから10年にかかる計画しかり、そういったところの効果をできるだけ早く上げていくという、これが必要なのです。そのためには、当然、県からの職員の派遣、こういったことが相当の嵐山の推進力になっているというふうに私は考えます。その辺についても、技監でも結構ですし、副町長でも、町長でも結構ですので、その辺のところを、先ほど、私、まちづくり課長の話が聞けましたので、どのように考えていらっしゃるかどうかお聞きしたいと思います。

それと、今、2点目では、副町長がいろいろと数字を上げて説明していただきました。非常にそれだけ、今まだまだ低成長の段階でも、嵐山においてはそれだけの推進を図られてきているわけです、この稼ぐ力といいますか、経済効果といいますか。そういう中において、もう一つは地域資源の掘り起こしということなのです。この地域資源の掘り起こしというのが、まだ進行中ではありますけれども、やはり29年度の中にどのような形で執行のほうは考えていらっしゃるのかどうか。

そして、何よりもこの稼ぐ力は、最終的には嵐山の事業をやる根本なものなのです。それは財源なのです。その財源の確保、これは担当課の税務課の一番初日の課長からの答弁がございました。0.5%も徴収率を上げてやっていらっしゃる努力、やはりそこには税というものの一番の根幹をなす事業をやるための、これが大事なわけなのです。そここのところの税の確保、収入の確保、これはやはり今回の決算書を見ていただいても、国からの交付金しかり、そのものがしっかりとその事業に、駅の嵐なびにしても効果が出ているわけです。その収入の確保してきているということです。国からの交付金しかり、そういう点についてもどのように29年度を考えていらっしゃるかどうか、お聞きしたいと思います。

そして、3番目の安心・安全な健康長寿な町なのですけれども、これも数字を細かく出していただきました。町制施行の50周年の年だったのです、平成29年というのは。いいですか。それを総務課長が最初に、職員の一人一人が50周年の重みを自覚して、一人一人が心に刻んだというふうに答弁をされたと思います。やはりそれは、最終的には町民の安心・安全、全てつながっていくことなのです。その中で、50周年の記念の映像等もありました。我々も参加させてもらって、ああいう映像がよくできたなど。答弁いただいたのは、ユーチューブで見れるという話だったのだけれども、あれの活用です。あの活用が、やっぱり私は大事なのではないかというふうに思いますので、安心・安全なまちづくりを進めてきたというような一つの検証としても、あのテープは大事だと思うので、どのように今後利用していくつもりでいるのか、お尋ねしておきたいと思います。

最後は、健康寿命の関係なのですけれども、これは一人一人の意識の中に、健康寿命、それからいわゆる平均寿命というものの認識がなくてはならないです。その3年間、27年、28年、29年は締めくくりの年でした。それを行われてきて、いろんな効果があって、インセンティブをこれから町民の皆さんにお返ししていけるというところ

まで来ました。そして、なおかつ、この事業が行われたことによって、どのように健康寿命に実際に変化が出たのかということ、これがわかりましたら答弁いただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。

永島教育長。

○永島宣幸教育長 私に関しましてのご質問にお答えを申し上げます。

学力向上対策としての学習支援教室について、子供たちの学力が上がってきているということなのですが、一概に学習支援教室だけで、こういうふうになったというふうには考えていません。平成29年度、私も嵐山町にお世話になって、校長先生方、また先生方をお願いを申し上げたのは、教員の仕事の中心は授業であると。授業を充実させなければ、教員の仕事は果たしていると言えないのだということはお話しました。

その中で、授業の中では、午前中にもお話ししましたが、この授業は何をやっているのかということのを必ず明示してくださいということをお話ししましたし、私も授業をそれほど頻繁ではないですが見させていただいて、私が見てわからない授業は、もう子供にはわからないということを話しています。その中で、校長先生方が授業改善に先生方と一緒に頑張っていただいたおかげもあって、子供たちの意欲は上昇してきているかなと。また、それに、この学習支援教室もうまく絡んできているのかなというふうに考えているところでございます。

2点目の日本語検定でございますけれども、これは国際学力テストの結果で、漢字はたくさん知っているけれども、使い方を知らないというのがありましたので、漢字検定というものを小学校で、比企管内でも取り組んでいる市町村もありますけれども、漢字検定ではなくて、日本語の使い方というものを勉強してもらうということ。さらに、今の子供たちは活字離れがありますので、漢字を読めるけれども、書けないという子も結構います。そういうことも含めまして、小学生の5、6年生には、5年生で6級、6年生で5級という日本語検定を受けていただくことにしたところでございます。

続いて、学校規模の適正化でございますけれども、豊かな教育ということと、新しい学校ということでございますけれども、この委員の皆さんには、町内にあります小

学校3校、中学校2校については見ていただくとともに、その施設等についても、担当から説明をさせていただきました。

また、町内にあります大妻嵐山中学・高等学校の中には、今までの教室のイメージではない教室があります。したがって、それも見ていただきました。そして、同じ町立学校である滑川町立月の輪小学校、この近辺では一番新しい学校です。今まであった廊下と教室の仕切りはありません。そういうところも見ていただくとともに、滑川町立滑川中学校では視聴覚関係、ICTがかなり進んでいますので、そこも見ていただいて、今の学校というのは、こういうものが結構入ってきていますよということもごらんいただきました。これからの子供たちのための学校ですので、今までの同じ規模の教室がたくさん集まっている学校ではない学校ということで、検討委員会のほうでも検討していただくとともに、かなりお金のかかるものですので、その辺も含めて財政的な国の支援がどこまで得られるのかということも検討の中で入れているところでございます。

年数につきましては、できるだけ早目早目で進めていければというふうに考えているところでございます。また、午前中のご質問の中にもございましたけれども、適正規模を考えていく段階で、特定の学校を考えているわけではありません。菅谷中学校、菅谷小学校、志賀小学校、玉ノ岡中学校、七郷小学校、全てを含めてということで検討しているところでございますので、実際のところ、七郷小学校という名前が出ていましたけれども、七郷小学校を特定してということは全くありません。5つの小中学校全てを含めて、どういう形にしていったらいいのかというのを今検討しているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 2番目の稼ぐ力、これについては、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

副町長のほうから、今、細かい話を、いろいろ説明をさせていただきました。そして、これらの数字の一つ一つというのは、何かをやったから、すぐここに結びついていっているのではなくて、町のいろいろやっている総合力が、そここのところに出ていっているのだというふうに思うのです。ですから、簡単な数字ではないというふうに思います。ですから、来年度は、ここのところこうやれば、こっちはこういうふうに出っ張

るよというような問題ではない。やっぱり、総合力で上がってきている。そういうことをご理解をいただきたいと思うのです。

それで、それにはいろんな施策をやっている。施策で芽が出ること。そして、その施策をやるのには、人の力が何としても必要なわけです。嵐山町では、先ほど職員の数の話から始まって説明をさせていただきましたけれども、やっぱり、嵐山町のこの職員の中に、しっかり経験とか、いろんな知見とか、そういうのも持っていて、こういうものはたっぷりあるよというものと、いや、ここの部分がちょっと弱いのだよなというのが嵐山町の庁舎の中にもあるわけです。それで、弱いところをしっかりと早く補充をして、今の仕事に生かしていくということは、まさにこれスピード、早くやらないことには結果がついてこないというようなこともあります。そういうようなこともあって、施策をしっかりとやる。それから、それを進めるのには人の力が必要。そして、それには、この嵐山町の職員だけではなくて、相手がいることです。そういうところとの連絡調整をやる情報のやりとり、情報通信、そっちの情報のやりとりというものもしっかりやってかなければいけない、そういうような多角的ないろんな総合力でやっていかなければいけないというふうに思います。

それで、そういう中で、成果がこういうふうに出てきてというふうな話がありました。まさに教育も含めて、未来投資なのです。未来投資。この投資をだから教育の中では、先ほど教育長のほうから話がありました。教育で人を呼べる町をつくっていくのだということですけれども、そういうような願いで教育の方向をやっているわけですが、今、行政の稼ぐ力のほうでも、人が足りないということで外国からの人を呼ぶということもありますけれども、中の人たちを改めてもう一回教育をし直して、IT情報社会に対応できるような形の教育のやり直しというのは、今の総裁選挙の中でも話されているわけですが、そういうものを意識をした教育。ですから、未来投資の中のやっぱり学ぶ文化というのが嵐山町の中にしっかりと浸透してくると、大人も子供も教育をしていく。いわゆる人づくりというのをしっかりとできていくのではないかなというふうに思います。それが稼ぐ力の、すぐすぐということではないですが、一番の根っこになる部分だと思うのです。ですから、未来投資というのが、やっぱりしっかりとやっていかないといけない。

数日前に新聞記事がありました。渋谷委員さんから、世田谷区川崎市というような話がありました。元気あるよという話です。それで、その逆の話が載っていました。

それは私鉄の始発駅、飯能、久喜、ここのところは先ほど副町長からも話ありましたけれども、市の平均所得というのが5万円から下がっているという新聞記事がありました。これは知らない間に、10年の間にそういうことだったのです。ですから、何かに取りかかっていかないことには、あれれ、気がついたときにはそういうことになってしまうと思うのです。

ですから、今、この未来投資、そここのところにいろんな形でしっかり取り組んでいく。それが数年後になるわけですが、やはり今、それをやっていかないと、この始発駅の話のように、飯能、久喜のように10年前と、5万円も平均所得の中で落ちてきてしまった。何がどうなのだろうとって、今、慌ててみてもしようがないというような話の記事でしたけれども、そういうようなこと。そういうことを考えたときに、いかに稼ぐ力、これを今、嵐山町の中にはどれだけ必要なかというような、改めて感じるわけです。そういう中で、今、国の中では、まちづくりのやり方で、何か事業をやるのに、10割くれるよという仕事はなくて、半分くれればいほうで、3割出すよ、7割出すよというようなことで、あとの足りないところというのは全部自分で出すわけですから、仕事をすればするほど金がなくなるというのが、今の日本の国の実際の仕事のやり方というか、制度なのです。ですから、嵐山町の場合、職員の人、本当に頑張っていていただいていますけれども、忙しい状況というのは、仕事をやっている状況、ということは金がないという状況、こういうことですので、何としてもこの苦しいところを乗り越えて、未来への投資がしっかり実り出てくるまで、頑張り続けていかなければいけないというふうに思います。

それには、先ほどから話しているような稼ぐ力の個々の数字というのが上がってきていますので、これをさらに引き継いで、上げていけるように、町を庁舎一体となって、町民一つになって取り組んでいかなければ、取り組んでいきたいというふうに改めて覚悟するところでございますので、委員の皆さん方にも、さらにご支援、ご協力、ご指導をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○森 一人委員長 伊藤地域支援課長。

○伊藤恵一郎地域支援課長 続きまして、記念映像の利活用につきましてお答えさせていただきます。

先ほど、ユーチューブ、今見えるかといいますと、嵐山町、この前も課題出して、

嵐山町は公式というか、町のユーチューブチャンネルがなくて、それを立ち上げて記念映像をやっていこうというふうに考えておりまして、今現在ちょっと見えないのですけれども、今後やっていこうと思います。

この記念映像は、委員さん見ていただいた式典用として20分程度あったのですけれども、もう1個、ショートバージョンとして6分程度のものもございます。今後の活用なのですけれども、決算委員会でも話させていただいたとおり、千年の苑におきまして、6業者を呼ぶファームツアーを今年6月やったのですけれども、そのときにバスの中で流させていただいたような形で、今度、町外の方をいろいろ呼ぶ機会ございます。例えば、埼玉県が今アグリサポートセンター等、東京都のほうに誘致施設を持っています、それと一緒にいろんな町を紹介するイベントが多々あります。今週末も行ってくるのですけれども、そういうときに、イベントのときに嵐山町こういう町ですよというのをわからせるようなときがあれば、そういうところで活用して、町外の方に見る機会があるようなものをつくっていききたいなと考えているところです。

以上です。

○森 一人委員長 近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 続きまして、健康寿命の変化についてお答えいたします。

65歳に達した人があと何年自立して生きられるかを示した期間を言う、65歳健康寿命で見ますと、プロジェクトが始まる前の平成26年とプロジェクトが始まって2年目の28年の比較にはなりますが、男性では16.81年から17.4年で0.59年の増加となっております。また、女性は19.78年から20.48年と0.7年の増加となっております。男性につきましては、埼玉県の平均値と同じ値になっておりまして、女性は県の平均を上回り、県内上位19位という状況でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 それでは教育長に、1点、教育のまちが人を呼ぶと。確かに教育水準が高いところには、それなりの人も集まるでしょう。その辺のところで、教育のいろいろなきょうの教育総務課の話も聞いていると、なかなか学校運営も非常に厳しい状況もあるみたいなのですが、学校規模の適正規模のことで絡めてしまうと、ちょっと何とも言えなくなってしまうのですけれども、人が来てくれるような教育水準というようなものというのは、教育長はどのように、状況にあればそういうことがある程

度かなえられたのかなというような形で捉えられるのですか、教育水準のいわゆる人を呼ぶことのできる教育というのはどのように考えられるのか、それが一つです。

それと、稼ぐ力については、これを本当に進めていかないことには、これから5年、10年後、とにかくなかなか税収の確保も厳しくなってくるわけです。今、町長がおっしゃったように、未来投資を今していると。それはどこかで回収もしなくてはならない。効果も上げなくてはならないということを、きょうの質疑の中でも、そこに投資をかけ過ぎるのではないかと話もありましたけれども、私は決して今、自治体が地方創生で競争の中にある状況なわけです。その中では、できる限りのいろいろな人脈含めて使って、嵐山町が今後も生き残っていける自治体でなくてはならないというふうに考えます。これについてもう一点、確認といいますか、お答えいただきたいと思います。

健康寿命のほうは、これはかなり3年間の事業が効果上げているということでございますので、私としてみると、この事業に参加したりする人たちはかなり意識も高いし、かなり健康状態にあります。これから進めていかななくてはならないのは、そういった事業にいかにして来てもらって、さらに寿命を、健康でいられる年数を延ばすかということ、これによってかなりいろいろなものが、また貴重な財源含めて、資源も含めて、少し削られたりとかいうことにつながっていくと思いますので、そういったことについては、課長、どのように考えていらっしゃるかということで、お答えいただければと思います。お願いします。

○森 一人委員長 永島教育長。

○永島宣幸教育長 お答えを申し上げます。

教育で町が人を呼べるということでございますけれども、全国の中には英語で授業を行う特区を申請受けている小中学校というのがあります。そこには全国から猛母参戦ではないですけども、移住というのですか、お母さんと子供さんだけが移ってきているという家庭もあります。そこを卒業した子たちが、今度は秋田県立大学というのがありまして、そこは英語で授業をやっているところなのですけれども、そこに受験をしたりという形にもあるようです。これから国際化、情報化というのがずっと言われているわけなのですけれども、国際化の中ではバイリンガルといいますか、英語はしゃべれて当然という形になってきているところでございますし、情報化ということとは、やはりパソコンを使いこなさなければいけないという部分があります、いろん

なソフトがありますけれども。

そこで、英語で全ての授業を行うというのは、なかなか難しいところではございますけれども、小学校に、3年生、4年生にもう既に新しい教育課程では外国語活動が入っています。5年生、6年生には英語が入っています。本町は英語の免許を持っている中学校教員を小学校に入れています。その中で、その先生たちと話したら、小学生は英語をしゃべるときに恥ずかしさがないと。だから、非常に発音とかもよく習熟できるということも聞きました。中学校に来ると文法とかいろいろ面倒くさいものがいっぱい出てくるのですけれども、小学校の段階からある程度、日常の会話等を子供たちができるようになっていけば、そこでも嵐山の学校に行けばという形がとれるのかなということと、あとはやはり、今も中学校にはタブレットをたくさん入れていただいていますけれども、それが今後小学校に入っていって小学生も使えるようになってくると、今度タブレットというものをもっともっと使いこなせるようになってくるのかな。

大妻嵐山中学・高等学校は、中学校に入学した段階で全員がタブレットを買います。また、川崎市立の中高一貫校がありまして、中高一貫校は中学校入学時点で全員がタブレットを買って、6年間で分割で払っていくのですけれども、その間の修理費は全部学校持ちというか、公費というか、企業がやっているということもあります。全国的にはそういうところもありますので、先ほども申し上げましたけれども、簡単な英語での日常会話ができるし、タブレットもいろいろ使いこなすことができるということが、まず国際化、情報化に向けてのこれからの学校のあり方にもなるかなということと、あとはせっかく嵐山に住んでいただくので、嵐山町の伝統文化ということから、杉山城とかの嵐山町の史跡等についてもいろいろ勉強してもらえれば一番いいのかな。その中には、ラベンダー園ですとか、あるいは、鬼鎮神社ですとか、そういうところも含めてなのですけれども、大きくはその3つのところを出していくと、特に英会話とか、情報という感じでいけるのではないかなと思っています。

私が勤めていた学校で、滑川中学校は、もう黒板全くないです。全てホワイトボード。それから、あとは電子黒板も導入されていますので、非常に授業が、先生方にとっては初めはとてやりにくかったと言っていました。使いにくいし、やり方がわからない。ところが、今は非常にスムーズに進むようになってきました。というところがありますので、学校施設という点からも、保護者が呼べるような施設を考えていけ

ればいいのか。

大妻の真下校長先生と話したら、こういうことをやると、安価でこの施設は入れられるよとかというアドバイスもいただいているので、やはりそういうところから情報を得ながら進めていって、嵐山町の小中学校が、地域にいろんなところが発信できるようにすればいいのかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 稼ぐ力ですけれども、今委員さんのほうから生き残りという話がありました。次のステップというか、次の世代に、しっかり、今より拡大した経済というか、嵐山町がつなげていかなければいけないわけですが、それにはやっぱり一步一步なのですけれども、これも議会の中でもお話が渋谷委員から出ました地域内の循環型の経済。やっぱり、もうけていくのには、大きくやれば大きくできるのかもしれないですけれども、一番手っ取り早いのは地域内の循環経済。金はできるだけ外に出さない。うちの中で使うのだというようなことというのが、これ一番の大切なことかな。そういうことをやるのには、次への生き残りをかけて、嵐山町の中で稼ぐというのを町民全体が意識をしていただかないといけないと思うのです。

役場がやっているからいいのだよとか、誰かがこうやっているからというのだとだめなので、例えば地域でお祭りがありますよね。そこのところで、お酒が出て、にぎやかにやる。すると、お酒も買わなければいけないですけれども、つまみの料理も買わなければいけないというようなときに、地域の人たちが黙っていても、どこで買うかということなのです。やっぱり、価格が安いから、ここのところにというので、もしそういうようなところで買ったお店が嵐山町と関係なくて、本社がほかのところにあるあれだと、そこのところにもうけたお金というのは全部外へ出ていってしまうわけです。嵐山町の中、例えば給食なんかをやるときにも、地元の野菜を使う。だけれども、安いところほかにあるよ。そこのところから入れてしまうと、地元でつくる人たちのところにご利益が回っていかないよというのがあるわけで、そこのところを共通認識を持って、先ほども町内業者という話がありましたけれども、そういうことなのです。こっちとこっちと比べたら、こっちのほうがあればよと、個人的に考えてやると、それが町外であつたら、そっちのほうが個人の中では安くできてよかったということになるかもしれないけれども、もうけというのは外に出てしまうわけですから、

また帰ってこないのです。

だけれども、中でやった場合には、中の利益というのは外にいかないわけですから、P F I の浄化槽がまさにそうなわけです。100万円使えば、100万円町内に残るわけ。というようなことというのをこれからも考えていく必要があるのではないだろうか。次のステップというのは、そういうことを町民全体が考えて、嵐山町の中でもうける、稼ぐというのを町を上げて、町内一つにして、みんなで、町民全体で考えていくというようなことの取り組みをしていかないと、なかなか町がやっているからというようなことになってしまうとだめなのかな、そんな感じがしております。

次への生き残りというのは、やっぱりそういうことかな。それには、基本はやっぱり学ばないといけないと思うので、教育長が言うように、子供だけでなく、大人も学ぶ。そういうような、嵐山町では、いろんなことを、いろんな勉強ができるような形の何かがあるよなというような形になると、でき上るのではないかなという感じがいたします。

○森 一人委員長 近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 健康長寿の取り組みにいかに取り組んでもらうかということにつきまして、お答えいたします。

健康寿命をのばそうプロジェクトの参加者は、60歳代、70歳代が9割を占めています。60歳代、70歳代の方でも、まだ取り組まれていない方もいらっしゃいますし、あとは若い世代です。若いうちから健康づくりに取り組んでいただくことも、今後は重要なことではないかと考えております。そのためには、国保のインセンティブを活用しまして、健康づくりの事業だけでなく、生涯学習とか、文化スポーツの事業などに積極的に参加していただいて、そういう方たちに対して、インセンティブをつけていて、健康づくりを推進していきたいと考えてございます。

そこで、今年度なのですけれども、今、関係各課の職員でワーキンググループをつくりまして、本当にいつでも手軽に利用しやすいようなウォーキングマップをつくったりとか、あとコバトン健康マイレージ、先ほど説明いたしました、町独自ポイントを取り入れまして、町の事業に参加していただいた方にインセンティブをつけていくというようなことを今検討しているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 それでは、本日最後の総括質疑になります。

長島委員、どうぞ。

○長島邦夫委員 それでは、私からは農業または商工業について質疑をさせていただきます。

町では、農地の活性化、観光、農業の活性化に大きく力を入れており、非常に力強く感じているところであります。さらに、農業、商工業が活性化するように質疑をさせていただきます。

1 点目としまして、地域活力創出拠点整備事業についてお伺いをいたします。

嵐山町は、嵐山町の将来を担う拠点が完成をしました。拠点では、観光、就労支援、文化品の発表場所があります。今回は、主に嵐山なび、嵐なびについて伺いたいと思います。

今、情報があふれ、新しい情報を得て生活することは基本であり、また駅前とか、この施設の重要性からか、住民の目に非常に厳しく映っているように思われます。近隣の自治体も観光情報の発信にはあらゆる手段を使い、大きく力を入れております。また、観光地としても、大きく幅広く活躍、活動しております。ただ、単に施設をつくり、単純に営業するだけでは何も変わりません。平成29年に施設が完成し、現在の運営を始めましたが、現在の状況、進捗、また拠点の不足する部分がありましたら、管理する課としてどのように見ているか、お伺いをいたします。

2 点目としまして、2 点目、3 点目は農政に関してでございます、まず多面的機能の交付について伺います。現在の農政において、耕作放棄地、担い手の不足が進んでいることから、国も大きく補助金等で支援をしております。この多面的機能支払事業とは、嵐山町の農地維持管理に、平成29年度には県が400万円、そして町が135万円が申請団体に交付されました。農業農地管理団体から大きく喜ばれ、主として地域で行う協働作業の支援として、草刈りや、または伐採、そして、池さらいです。また、観光要素が大きい慧眼作物の作付もあります。この補助金が町の農地にどのように生かしていくか。計画的に進まないと効果が半減するように思われます。期間も限られているというふうに思いますので、課として、どのように見ているか、伺います。

3 点目なのですが、地域6次産業化推進事業について伺います。現在、農産品の販売として、農業の1次産品の6次産業化販売だけでなく、付加価値をつけ、利益を追求する6次産業化が進んでおります。地域の特産品、農業生産者の経済性を上げるために、6次産業化は欠かすことができないものとなっており、嵐山町でも、農

林61号を使用し、めんこを販売できるさまざまな備品を購入をいたしました。この先、農業を生産する農業者、販売先の商業者などが、いかに効果を出せるか、今の、今後の事業形態、特に備品を購入しておりますので、どのように生かすのかお伺いをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○森 一人委員長 委員会ですので、延長の報告はしなくてもいいのですが、本日終わるまで、最後までやらさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、順次答弁を求めます。

山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長 それでは、1点目につきましてお答えをさせていただきます。

嵐山町の玄関口でもあります駅構内の未利用地を利用し、町の地域活力を創出する拠点として、嵐山町ステーションプラザ嵐なびが平成30年5月1日よりオープンをいたしました。運営の状況といたしますと、1階につきましては法人化された新たな観光協会の事務拠点として、町の観光案内やPRはもとより、地域の物産のPRを兼ねた販売を開始し、2階では観光ボランティアガイドさんによる土、日、祝日を中心とした観光の総合案内窓口の開設、また町の相談員による月水金の週3日の就労や居住の相談窓口も稼働を開始いたしました。

特に、憩いのスペース内部の展示作品などは、町の文化団体連合会にもご協力をいただきまして、施設の雰囲気づくりに一役買っておりまして、利用される方々にも好評をいただいております、利用者も常時いるような状況でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 私のほうからは、2番目の耕作放棄地関連の多面的機能支払事業につきまして、お答えをさせていただきます。

こちらの事業につきましては、地域の農業者、また地域住民の協働作業によりまして、農地の保有する多面的機能の維持、機能発揮を図るために、今町内におきまして9団体、平成29年度決算額といたしまして、534万8,000円の補助金のほうを交付してございます。

担い手のほうが、耕作面積のほうの集積を図り、大規模経営をしていっている中におきまして、担い手農家さんのほうからの課題といたしますと、耕作面積が大きくな

った反面、畦畔等の除草作業、こういったものをどういうふうにしていくかというふうな課題でございます。そういったことにつきましては、この多面的機能支払交付金を使いながら、地域の農業者、地域住民の方々の協力によりまして、水路等の除草作業につきましては欠かせないものというふうに考えてございます。

各団体におきまして置かれている状況が違いますけれども、ため池等の周辺での木々の倒木によりましてのため池の管理の状況、また主要幹線排水路のほうの土砂等の堆積によりましての機能が発揮できない等々が課題がございます。そういった地域におきましては、この事業につきましては5年一区切りになってございます。そういった中で、計画的に事業のほうを、補助金のほうを活用していただきながら、そういったものが解決が図れればというふうにご指導をさせていただいている状況でございます。

続きまして、地域6次産業化でございます。こちらにつきましては、めんこ61ということで、農林61号をプレミアム化を図りまして、地域の6次産業を図れればということで、27年度から実施をさせていただいているものでございます。こちらにつきましては、平成29年度に5.5ヘクタールを作付をさせていただきまして、嵐山営農、農家の契約栽培によりまして、今現在といたしますと味菜工房であり、古里わごころ等へのうどんへの小麦粉としての契約、また、対応種といたしまして、小松屋、カフェわ等の洋菓子店等に契約をさせていただいている状況でございます。そういったものを今後、利用者等も商業者等とタイアップをいたしまして、農林61号の作付拡大に図れればというふうに考えてございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 それでは、拠点のところから再質問させていただきますが、非常にイベント等があると、聞いていますと、嵐なびによって、いろんなものを情報を仕入れてきたとか、帰りにはお土産品を見たから、あそこで買っていこうとか、パーベキュー場で買ってしまおうと荷物になってしまうから、あそこで買おうかなんていう、そんな相談をしているのも聞いたことがございます。

観光協会の事務局ということでございますから、やはりあそこにいる方は観光協会の職員さん、嵐山町の観光にこれから力を入れていこうという方々だったというふうな、そのように思っております。そういう範囲から、観光者に対するサービスという

ものをどのように考えているのかな。今も課長さんの中には、そのような答弁はありませんでしたけれども、これから多くの方があそこのラベンダーのところにも来ます。帰りにはお寄りする方がいるわけです。来るときも情報を仕入れてくるわけでございます。そういう方のサービスを観光機関といいますか、さまざまな機関において、重点的にサービスとして考えていただかないと、あってもなくてもそんなに変わりません。そこのところをどのように考えているか、お伺いをしたいというふうに思います。

それと、多面的機能のほうでございますけれども、各団体から申請が出されて、その交付額が決まり、10何団体だかわかりませんが、出されているかなというふうに思いますけれども、使い方というか、その中の事業団体がどのように使っているか。何の事業に幾らだとか、何の事業に幾らだとかいうものは把握しているのでしょうか。

それと、この多面的機能の交付金の中に協働作業の安全なしおりというのをこの間いただきました。非常に危険性が多い刈り払い機等を使いますし、またはユンボ等なんか持っているところは少ないと思いますけれども、いろいろな器具を使います。そのときに危険があるのだということで、当然保険にもこの交付金の中から入ることはできますよと。そのような、うちの状況は、私が加入しているところの状況はわかりますが、よその状況はどうか。

そして、また、余りにも危険なところというふうなものが、事業内容を出していただければわかるかなというふうに思います。とてもできないようなことをただなれない人にやれと言っても、それは無理でございますので、そういう指導も町のほうからしているのかどうか。これについて、課長もあのときいたでしょうから、よくわかっているかなと思いますけれども、その点についてお伺いをいたします。

3点目に、6次産業化の推進でございますけれども、一応めんこをつくる、販売をできる器具は全て整えて、精米から製粉、そして麺を打つところまでできるというふうに考えております。ですから、この事業については、もう間もなく形になってくるのかなというふうに思うのですけれども、その点がわかったら教えていただきたいのと、小麦を今言ったように、ある程度事業者さんに流していますよということでございますけれども、これを使って特産品を考えていく。前は企業支援課のほうで、特産品開発というところの事業がありましたですけれども、今はなくなっています。このめんこの粉を使って、小麦粉を使って、さらに何かを町の一つのメインのめんこのほ

かに、何かできるようなことの推進は考えていないのか。どの課になるかわかりませんが、企業支援課になるかもしれませんが、そういうことも考えているかどうか、お聞きをしたいと思います。よろしく。

○森 一人委員長 山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長 それでは、まず最初に1点目の嵐なびの関係からお答えをさせていただきます。

ずばり、委員さんからは厳しいご意見をいただいたというふうに、担当としますと認識をしたところでございます。現状では、当初担当のほうも1階、2階部分、オープンからどのようにしていこうかというふうなことで協議を重ねてまいりましたけれども、2階部分に関しましてはほぼ予定どおり進んでいる状況でございまして、評価のほうも一部不足する部分。委員さん、当初のお話にもありましたけれども、飲み物ですとかいう部分が不足する部分を除いては、ほぼ予定どおりいております。

そして、1階部分でございすけれども、お話がありましたように、観光客さん、嵐山町内の観光地、観光施設等を回られた後に、嵐なびに寄ってお土産を買っていただくという方がかなりいらっしゃいます。寄ってみると、現状では恐らくお土産品として手軽に持って行けるといいうものが不足しているという部分は私どもも現状では認識しておりまして、今年度、お土産品になるもの、それと特産品に関しても、それぞれ1品でいいからつくっていただくということで動き始めております。2つ目の質問と若干重複する部分があるかと思いますが、この特産品の開発をする補助制度をつくりまして、現状では1品、嵐丸焼きができた状況でございすけれども、その後、開発に至っておりませんので、何とかしようということで、今年度動き始めております。

1階に関しては、スタート当初描いていた割合からいきますと、6割から7割程度のものでしか現状では準備できていないという認識でおりますので、担当としましては、この後、スピード感を持って早い時期に100%になるようなことで準備を進めようということで考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 まず、1点目の多面的機能の支払事業の関係でございす。こちらにつきましては、各町内に9団体ございまして、各領収書等の補助金のほうの使途

につきましては、領収書等の添付もあわせまして、事業報告のほうをいただいております。当然、国庫事業でございますので、仕様用途に即したものであるということでさせていただいております。安全に関しましては、各団体につきまして周知をさせていただきまして、当然保険のほうにも加入をさせていただいている状況でございます。各団体に特色がございますので、例えば北部地域のため池と稲の倒木、ため池のほうの管理に関する事業等につきましては、業者のほうに見積もりをとらせていただきまして、専門的な技能を要するような内容につきましては、そういったところに発注をさせていただきまして、事業を行っていただいているというふうな状況でございます。あくまでも大規模ではなくて、機能の維持管理というふうな部分になりますので、大規模工事につきましては除外をされますけれども、柵渠のしゅんせつであったり、そういったものにつきましては各地域の土木業者さんのほうと連携をとりながら、委託するものは委託をしてということで、安全面に配慮しながら事業のほうの推進をさせていただいている状況でございます。

2番目のめんこ61事業でございます。こちらにつきましては、農林61号のほうは、中力粉というふうな性質を持っている小麦でございます。今、お話をさせていただきましたけれども、昔ながらのうどん、めんこを中心に取り組みをさせていただきました。29年度につきましては、お菓子等からの、業者からのニーズもございました。そういった中で、小松屋さんであったり、カフェわであったり、そういったところの菓子類、そういったところにも試作品ということで小麦のほうを提供させていただきまして、どんなものに活用ができるのかということで、試供品のほうに取り組んでいた状況でございます。

今後、そういったもので、商品化をされれば、そのお店のほうで、今後といたしましては、めんこ61の、農林61号のプロジェクトというふうな形で、農林61を使った何々ですというふうなところのPRができていければなと、そういった形での商業者との連携がとれればというふうな形で取り組みをさせていただいている状況でございます。また、今後につきましては、そういったものが食べられるところ、販売をしているというところも、広く皆様にPRをしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 最初の嵐なびのところでございますけれども、やはり町民の中のうわ

さというのは、観光客が帰ってくる時間に、5時に閉まってしまうのかいとか、昼休みは1時間もとるのかいとか、そういう声に傾けないと、本当に……

〔何事か言う人あり〕

○長島邦夫委員 ちょっと静かにしてください、あと終わったら言ってください。だから、後で言ってください、終わったら。

○森 一人委員長 静粛に。

○長島邦夫委員 そういうことについて、やっぱり耳を傾けていかないと、もうつくった事業なのですから、そこで今やっている事業なのです。予算をかけたのは、29年度の事業なのです。そういうことについて今があるわけですから、そのことについてお聞きをしたいというふうに思います。

それと、多面的機能のあれについては、危険と言われる箇所なんかも把握をして、それについては、これは業者さんを使ってくださいとか、何か多少なりとも言わないと、全て自分たちでやらなくてはいけないのかなと、そういうふうに捉えると、やっぱり携わる人というのは大変ですから、少しそこら辺の気をきかせていただきたいというふうに思います。いかがか、もう一度お答えいただきたいと思います。

それと、特産品の開発なのですけども、やはり原材料ができたわけですが、企業支援であろうと、農政課であろうと、前の特産品の開発みたいなものも考えて、これから嵐山町に来て、お土産品と言われるものが1つでも2つでもふえるように努力をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○森 一人委員長 山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長 それでは、まず嵐なびのほうからお答えをさせていただきます。

今、委員さんのほうから終了時間、あるいは昼休み時間のお話をいただきましたけれども、これに関しましては、うちのほうの耳にもやはり入っておりまして、既に改善のお願いをしたところでございます。再度この辺につきまして、この後、確認をさせていただく予定でございます。

そして、特産品の関係でございますけれども、ほぼ丸々2年ほどでございますけれども、開発が出てこない状況でございます。事業自体はなくなったわけではございませんので、今後も引き続きお土産品、特産品、一つでも多くできるようにPRを図ってまいりたい、推進もしてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

○森 一人委員長 杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 1点目の多面的機能でございます。こちらにつきましては、また事業計画等々見させていただきながら、危険箇所につきましてはそういった形での業務委託も可能な事業でございます。最新の注意を払っていただくということから、引き続き指導してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、めんこ61事業でございます。こちらにつきましては、より多くの商業者の方々が、この農林61号を使っていただいて商品開発をしていただいて、町外から来ていただいた方に食べていただく、またお土産品として買っていただくといいことが最終的な目的でございます。そういったことから、作付もできるような形で推進をしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 以上で、総括的な質疑を終了いたします。

これにて全ての質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 討論を終結いたします。

これより認定第1号 平成29年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。本案を認定すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○森 一人委員長 挙手多数。

よって、本案は認定すべきものと決しました。

◎散会の宣告

○森 一人委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 5時17分)

決算審査特別委員会

9月20日（木）午前9時00分開議

- 議題1 「認定第2号 平成29年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」の審査について
- 2 「認定第3号 平成29年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の審査について
- 3 「認定第4号 平成29年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の審査について
- 4 「認定第5号 平成29年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」の審査について
- 5 「認定第6号 平成29年度嵐山町水道事業会計決算認定について」の審査について
- 6 「議案第48号 平成29年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分に
ついて」の審査について

○出席委員（１１名）

1 番	吉 本 秀 二	委員	2 番	大 野 敏 行	委員
3 番	長 島 邦 夫	委員	4 番	青 柳 賢 治	委員
5 番	吉 場 道 雄	委員	6 番	河 井 勝 久	委員
7 番	川 口 浩 史	委員	8 番	松 本 美 子	委員
9 番	安 藤 欣 男	委員	1 0 番	渋谷 登美子	委員
1 1 番	森 一 人	委員			

○欠席委員（なし）

○委員外議員

佐久間 孝 光 議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事 務 局 長	菅 原 浩 行
主 席 主 査	新 井 浩 二

○説明のための出席者

岩 澤	勝 町	長
安 藤	實 副 町	長
永 島 宣	幸 教 育	長
山 岸 堅	護 税 務 課	長
馬 橋	透	税務課課税担当副課長
岡 野 富	春	税務課収納対策室長
村 田	朗	町 民 課 長
大 島 行	代	町民課保険・年金担当副課長
山 下 次	男	長寿生きがい課長
藤 永 恵	子	長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長
大 島 真	弓	長寿生きがい課包括支援担当副課長
岡 本 史	靖	技 監

内	田	恒	雄	上下水道課長
深	澤	清	之	上下水道課副参事
藤	原		実	上下水道課水道管理担当副課長
今	井	良	樹	上下水道課下水道担当副課長
堀	江	國	明	代表監査委員
畠	山	美	幸	監査委員

◎開議の宣告

○森 一人委員長 皆様、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名であります。定足数に達しております。よって決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

(午前 8時56分)

◎諸般の報告

○森 一人委員長 ここで報告をいたします。

本日の委員会次第は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

それでは、直ちに本日の審査を始めます。

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○森 一人委員長 認定第2号 平成29年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

既に本会議にて提案説明及び細部説明並びに監査報告が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括して行います。

それでは、質疑をどうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 国保なのですけれども、主要な説明書の174ページになると思うのですが、件数でいくと28年度と比較すると減額しているのです。減少しています。ですけれども、医療費総額は高額になっています。それよりも増額になっています。1件当たりでやりますと2万3,240円の医療費が、29年度は2万5,210円になっているのです。それで埼玉県の平成28年度でいきますと、1人当たりの医療費は31万9,268円、そして嵐山町は28年度でも35万8,428円、29年度は異常に高額で39万3,740円になっています。嵐山町の医療費が埼玉県と比較して高額であったりと、29年での医療費が、全体がまだ出ていないのでわからないのですが、それが出てきたら教えていただきたいと思います。

すみません、もう一つ、義務教育以下の人数と7歳から74歳、それから70から74歳と現役と退職のそれぞれの人数を伺いたいと思います。

それと、高額療養費も、これは176ページになります。176ページの高額療養費に関しても、前年度と比べると1件当たり、人数がわからないのですが、28年度1件当たり6万4,000円だったのですが、29年度は7万2,000円になっています。これは退職もそのくらいの金額になっているのです。ですから、全体に高額療養費が上がってきた理由を伺いたいと思います。

戻りまして、ごめんなさい、また174ページに行きますけれども、印刷製本費で18万4,567円になっていますが、薬剤費が多い医療機関のチェックと指導、そしてジェネリック薬品の普及度はどのくらいになっているか伺いたいと思います。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 それでは、まず177ページでご質問のあったジェネリックの医薬品についてご回答申し上げます。

ジェネリックの普及度ですけれども、埼玉県内町村で嵐山町の数量シェアが29年度平均で76.2%になります。これは町村で比較しますと5番目の高さになっております。また、町村平均が72.2%ですので、かなり上をいっているのかなと思います。

それから、利用率につきましても、嵐山町は72.2%で、町村では2番目の高さとなっております。こちらも市町村の平均が67.2%となっておりますので、こちらも大幅に上回っているかと思えます。

ちなみに、国の資料なのですが、平成29年度9月の時点で使用率65.8%になっております。こちらも、また国の平均よりも上回っている利用率で、普及が進んでいるのかなというふうに思います。ジェネリックに関しては以上です。

続きまして、同じく174ページの1人当たりの人数です。70歳以上一般、70歳以上現役並み、就学前の人数になります。まず、70歳以上一般1割が224人です。2割が827人、合わせて1,051人となります。それから、70歳以上現役並み所得者3割が82人になります。続きまして、義務教育就学前2割ですけれども、こちらが94人になります。人数につきましては、以上です。

○森 一人委員長 村田町民課長。

○村田 朗町民課長 私のほうから何点かお答えいたします。

最初に、薬剤費の関係ですけれども、医療機関等のチェックにつきましては、こち

らにつきましては国保連合会等と協力しまして、レセプト点検を町でも行っておりますが、そちらのほうで医療機関によって薬剤費が多く出ているところがあるのがわかりますので、国保連合会と協力しまして、指導というのはできないかと思うのですけれども、年1回、町内の医療機関との懇談というか、話し合いがあるのですけれども、そのときにそういったデータを提供しまして、お話しはしたいかと思っております。

次に、176ページの高額医療費の関係ですけれども、やはり近年の医療の高度化、あるいは抗がん剤でオプジーボとかそういったものは、薬価の引き下げとかありましたけれども、ほかの新薬等の開発の関係で、高額な薬剤がふえてきているものと推測されております。そういった関係で高額のほうも件数的にもふえておりますけれども、総額でもそれに従ってふえてきていると思っております。

次に、174ページの下の表の関係ですけれども、件数は少なくなっている。保険者負担分あるいは費用額はふえてきているという関係ですけれども、こちらにつきましても医療の高度化が関係してくるかと思うのですけれども、平成25年と29年の入院、外来、調剤等の関係で調べてみた資料があります。

入院につきましては、25年は約5億5,000万円、これ費用額です。件数的には1,000件です。29年、件数は約1,100件、費用額は6億2,000万円。件数はほぼ同じくらいかと思えますけれども、費用額はふえてきている状況です。入院外、外来につきましては、件数は約4万1,000件、費用額6億7,000万円。平成29年度、件数は3万7,000件、費用額は6億4,000万円。外来につきましては、25年から26、27と年数をたどっていきますと、件数的には減ってきている状況ですが、費用額につきましては、その年度で高かったり、低かったりということですが、25年度との比較では低くなっている状況です。

次に、調剤ですけれども、平成25年、件数が約2万件、費用額が約2億5,000万円。29年度、件数が2万5,000件、費用額約4億円ということで、調剤では件数もふえ、費用額もふえてきている状況です。

それと、やはり5大疾病の関係でも調べてみましたけれども、平成29年度の嵐山町の5大疾病、がん、糖尿病、精神疾患、急性心筋梗塞、脳卒中を見てみますと、埼玉県と比較しまして入院で見ますと1人当たりの医療費が多いのががん、そして精神疾患、脳卒中、これらが5大疾病で多い状況です。このような状況でありまして、平成25年度と29年度の1人当たりの診療諸費を比較してみますと、25年度は1人当たり

29万8,585円、県内で41位。29年度は39万3,780円、県内で2位ということで、先ほど来申し上げましたものが要因となって、1人当たりの医療費が県と比較して高くなっているものと推察されます。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 医療費全体として、嵐山町が比企郡の中では、比企郡が嵐山町と同じように、やはり医療費自体が高額になっているのか、埼玉県全体でも、ここは割と高齢化が進んでいるというところですから、そういうふうな部分あるかもしれないのですけれども、比企郡の中では平均と比較してどうなのか伺いたいと思います。

嵐山町は何が問題で、こんなに県平均と比較しても10万近く高いのかなというのがあるのですが、それを伺いたいと思います。

○森 一人委員長 村田町民課長。

○村田 朗町民課長 お答えいたします。

先ほどの高くなっているという状況ですけれども、こちらやはり28年、すみません、データの関係で28年3月と30年3月で比較します。ここで埼玉県と比べて医療費が高いのが新生物、こちら埼玉県は1人当たり1,285円でしたけれども、嵐山町は1,652円、それ28年度です。それと循環器系、埼玉県1,665円が、嵐山町が2,327円でありました。30年3月で見ますと、新生物は埼玉県よりは1人当たり診療費は低くなっております。循環器系は県より高い状況です。

それともう一点、28年3月と30年3月のもので大きく変わっているものが、血液及び造血器の疾患並びに免疫機能の障害ということで、こちら28年3月は1人当たり診療費37円、嵐山町は37円でした。埼玉県は87円。このときは県平均よりも低かった状況ですが、30年3月で見ますと、同じ疾病の関係では嵐山町は3,756円、県は120円ということで、こちらの血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害というのが、県平均より30年3月現在では多くなっております。また、28年と比べても多くなっております。このような状況から、嵐山町の総額医療費が上がってきているかなと推察される状況です。

以上です。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 先ほどご質問のありました郡内の嵐山町の位

置をご説明申し上げます。

平成29年度でいいますと、嵐山町は1人当たりの医療費、これ退職も含んでしまうんですけども39万3,780円で、これは町村の中では2番目の高さになります。比企郡でいうと、ときがわ町が39万4,880円で1位です。東秩父村が38万7,468円、吉見町が36万7,973円、近くでいうと最後、小川町になりますけれども、35万7,757円ということになっております。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 特定の疾患にかかっていらっしゃる方がいらっしゃると、とても高額になると思うのです。それもあるのだと思うのですけれども、新しい抗がん剤や新薬を使う医療機関が多いということもあるのでしょうか。何か先ほどの話だと新薬を使っているためにという話でしたが、それはどうなのですか。

それで、ジェネリックが割と普及していて、なおかつ医療費が高いという、特定の疾患にかかっていらっしゃる方がいるということと、それから新薬を使う医療機関がとても多いということなのか、それが原因なのかなと思ったりするのですが、特定の疾患にかかっていらっしゃる方がいるという場合は、もう仕方がないことなので、国保でやるというのはしょうがないことなので、新薬はどうなのですか。

○森 一人委員長 村田町民課長。

○村田 朗町民課長 お答えさせていただきます。

薬剤の種類につきましては、今、町のほうでどのくらい使われているかというのは分析できていない状況なんですけれども、その新薬の種類もちょっとわからないのですけれども、全体的に見てC型肝炎治療薬を含む抗ウイルス剤とか、腫瘍用薬ですか、抗がん剤です。そういうのが増加していて、高額化の傾向になっている状況です。すみません、血圧降下剤とか抗ウイルス剤、糖尿病用剤等の詳しい内容が把握できておりません。

都道府県別で見ますと、全国と比べて埼玉県が多く使われている薬ですけれども、循環器官用薬ということで、不整脈用剤とか利尿剤、あるいは血液・体液用薬、血液凝固阻止剤、その他の代謝性医薬品で痛風治療剤、抗生物質製剤が全国と比べると、埼玉県では割合が多い状況のようです。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 まず、税金からなのですが、これに伴っての差し押さえ件数と、あればどういうものを差し押さえたのか、それから短期、資格、未交付、それぞれの数を伺いたいと思います。

それから、6割軽減、4割軽減の人数、世帯数を伺いたいと思います。

それから、175ページの一番上にある第三者行為受診による診療分、これ去年も聞いているのですけれども、このこと自体は問題ないだろうなと思いながら、ちょっと内容と、どういう理由か。

次の不当利得受診による診療分について。

次のページの高額療養費のところにも第三者行為によるものがありますので、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

それで、嵐山町は特定健診が非常に高いということで、昨年だったか、お話がありました、説明が。特定健診が高いから、すぐに医療費に反映するかということは、そこはすぐすぐというのは結びつかないということはわかるのですけれども、何か傾向として、ただ、今のお話を聞くと、むしろ上がっているんで、特定健診の内容とは別なものが上がっているということになるのですか。今までのわかっている範囲でいいのですけれども、健診が高くなったので保険料が安くなったと、治療費が安くなってきたというのがあるかないか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 5点になります。

岡野室長。

○岡野富春税務課収納対策室長 それでは、私のほうからは差し押さえの件数と種類についてお答えをさせていただきます。

件数につきましては、合計で27件、金額が178万7,722円です。内訳については、預金で18件が一番多くて、次に多いのが所得税の還付金です。これが4件です。その次に多いのが賃料が2件、あとは生命保険が1件、年金が1件、あと売掛金が1件で合計で27件といったような数字になっております。

以上です。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 第三者行為と不当利得の内容についてお答え

申し上げます。

第三者行為につきましては、本来、国民健康保険の保険証を使わずに処理すべき事案に関する内容です。例えば交通事故だとか、街頭でのけんかとか、そういったことでけがなり、病気なりした場合に行われる医療行為のことにつきまして、第三者行為と申し上げるものでございます。

また、不当利得につきましては、例えば社会保険に入っていらっしゃる方が、なかなかあり得ないですけれども、国民健康保険の保険証を使って治療してしまったと、またその逆もありなのですけれども、そういったような形で、本来保険証を使うべきところではないところで使ってしまったもの等についてが、不当利得というようなものが主なものになります。

続きまして、短期被保険者証につきまして数なのですけれども、平成29年度交付世帯数が75世帯、交付できていない世帯、未更新世帯数66世帯、合わせまして141世帯が対象となっております。ちなみに内訳が、18歳以下が23世帯、人数として42人ということになります。

以上です。

○森 一人委員長 村田町民課長。

○村田 朗町民課長 私のほうから特定健診のことで、お答えさせていただきます。

特定健診につきましては、平成28年度が47.32で、29年度は49.78%で上昇してございますが、医療費につきましては、特定健診上昇、受ける方が多くなるに従いまして、また、その結果を見ますと治療を要するとか、精密検査とか、何かそういう判定結果が出てきた場合、自分の体、健康を保つために、医療機関に内容について診察、治療を行うため、一時的には医療費のほうは上がってくると思いますが、長い目で見ますと、そういった健康を大事にする方、町民の方、あるいは保健事業で今、歩くことに重点を置き事業を進めておりますが、健康長寿を目指しまして医療費の抑制を図っていったらよいかと思っております。

また、嵐山町のデータがあるのですけれども、特定健診受診者1件当たりのレセプト点数と、未受診者のレセプト点数ですけれども、受診者の方の点数は2,524点、未受診者の方は4,247点というデータがありまして、こちらをレセプトで見ますと、受診者の方のほうで点数が低いというのがわかってくるかと思えます。

以上です。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 すみません。先ほど短期証の中で、資格証のほうをご回答申し上げませんでしたので、追加で申し上げます。

資格証につきましては、平成29年度対象世帯3件になります。うち18歳以下の世帯が、1世帯2名ということになっております。

以上です。

○森 一人委員長 馬橋副課長。

○馬橋 透税務課課税担当副課長 私のほうから軽減の関係をお答えいたします。

まず、6割軽減ですけれども、人数が891人、世帯数が669世帯、それから4割軽減のほう、人数が713人、世帯数が403世帯、合計しまして1,604人、1,072世帯でございます。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうですか。差し押さえからなのですが、どうなのですかね、年金、生保、生保って生活保護ではなくて生命保険です。年収200万円以下の人で、この差し押さえをやってしまったというのがあるのかどうか、伺いたいと思います。

それから、175ページの第三者行為と不当利得、今回の場合はどういう行為によるものなのですか。説明にあったように、保険証を使わないで、この保険証を使わないでやるべきものを使ってしまったということのわけですよ、第三者行為は。実際どういふことでやって、そのために199万円も減算したわけなのでしょうか。不当利得もあわせて説明をお願いしたいと思います。

それから、健診の関係で、いやそうですか、点数がこういうふうに出ているというのは大きいなと思うのです。当然これは医療費に反映してくるわけです。

この夏、埼玉土建の人が、埼玉土建自身も調査をしているのですけれども、生活習慣病に限ってのことなのですから、健康診断を受けている人は、治療費というか、診療費というか、2,283円だと、受けていない人は7,620円ということで、こういう面で受けない人に対してのインセンティブを働きかけているという報告があったのですけれども、嵐山町は、これ点数ですからお金にも換算できますよね。わかりやすいお知らせをして、半分で高いわけなのですから、49%ですから、さらに上げていくために、そうした方法をとっていくことが大事なと思ったのですが、いかがでしょ

うか。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 まず、第三者行為と不当利得のそれぞれの実際の内容なのですが、実際の内容になりますと、個々個人の方の症例になりますので細かいことはちょっと申し上げられないのですが、まず第三者行為につきましては、この大きなお金199万円ぐらいですけれども、これは主に交通事故です。そういったものが行われて、その結果の金額となっております。

また、不当利得につきましても、件数が今回29年度ある程度あったらしいので、それによってこの金額になってしまったということになります。

以上です。

○森 一人委員長 岡野室長。

○岡野富春税務課収納対策室長 それでは、私のほうからは差し押さえをした方のうち、収入が200万円以下の方がいらっしゃるのかということにつきまして、お答えさせていただきます。

収入200万円以下の方で差し押さえをした件数は9件ございます。金額の合計が35万4,264円、内容につきましては、預金の差し押さえが7件、それと所得税の還付金と売掛金の差し押さえがそれぞれ1件、合計で9件といったような内容になっております。

以上です。

○森 一人委員長 村田町民課長。

○村田 朗町民課長 お答えいたします。

健診の関係で、川口委員さんから埼玉土建の例を教えていただき、ありがとうございました。担当のほうでは、嵐山町は医療費が高い。県内においても高いし、そういうことを周知していくために、広報で連載で医療費のことを行っていく予定があるのですけれども、医療費の削減につきまして、特定健診のこういった例を挙げたり、いろいろな例を挙げて連載で考えているところでございますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 差し押さえなのですが、200万円以下の家庭に差し押さええてしまって大丈夫なのかなと思うのですけれども、預金を押さええてしまった、所得税のほうを押

さえた、どうなのですか、生活がきちんとできているのですか、その後の納入はできているのですか、ちょっと回答をお願いしたいと思います。

それから健診なのですが、1件当たり受けている人が低いわけなのですが、全体では保険料が高いという結果が出ているので、なかなかすぐすぐには結びつかないということはわかるのですけれども、ただ、がん、精神ので39万3,780円、全県で2位、やっぱりこれはちょっと緊急的に対処しないといけないですね。

特定健診はある程度決まっているわけなのですが、ほかの部門の健診も含めて考えていけないといけないのかなと、ちょっと今思ったのですけれども、どうなのかお答えをいただければと思います。

○森 一人委員長 2点になります。

岡野室長。

○岡野富春税務課収納対策室長 それでは、私のほうからは、差し押さえをして生活は大丈夫なのかという質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

預金の差し押さえですとか、所得税の還付金の差し押さえについては、個人に対して差し押さえするものでございまして、世帯全体で考えて世帯全体でということではございませんので、あとは例えば預金調査であれば、事前に預金の入ったのとか、出たのか、そういった流れを見て、生活になるべく影響がないようにということで、こちらもそれに気をつけてやっておりますので、どうしても納められないという方については、税は無理には差し押さえ等の取り立てはいたしませんので、処分停止というそういう方法もございまして、そういった情報を総合的に考えながら、なるべく影響がないように事務のほうは進めているといったような状況でございます。

以上です。

○森 一人委員長 村田町民課長。

○村田 朗町民課長 お答えさせていただきます。

保健事業のほうで、人間ドック、特定健診等につきましては、その年度によって受付期間、受診期間等変えて行っているところでございますけれども、こちらのほうまた保健事業担当課と話し合いをして、どういう傾向、伸ばしたからふえてくるのか、減らしたために受診者が減っているのか、そういった傾向等を精査しまして事業担当課と協議していきたいと思います。

また、現在、平成30年1月からコバトン健康マイレージの県で行っている事業に参

加してございますけれども、こちら歩数計を使ったものですが、先ほども申し上げましたが、平均寿命、健康寿命の増加というか、長く延ばすためにこういった歩くことをメインに置きまして事業を考えておりますので、そういったところも医療費削減とかそういったものに関係してくるのかなと思っております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 1点だけお尋ねいたします。

164ページなのですが、国民健康保険税の総額なのですが、これは年々27年、28年度1,600万くらいとか、今年は1,900万です。減収になっているわけです。それと歳出のところの状況も保険給付費が6,300万ふえているわけです。それで、私がお尋ねしたいのは、この制度、今度は30年から県の広域になっていきますので、29年度の決算がこういう形で出るのは最後だと思うのですが、この辺の国保の1,900万の下がっていること、それから医療費が保険給付費として6,300万ふえているということ、このようなことの影響というのは、30年から広域化になっていっているわけですが、どのように嵐山町の国保財政の中に影響してくるというような形で捉えておいたらいいいのでしょうか。

私にしてみると、2,000万の税収が減になって、給付費が6,300万ふえるということは、単純に考えても8,000万の金額が間に合わなくなってくるというような捉え方をしたわけなのですが、こういうことが先々行ったときに、国保のいわゆる1人当たりの負担にはね返ってくるのではないかというふうに思ったところがあるので、それについて担当課長のほうから答弁いただければありがたいのですが。

○森 一人委員長 村田町民課長。

○村田 朗町民課長 お答えさせていただきます。

保険税に関しましては、被保険者数が減ってきている状況で、こういった決算になってきているかと思えます。

保険給付費のほうは年々増加している状況で、今まで、今回平成30年度からの国保の広域化で、平成17年から税率等を上げないで基金を取り崩しをしたり、一般会計から歳入不足見込み分ということで繰り入れをしていただいて運営をしてまいりましたが、今回平成30年度に方式を変えたり、税率の変更を行ってきましたけれども、

これで平成30年度を見ますと運営できる状況かと思っておりますが、今後歳入の面で、国あるいは県からの特別調整交付金を見込み、行っていきたいと思っておりますけれども、その見込みというのが国保事業に関係するインセンティブの獲得、そういったものが考えられますが、あと納付金に関しましては、その年度は変わらずの納付額なのですけれども、ただいまの保険給付費分につきましては、県で全体的な予算を持っています、そこから予算をつくる際に、推測された医療費を配分して、市町村に来るわけなのですけれども、それが医療費が高くなる。その年度の医療費が高くなると、翌年度の納付金に影響してきてしまう。高くなると、翌年度が上がってきてしまう。そういったことがありますので、今回繰越金が出て、そういったものを基金のほうに積み立てたりということをしておりますが、今後は医療費が上がってくると、翌年度の納付金に影響してくるということで、保健事業の推進で医療費削減を目指して事業を行っていきたいと思っております。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 保険給付を抑制していくという、やっぱり必要性が大事だということでは捉えておいていいのでしょうか。

○森 一人委員長 村田町民課長。

○村田 朗町民課長 お答えさせていただきます。

委員さんおっしゃるとおり、保険給付の抑制ということで、種々の事業で取り組んでいきたいと思っております。

○森 一人委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、何点かになると思っておりますけれども、質問させていただきます。

まず、171ページなのですけれども、共同事業交付金の関係なのですが、一般被保険者全ての方にレセプトの結果で、自己負担分が8万円を超えた方については対象になりますよということなのですが、件数等もこちらに出ておりまして、少し、2,400円くらいですか、もうちょっとかな、減になっておりますから、ある面ではよかったのかなというふうにも思いますけれども、こういった中で8万円に到達した時点では減額ということですから、こちらは通院者何名、それから入院の方がどのくらいいるの

かということをお尋ねさせていただきます。

それから、175ページになりますけれども、真ん中辺ですが、療養諸費の関係なのですが、一般被保険者の療養費ということで金額等が出ておりますけれども、こちらでも少しずつ、844万円くらいは減っているようですから、こちらだってよかったなというふうな考え方です、医療費から見れば。

その中で、柔道の整復師ということで、これらの治療用装具ですか、そういったものにも対応しているということになってくるといわけですけれども、こちらにつきましての治療用の装具にはどのくらい要した費用なのか、それ1点まずお聞きをいたします。

それから、179ページになりますけれども、人間ドック、それから併診ドックの関係ですけれども、こちらにつきましては広報等で2回ほど4月、7月ごろだったかと思いますが、お知らせ等もしているようですけれども、それについての申し込みの関係ですが、29年度につきましても少し、50人ちょっとくらい減っていると、そういうことにつきまして、もっとPR的なものが少なかったのか、あるいは対象者が減っていたのか、その辺をお願いをいたします。

それと、同じく併診ドックは希望者には全員が対応してできるというふうになっていると思いますけれども、やはりこちらも去年は37人くらいいたと思いますけれども、減っているなど。その点ではどんなふうにお考えで、また改善点や何かがありましたらお願いしたいと思います。

それで、これの併診後の対応なのですけれども、受ければいいというものではありませんし、その後が重要になってくると思います。そうしましたときに、通信運搬費というものが出ていますけれども、こちらのほうで、お手紙やら、電話やら、何やらそういうようなものも使いながら対応しているのでしょうか。

ごめんなさい。もう一点です。ごめんなさい。それと、次のページの180ページの真ん中辺になりますけれども、施設の保養施設利用状況なのですけれども、去年のほうは47人ほど多かったと。今年度はそれだけ減になったということなのですけれども、団体さん、あるいは個人という形で利用してくるのだと思いますが、3,000円をいただけるということで大変喜んでいるという話も伺ったこともあります。そういった中で、団体ではどのくらいの団体数が利用しており、個人的にはどのくらいの方が行かれているのか、もし男女別もわかりましたらお願いをいたします。

以上です。

○森 一人委員長 順次答弁を求めます。項目的には5点になると思います。

大島副課長。

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 では、お答え申し上げます。

まず、171ページの共同安定化事業交付金の通院と入院の数でございますけれども、大変申しわけございませんが、ちょっとこちらまでは把握はできてございません。申しわけございませんが、現段階ではわからないということです。

それから、続きまして175ページの一般被保者の療養費の施術料や治療用装具に要した費用の内訳というか、どういったものにどのくらいかかっているかということなのですが、こちらも個々についてどういった費用がかかったかというものまでは、すみませんが、集計しておりません。総体的なものでしか見ておりませんので、ごめんなさい、今はちょっとお答えすることができません。大変申しわけございません。

それから、続きまして180ページの保養所の関係でございます。国保に限りまして申し上げます。団体の利用数は、国保のみではゼロ件でございます。ただ、後期との混合で12団体利用されております。団体というものは10名以上ということで把握しております。12団体です。人数、個人の内訳でございますけれども、これは団体で泊まれた方も含んでしまう数になるので、ご了承ください。成人男性が122名、成人女性が123名、それから子供の女の子、女性が1名、合計246名になります。

それから、ちなみにその中で、内数になりますが、2泊連泊をされている方が4名、連泊ではなく利用限度の2泊をされている方、1年度間に2泊を利用されている方は94名ということになります。

保養所については以上になります。

○森 一人委員長 村田町民課長。

○村田 朗町民課長 お答えさせていただきます。

私のほうから人間ドック等の関係でお答えいたします。委員さんおっしゃいますとおり、広報にてお知らせをいたしております。平成29年度は5月8日から30年の2月23日までの申し込みを行ってまいりました。また、併診ドックにつきましては、平成29年度の受診要件を申し上げますと、27年、28年度、過去2年間受診されていない方が併診ドックの受診要件となっております。

また、179ページの委託料の表のほうにもございますけれども、それぞれの人間ドックの受診者数、併診ドックの受診者数ございますが、対象人数的には被保険者数が国保の場合減っておりますので、こちらも対象人数は減っている状況です。

また、健診後の案内と申しますか、保健指導ですけれども、保健事業担当課のほうで動機づけ支援、あるいは積極的に支援していかなければならない方には積極的支援ということで、実施人数、それぞれ動機づけ支援が22人、積極的支援は3人ということで保健指導のほうを行っている状況でございます。

以上です。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 それでは、すみません、再質問させていただきます。

私、高額療養のレセプトとしまして、自己負担分の8万円を超えた場合のことをお尋ねしたのですけれども、こちらにつきましてはわからないというか、調べてトータルとっていないということなのでしょうけれども、窓口のほうには通院者の関係も、金額的な領収書ですか、そういうものを持ってきますと、それを超えた分についてはお支払いできますよというような、もちろん町のほうからも手紙等で来ますよね。ですから、ある面ではどのくらいの方がどうなっているのかなということをちょっと知りたかったものですから、わからなかったら結構なのですけれども、まるっきり窓口で知らないということは、私、ないのかなというふうに思いましたので、また答弁というわけにもいかないでしょうから、すみませんが、今、私がお話ししている範囲内で何かありましたらということで結構です。

それから、175ページの関係、真ん中辺の関係ですけれども、こちらもあれですか、やはり領収書がきちんと出てきて、その分を自己負担分のほうに入れていただけるということになっていたと思うのです。例えば、治療用具でしたら腰なんかは巻くベルトだとか、あるいはそういったようなものが入ると思うのですけれども、こちらも町の還付金みたいなものがやっぱり出てきますよね。なのでわかるかなと思ったのですけれども、わからなかったということですから結構です。

それから、通信運搬の関係を聞いたのですけれど、こちらにつきましては、そうするとあれですか、健診後の関係の動機づけ支援あるいは積極的に支援する方たちが22人のうち3人だったということで、こちらに対しての通信的なものが主に使われているという解釈でよろしいのでしょうか。

それから、私、4月、7月では広報では知らせているけれども、それ以外で何かそれぞれが人数的なものも少しずつ減になっていますので、そのことについてどんなふうを考えて、あるいは何かやらなくてはというか、そういったものがもし考えられるようでしたらば、何かを考えているのかなというふうに思いましたので、お聞かせいただきました。

保養所の関係はわかりましたので、結構です。

以上です。

○森 一人委員長 村田町民課長。

○村田 朗町民課長 お答えさせていただきます。

人間ドック、併診ドック等の関係ですけれども、広報にも周知してございますけれども、広報あるいはホームページ、あるいは特定健診の関係ですと、未受信者対策の勧奨の通知を送らせていただいて、受診率の向上を図っているところでございます。

また、通信運搬費、特定健康診査等事業費のところですが、こちらにつきましてはそういった積極的支援、動機づけ支援等の保健指導等に係る通信運搬費が含まれております。あとは健診等の通知も入っている状況です。

以上です。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 すみません、先ほどの171ページのほうの関係の高額療養費、共同安定化事業の高額の関係なのですけれども、個々の1人の方が何回か通院されて、その結果、通院してかかった費用の合計で一定額を超えた分に対して払い戻すという、お返しをするというような形になりますので、その数がかなりの数になります。

対象件数が7万3,339件とあるようにかなりの量になりますので、それを一つ一つ計算していくとなると、かなりの仕事になってしまいますので、ちょっとそちらに関しましてなかなか簡単にできないということがあります。ちょっとご理解いただければと思います。ただ、可能な限りまとめられるものはまとめていきたいと思っていますので、ご了承いただければ幸いです。

また、続きまして、175ページの療養費の内訳ですが、内容なのですけれども、こちらにも月に大体2～3件の申請があるのが平均です。すみません、感覚的な話になってしまって大変恐縮なのですけれども、月に2～3件の申請がございます。そういっ

た中で、補装具といったものが結構あるのです、それなりにあるのですけれども、こちらも個々については物によって、例えば腰痛のベルト、腰のベルトが何件で幾らとか、そういった集計はしておりませんので、もしやろうとすれば、すみません、お時間をいただいて、後でご報告申し上げるような形になってしまうと思うのですが、それかなりお時間をいただいてということになってしまいますので、恐縮ですが、ご了承いただければと思います。

以上です。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 それでは、ちょっと1点だけ、もう一度すみません、確認とらせてもらいたいのですけれども、171ページの関係なのですけれども、私こちらにつきましては、1人一定額を超えた方というふうだったのですけれども、1世帯とは違いますが、国保の分。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 失礼いたしました。通院でありましたら個人加算になりますけれども、これに入院が入ってきますと世帯ということが計算に入ってきますので、ちょっと複雑になってきます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 討論を終結いたします。

これより認定第2号 平成29年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○森 一人委員長 挙手多数。

よって、本案は認定すべきものと決しました。

ここで休憩をいたします。再開時間を10時15分といたします。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時16分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第3号の質疑、討論、採決

○森 一人委員長 認定第3号 平成29年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

既に本会議にて提案説明及び細部説明並びに監査報告が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括して行います。

それでは、質疑をどうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 総括的な問題ですが、医療負担額が1割の人の人数、それから医療負担額が3割の人の人数、平成29年度嵐山町の医療費の総額は幾らであったのか伺います。あと、内容的にはどのような疾患が多かったかをお伺いします。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 お答え申し上げます。

まず、1割と3割の人数でございます。1割の人数が2,433人、3割の方が132人になります。

続きまして、医療費の総額になります。嵐山町は平成29年度、19億5,486万5,347円になります。

私からは以上になります。

○森 一人委員長 村田町民課長。

○村田 朗町民課長 お答えさせていただきます。

疾病の分類の関係ですが、件数が多いものから順に述べさせていただきます。件数が多いもの、循環器系の疾患、次に消化器系の疾患、3番目が目及び附属器の疾患、4番目が筋骨格系及び結合組織の疾患、それが件数です。費用額が多いものにつきましては、循環器系の疾患、新生物、消化器系の疾患、4番目が筋骨格系及び結合組織の疾患、5番目といたしまして損傷、中毒、その他外因の影響というものが分類

となっております。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 そうしますと、新生物は件数では多くないので、多いほうにならないので、新生物に関しての医療費は高額になってきているということではよろしいのでしょうか。

○森 一人委員長 村田町民課長。

○村田 朗町民課長 お答えさせていただきます。

新生物の費用額といたしましては約2億3,000万円でございます。そして、一番多かったものが循環器系の疾患で約4億6,000万円、そのような状況です。3番目のものが消化器系、ここは1億4,000万円という状況になっております。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 すみません、ちょっとよくわからないのです。消化器系の中には新生物は加わっていないということですか。

○森 一人委員長 村田町民課長。

○村田 朗町民課長 お答えさせていただきます。

消化器系の疾患ということですが、こちらの内容が歯肉炎及び歯周疾患、胃潰瘍及び十二指腸潰瘍、胃炎、アルコール性肝疾患、胆石症というものが消化器系になっております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 187ページの被保険者数の状況なのですが、去年より増減数が100ですから、二十何人か減っているのです。それで、私、163ページの国保のところに戻るような形なのですが、後期高齢者に加入という人数が228となっているのです。こことの関連は、どのようにこのところは解釈したらいいのでしょうか。国保に戻るようで申しわけないのだけれども、本年度中の減とあるでしょう。後期高齢者に加入した人数というのは228人いるのです。ところが、後期高齢者になると100人しかふえていないのだ。このところは、どのように捉えたらいいのですか。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 お答え申し上げます。

申しわけございません。はっきりとした要因がちょっと今申し上げられないのですが、ただこの差の中には死亡や転出といった要因も含まれているものと思われますので、ごめんなさい。今言えることが、お答えできることがそれになります。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 これ今年度中の増と減で出しているわけだよ、国保のところでは。転出者が135人いたり、死亡も32人もいるわけです。その中に228人も含まれているというふうに、これは理解するべきなのかな。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 申しわけございません。純粋に163ページの後期高齢者加入者数228名は、後期のほうに移った方の人数であるのですが、187ページで増減100となっております。こちら29年度中でいろんな増減があって100という形になったと思われますので、その間に転出された方、社保に加入された方。

〔「それはないです」と言う人あり〕

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 失礼しました。社保の加入はございません。失礼しました。

転出された方、死亡された方、そういった方々の増減があつての100というふうに現状把握させていただいてございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 先ほど、医療費が19億5,486万と言ったのですよね。この広域連合に払っているのが1億9,200万円で、10倍の医療費がかかっているわけなのですが、嵐山町は。ちょっと間違いないのか、もう一度伺いたいと思います。

それから、188ページの収納状況の収入未済額、普通徴収の方ですので、ただ、どういふことでこれが払えなかったのか、状況がわかりましたら伺いたいと思います。

それから、後期高齢者が始まって10年たつのかな、10年以上たつのかな、うまくい

っているのかどうかの確認なのですが、県全体でどのくらいの黒字になっているのですか。入りと出がもしわかりましたら、その結果、このくらいの黒字になっているのか赤字になっているのか、それから現在の基金高、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

村田町民課長。

○村田 朗町民課長 お答えさせていただきます。

一番最後のご質問ですけれども、県の黒字の関係、あるいは現在の基金残高等の関係ですけれども、平成29年度の広域連合の決算が、決算議会がまだ開かれておりませんので、しっかりした数字というのがお答えできない状況なのですけれども、基金の関係で申し上げますと、30、31年度の保険料改定があったわけなのですけれども、そのときに30年の第1回広域の定例会で審議された内容なのですけれども、剰余金の推移ということで、平成29年度は約163億円が剰余金として見込まれるということで、30、31年度の保険料率の決定をしております。ですので、正確的には基金残高はまだ申し上げることができませんけれども、約163億円と考えていただければと思っております。

以上です。

○森 一人委員長 村田町民課長。

○村田 朗町民課長 お答えさせていただきます。

先ほどの19億5,000万円という医療給付費の関係ですけれども、こちらの数字は嵐山町の数字となっております。被保険者数が2,506人で計算しまして、1人当たりが78万100円となっております。近隣を見ますと、滑川町で約13億、小川町で40億、川島町で22億、吉見町で20億ということですので、先ほどの19億何万円という数字は嵐山町の数字でございます。

以上です。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島行代町民課保険・年金担当副課長 失礼いたしました。未収の内訳でございます。

もちろん純粋にお支払いいただけない方もいらっしゃるのですけれども、ほかにもやはり高齢の方になりますので、被保険者様側のいろんな問題、例えばちょっと変な言い方ですけど、死亡手続中で代理人が立っていて、なかなかお支払いまで至らないとか、そういった家庭的な事情といいますか、被保険者様の側の事情などにより、ま

だ納めていただいていないとか、納め方がわからないとか、あと多いのが国保から後期に切りかわるときに、今まで年金から天引きしていた、失礼いたしました、口座振替をしていた方が一度口座振替が切れてしまいます。これ制度上どうしても違う制度になりますので、1回切れてしまいまして、それに気づかずにそのまま過ぎてしまったとか、そういった方もかなりの数でいらっしゃいます。そういった方はこちらからご案内申し上げますと、窓口にお越しいただきまして、どういうことだということでお話いただきますので、その都度説明させていただいて、こういうことで申しわけないのですが、もう一度口座振替の引き落としの手続をお願いいたしますというふうにご説明申し上げております。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうですか、医療費19億ですか。国保より後期のほうが医療費はかかっているということなわけなのですか。いや、ちょっと驚きました、国保よりかかっているというのは。

それから、剰余金ですから、これ基金ではないですよ。入りと出から163億とりあえず黒字幅としてあると、額としてあると、そういうことでいいわけですよ。そうすると、昨年、これは決算、いつの資料なのだろう。149億なのです。149億5,410万5,012円とおっしゃったのですけれども、ひょっとしたらそれ前年度の決算額かもしれないけれども、伸びが大きいなと思って、ほぼ150億から163億になったわけですから。

そういったことも含めて、今回若干引き下げが、低所得者に対して引き下げが行われたわけですが、もう少しこれはできたのかなというふうには思いました。基金ではないということの確認をしたいと思います。あと、いいです。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

村田町民課長。

○村田 朗町民課長 お答えさせていただきます。

先ほどの163億円を見込んでいるということは、剰余金でございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 討論を終結いたします。

これより認定第3号 平成29年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
についての件を採決いたします。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○森 一人委員長 挙手多数。

よって、本案は認定すべきものと決しました。

ここで説明員の入れかえのため、休憩いたします。入れかえのみです。

休 憩 午前10時37分

再 開 午前10時39分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第4号の質疑、討論、採決

○森 一人委員長 認定第4号 平成29年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
についての件を議題といたします。

既に本会議にて提案説明及び細部説明並びに監査報告が終わっておりますので、直
ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括して行います。

それでは、質疑をどうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 3件ほどになります。196ページのところで、要介護の認定者数で
ありますが、これは前年度もずっと聞いているのですけれども、全国の認定率で65歳
以上全体のものと、それから65歳から74歳の前期高齢者の人、後期高齢者の人のそれ
ぞれの全国と県と嵐山町と、こころ辺で特徴的なところとして小川町と鳩山町、それ
ぞれを伺います。

介護給付の方の中で、1割負担の方と2割負担の方の人数を伺いたいと思います。

これは出ていないのだね、ページ数がなくて。

そして、204ページになると思うのですが、繰入金がありますけれども、繰入金で一般会計の低所得者介護保険料繰入金が178万5,000円ですか、その30%の方と10%の方の人数と点数を伺います。

208ページになりますけれども、高額介護サービスになりますけれども、件数は出ているのですけれども、人数どのくらいになっているのかということと、介護保険料の利用料100%以上上回っている方というのはどのくらいいらっしゃるのか伺いたいと思います。

○森 一人委員長 渋谷委員、4点でよろしいですか。

では、答弁を求めます。

藤永副課長。

○藤永恵子長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長 私のほうから1番目と2番目、それから4番目につきましてお答えをさせていただきます。

まず、認定率ということですが、全国の認定率が18.3%、前期高齢者の方が4.2%、後期高齢者の方が32.8%です。続きまして、埼玉県の実績です。14.9%で、前期の方が3.9%、後期の方が28.6%です。嵐山町の認定率です。14.1%で、前期の方が3.5%、後期の方が27.3%です。小川町の認定率が15.7%、前期が3.7%、後期が29.6%です。鳩山町です。認定率が10.4%で、前期の方が2.5%、後期の方が22.1%となっております。

続きまして、2番目の介護給付費の中で1割負担の方と2割負担の方の人数ということですが、今年6月現在で抽出をした人数を申し上げます。今年度から3割負担という方も、今年8月から新たにありまして、1割から3割の方までを申し上げます。1割負担の方が751名、2割負担の方が32名、3割負担の方が16名、合計799名となっております。

続きまして、4番目の高額介護サービス費の人数ということですが、大変申しありませんが、人数のほうは資料として今ありませんので、お答えできなくて申しわけありません。

以上です。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 私のほうからは、では204ページの一般会計からの繰入

金、低所得者介護保険料の軽減の繰入金についてご説明させていただきますが、先ほど渋谷委員のほうから30%、10%の割合はというようなご質問でしたが、この関係になると、多分一般会計のほうでやっている利用料助成の関係かなというふうに思いますので、こちらの特会とはちょっと違うのかなと思うのですけれども、この辺についてお答えをしいのかどうか、30%、10%と聞かれていますと一般会計の利用料助成になってしまうのですけれども。

この低所得者の関係ですと、階層です、第1段階の方の保険料を0.5なのですけれども、それを0.05軽減するものなのですけれども、その辺につきましては、こちらのほう178万5,000円を一般会計のほうから繰り入れをしているわけなのですけれども、実績でいいますと187万4,250円というのが軽減をした金額になりますので、その分の不足分として8万9,250円を今年度一般会計から繰り入れていただくというようなことで、今のところ予定となっております。

以上でございます。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 鳩山町は、毎回これすごくおもしろいなと思って聞いているのですけれども、高齢者率高いですね。なのに認定率が低いというこの状況分析と、嵐山町との状況分析を考えたら、何が違うというふうに感じられますか。これは私、結構大きいなと思っているのですが、その件を伺います。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 お答えをさせていただきます。

確かに鳩山町のほうは、認定率等低いのです。今年第7期の事業計画を策定して、新たな保険料も決まったわけなのですけれども、鳩山町は4,000円ということで、6期より下がった金額で第7期は行っています。

何でかなということで、ちょっと鳩山町のほうにも私も、どうしてそんなに下げられるのというようなことで聞いたのですけれども、なかなかはっきりしたことはわからないのだけれど、あちらのほうとすると、鳩山ニュータウン、結構な人口を占めているわけなのですけれども、そちらのほうの方というのは、やっぱり健康といいましょうか、そういったことに非常に関心をお持ちだということで、何かやるというと、すぐ100人とかは平気で集まってしまうのだということなので、ですから本人、皆さんの自覚といいましょうか、そういったことも結構影響していて、そういった介護を必要

としないような状況になっているのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 196の中ほどの居宅介護の関係なのですが、総数が特に要支援1、2、昨年から減っているわけなのです。昨年の決算説明書でも減っているわけなのですけれども、やっぱり要支援1、2というのは、なりにくい状況というものはある、こういう数字からあるというふうに見てよろしいのでしょうか。それから、この居宅介護で、独居老人の方はどれくらいいるのか、十分な介護のできているのか確認したいと思います。

それから、199ページの収納状況、下の表ですけれども、収入未済、ちょっとどういう方が未済になってしまうのか伺いたいと思います。

それと不納欠損、次のページにあるのですけれども、件数として313件、実件数で52件と、この方たちを不納欠損にしなければならなかったというか、した理由を、時効だということと言ってしまえばそうなのですが、どういうことで不納欠損になっていったのかを伺いたいと思います。

それから、211ページ、一番下に脳の健康教室をやってもう何年もたつわけですから、どうなのでしょう、認知症の発症率というのは落ちてきているのか、この結果から。ここに参加をしている方はどうなのか、ちょっと伺いたいと思います。

先ほど、鳩山町は本人の自覚があって100人単位ですぐ集まってしまうと、嵐山ではどうなのか。こういう健康事業を含めて事業を行った場合、どのくらい参加率というものはあるのですか。

○森 一人委員長 よろしいですか。

大島副課長。

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 それでは、独居老人の人数についてお答えさせていただきます。社会調査での数字となりますが、65歳以上が男性257人、女性404人、合計で661人です。

次に、脳の健康教室の件なのですが、こちらの教室は大変人気がありまして、いつもキャンセル待ちの状態くらい参加者がおります。募集人数は20名と少ないのですが、毎年盛況でして定員いっぱいでございます。参加者の方にアンケートをとってお

ります。認知症予防になったかということでは、64%の方がなったという回答を得ています。満足度としても、大変満足しているという方が58.8%いらっしゃいました。町での参加につきましては、どの教室も定員にいつている状態になっています。

以上です。すみません。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 それでは、私のほうから順にお答えをさせていただきますが、まず初めに196ページの居宅介護の関係で、サービス受給者数、要支援1、2が減っているということなのですけれども、これにつきましては総合事業が始まったような関係もございますので、要支援の方、認定はとられていても、そちらのサービスではなくて、総合事業のほうのサービスを受けていらっしゃるというような方もいらっしゃると思いますので、ちょっとこの辺のはっきりしたことは調べていないのですけれども、そういったようなことで減ってきているということが言えるというふうに思います。

それから、199ページの収入未済の状況ですけれども、滞納の関係ですが、実人数といたしますと85の方が納めていただいていないというようなことでございます。何年度かにまたがっている方もいらっしゃいますので、ちょっと内訳をお話しさせていただきますが、29年度のみの方が32人、それから29、28年度の滞納の方が34人、それから29、28、27年度、3年間の滞納の方が4人、28年度のみの方が14人、27年度のみの方がお一人ということで、85人の方ということになってございます。

それから、200ページの不納欠損の理由ということですが、先ほど川口委員おっしゃられましたように、一番大きな理由というのは2年間で時効というような形なのですけれども、それにつきましては当然納めていただいていない方に対しては納めていただくようなことで、こちらのほうもお願いをしているわけですが、なかなか納められないというようなこともございます。

あと、死亡してしまったりですとか、転出してしまったりですか、そういったような方もいらっしゃいます。そういった方々がなかなか納められないということで、この不納欠損もやむを得なくさせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうですか。この要支援1、2、その認定者数のところを見ても減っ

ているのです。昨年もそうなのです。居宅介護で私申し上げましたけれども、認定者数自身がもう減っていますので、なかなかかなりにくい状況があるのだらうなと思います。ちょっとおっしゃりにくいと思いますので、いいです。

それで、その下の居宅介護のところなのですが、独居老人の方は何人いるかというのはわかるのですか。それはつかんではいけないですか。きちんとした介護サービスが行き届いているのか、1人ですからなかなか大変だと思うのです。家族がいれば、まだいろいろ手伝ってもらえますけれども、1人の場合、十分なサービスがないと、本当に我慢して生活しなければいけませんので、つかんでいるのかどうかを伺いたいと思います。

それと、199ページの収入未済なのですが、昨年も同じような金額なのです。昨年268万7,000円と、今回も260万円ということで、大体同じような人がなっているのかなと思うのです。この方たちが亡くなってしまうような状況で時効になってきているのかなと、そこまで調査はされていないですか。やはりこの方たちが払えないという状況は、今の保険料が負担になっていないのか、7割軽減、7割ですよ、幾つでしたか。

〔「必要ないです」と言う人あり〕

○川口浩史委員 ごめんなさい、段階でとるわけですから。なっていないのか、ちょっと伺いたいと思います。

それから、脳の関係なのですが、そうですか、いろいろ予防になっているという認識でここに参加した人が、そうするとここに参加した人は、もう数年やっておられるわけですよ。認知症を発症したという事例はないのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 3点になります。

大島副課長。

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 一番最初にご質問ありました独居老人の人数の件ですが、先ほどお答えしました661名の方が65歳以上のひとり暮らしの独居老人の方の人数となっております。

〔「居宅介護の方ということなのですか」と言う人あり〕

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 社会調査での数字ですので、町全体としての数字です。

〔「介護の認定者でも、そこは……」と言う人
あり〕

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 それは、そうです。すみません、資料がありませんので、申しわけありません。

心配な独居老人ですが、町では区長さん、民生委員さんはじめ、皆さんが協力をして町内を見回って、心配のある方は町に連絡があり、そのとき、そのときで対応しております。

また、地域の方々の協力によって、高齢者等ミマモリ活動事業、通称片仮名で「ミマモリ」と書くのですが、その事業が始まっております、地域で心配な方がいらっしゃった場合は、その方からこちらにご連絡があつて、看護師なり、職員が見守りに行っております。

あと、脳の教室の関係のその後の認知症の発症率なのですが、申しわけありません。そちらの追跡調査はしておりませんので、わかりません。申しわけありません。

以上です。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 それでは、保険料の未納の関係でございます。昨年と同様の人なのかというようなご質問かというふうに思いますが、はっきり調べてはございませんが、そういう方も多数いらっしゃるというふうに思っております。

それで、中には、もともとといひましようか、制度自体に納得しないから払わないのだというような方も何人かいらっしゃるのです。それで、例えば本人は使っていないのですけれど、家族の方が使っていると、でも自分は納得しないから自分のものは払わないよというような方もいらっしゃいますので、そういう方はずっと払っていない方もいらっしゃる。あとは、そのときだけ払っていない方もいらっしゃる。先ほど内訳言いましたけれども、そういう状況の中であります。

ですから、うちのほうとしましては、なるべく制度もそうですけれども、理解をしていただいて、なるべく皆さんそういった低所得と言つてはあれですけれども、所得の低い方でも、お支払いをしていただいている方もいらっしゃるわけなので、所得が低いから払わなくてもいいということにはならないわけですので、こちらとしましてはなるべく納めていただくように努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

長島委員。

○長島邦夫委員 では、お聞きをいたします。

最初に、207ページの住宅居宅介護の住宅改修のことでお聞きをするのですが、内容は段差の解消や手すりの取り付けというふうなことでございますけれど、ほかにもあるような気がするのですが、どんな事業があるのか。

それと、毎年同じくらいの金額なのですが、ある程度のところで抑えているのかどうかお聞きをしたいと思います。

それと、214ページの任意事業なのですが、この給食のサービス事業委託なのですが、最近利用している方が多いというふうに聞きます。ついこの間もお聞きをしまして、何か1日1食くらいをお願いをするということで、その方は言っておりましたが、業者さんもここに書かれている業者さんなものですから、大体どのくらいの方が利用して、食の改善について、安否確認だけではなくて、食の改善に随分役立っているような話も聞くのですが、内容をお聞きしたいというふうに思います。

それと、その下に徘徊の高齢者の位置情報の検索サービス使用料ということで出ていますが、何人くらいの方が現在利用しているのか、お聞きをできればというふうに思います。ここに書かれている金額が年間で幾らだとか、またはそういうふうに月単位で決まっているのか、そこら辺もうちょっと教えてください。

以上です。

○森 一人委員長 3点になります。

藤永副課長。

○藤永恵子長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長 では、私のほうから1番目のご質問の住宅改修についてお答えをさせていただきたいと思います。

こちらの記載があります段差の解消ですとか、手すりの取り付け以外には、お手洗いの和式から洋式へ便器を取りかえて、スムーズにお手洗いのほうが済ますことができるような改修ですとか、あとは開き戸から引き戸への取りかえですとか、あとは床材が滑りやすい床材の場合、それを滑りにくい移動しやすいものに変更したりですとか、そのようなものも住宅改修の工事の対象となっております。

それから、金額が昨年度と大体同じよう抑えているのでしょうかということですが、住宅改修のほうは、上限が20万円ということになっておりまして、そのう

ちのその方の負担の割合によりまして、1割ですとか、2割の自己負担をしていただいておりますので、それ以上かかられた場合は、超えた分は自己負担で工事をさせていただいているという状況になっております。

以上です。

○森 一人委員長 大島副課長。

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 続きまして、2番目の質問の配食サービスの件ですが、こちらは任意事業の分となりますが、昼食分、お昼の分が98食分出ております。夕食分、夜の分ですが、こちらが3,472食出ております。利用者ですが、実人数は昼が3名、夕方が29名です。基本1日1食の配食になります。

一番の目的は安否確認となりますが、やはりひとり暮らしの方とか高齢者の方は食事が偏ってしまいますので、バランスのよい食事ということでは食の改善にはなっていると思われまます。利用者の方からご飯がかたいとかという話があれば、それはまた事業所のほうにお話をして、やわらか目のご飯にというようなお話もすることもありますので、利用者の方が利用しやすいように日々改善のほうはしております。

あと、配食サービスですが、総合事業のほうでも実施しております。そちらのほうも……

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 大丈夫ですか、ありがとうございます。

あと、3番目にあります徘徊高齢者位置情報探索サービス利用料ですが、こちらは現在2名の方が利用しております。利用料ですが、非課税の方は町が半分負担しております。課税の方が、利用者の方は全額負担していただいております。設置費に関しては、非課税の方は全額町負担、課税の方は全額利用者負担になっております。月額利用料ですが、全額負担されている方は月4,104円となっております。

以上です。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 住宅改修のほうお聞きしますが、限度額は20万円だったのですか。でも、ほぼ10割に近いあれですから、介護保険持っていて自立をしたい、なるべく自分で動きたいという方に対しては、非常に便がいい事業ではないかなというふうに思います。

また、私心配したというか、いつも同じようなので、金額の差はあるとは思いますが

けれど、ではこの44人、44人というか、多分44人なのでしょう。44件と書かれていますが、大體そのくらいの方が使っているという認識で了解しました。ありがとうございます。

それと配食サービスなのですが、それでは多少の個人のわがままも聞いていただけるというふうな状況になっているのですね。ご飯がやわらかいとか、かたいとか、そういうふうなことも言っていただければ多少の改善はしていただけると、そういうところからふえているというか、私の知る限りでは大分ふえているような感じで、最近色艶がよくなったねとか、おばあちゃんがつくるだけではなくて、そういうのもスタミナがつくようなものが出てくるからいいのだなんていうふうに言った人がいますから、これは食の改善にというか、健康の管理にもいいことなのだなというふうに思いました。そういうところで、個々の要望が聞いていただけるようなことですが、最初にもう一度確認をしたいと思います。

それと、徘徊のサービスについては、お二人の方で、介護度によって半分の方もいるし、全額支払わなくてはならないという方がいるということで、受けとめました。これは結構でございます。

1点だけお願いいたします。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

大島副課長。

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 お答えさせていただきます。

個々のわがまを聞いていただけるかという件ですが、今お話ししたように4,000食以上の食が出ておりますので、めいめいの意見を聞いているということはなかなかできないものです。ただ、対象者は高齢者ということですので、やはりご飯がかたいというのは全般的に不都合がありますので、そういう要望に対しては、こちらで業者のほうにお願いをしますが、めいめいの意見となるとちょっと対応はしかねるので、そちらの対応はしておりません。

以上です。

○森 一人委員長 山下次男長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 ちょっと補足でさせていただきます。

今の配食サービスの関係で、今まで配食サービスというのは、こういった内容のものがサービスで出ているかというのをうちのほうでもなかなか把握ができていなかった

たのですけれども、今年度から試食みたいな形で1食役場のほうにも持ってきていただいて、実際職員が食べてもおります。そうしないと、何かご飯がかたいとか、おかずなんかもちょっとかたいものがあるとか、そういうようなことも意見等がありましたので、今年度からはそういうふうなことで、こちらでもそういった試食をさせていただいてやっているという状況でございます。

以上です。

○森 一人委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 質問というか、今おっしゃってくれたので、私が聞いている限りのことをちょっとお話ししたいかなと思うのですが、個々にはありますから、いろいろわがままもあるのではないかなというふうに、ただやめるという話は余り聞いていませんので、非常に1食だけでも助かるというふうなことではないかなというふうに思います。

そこでお聞きをしたいのですけれども、対象者の人数もお聞きをしました。これで男性とか女性というあれもわかりますか。どっちかといったら男性のほうが多いのかななんて思ったりなんかするのですけれども、そこだけ聞いて終わりにしたいと思います。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

大島副課長。

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 男女の別は今集計をいたしますので、少しお待ちいただきたいと思います。

あと、先ほどお話がありましたGPS徘徊高齢者等位置情報探索サービスの件ですが、介護度によって金額が変わるのではなくて、課税か非課税かによって変わりますので、申しわけございません、よろしくお願いいたします。

では、男女別の人数は、すみません、お待ちいただきたいと思います。

○森 一人委員長 後ほどいただくことにいたします。

ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、質問させていただきましても、まず先ほどもちょっと触れたようでしたけれども、209ページになりますが、おたすけサービス事業の関係なのですけれども、こちらにつきましては利用される側と、おたすけサービスをさせ

ていただく側というのですか、そういう方が協力者ということになると思うのですが、いると思うのですが、内訳についてはどのようなこと、事業内容についてはごみとか清掃とか、買い物もあるのかな、病院もあるからいろいろとあると思うのですけれども、何点か教えていただければというふうに思います。

それと、ただいま配食のほうの関係が出ましたけれども、第1号の生活支援の中の配食のほうからお尋ねをさせていただきます。こちらにつきましては、1割負担、2割負担の方たちが受けられるのかなというふうに思っていますけれども、全体的にはどのくらいの方がいらっしゃるのか、それから週に何回くらい受けていらっしゃるのか、お尋ねをさせていただきます。

それから、すみません。脳トレも先ほど質問している方もおりましたけれども、こちらにつきましては、対象者になる方はどのような方になって、それを抜粋するのは町のほうでしているのでしょうか。それと、新規になる方、継続になる方とかいろいろ出てくるのかなというふうに思いますけれども、その辺のところ。

それと負担金については、個人負担はどのくらいするのでしょうか。

それから、その下の212ページになりますけれども、地域住民グループの支援事業、いわゆるふれあい・うきうきサロンということになりますが、こちらについてはどのくらいの地区で事業を実施しているのか、どういう方が中心になっているのか、何歳以上の方が対象になるのかとかいろいろありますけれども、そういったことをお聞きいたしたいと思います。

それと、もう一点になりますけれど、その次の214の配食サービスの関係で、ちょっと私なりに聞きたいところがありますので、重複しないようにお尋ねします。配食の関係は、どういう方が配食しに行ってくださいるのですか。そのときに安否確認というものが多少ともあるのだということですが、この辺のところ、1年間で何かこういったものが起きていたとか、こういったことが心配だったとか、そういうようなものがありましたでしょうか。

以上になります。

○森 一人委員長 項目では5点になります。順次答弁を求めます。

大島副課長。

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 では、順番にお答えさせていただきます。

おたすけサービスですが、利用会員は男性が56名、女性が121名、計177名の方がいらっしゃいます。協力会員さんは男性が32名、女性が32名、合計で64名の方がいらっしゃいます。29年度の利用件数は1,156件、利用時間は1,622時間でした。

〔「ゆっくり」と言う人あり〕

○森 一人委員長 もう一度。

○松本美子委員 すみません、ごめんなさい。途中になってしまいまして、言葉挟んでしまったのですけれども、利用時間の関係を1,600何時間とかと言ったと思ったのですが。

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 利用時間は1,622時間です。利用時間の内訳ですが、一番多かったものが庭等の手入れ、こちらが644時間でした。2番目に多かったのがごみ捨て等、こちらが479.5時間。3番目に多かったのが部屋の掃除、家具等の移動などで453.5時間。4番目に多かったのが話し相手、見守り等で208時間。5番目に多かったのが買い物代行で、56時間となっております。

続きまして、1号の配食サービスの関係になります。こちらは昼食分が373食、夕食分が835食、合計1,208食です。利用者の実人数は昼食が3人、夕食が9人です。利用は任意と同じで週の利用が条件ですが、1日1食となっております。対象者は、第1号訪問型と同様で、要支援者総合事業対象者に対し栄養改善を目的とした配食サービスの提供となっております。

続きまして、脳トレ、脳の健康教室の件ですが、対象者になる方は応募をかけて募集された方の中から先着順で受けております。その中で認知が多少なりとも進んでいる方、あるいは全く進んでいない方と最初にスタート研修ということでクラス分けをしております。1クラス目、2クラス目、それで教室がスムーズに運営できるようにしております。また、大変人気のある教室と改善される教室ということで、継続の方はお受けしておりません。皆さん新規の方です。負担金はいただいておりません。

続きまして、ふれあい・うきうきサロンの件ですが、今現在、地域住民グループは12団体ございます。菅谷で4、川島で1、志賀で1、むさし台で1、平沢で1、古里で1、吉田で2、広野で1の12グループが活動しております。活動回数は全部で56回実施しております。対象者の延べ人数は760人です。その活動に参加しているボランティアの延べ人数は335人です。

続きまして、配食サービスの任意事業のほうですが、こちらは一般の方で配食を希

望される65歳以上の方が対象となっております。やはり目的は安否確認が主な目的となっております。

以上です。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 それでは、おたすけサービスの関係なのですけれども、細かくお答えしていただきました。そういった中で、利用者が支払いする分と、それから協力者のほうへの支払い分というものが出ているかなと思うのですが、こちらについては1時間お幾らになるのでしょうか。

それから、次のページの212になりますけれども、脳トレの場合には全部が新規ということで、そうするとこの回数的には何回というふうになってくるのでしょうか。それに個人負担はないですよということで、わかりましたので。

それから、ふれあい・うきうきサロンなのですけれども、地域の方のボランティアさんであり、あるいは対象者なりが実施しているのだというふうにお答えいただきましたけれども、金額的には事業費そのものが35万円ほど出ています。この中で、各団体についてお幾らぐらいの事業費を出していらっしゃるのでしょうか。

それから、次のページの配食の関係ですけれども、食事を持っていったときに安否確認というものをこちらにも明記して、今度、先ほどの答弁やなんかがありましたけれども、安否確認の関係については、何か事態というか、もしかしたら倒れていたとか、あるいはうつ伏していたとか、何かそういったようなことが年間であったでしょうかというふうにお尋ねしたと思ったのですけれども、もう一度お答えいただければお願いします。

ちょっとすみません、ふれあいに戻ってしまいますけれども、これは地域ごとにやっているというふうなお話でしたけれども、今後というか、今年度、29年度はふえた団体さんはあるのでしょうか。

○森 一人委員長 よろしいですか。

○松本美子委員 はい、結構です。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

大島副課長。

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 お答えさせていただきます。

おたすけサービスですが、利用者の方は30分300円の券を購入していただいて、協

力者の方をお願いしております。協力者の方は1時間当たり500円の地域券をいただいているそうです。

続きまして、脳トレですが、29年度の実施回数は25回でした。実際は26回を予定しておったのですが、雪の降った関係で1回教室を休みました。その関係で25回実施です。

あと、うきうきサロンの関係ですが、こちらは社会福祉協議会のほうをお願いしているものですので、個々のグループでの内訳は、申しわけありません、把握しておりません。

以上です。

○森 一人委員長 山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長 それでは、私のほうから配食の関係で、安否確認の関係でお答えをさせていただきます。

こちらのほうにつきましては、ファミリーフーズさんのほうに委託をお願いをしているわけですが、年間数件何かいなかったとか、ちょっと様子がおかしいだとかというようなことで、ご連絡をこちらのほうにもらった件はありますが、特にこの中で大事といいましょうか、至ったことというのは私ども記憶している限りではなかったというふうに記憶をさせていただきます。

以上です。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 それでは、1点だけになるかなと思いますけれども、うきうきサロンの関係なのですが、何団体かあるというふうに報告していただいているのですが、事業費そのものが35万というふうに出ていますから、こちらの関係については社協と言いながらも、どんなふうに割り当てて事業費を負担しているのかというところがわからないですか。わからなければ結構なのですが、何団体で35万円の事業費だったので、こんなふうに負担しましたよというようなことがおわかりになると思っているのですけれども。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

大島副課長。

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 お答えいたします。

うきうきサロンの件ですが、12グループの事業報告書というのはいただいております。

す。それは実際、そのグループでかかった経費ということで報告はいただいております。そちら読み上げさせていただきます。菅谷５・６区あじさいサロン１万３,７１３円、菅谷７区団欒縁側の会１万５,１０５円、菅谷８区うきうきサロン１万１,０４５円、菅谷９区いきいきサロン１万３,７７５円、川島ひまわりグループ２万１４４円、志賀１区ふれあいサロン２万４,１０２円、むさし台どんぐりの会７,０２７円、平沢２区うきうきサロン９,１９１円、古里ふれあいサロン６,７５２円、吉田１区ふれあいサロン１万６,３６４円、吉田２区いきいきサロン２,０００円、広野２区おはなし広場９,５４５円、合計１４万８,７６３円の事業実績の報告が出ております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

今、この場で先ほどの答弁で、待たせている部分でお答えいただければ。

大島副課長。

○大島真弓長寿生きがい課包括支援担当副課長 大変遅くなりました。答弁させていただきます。

任意事業の分の配食サービスですが、お昼の分、昼食の分が男性１名、女性２名、夕食の分が男性１４名、女性１５名。

以上です。

○森 一人委員長 ありがとうございます。

質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 討論を終結いたします。

これより認定第４号 平成２９年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○森 一人委員長 挙手多数。

よって、本案は認定すべきものと決しました。

ここで休憩いたします。入れかえのみでいきます。よろしくお願いいたします。

休 憩 午前１１時３０分

再　　開　午前１１時３３分

○森　一人委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第５号の質疑、討論、採決

○森　一人委員長　認定第５号　平成29年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

既に本会議にて、提案説明及び細部説明並びに監査報告が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑は、歳入歳出一括して行います。

それでは、質疑をどうぞ。

青柳委員。

○青柳賢治委員　223ページです。今回、使用料及び手数料が増減率で12.4％です。これはかなり立派な数字を何とか出していただいたのではないかと。そして、この使用料が２億3,498万8,000円が前年の収入だったのですけれども、約2,000万ですか、ふえました。そして、戸数ですけれども、この使用戸数も4,610戸、どうでしょう。これも去年と比べると約80戸ぐらいふえているのかと思いますけれども、その辺のところで、担当課として特に力を入れて、この29年度に進めてきたというようなところの内容がありましたら報告していただきたいと思います。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長　それでは、答弁させていただきます。

力を入れているということで、接続推進は日ごろからしているのですけれども、戸数とかにつきましては新築とかも影響するものですから、あながち我々の努力だけではなくてというのもありまして、戸数がふえているのだと思います。

それと、金額につきましては、某町内の事業所さんが接続されたことに伴いまして、使用料の収入が大きく伸びているということが考えられます。

以上です。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　そうすると、今のお答えだと、新築の戸数が伸びて、そちらのほうの加入もかなりあったよというようなお答えだったですね。それで、あとこれでどうな

のでしょう。未接続の部分というのは、おおよそどのくらいあって、そしてその中でほとんどの未接続の部分というのが、非常に経済的な理由だとか厳しい状況にあるのかどうか、29年度時点あたりではどの程度把握されましたか。

○森 一人委員長 今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 一般会計のときにもちちょっとお話しさせていただいたのですが、今年度、ちょっと29年度とは違うのですけれども、今年度当初に接続推進対象地区の方に440通のお手紙のほうを出させていただきまして、それで接続をお願いしますというようなことでお願いしたのですけれども、それと未接続の方が、そういう方がいて、理由としましてはやっぱりお金がないとか、高齢の世帯が多いものですから、もう残りの余生から考えると、今ので十分足りているから、接続する必要を余り感じないというような理由が多いと思います。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そういう方にも、接続しなくてはならない市街化区域になっているわけですから、こういった数字、例えば歳入の状況、この使用料がこういう形で皆さんに使っていただけるということで、いわゆる設備投資したものが町のいろんな効果を上げていくというようなことをやっぱりもう少し強調してお願いする必要があるように思うのですが、いかがですか。

○森 一人委員長 今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 すみません。先ほどちょっとお話しするの漏れてしまったのですけれども、440通を接続推進したということでお話をさせていただきましたが、通知を送って、やっぱりちょっと反響がそれなりにありまして、接続の相談が25件、大体5.7%の相談がありまして、あと9月13日現在なのですけれども、接続の排水設備の計画の確認申請がやっぱり30件出ていますので、今回、未接続の方に通知して、それなりの効果は出ているのではないかと思います。今後も、またそういった接続推進を図りたいと考えているところです。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 225ページに、一応ページ数言いますけれども、公営企業適用債

1,000万円を起債しました。32年度から公営企業適用という形になってくるわけですが、現状でどの程度のことが進んでいるのか伺いたいと思います。

○森 一人委員長 今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 それでは、お答えいたします。

こちらの公営企業会計の移行の業務委託につきましては、29年度の10月に契約を締結させていただきまして、32年3月中旬ぐらいまでの契約なのですが、業務内容としましては、法適用基本計画の策定と固定資産調査及び評価、それと法適用移行事務の支援、この3本立ての内容になっております。

それで、29年度におきましては、今言った3つのうちの法適用の基本計画の策定と固定資産の調査及び評価、こちらの固定資産の調査及び評価については、現在進行形で進んでいるところでございます。29年度についての進捗状況については、今お話ししたような状態でございます。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 この問題は結構昔から、何年か前からあって、固定資産の評価というのは、かなり前から進んでいたと思うのですが、それが29年度になってやったということではないと思うのですが、どうなのですか。

○森 一人委員長 今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 私の知る限りでは、本格的にやったのは今回が初めてだと思うのです。公営企業会計にするということは、資産がどのぐらいあって、資産を建設してから公営企業会計が適用になる32年度の当初まで減価償却しているわけなので、その評価をしていただいているという、今、業務内容になっております。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 そうしますと、私が考えていたのは、まず固定資産台帳みたいなものをつくって、そしてその中に、今何年度からというのがありましたよね。一番古いのは50年ぐらい、50年ということはないだろうけれども、30年、40年、地産団地ぐらいからあるから、それも含めて、それはもう台帳としてできていたと思ったのですが、それは台帳としてできていなくて、それをさらに減価償却とかそういうふうな形のと

ころが今回できているということなのですか。

○森 一人委員長 今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 おっしゃるとおりです。役場に保管してある設計図書等を委託業者のほうへ渡して評価してございますので、ただ正直申し上げますと、途中資料がない場合もありますので、その場合には類推して評価していくという形になります。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 223ページの下水道事業受益者負担金の評価欄なのですが、この滞納繰り越し分の関係なのですけれども、今回、平成29年度頑張ってくれて、収入済額が481万9,000円と入ったのですけれども、それで収入未済が大体同じ額なのです、今までと。頑張ってくれたので入ったのですけれども、収入未済が大体金額が同じだというのは、同じような人が未済になってしまうという理解でよろしいのですか。どういう形で今回は努力して入ったのか、伺いたいと思います。

それから、その下の下水道使用料、先ほどの質問で30件が今後接続をするということなのですか。ちょっとよくわからなかったのですが、もしそうであればどの地域が接続するのか、伺いたいと思います。

私の質問は、川島川の件なのです。その地域が接続するのかどうかということで、伺いたいと思います。

それから、次の224ページの一番上の表なのですけれども、ここの滞納繰り越し分、調定額で収入済額、これ全額入ったわけですか。いや、すごいなと思って、どんな努力されたのか伺いたいのと、収入未済額がこれだけあるわけですね、24万3,000円。ちょっとどういうことで出てきているのかを伺いたいと思います。

それから、227ページの上の市野川流域下水道事業建設負担金、これはどんな工事をしたために負担金を払ったのか、金額が昨年から思うと1,000万円多いのです。大変な事業をしたのだなと思うのですけれども、きちんとこれはこういう改修をしましたというのを町の職員は確認をしているのか伺いたいというふうに思います。

それから、228ページの一番下の浄化槽の関係なのですが、浄化槽の点検を、浄化槽をどこのうちが設置しているというのは全部つかんでいるわけですね。点検は、

全部がされているということで理解していいのでしょうか。されていないところはな
いということでいいのか、伺いたいと思います。

○森 一人委員長 今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 お答えいたします。

まず、223ページの下水道事業の負担金でございますが、こちら収入済額が481万
9,650円ということになっているのですが、こちらは滞納繰り越し分もあるのですが、
猶予解除の分も含んでいまして。

〔「何」と言う人あり〕

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 猶予解除です。それで、この金額のうち468万
220円は、猶予解除に係る受益者負担金の金額になっております。純粋に滞納繰り越
しについては13万9,430円を徴収しているもので、この金額になっております。収入
未済額につきましては、これほとんど同じような方が滞納になっているわけなのです
が、75人、1,052件分の収入未済額ということになっております。

続きまして、下水道使用料なのですが、川島川の30件ですよね。30件の件につきま
しては、接続の計画ができていますので、今年度中には下水道のほうに接続してい
ただけという件数でございます。

〔何事か言う人あり〕

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 場所のことですね。

〔「そう」と言う人あり〕

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 場所は、どこというわけではなくて、下水道
処理区域内の未接続の地域に通知を出していますので、そちらの440件のうち、菅谷
地区が86通、川島が208通、志賀が32通、平澤が42通、千手堂が27通、太郎丸が2通、
むさし台31通、それとちょっと町外の方へ12通出していますので、合わせて440通を
出しているということなので、川口委員さんがご質問の、特に川島川に限っての対策
ではないので、区域内で接続していない方に、ぜひ接続してくださいというお願いの
お手紙を出しているところでございます。

続きまして、224ページの浄化槽使用料でございますが、こちらは滞納繰り越し分
につきましては収入未済額はございません。なぜかといいますと、こちらの浄化槽使
用料につきましては、下水道使用料と同じように上水のほうに徴収を委託に出してお
りますので、水道のほうは決算期が3月で終わってしまいます。下水のほうは勘定会

計なので出納閉鎖期間もありまして、その関係でおくれて入ってくるということで滞納繰り越し分のほうはないという形になります。

それで、現年度分の収入未済額については、17件分の収入未済額があるのですが、これは理由がちょっとそこまで調べていないのですが、やっぱり払い忘れてしまったというのとかが多いのではないかなと推測できます。

続きまして、227ページの建設負担金でございます。こちらは建設負担金の内容でございますが、市野川の終末処理場のほうで監視制御電気設備の改築工事と、あとはストックマネジメントの計画策定業務、それと施設台帳システムデータ調査整備業務委託、あと無停電電源装置改築工事实施設設計業務委託、施設台帳システムデータ調査整備業務委託、あとは処理場の雨水浸水対策工事と漏水部の改築工事という工事内容の報告を受けております。

こちらにつきましては、川口委員さんがおっしゃるとおり、施設のほうを確認しているのかということなのですが、結論から申しますと施設の確認をしておりません。こちらは県の施設でございますので、県のほうで設計、監修、最後に点検というのをしておりますので、基本的には県のほうから、29年度こういった工事をして、これだけの金額がかかりましたという報告書でもって確認にかえているという状況でございます。

それと、あと228ページの浄化槽の点検の件なのですが、24年度から市町村設置型の浄化槽の設置をしていますので、そちらにつきましては全部法定検査と任意の検査のほうは町のほうで実施しておりますので、点検は100%ということでございます。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 223ページの下水道事業負担金なのですが、この収入済額もほとんど猶予解除でふえたお金ということなのですか。真にというか、払ってもらったのは13万9,000円だけということのわけなのですね。わかりました。

収入済み、未済のほうなのですが、この75名ほとんど同じだということで、どういう理由で1,025件分もたまってしまったのか、何かそのままのような気がするのです。この前もそうですからね、去年も。ちょっと努力していないのかなという感じがするのですけれども、この辺実際どうなのですか、努力はしてきたのか伺いたいというふうに思います。

それから、下水道使用料の関係なのですが、町全体にこれだけ出したと。菅谷に86件出して、そのうちの何件が接続するかというのは、そこまではつかんではないのですか。その中で、ではうちが今度つなぎますよという中で、川島川の関係の、あそこは菅谷5区でしたか、のところはあるのかどうか、1件でもふえればその効果は上がっていくと思うのですけれども、この大腸菌の関係を減らしていく担当課として、そこはしっかり見ていく必要があると思うのです。その辺どうなのかどうか、伺いたいと思います。

それから、227の市野川流域下水道の関係なのですが、確認をしていないということで、やっぱりこれは議会も確認、私、話をしたのですけれども、議会もしなかったと、お金だけ払っていると。本当に改修したのかという疑問は持って当然だと思うのです。お金だけ取られて何もしていないということになったら、これは大変なことのわけですから、せめて担当課としては確認はしておかないと私はまずいというふうと思うのですけれども、考え方、ちょっと担当課で答えられないのでしたらどっちかお願いしたいと思います。

それから、浄化槽の点検なのですが、平成24年、その前に全基つかんでいるのではなかったのでしたか、アンケートを全世帯に配ったのではないのでしたか。いずれにしても先ほどの答弁だと、平成24年からの浄化槽を推進していく、これにかかわっていったところは全部点検をしているという答弁でしたよね。だからそれに入っていない家庭は、点検しているかどうかわからないということなのですか。

私は、それも川島川の大腸菌の問題につながっているのではないかなと。やはりあの地域、浄化槽があるのではないかなと。点検をしていないために、そのままU字溝に流れていってしまっているところがあるのではないかなと思うのですけれども、その辺いかがですか。私の心配は杞憂かどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○森 一人委員長 質疑の途中でございますが、暫時休憩いたします。再開時間を午後1時30分といたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後1時27分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

川口委員の2回目の質疑の答弁からになります。

内田上下水道課長。

○内田恒雄上下水道課長 それでは、私のほうからは、4つほどご質問いただいている中で、223ページの受益者負担金の関係、そして227ページの市野川流域下水道事業の建設負担金の関係につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

受益者負担金の関係で、収入未済額、こちらに対する徴収といいますか、努力をしたのかというようなご質問をいただいているところでございますが、平成29年度中、はっきりと努力をしたというようなお答えができるような状況ではございません。こちらにつきましては、未納の状況、そういったものの精査をした上で、具体的に組み込むようなことが必要ではないかというふうにこちらも認識しておるところでございます、これが30年度の話になりますけれども、そういったところで精査をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、227ページの市野川流域下水道事業の建設事業の負担金の関係でございます。この事業でございますけれども、埼玉県流域下水道事業会計予算、こちらに基づきまして実施、執行している事業でございます。ということで、埼玉県議会の予算で議決を経て予算化され、執行されるというものでございまして、実施につきましても埼玉県、事業実施した後の完了検査、完成検査、そういったものも県において県の手続の中で、適宜実施していただいているというものでございますので、これに対し、町職員が確認等を行うということはしてはおりません。

以上でございます。残り2つにつきましては、今井副課長のほうから答弁させていただきます。

○森 一人委員長 今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 それでは、私のほうから残り2件の答弁をさせていただきます。

まず初めに、下水道使用料に絡みまして、接続推進をかけた後に、先ほどお話ししました30件の設備計画の申請が出たということなのですが、このうちの川島川に関係する件数は何件かというご質問でした。それでちょっと時間がなかったのですが、調べました結果、30件中3件は川島川のほうへ流入すると見込まれますので、3件は解消できたかなというふうに思います。

続きまして、もう一点、228ページの浄化槽の法定検査でございます。こちらにつきましては、市町村管理型の浄化槽以外の把握につきましては、ちょっと申しわけご

ざいません。正確に把握ができておりません。ただし、市町村管理型の浄化槽をやり始めた24年度から平成28年度までの浄化槽法に基づく11条の定期検査というのがあるのですが、それが埼玉県ホームページ上にもアップされているのですが、平成24年度の嵐山町の浄化槽法11条の検査につきましては、実施率が3.1%だったのですが、28年度では24.1%まで上昇していますので、約8倍になっておりますので、管理型浄化槽の成果が反映していると思われます。

以上です。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうですか。受益者負担金の関係なのですけれども、取り組んでいないという、率直に反省も含めて話していただいたのでわかりました。ぜひこれ調べていただいて、どういうふうに解決していくかやっていただきたいというふうに思います。

使用料の関係なのですが、30件中3件、そうですか、それを今回通知を出しただけで改善されるということは、大変いいことだなというふうに思います。ぜひ引き続き努力をしていただきたいというふうに思います。

市野川の関係なのですが、県の事業だからということで、町の職員は本当に何もしなくていいのだろうか。何かほかにも、税金というか国保だとかそういうのも上げるものはありますから、支払基金だとかというのは今までだって上げていたわけですから、県でなくてもそういうのと同じ考えでいいのだといえいいことになるのですけれども、この中で、嵐山含めた3町の中で行われていること、そんな遠いところでもないわけですから、何をやったか、実際やったのかという確認は、私はしていくべきだというふうに思うのです。

今の答弁だと、別にしなくていいのですよということなのですけれども、確認もしないでお金だけ払っているというのは、どうも私としては納得いかないのですけれども。課長、同じ答弁になってしまうでしょう。町長か副課長、いいですか。そうですか。技監、どっちかと思っていたのですけれども。

浄化槽の関係なのですが、そうですか。そうすると、川島川に関係するところで、浄化槽が設置されていて、点検をしていないというところはわからないということなのですね。前に、カメラを入れて調査をしたわけですよ。あれはどの程度までわかったのですか。そういうところの中に、浄化槽では、このうちはこの辺から流れて

いるなというところまでわかっているのではないですか。わかる、わからないの。そういうところがわからなくて、ただつなぐだけつないでくれという働きかけだけで、これでは10年、20年たっても大腸菌、何十倍、何百倍という状況をずっとつくり出していくものだと思います。やっぱり1件1件の状況を調べていかないと、これは改善しないと思うのです。いかがですか。そういうことをこの平成29年度の教訓から、30年、31年とやっていってほしいと思うのですけれども、ちょっとお考えを伺いたいと思います。

○森 一人委員長 2点の質疑になります。答弁を求めます。

内田上下水道課長。

○内田恒雄上下水道課長 ただいま川島川関係で、接続推進にこれはもう本当に直結する話でございまして、下水道につなげているうちというのは全部わかるような形になっておりますので、つないでいないうち、そういう家屋、そういったものに対して有効なアプローチをしていくためにも、接続推進の通知を出す、それがまず第一歩だと思っております。そういった今までの取り組みのやり方が効果あるかないかを踏まえて、今後は有効な形で接続推進ができればなというふうに考えておりますので、その辺をまた検討していきたいと思っております。

○森 一人委員長 続いて、安藤副町長、お願いいたします。

○安藤 實副町長 流域下水道の負担金でございますけれども、課長がご答弁で申し上げたとおりでございまして、流域下水道、この事業の仕組みというのは、埼玉県と関連をする流域に当たるこの市野川の場合は3町です。3町が共同して取り組んでいる事業でございます。

それぞれ受け持ちが決まっております。流域の部分、要は終末の処理場ですとか流域の幹線、大きな仕事は埼玉県の事業として実施し、それぞれの市町村は幹線ではなくて支線、その区域内の流域幹線に流し込む下水道の工事、それはそれぞれの市町村が役割を分担するということで、それぞれの事業費をそれぞれの関連をする議会にご承認をいただき、監査を経て、そして決算がなされると、こういうことでございまして、地方自治の仕組み上、みんなその法律に基づいてやっておりますので、そのところで結末がつくということでございまして、改めて県の事業に町が何か検査をしたりとか、あるいは県が町の事業を検査したりとかということはございません。ぜひその面については、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 1点、すみません、質問させていただきますけれども、229ページになりますけれども、こちらに浄化槽の事業費ということで、転換分あるいは新築分という形で細かく出ています。その下段のほうになってくるのですけれども、補助金の内容、28年からは少し変わって、地域推進補助金という形で補助金が出ていたと思います。そういった中で、区別に1件、志賀だと例えば一番上で1件で5万円とか平沢1区で5万円とかと区で出ているのですけれども、金額的には、例えばでは3件だったら15万円かなとか、4件なら20万円かなとか、そういうふうに単純計算で見たのですが、ちょっと違ってきているのですけれども、この補助金的な内容の関係はどうなって補助金を出しているのでしょうか。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長 お答えいたします。

こちらの浄化槽地域推進補助金につきましては、ご指摘のとおり28年度から創設されたものでございまして、こちら金額的には1件限度額5万円というふうになっております。ただし、浄化槽の本体、配管等を費用をそれぞれ配管については限度額30万、撤去に関しては10万、本体10万といういろいろと補助はあるわけなのですが、それを総費用を足していったって、それでも足りない場合には上限まで5万払う場合もあるのですが、足が出た部分が5万円までいかなければ、5万円未満のお金を支給しますので、松本委員さんがおっしゃるように単純に割っても単価5万円というふうにはならない状況でございます。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 討論を終結いたします。

これより認定第5号 平成29年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本案を認定すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○森 一人委員長 挙手全員。

よって、本案は認定すべきものと決しました。

ここで休憩いたします。

休 憩 午後 1時41分

再 開 午後 1時42分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第6号の質疑、討論、採決

○森 一人委員長 認定第6号 平成29年度嵐山町下水道事業会計決算認定についての件を議題いたします。

既に本会議にて、提案説明及び細部説明並びに監査報告が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括して行います。

質疑の前に、内田上下水道課長より、訂正についてのご説明がございますので、よろしく願いいたします。

○内田恒雄上下水道課長 ありがとうございます。大変お手数をおかけして申しわけございませんが、決算資料の参考資料としてお配りしております平成29年度嵐山町下水道事業業務報告書、こちらの14ページの記載に誤りがございましたので、お時間をいただいて訂正をさせていただきたいと思います。

14ページ、業務報告書でございます。こちらは決算書の386ページと同様の記載になるべきものでございます。訂正箇所を申し上げますので、ご確認をお願いしたいと思います。

業務報告書の14ページの、まず一番上の行でございまして、左から4番目、「竣工年月日」と記載されている欄、これを「竣工が完成年月日」に訂正をお願いします。

そして、その下の列でございます。1の浄水場施設費の完成年月日が「3月20日」

となっているものが、「3月12日」でございます。

その下の段、こちらも「3月20日」となっているものを「3月12日」と、こちらに正しくはなりますので、訂正をお願いします。

そして、最後に、一番下、配水本管施設費の「H30. 3月20日」となっているのが、こちらが「3月16日」になります。

以上に訂正をお願いいたします。お手数かけて申しわけありませんが、よろしくお願いいたします。

○森 一人委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 379ページになるのかもしれないのですが、送水管と配水管の耐震化率はどのくらいの進捗になっているか、1点伺います。

それと、389ページの工事にかかわる部分なのですが、重要契約の要旨というのがあるのですが、実は配水管工事に関しては、当初の金額が1億9,813万円だったのが減額されて、減額が1億6,030万になって、それで3月補正でさらに減額されて、それは入札の結果だったということなのですが、具体的に言えば、なぜこのような形になったのか、12月補正で減額というのは、工事の発注を行うのにも、全ての事業者がほとんど発注を受けられるような状況ではなかったというふうに考えるような状況だったのか、時々そういうところがあるので、そのことについて伺います。

それから、389ページの入札状況なのですが、これ入札の結果表を見ますと、ヤマトが異常に多いです。水道施設監視運転業務、株式会社ヤマト東松山営業所、それから第2水源の取水ポンプ及び機器制御盤更新工事が、これは株式会社ヤマト埼玉支店、そして第3配水場がヤマトの埼玉支店、そして第1浄水場送水電動弁及び第2浄水場電灯分電盤更新工事なのですが、それぞれの落札率が結構高いのです。それで、これは設計価格というのはどのようにしてつくったのか、設計価格に対して、ヤマトですから、嵐山町で仕事をしている事業者なので、こういった設計価格はどこが出しているのか、ある程度わかっているのかなとかそういうふうな感じがあるのですが、その点について伺いたいと思います。

実際に配水管事業をやったのは、今回の事業すごく少ないのです。全額で7,900万

かそのくらいなのですよ、請負工事額が。それはやはり1億9,813万の配水管の工事が12月補正で減額になったことが大きい理由だと思うのですが、その点について伺いたいと思います。何か二重に重なっているかもしれないのだけれども。

○森 一人委員長 それでは、順次、答弁を求めます。

内田上下水道課長。

○内田恒雄上下水道課長 ちょっと順番が前後しますが、私のほうから一番最後の関係につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、予定されていた工事を12月補正のときに、9件のうち5件減額させていただいたというようなことで、そのときの補正予算の審議のときにも、当時説明をさせていただいているかと思いますが、技術職員の人数が減ったということも一つ、そのほかにもいろいろな要因があって、これが直接ということとはなかなか言えないかもしれませんが、そのときの説明の中で技術職員の人数が減ったということであるとか、それのかわりに事務職員が配属になっておりますけれども、その辺の業務のマネジメント、業務の進捗管理ですとか、そういったマネジメントがうまくできていなかったために、本来もう少しできたものができなかったのではないかと、そういったご説明をさせていただいているということで、年度内に完了できる事業数ということで、5つの事業を減額補正させていただいたというような経過だったかと思います。そんな形の説明で、実際のところそういった形で年度内に予定した事業は、減額後には進めていったという状況でございます。

○森 一人委員長 深澤副参事。

○深澤清之上下水道課副参事 それでは、耐震化率の関係について申し上げたいと思います。

基幹管路、嵐山町の場合には250ミリ以上の管を基幹管路と位置づけておりまして、この耐震管の適合率が36.4%になります。延べの延長といたしますと、これ決算上の数字なのですが、管路延長50ミリ以上なのですが179.1、耐震適合性のある管の延長が22.5キロで、耐震化率になりますと12.6%ということでございます。

それから、ヤマトに仕事が多く出ているという関係でございますけれども、ヤマトさん、嵐山町の施設についてかなりの量の、もう建設当時の仕事を実施しているところで、内容等が実によくわかっている。日々の点検等につきましても、財源であるとかそういったところの管理、日常管理、そういったものを行っている状況で、

実際の水道施設の状況把握等を実際に数多くやってもらっていると。設計の内容につきましては、もう既に、もちろん土木の積算関係の基準書、それから下水の基準書、それから水道関係の基準書関係をベースに設計のほうは当たっております。水道の特殊な部品等につきましては、見積もり等を取りまして算定をしているような状況にございます。

以上です。

○森 一人委員長 これで多分大丈夫だと思いますが、渋谷委員、何か抜けていますか。
渋谷委員。

○渋谷登美子委員 まず、耐震化率なのですが、耐震化にかかわるものが補正で減額して、それが技術職が少なかったために事業がうまくマネジメントができなかったから、こういうふうな形になってきたというふうなご説明も12月補正のときにやられたのですけれども、その部分で耐震化率が伸びなかった部分というのがあるのですか。毎年毎年、ある程度の進捗をしていくというので、耐震化はしていく予定であると思うのですが、その部分でのマイナス部分というのはどのくらいあるのですか、それを伺います。

それと、あと入札状況なのですが、例えばヤマトさんが最低落札価格で、最低価格で落札しているということは、逆に言えばよく状況を知っているから、そのことを最低落札価格になるということとは違うと思うのです。そこのところがおかしくて、これはみんなほかの事業者はヤマトさんよりは高額に入れているから、ヤマトさんが落札しているわけです。どうしてこういう結果になるのかなと思って。重々よその、でも94%とか95%というのは、ほぼ談合しているという形で言われますよね。1カ所だけ、どれだか、77%というのがあったのです。これは水道施設運転監視業務かな、これは極端に低いのですよね、3,150万円で、予定価格が3,900万。これに関しては、私、ほかの事業者はこれだけのことが、金額がかかると言っていながら、こういうふうな価格で落札できるということは、やはり公契約条例がないから、人件費の削減で、これで十分やっていけるという読みがあるのだろうなと思うのですが、そういったことに関しての考え方、私、公契約条例がなくてこういうことやっているというのが一番問題があるなと思っているのですけれども、そこら辺に関して上下水道課としては、公契約条例にぎりぎりのところでやっているのかどうかというのは、調査されているのかどうか伺いたいと思います。結構な、ほかの事業者に比べたら、やっぱり700万

ぐらい違うとなると、人件費としてやっていくのだったら、相当金額として落として
いるなと思うのですが。今、2点、2点になるかな。

○森 一人委員長 よろしいですか。

内田上下水道課長。

○内田恒雄上下水道課長 まず、昨年度減額した関係で、耐震化の伸びがというような
その関係のご質問かと思います。

耐震化の事業につきましては、これまで国庫補助事業という形で、基幹管路の更新
等の際に耐震化を行っているというような形で行っておりました。平成29年度は、耐
震化の工事の予定は当初からございませんでしたので、減額した事業の中にも当然ご
ざいませんで、耐震化の率に影響するようなことはなかった状況でございます。

それから、公契約条例の話は、こちらでなかなかご答弁できるような内容ではなく
て、町全体の話になってくるものでございますけれども、当然、町の事業を契約する
際に、町の契約の約款というものを契約書にはついておりまして、その中で受注者の
法令上の責務というようなことをうたっております。その中で、受注者は業務従事者
に係る労働基準法、職業安定法、最低賃金法、労働安全衛生法及び雇用保険法、その
他労務に関する一切の責任を負わなければならないと、こういうものが約款の中にも
うたっております。当然一番最初の約款の頭、第1条にも、発注者、受注者をそれ
ぞれこの契約書に定める者のほか、この約款に基づき、中身は省略しますが、
日本国の法令を遵守し、この契約を履行しなければならないというものを約款にうた
っておりますので、これに基づいた形で受注者側もその業務を遂行するというふうに
町のほうでは考えておりますので、調査ということは特別はしておりません。

以上です。

○森 一人委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 これは配水管の施設費だから、配水本管施設費ですよ。配水管本
管施設費というのは、これから工事をして延長がふえるわけなのかな。そうすると、
そこのところで耐震施設が耐震化できていたら、それで進捗率というのは逆に伸びる
のではないのですか、改修ではなくて。延長が伸びるわけだから、そうするとその
中で何%か耐震化率は伸びるというふうな形になると思うのですが、そういうふうな
計算の仕方はなさいませんか。全体工事の中でというふうな形になってくると、そう
なると思うのです。その考え方というのはちょっと違うかなと、今のお答えはちょっ

と耐震化に関しての考え方が違うのかなと思います。

それと、これ副町長に伺います。たびたびですけれども、公契約条例がない中で、そして賃金が、多分私はこの700万から800万ぐらいの差というのは、やっぱり人件費で落としているなというふうにしか思えないのです。そして、今までの事業でやっているというふうな形も知っているから、金額が安くなるということではないと思っているのですが、そのことに関して公契約条例がなくてこういうふうな形でやっているわけで、それで調査もしないから、皆さん、仕事していらっしゃる方はどういう方なのか知りませんが、労務関係のことに関してしっかりした知識がなければ、こういうふうな形で自分でもおかしいのではないかとかいうふうな感じとか、それから最低賃金さえ守っていればそれでいいのではないかとかいうふうな形で事業者さんが行っていくと、そこの部分で非常に安い賃金でやっていけますよね。そこのところについて、私は少し、もう何度もこれやっているの、このままの状況で29年度もやってきて、しかもこれ入札があったわけで、入札も同じような状況で来ているので、これはちょっと一度考え直したほうがいいかなと思うのですが、29年度の決算からこういったことは読み取れるのですが、いかがでしょう。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

深澤副参事。

○深澤清之上下水道課副参事 まず、耐震管の状況についてお答えいたします。

補正予算で工事費減額したところにつきましては、耐震管の部分もございましたので、その分、委員さんのおっしゃるとおり延長が少なくなった、その分だけ耐震化率は伸びなかったということだけはおっしゃるとおりでございます。

昨年、1本工事をやっているところが耐震管をやっております。この延長が155メートルで、0.1%ではあるのですが、耐震化率は上がっております。全くもって上がっていないわけではないわけなのですが、今後、さらにこの耐震化については延ばしていかなくはいけなないと、内径75ミリから大体150ミリぐらいまでの管、嵐山町ではGX管という耐震管を布設しておりますので、これについては今後もさらに布設延長を延ばし、耐震化に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○森 一人委員長 安藤副町長。

○安藤 實副町長 公契約条例と町の建設工事のかかわりですけれども、これもう何回

か委員さん、ご質問いただきましてご答弁申し上げてきていますけれども、町はやはり契約に添付してある約款に基づいて、請負業者に義務を課しております。嵐山町に契約の相手方になれる業者は、2年に一度の競争入札の参加資格申請というものを出示いただきまして、その中でも、経審、経営審査をしております、適切な業者であるという認定のもとに、嵐山町では業者登録を認めております。したがって、契約の相手方は、委員さんがご心配いただいているようなところの部分について、しっかり義務を果たしている、それから、1次下請け、下請け業者に対しても同等の責任を課していると、こういうことで我々理解しているわけございまして、ぜひその点についてはよろしくお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 387ページの上の表で、年間総配水量が28年度からを見ると大きく伸びているのです。総有収水量は伸びてはいるのですが、総配水量までは伸びていなくて、これは有収率が低下したからこういう数字になったという理解でよろしいのでしょうか。

それと、若干、有収水量も伸びていますので、これは個人宅ではなくて、企業が使ったというところでもいいのでしょうか。

それから、その下の給水原価なのですが、131円、こっちの表ではもう1年前もやっぱり130円台で書いてあるのですけれども、それが144円まで上がっているわけです。これどういう要因なのか、伺いたいと思います。

それから、390ページの一番上の企業債のことなのですが、順調に減っているというふうに見えていいのでしょうか。このままの傾向が、これからもというか続くという見通しなのかどうか、伺いたいと思います。

償還額も大体このくらいの金額になるのか伺いたいと思います、2,800万円ということ。

それから、394ページの特別損失の過年度損益修正損22万6,373円、これはどういう内容なのかを伺いたいと思います。

それと、平成29年度の内部留保、幾らになっているのか伺いたいと思います。

○森 一人委員長 大きく4点になります。順次、答弁を求めます。

藤原副課長。

○藤原 実上下水道課水道管理担当副課長 お答えいたします。

1点目の総配水量が大幅にふえている。有収水量も伸びているのだけれども、総配水量ほどではないという、その理由ということですが、総配水量のほう、実際に個人と法人と両方使用料は伸びてはいるのですが、そのほかに少し不明水が平成29年度はふえまして、その分も含めて総配水量のほうが少し大幅に伸びているという状況でございます。したがって、有収水量のほうは、先ほどもご説明したとおり、個人と法人と両方、堅調に伸びた結果、伸びているという状況でございます。

続きまして、2番目の給水原価が伸びてしまっているという点にお答えいたします。こちらのほうは、給水原価の計算というのが、かかった費用に対して、有収水量で割ってなされるのですが、平成29年度は費用のほうが前年度に比べまして約4,000万ほどふえておりますので、その分が影響してふえてしまったということでございます。

次に、3番目の企業債についてでございますけれども、企業債に関しましては、毎年借入れをしておらずに自己資金のみでやっておりますので、このまま順調に減っていくという状況でございます。それで将来的には、水道ビジョンとか、これからつくります経営戦略等で、またいろいろなダウンサイジングとか浄・配水場の建設とかを計画し、また執行していきますと、やはり借入れというのはどうしても必然的に起こさざるを得ない場面が出てくると思いますので、その辺でやはり企業債がふえるという可能性はちょっとございます。

続きまして、4番目の不納欠損額の内容でございますけれども、不納欠損のほう、主に平成23年度の水道料金の不納欠損分ということで、全部で16人いらっしゃいました、対象の方が。そのうち、14名が居所不明ということでなっておりまして、そのほかに死亡された方、あとは破産された方ということでなっておりまして、この金額を計上させていただいております。

5番目は内部留保の関係でございますけれども、内部留保に関しましては、総額といたしましては13億4,920万7,060円となっております。その内訳といたしましては、減債積立金が1億3,440万円、建設改良積立金が19万円、そのほかに未処分利益剰余金として1億3,964万9,198円、損益勘定留保資金として8億5,014万6,579円、そのほかに引当金が3億8,246万1,777円、これらから当年度の4条の不足として充てた部分

の資本繰り入れ分として7,060万円と、長期前受金の戻入分で分別管理分というのが8,704万494円、こちらのほうは差し引いて計算すべきものですので、先ほど申し上げた合計13億4,920万7,060円となっております。

以上でございます。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 387のこの表の見方なのですが、見方というか、今の説明でちょっとわかりにくかったですけれども、個人、法人とも不明水があったので総配水量は実際に使っている量よりは総配水量が伸びていると、そういうことですよね。実際使っているのは、有収水量のわけでしょう。そのパーセントで出すと有収率が93.38だから、6.幾つのパーセントがこれに当たるといふことのわけですよね。なるほどね、わかりました。

嵐山町の企業の法人税、かなり今回伸びているのです。昨年度から法人町民税が下がったにもかかわらず伸びているので、そういう影響がここにあるのかなと思ったのですが、余り水の関係ではそんな大きな伸びはなかったという見方でよろしいのでしょうか。

給水原価もちょっとよくわからなかった。4,000万円がどうのこうのと言ったのですが、ちょっともう一度、メモし切れなかったので伺いたいと思います。

それから、394ページの過年度損益の、これは不納欠損になるわけですか。16人のうちの14人が居所不明だとか死亡だとか破産だとかということで、そうするとあと2人は違う理由になるわけなのですね、これが。余り説明はできないですか、どういう理由なのかというのは。

内部留保はわかりました。

○森 一人委員長 2点でよろしいですね。

藤原副課長。

○藤原 実上下水道課水道管理担当副課長 申しわけありません、説明が足りなくて。

1番目の総配水量が大幅に伸びている件ですけれども、総配水量というのは、全て井戸からくんだお水を浄水いたしまして、それで各家庭に送り出したときにはかった量が総配水量でございます。それに対して有収水量というのは、メーターを通った水量ということで計量した水量でございます。その間、不明水があると申し上げましたけれども、タンクからメーターまでの間に、少しどこか流れてしまっている、漏水だと

思うのですけれども、漏水が生じてしまったために総配水量のほうがぐっと伸びていると、こういった状況でございます。

それから、2番目の給水原価のご説明、申しわけありません。給水原価は、繰り返になりますけれども、総費用に対して有収水量で割るのですけれども、有収水量も確かに28年度に比べては29年度伸びたのですけれども、それ以上に分子の部分の費用が4,000万ほど前年度に比べてふえましたので、その結果、給水原価のほうが昨年度よりも多く出てしまったということでございます。

続きまして、過年度損益修正損の件でございますけれども、こちらのほうは、全体で16人おりまして、その中の14名が居所不明の方でございます。もう一人が死亡された方でございます。もう一人が破産された方でございます。以上で16人ということでございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 川口委員。

○川口浩史委員 給水原価なのですが、そうすると費用のほうが4,000万円ふえてしまったということですよ、今の説明だと。これ何で4,000万円という高額の金額がふえてしまったのですか。

○森 一人委員長 答弁求めます。

藤原副課長。

○藤原 実上下水道課水道管理担当副課長 費用の4,000万ですけれども、主にふえたところが修繕費でございます。配水及び給水費の修繕費が約2,000万ほどふえております。そのほかに会計基準の変更で、退職給付引当金というのを平成26年度から計算をさせていただいておりますけれども、こちらのほうが人事異動の関係でちょっとふえてしまいまして、この部分の退職給付費というものが約1,500万ほどふえております。そのほかに減価償却費が約530万ほどふえておりまして、その他もろもろ若干ふえたものを足しますと約4,000万ほどふえていまして、それによって少し給水原価が上ってしまったという状況でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 1件だけ確認させてください。

この報告書のところの給水人口の統計表です。今、川口委員もお聞きになっていましたけれども、10番の無効水量というところなのですけれども、11万2,735立方メートルになっているわけです。これがいわゆる無効率というか、3.94というところまで伸ばしていて、例年なら2.34ぐらいなわけです。1.6も伸びてしまっている。それで、これはだから今、メーターを通らないものだということの認識でいくとしますと、1億1,273万5,000立方、去年のほう、半分までいかないけれども、4万8,000か、ふえているわけでしょ、前年度比で。この辺のところの状況、要するに今もう29年度の決算ですから、29年度はこういう状況になったということはこれでわかるけれども、この後何らかの手当のようなこと、これについては担当課としては把握したり、これについての手当のようなことというのは実際はどのようなのですか、お尋ねします。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

深澤副参事。

○深澤清之上下水道課副参事 委員さんのおっしゃっています無効水量、これにつきましては漏水というようなことが一番大きな原因になっていようかと思います。漏水につきましては、地表に出てきてくれる、ここが漏水しているぞということがわかるところにつきましては、昨年も40件ほどの漏水調査をして、結果が得られたところについては速やかに報告を受けた時点で、1週間以内ぐらいにもうどんどん修繕はかけております。

これからもちろんそういうふうな体制で考えていかなくはいけないというふうには考えているところなのですけれども、これからやっぱり老朽管、そういったものがふえてきますと、見えないところでの漏水、こういったものがふえてきてしまいますと、どうしても対応し切れなくなってくところもありますので、老朽化したところなどについては、逐次、今後工事等を行いまして管の更新を行っていく。漏水対策につきましては、もうはっきりわかるものについてはどんどん修繕をしていくという考え方で対応をしているところでございます。

以上です。

○森 一人委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 今おっしゃった姿勢はよく理解しますけれども、この11万2,735という量のものが、ほぼわからないというか、修繕不能のような状況にあったのかどうかというようなことについてはどうなの。要するに、ある程度、11万2,735立方のうち、

例えば3割ぐらい対応できたとか、そういうようなところというのは把握できないものなのか。わからないまま、もうこれは今現在も続いてしまっているような状況にあるかどうかというようなことは、それはわからないものなのですか。

○森 一人委員長 深澤副参事。

○深澤清之上下水道課副参事 現状といたしますと、わかるところについての対応はしているというところがございます。今まで有収水率はほとんど低下していないような状況がありまして、29年度については低下してしまっているというようなことが発生しました。近隣の状況なんかもちっと見てみますと、やはりどこの市町村におきましても、多少の上下運動起こしてしまっているのは、出ているところは出てしまっているし、また改善されているところは改善されている、わかるところについては直していく、もう基本的な考え方で、状況とすると漏水調査等も1年間で、昨年、南部、今年は北部というふうな形で、毎年毎年実施しておりまして、その都度、その都度直すべきところは直しているというような状況でございます。

その中で、今年度どうなってくるか、具体的にははっきり見えていないところはございますけれども、もしわかるようなところ、これおかしいのではないかなというようなところがあれば、委員さんにもお声がけいただきながら、きれいに直していきたいというふうには考えております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 すみません、2点ほどになると思うのですがけれどもお尋ねします。

389ページの上段のほうですけれども、水質の検査の関係が561万円ほど出ていると思うのです。その中で、何を中心に水質を検査したのか、あるいはどういう結果が出たのか、結果に対しての対応がどうだったのか、あるいは町内というふうに場所は書いてありますが、何力所ぐらいだったのかということ。

それと、説明書のほうですか、報告書ですか、参考資料ですか、そちらのほうで5ページになりますけれども、地区別の給水件数というものが出ています。こういった中で、どの区にはどれだけの件数があるということは表のほうでわかりますけれども、反対にいまだにまだ水道に加入していない家があるのでしょうか。あるいは、これは件数の中には、現在、空き家になっている、いろいろな諸事情があって空き家ではな

いというような回答もあるというふうに聞いておりましたけれども、この中には、この件数は入っているのでしょうか。

以上です。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

藤原副課長。

○藤原 実上下水道課水道管理担当副課長 それでは、私のほうは業務報告書5ページの給水件数の件についてお答えさせていただきます。

こちらの中で、未加入世帯というものは嵐山町ではどのぐらいあるかという内容だと思うのですが、水道の未加入世帯は平成29年度末で12世帯、人数にして25名いらっしゃいます。この中には、空き家というふうなことは対象には含まれていない形になります。

以上でございます。

○森 一人委員長 深澤副参事。

○深澤清之上下水道課副参事 私のほうからは、水質検査についてお答えさせていただきますと思います。

まず、水道水質検査に関しましては、その方法等につきましては水道法に規定されておりまして、また厚生省令等もありまして、そういったものを参考にしながら、法令に基づき、さらに水道水質検査計画、これは町で定めているのですけれども、こういったものをベースに水質検査を行っております。

検査箇所につきましては、嵐山町で3カ所、浄水、それから原水、ともに3カ所の検査を実施しております。毎月実施しているのが、10項目ございます。一般細菌であるとか大腸菌、そういったものを浄水等で検査している。また、原水につきましては、クリプトスポリジウムであるとか大腸菌を検査しております。検査の状況につきましては、その全部が水道水質の検査基準がございまして、検査基準を満足しておるという状況にあります。基準値がございますので、それを満足しているというところでございます。

以上で、検査の関係につきましては、ざっぱくですが。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 すみません。町民を守るための水道水のことですから、検査等もしっかりとやっていて、その都度、いろんな報告等が出てきているので安心はしており

ますけれども、どういうわけかわかりませんけれども、うちのほうにつきまして、北部については、県水等が入っているせいかわかりませんが、時折、真っ白なような、消毒が何かわからないのですけれども、何か入れたためにそういう水が出てくるのかわかりませんけれども、そういうお話をかなり聞くとときもあるし、実際に自分のうちでもそういうことがあります。その件については、何かあるのでしょうか、そういうことが。

それからもう一点ですけれども、給水件数で12世帯25人は加盟していないのだと、未加入者だということですが、これは特にこれという理由はあるわけではないのでしょうか。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

深澤副参事。

○深澤清之上下水道課副参事 まず、県水や何かいただいているところで、若干の白い水が出たりということで、ちょっとこの水はと思われているところがあるかもしれないのですけれども、供給されている水につきましては、県水のほうにつきましては多少のやはり表流水を使っていると、利根川の表流水使っておりますので、若干の在塩濃度等もちょっと高目になっております。また、カビ臭みみたいなものもときには生じてしまうこともございます。

白い水につきましては、各家庭のボイラー等で温めてきたりなんかすると、空気が入ることによって白くなるということはあると思います。水道原水は白くなるということなことは、私ども調べている中ではございません。赤い水等につきましては、断水なんかをしたときに、水道管の中のそういった微量物質や何かの関係で、鉄分、そういったものが出てしまうことがないわけではないのですけれども、白い水につきましては、恐らく各家庭にあるボイラー等の湯沸かししたものなんかになってくると、白い水が出るというふうなことではないかなというふうに思います。

私からは以上です。

○森 一人委員長 藤原副課長。

○藤原 実上下水道課水道管理担当副課長 それでは、未加入世帯の内容でございますけれども、未加入世帯の方々は、全て井戸水、自分の自己水を使用されている方でございます。ですので、水道には加入していないという状況でございます。

以上でございます。

○森 一人委員長 松本委員。

○松本美子委員 すみません。私のほうで理解がちょっとできませんが、泡のような白いような水が出てくるときが何回かありました。そういう中で、周りの方たちもそういう話もかなり聞きますので質問させていただいたのですけれども、ボイラーで温めたという、例えば前の晩あたりボイラー使って、スイッチを切っておきます。そうすると多少はお湯に近いように水が温まっているかもしれませんが、そういうときの多分水が出てくるのではないかというようなご答弁でよろしいですか、お願いします。

○森 一人委員長 答弁を求めます。

内田上下水道課長。

○内田恒雄上下水道課長 白い水ということについては、ボイラーだけではなくて、勢いよく出したときに、細かい本当に目に見えないような気泡が混ざっている場合がございます。そういった場合には、一定時間、ある程度の時間を置いていただくと、らんになっていただくと、ほぼ白濁はなくなるというような形になろうかと思います。一般的に白くなるのは、ほぼ泡というような形でこちらとしては認識しております。

以上です。

○森 一人委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 討論を終結いたします。

これより認定第6号 平成29年度嵐山町水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

本案を認定すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○森 一人委員長 挙手全員。

よって、本案は認定すべきものと決しました。

◎議案第48号の質疑、討論、採決

○森 一人委員長 このまま参ります。

議案第48号 平成29年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件
を議題といたします。

既に本会議にて提案説明及び細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人委員長 討論を終結いたします。

これより、議案第48号 平成29年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○森 一人委員長 挙手全員。

よって、本案は可決するものと決しました。

ここで休憩いたします。

休 憩 午後 2時34分

再 開 午後 2時34分

○森 一人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎閉会の宣告

○森 一人委員長 以上をもちまして、決算審査特別委員会に付託されました決算議案
6件並びに議案第48号の審査は全て終了いたしました。

4日間にわたりまして、慎重審議大変お疲れさまでした。

また、堀江代表監査委員、畠山監査委員、岩澤町長をはじめとする町理事者の皆様
には、大変ご多用のところご出席いただき、まことにありがとうございました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会の審査報告書の作成につきましては、正副

委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査報告書の作成につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思います。

これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 2時35分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年 月 日

委員長